ISSN 0287-346X

歴史と未来

第15号（1989年）

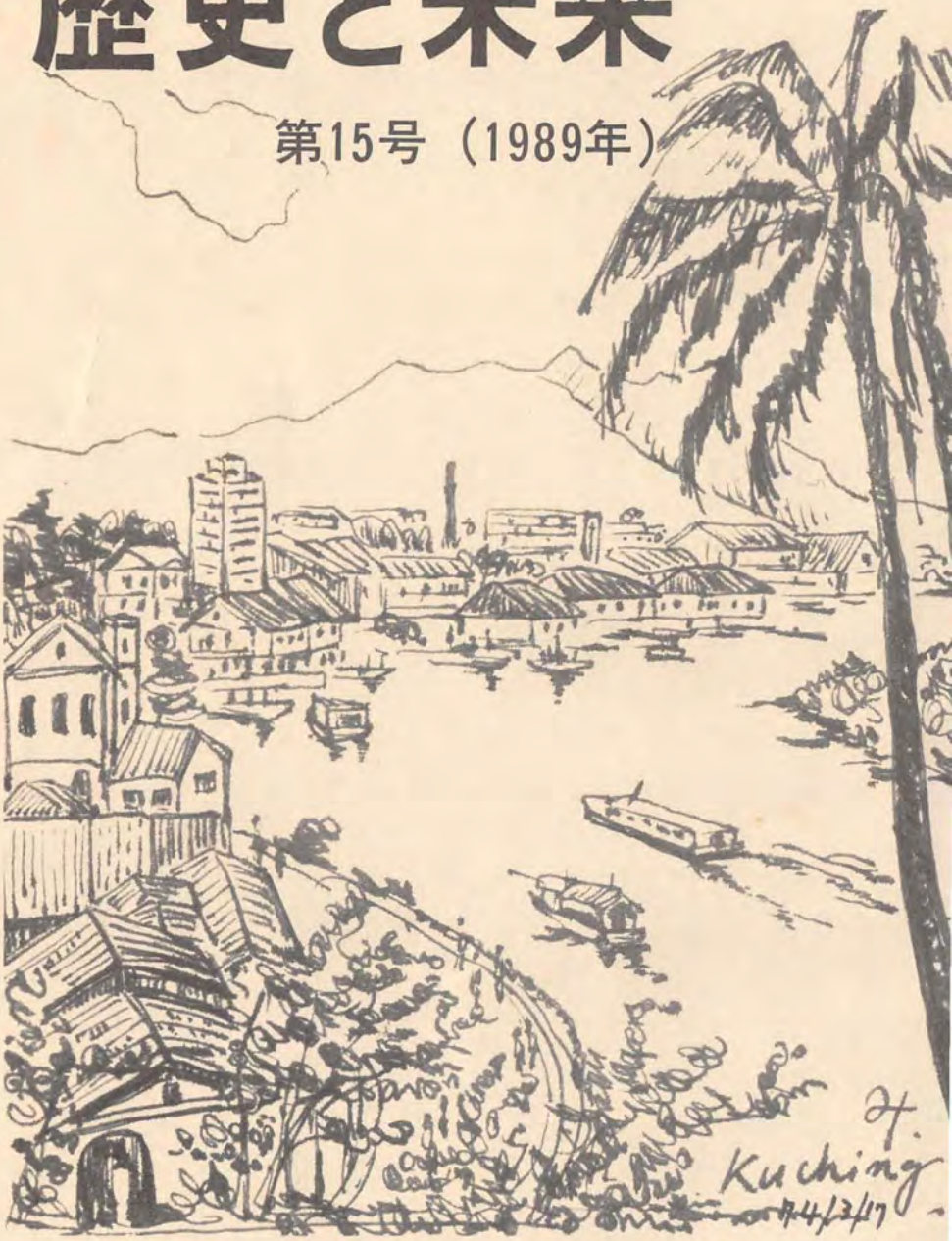

東京外国語大学　国際関係論
中嶋嶺雄ゼミナール

表紙・サラワク河の風景　　中嶋嶺雄

私は30代の頃，幾度となく東南アジアを訪ねた。サマセット・モームが『作家の手帖』のなかで印象的に描いているボルネオのサラワク河は，サラワク州の州都クチンを貫流していて，私の憧れの風景の一つであった。このスケッチは，私の当時の文章を集めた評論集『逆説のアジア』にも使ったものであるけれど，自分でも気に入っていて，私の部屋に今も掛けてある。

歴史と未来

第15号

1989 年 2月

目次

《巻頭言》

緊張緩和の歴史的な性格……中嶋嶺雄……2
――『歴史と未来』第十五号刊行にあたって――

特別インタヴュー

山と哲学六十年……串田孫一……6

特集・NIES――時代の担い手――

韓国の「政治良識」と民主化……小針進……13
――全斗煥政権末期から盧泰愚政権の発足まで――

台湾の経済発展……菊池吉純……25
――アイデンティティーを求めて――

香港中国人とその政治文化……畠山佐与……42
――非政治社会の政治化の限界――

社会主義経済の「株式化革命」への模索……森哲郎……52
――先駆者・中国の動向を中心に――

修論レヴュー

フランス第五共和制の政治制度……松本達也……73
——大統領と首相との役割分担——

卒論ダイジェスト

スハルト政権下における官僚制の制度化……沼野由行……89
——経済政策の変化との関連で——
「未完の革命」としての人民中国……丸山朗……99
——政治と革命のあいだ——
国際政治における大国と小国……永沼千枝……112
——小国に翻弄される米ソ超大国——

研究ノート

中国の通貨制度と海口市……渋谷司……122

書評

杉山光信著『モラリストの政治参加——レイモン・アロンと現代フランス知識人——』
（中央公論社、一九八七年）……中本義彦……131

留学体験記

西ドイツ留学を終えて……矢野久美子……143

ゼミ活動ノート

地域紛争の新局面……代表執筆者　高坂哲郎……151
A TASK NEVER DONE BEFORE
—Japan's Role in the 21st Century—
古郡重忠……157

研究室だより／「ゼミの会」のページ／編集後記……176

《巻頭言》

緊張緩和の歴史的な性格

――『歴史と未来』第十五号発刊にあたって――

中嶋嶺雄

十九世紀のグランド・セオリーであったマルクス主義は、二十世紀の現実社会で開化し、ロシア革命、中国革命さらにはインドシナ革命というように、ほぼ半世紀ごとに次々に社会主義国家を誕生させた。現代史の大きな展開であったと言わねばならない。だが、そのような「革命」の花々は果たして実を結んだのであろうか。今日の「東」側世界の経済的停滞と社会的硬直、これら諸国内部における自由化、民主化への要求そして民族反乱の相次ぐ発生は、「革命」の成果よりも、そのコストの大きさを表現しているばかりか、もはや社会主義には輝ける未来がないことを証明している。たとえば今日の経済的・社会的活力にあふれる成長途上のアジアにはもう「革命」は起こらないであろう。

一方、パックス・アメリカーナという表現に象徴されているアメリカの世紀も、いまや終焉に向かおうとしている。世界最大の債権国アメリカの出現という現実のもとで、双子の赤字といわれる財政危機、国際収支危機は、ブッシュ新政権下でも簡単に打開できない構造的な病弊であり、日本や台湾、韓国などの東アジア経済圏がドルを買い支え、アメリカを金融的にも支援しないかぎり、アメリカ経済は深刻な破綻に見舞われるであろう。こうして二十世紀も終わりに近づくと、東西両陣営の基本構造に大きな変化が生じつつあるのであり、今後二十一世紀にかけては、日本・アジアＮＩＥＳなど東アジア経済圏に世界経済の重心がますます移行してゆくものと思われる。

こうした現実は一方で東西間の経済交流を大いに促進する方向に動くのではなかろうか。一九八八年の大きな出来事であった米ソ間の緊張緩和は、たんに米ソ両国の軍拡経済の行き詰まりに由来するのみか、「東」側世界の経済的活力を強化し、「東」側世界も国際経済市場にくみこんでゆくことによって、「東」側にねむっている膨大な資源やエネルギーを有効に活かそうとする歴史的潮流を背景にしているといえよう。西ドイツをはじめヨーロッパ各国がソ連や東欧との相互依存関係の強化をはかろうとしていることも、こうした文脈で見るべきであろう。

そうしたなかで、この十二月初旬には中ソ外相モスクワ会談が三十二年ぶりに実現し、来る五月中旬には、鄧小平・ゴルバチョフ会談という世紀のサミットが北京で開かれることになった。社会主義先進工業国ソ連と社会主義発展途上大国中国という社会構造上の相互依存・相互補完関係の強さから見ても、中ソ関係は今後、著しく緊密化するであろう。

同時に、ペレストロイカを進めつつあるソ連と、改革・開放戦略を進めつつある中国との共通基盤・共通項は、急速に拡大しつつあり、社会主義経済の長期的な困難と停滞も、相互依存・相互補完関係を強化せずにはおかない。

このような中ソ関係の大きな変動を軸として、アジアの国際環境も大きく変わろうとしている。中ソ対立が解消されるにつれて、アジア各国・各地域の自主的な対共産圏外交が今後ますます活発化する徴候がくっきりと浮かびあがってきている。

たとえば、従来、国際関係のテキストには、韓国と中国との関係などは存在しなかったが、今日では韓中関係というアジアの国際関係がもはや欠くことのできない新しい国際関係になろうとしている。

一方、台湾と中国大陸との経済交流、人物往来が、さらに増大しつつあるなかで、この十月初旬には台湾からソ連へ商務視察団が史上初めて訪問して注目された。これらの新しい現象は、ともに韓国や台湾の経済発展という自信と、対米依存から脱却して経済・貿易関係も多角化しようという経済戦略に裏づけられたものだといえよう。

こうしてアジアの国際関係には、従来の軍事的・戦略的枠組みとは異なった地殻変動が生じつつある。いまやこのような非軍事戦略的・経済主導的な国際関係の枠組みこそ、ますます重要になってきている。

わが国の外交戦略は果たして、このような新しい潮流を組み入れているのであろうか。たとえば、台湾との関係一つをとってみても、一九七二年の日台断交時の古い枠組みでしか対応しようとしていないのであり、このような枠組みではもはや台湾の目覚ましい経済発展に対応することができない。また、中ソ接近に直面して中ソ対立を前提とした外交戦略もいまや時代おくれになってきている。

今日の緊張緩和は、米ソ関係や中ソ関係の進展に示されるように、冷戦からデタントへの従来のサイクルとは異なった歴史的な性格を有するだけに、従来の惰性に安住している日本外交には大きな課題が突きつけられることになりそうである。

（一九八九年二月九日）

《特別インタヴュー》

山と哲学六十年

串田孫一

――フランス語は小学校のころからなさったそうですね。

串田 暁星は小学校一年からフランス語がありましたし、唱歌もフランスの子供の歌を教わりました。フランス人の先生です。暗誦させられることが多かったし、中学では、ラビッシュやモリエールの芝居を衣裳をつけてやりました。高校は文丙ですからフランス語の本は沢山読みました。大学の文学部に入ったのは哲学科は入学試験がなかったからです。僕は試験をされるのも嫌いだし、試験をするのも嫌いだし……。哲学科は定員の数よりも志願者の方が遥かに少ないからみんな入れてしまう。ただ哲学の講義にはドイツ語が沢山出て来て弱ったことになったと思いましたが、そんなにびくびくする必要はないことが判って来ました。単位が足りなそうだと思えば仏文の方の試験を受ければそれも単位になりましたから。辰野隆先生の戯曲講読、中島健蔵先生のヴァレリー、鈴木信太郎先生のヴィヨン、渡辺一夫先生のアンドレ・ジッド。

――特に先生はモラリストについて大変お詳しいわけですが……。

串田 僕はモラリストと言われる人の範囲をなる可く広く考えたいのです。パスカルは中学校の時に出会いました。L'homml n'est qu' un roseau, le plns faible de la nature; mais c'est un roseau pensant. を読んでうまいことをいう人だと思いました。けれど高校時代に『パンセ』をもう少し真剣に読んでみると、そうかな、と思うようになりますね。それからパスカルは何故こんなことをメモとして書いたのかという問題にぶつかります。それからモンテーニュはご存じのように十六世紀のフランス語で書かれていますから、そうすらすら読めません。丁度その頃、関根秀雄先生の『随想録』の最初の訳が立派な三冊本で出ました。『随想録』は僕にも大体よく理解出来ました。私はメロンが好きである。ビールは嫌いだけれどもメロンは好きだ、と書いてあれば、そうですかと思うよりしょうがないでしょう。考える以前のことですけれども、モンテーニュは自分でそんなことまで言う人だと思うと面白くなりました。キャベツ畑でキャベツの栽培をし

ながら、ぽっくり死ねればそれが一番いい死に方ではないか、と言われれば成る程、そうかも知れないと思いますよ。それで『随想録』を熱心に読んで、今も読んでいます。毎日モンテーニュばかりをお経のように読んでいる訳ではありませんけど……。そのほかに、まだモラリストは沢山いますね。ラ・ロシュフコー、ヴォヴナルグ、ラ・ブリュイエール、ジュウベール、シャンフォールなど。みんな人間性、人間の内面を気にしている人達ばかりですね。

――なるほどそれはやはり人間が一番難しいということなんでしょうか。

串田　難しいと思いますね。普段でも勿論人間は難しい厄介な存在ですけれど、戦争中は人間の内面がむき出しになっているところもあるし、隠している面もあって、どれが本当なのか全く判らなくなります。戦争が始まると人間が単純になるようにも見えますけれど、それは外面だけです。大学の研究室にいましたけれど、鉄兜を背負ってゲートルを巻いていないと、門に忠実な、或いは忠実にしていないといけない憐れな守衛がいて、入れて呉れないのです。そういう場合にどうしますか。大学の先生の中には最後まで頑張ってゲートルを巻かなかった方もおられますが、そうする方がいいのか、外側だけは下らないと思ってもみんなのしていることに従って、ゲートルを巻けと言われれば巻き、鉄兜を常に背負っていろと言われればそれにも従う。そうすれば、表を堂々と気兼ねなしに歩けます。ところが人間は、外側をそのように戦争に協力しているように見せかけますと、気持までそうなり易いのです。一人の人間が外と内とに矛盾を持っているのは決して快い状態ではありませんから、大切な筈の内面の方を外に合せてしまいます。これでさっぱりしてしまいます。こういう人が僕達の周囲に大勢いましたから、附合いが大変難しくなって、うっかりしたことも言えなくなってしまいました。モラリスト達はこのことをいつも気にしていて、自分を失うようなことがないように、つまりは人間性を失わないようにという警告を繰返ししています。勿論モラリストだけでなく古今東西の心ある人は言い方はいろいろありましょうが、この警告はしています。ということは、自分を枉げ或いは自分を棄てて公に従うのが人間の弱さだからでしょう。そしてそれが立派な人間だという宣伝をしている者がいつの世にも必ずいるのでしょう。滅私奉公が蹤きのはじまりです。

戦争が終って間もない頃に外を枉げても自分を枉げないようにとこの話をしますと、外観を装うような、そんな卑屈なことは自分たちには出来ないという若い方々が大勢いました。私はいい時代になったと思いました。外観を装わずに済めばそれに越したことはありませんが、そうは行かなくなる時も必ずあると言っても承知してもらえませんでした。嫌なことを嫌だと言える時代、それが通せる時代を想いますと実に爽かですよ。戦争が終った当座は、若い人達も私たちも本当にさばさばしました。ほんの僅かの間でしたが。

――好きなことを、自由に言えるという……。

串田その時の気分だけで、嫌だというのではないですよ。充分考えた末に、一つの結論としてはっきり嫌だということです。それがいつの間にか、嫌だけどもまあ我慢して賛成して置こう。賛成して置かないと、ひどい目に遭いそうだ、損をする、というテクニックを知ってしまう。僕自身も屢々陥り易いところで、警戒を弛めることが出来ません。

――『思索の階段』という先生の本のなかで、文学について書かれてありますが、文学と哲学のつながりについてどのように考えておられますか。

串田『思索の階段』というのは、赤坂山王下の火事になって大勢亡くなったホテルがあったでしょう。火事の出る少し前にあのホテルの一室で喋って、それが極く短期間で本になってしまったもので、無責任極まるものです。読んで下さる方々にいろいろ謝罪しなければならない本です。ところで、文学と哲学ですか。人間は分類の好きな動物ですね。どの分野でもよくもまあ、と思える程分類されています。その方がすべて扱い易いからです。確かにそうして置いた方が便利な場合も多いと思いますよ。けれども、それが窮屈で具合の悪いことも起りますね。哲学科に席をおきながら、小説や詩や戯曲を読むには何か理窟つけないといけないようですけれど、そんなことにこだわる必要は全くありません。正直に言えば読みたくなったから文学に分類されている本を読みました。

――日本の作家の方をよく読まれたのですか。

串田どちらも読みました。どちらが多かったとも言えません。これは今に続いています。日本には翻訳家が沢山いますから、その恩恵を受けて外国のそれも方々の国の本が読めます。これをいちいち原書で読んでいたら大変です。でも気紛れな読み方ですから片寄っているでしょうね。

――哲学をなさっていると文学を読んで特に人間のことについてインスピレーションを得ることが多かったのではないでしょうか。

串田文学というのは、先ず作品があって、それに触れて、こちらは読者ですから、それに感心したり気がつかなかった現実の中に何かを指摘されたりするものでしょう。せいぜい文章を書く時の技術、表現などの工夫の仕方を教えられるところまでで、学問としての深入りはしません。でも何年か前に、『哲学散歩』（筑摩書房　四巻）を出す時に、「哲学は文学を傷めつける」という文章を書いて一種の告白をしました。哲学にしようか文学にしようかと迷いが長いあいだありましたね。詰り哲学と文学という二軒の家を行ったり来たりしているような状態が続いていましたよ。一方に飽きると片方へ移るというような。しかもこそこそと。それを両方壊して、両方の住み心地を味えるような別の一軒を新しく造ることも考えました。それは今も出来そうには思っていますが可能性だけで実現しません。そういうものを発表する場もありませんし、自分で創るというのは政治的手腕も要るので僕には出来ません。それらしいものと言えば、毎年一冊の割で出している断

想集（彌生書房）で、『不器用な愛』から始めて『精神の飢渇』『揶揄う女神』『星々の戯れ』『隠された鍵』そして最近六冊目の『可憐な悪魔』が出ました。余り読んで下さる方もいないようですから却って満足しています。

――先生の作品を全部読ませていただいたわけではないのですが、豊かなインスピレーションは一体どこからわいてくるのでしょう。

串田インスピレーションですか。それは判りませんね。苦労してさがし出したものなら説明出来るでしょうけれど。それより本当のインスピレーションが湧いて文章が書けたらいいだろうとは思いますね。

あなたがインスピレーションと思われるものは、僕には苦しまぎれにしぼり出したようなものだろうと思います。というのはね、はっきり言えば書くことは商売なのです。だから商売の上手下手がよく判りますね。僕は比較的忠実な商人かも知れませんが、巧みな商人では決してありません。引受けてしまってからいつも後悔して、断ればよかったと思っています。けれども今言ったように忠実ですから、後悔はしてもいやいやその仕事をすることは殆どありません。ともかく一生懸命書きます。そうしていると、この部分はうまく書けたぞという箇所が出来て来ます。自分の才能では考えられないようなうまい表現をしていることがあります。この時に僕は密かな悦びを味う訳で、それを他人に誇るようなことは絶対にしません。それは原稿料が沢山戴けそうだからうまく書けた訳でもないし、お金とは関係がないと言い切れるでしょう。内緒ですけれど。

――『乖離』という本に、一時山を登るのをやめられたことをお書きになっていますね。

串田『乖離』は今から五十二年前に出した僕の最初の本ですけれど、山へ登らなくなった男の言訳ですね。少々気取った言訳です。しかし、幾ら気取っても言訳は言訳であって、何か言いたくないものを隠しているに違いない。それを白状しなさいと仰言る訳ですね。隠している大きな理由でもあれば幾らでも白状致しますけれど、そんなに大きな理由もありません。この御質問にはこれまでもいろいろの答え方をして来ました。ヒマラヤへ行く計画を立てて、大学から許可が出なかったとか、世の中の空気が山登りどころではなくなって来たとか、大変気がねを感じたことは事実です。山登りはスポーツでもないし、体の鍛練でもなくて、精神的なものだと一応自分では納得していても、結局は遊びですからね。世間はもっとはっきり遊びだと思っています。

――というのは、山を登られなくなったのは、内的な理由というよりも……。

串田そうですね。そう思って置いて下さい。何かそれよりも内面的な何かがあるのではないか、と思って下さるのはまことに光栄なのですが、中学に入って登り出して八年間も同じことをやっていれば、ちょっと飽きて来たのではないですか。戦争が終ってから

また始めましたから、結局外側の諸条件に左右されたのでしょうね。

――先生にとって哲学と山にはどのような接点があったのでしょうか。

串田 哲学の勉強と言っても、八の字を寄せていなければならない訳ではないし、一方で山登りをしていたとしても、そんなに滑稽なことではありませんね。本当は全部自分の問題なのでしょう。やや古風な感じはするかも知れませんが、山を思索の場としています、と言えばそれも通用するし、疲れた頭を暫く空っぽにして来ると言って山へ行っても、それも通用するでしょう。ですから、接点が全くなかったとは言えません。ただ僕は、実際問題として余り器用に山と哲学とを結びつけてはいませんでしたね。結びつけるとしたら、それは後からの拵えごとです。如何にもそれらしく拵えられますからね。それからこれは話が少しそれるけれどね、少し山登りを続けていると、随分登っているようだけど、加賀の白山は知らないそうだね、北海道の大雪山に登っていないのか、などと言われると、若い時にはそれが口惜しくなって、段々他人のそういう言葉のために義理で登るようになって来ます。哲学でもそうで、お前はフランスのものは読んでいるけれど、カントはどうなんだ、ヘーゲルを知っているのかと言われたりすると、これも義理で読んで置かなければならないような気持になる。それと同じです。自分の山、自分の勉強を自分で納得しながらやれるようになるのには時間がかかりますね。けれども義理で生きている訳ではないのだから、好きなことは好きなようにやればいいのに、それがなかなかそうは行かない。人間の弱さかも知れません。勉強の仕方などは、自分に似合ったやり方を見附けてやらなければ面白くないでしょう。

――最後に外語で教鞭をとっていらした頃の思い出話などをお聞かせ下さいますか。

串田 外語の思い出ですか。もう辞めさせて頂いて二十何年にもなるので、記憶も曖昧になりました。我儘で勝手な教師でしたから、先生方のうちには歯痒く思っておられた方や、仕様のない奴だと思っておられた方も多いのではないですか。諸先生とのお附合いは、余り深くなかったと思いますよ。大学というところは、深くお附合いしなくとも済まされるところです。他の勤めの経験はありませんから何とも言えませんが、それがいいところでもあるのでしょう。ただ、今から想うと、いろいろの語学の先生がおられるのだし、さまざまの専門の学者がおられるのだから、自分の勉強を進めながら、もっと貪欲に質問をして教えていただけばよかったと思います。中国語のことでお質ねしたこと、法律に関する質問をしたこと、十五年間おりましたから、その間に教えて頂いたことは幾つかありますが、みんな憶えていますからね。僕は「フィリーヌの日記」の翻訳をしたことがあります。一部分の訳を雑誌に載せました。これは全く架空の訳で「フィリーヌの日記」などというものは存在していません。この贋翻訳がばれて問題になった場合、僕はどうなるかが心配になりだして、法律の先生に

伺ったこともある。どういうことになるか知っていますか。また先生方がゴーゴリの「検察官」をなさった時に舞台監督をしました。台詞をなかなか憶えない方がいても叱る訳には行かず、困りましたが、皆さん熱心でしたね。変な大学だとは思いましたけれど。

――先生がお辞めになった際に、何が一番引っかかっていたのでしょうか。

串田辞めた時に、二つ三つ退職の理由を書かされたり、書かれたことがありましたね。どんなことを書いたか、書かれたか忘れてしまいました。けれどもあの、一度山をやめた時と違って僕個人のことなのです。教室へ出るでしょう。学生さんがちらほらいますね。話をしていてこの話を聞いていて呉れるのか、聞いていないで、全くほかのことを考えているのかは長年喋っていると判るものなのです。それが突然判らなくなって、自分の声、自分の言葉がその儘返って来てしまうのです。自分の耳に。今こうして喋っている時、自分の声を聞こうと思えば聞けますけれどね、あなた方の顔、表情を見ながら、またその反応、返事を待っています。それがそのまんま戻って来てしまうのだから話が出来なくなってしまう。

――考えてしまうわけですね、いちいちご自分の仰言ったことを。

串田そうですよ。何故こんな下らないことを喋っているのだ、と思った途端に話が出来なくなってしまう。呼吸もおかしくなるし、鼓動も激しくなって来る。これを無理に続けていたら、本式の精神病になってしまうと思って退職を願い出ました。けれどもそういう経験のない先生方はそれを何かの口実のように受取ってしまわれるので、理解して頂くのに可なり骨が折れました。もっとさっぱり、教師がいやになりました。と言って通用するようだったらいいのですがねえ。この病気（？）は今も続いていますから、恐ろしくて講演もみんなお断りしています。ラジオの放送は目の前に誰もいないから、話をしたことが返って来ません。妙なものですよ。自分ではこのことは大変興味を抱いているのですが……。

――では学生との触れ合いというのも、あまりなかったのでしょうか。

串田学生さん達は割合よく来られました。僕は教師のつとめの中には学生さん個人個人との応対も含められていると思っていましたし、比重としてもそれは大きいと思っていましたから、訪ねて来る人にも、帰り道で話しかけて来る人にも、きちんと応対していたつもりです。親しいお附合いが今に続いている方も可なり沢山います。特に山岳部の人達はみんな遠慮がなくなって、この部屋にも六人から八人ぐらいまでは寝て行ったこともありました。夜遅くやって来て何か食べるものないかと言いながら戸棚をあけて探したり……。仕事も勉強も休業ですよ。こういう人の中にはもう孫がいる人もいますし。最近は、外で名刺を貰ってうやうやしくお辞儀をするとね、私の父が外語でお世話になったようで……などと言い出されると、何とも返事に困ります。

ところで皆さんは勉強家のように見えるけど、勉強はして下さい。

大学というところは勉強もするところでしょうが、勉強の仕方を会得するところでもありますから、その方法を訂正しながら生涯勉強を続けることを願います。

――今日はお忙しい中、貴重なお話を伺わせて頂き、ありがとうございました。

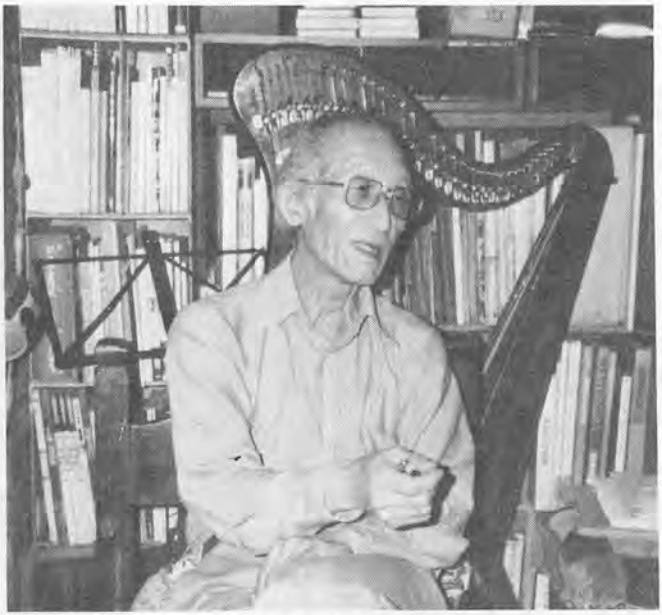

串田孫一先生（88年9月撮影）

串田孫一先生略歴

一九一五年（大正四年）東京に生まれる。暁星学園を経て、東京大学文学部哲学科卒業。詩人・随筆家として積極的な文筆活動を続ける一方、哲学者としても、特にモラリスト研究の第一人者として名高い。

一九五〇年四月から六五年三月に退官するまで東京外国語大学にて教鞭をとられ（助教授～教授）、主に倫理学、哲学、哲学史、文学等幅広い範囲にわたって講義を受け持った。

また、中学時代から登山を始められ、登山家としても広く知られている。山歩きをこよなく愛し、見ること、考えること、創ることが調和した独特の博物学的世界は、多くの人々を魅了して止まない。

三七年処女作『乖離――あるいは名宛のない手紙』（泰文堂）を発表後、現在に到るまで精力的な著作活動を続けられるかたわら、六九年以降は毎週自作のラジオ番組をもつ。

機械をいじり、絵を描き、篆刻し、音楽に蘊蓄を傾けるなど、その豊かな人生のありかたは、現代社会の疎外的状況の中で、ますます輝きを帯びている。

〔主著〕『懐疑』（理想社）、『哲学と人間』（河出書房）、『山のパンセ』（実業之日本社）、『若き日の山』（集英社文庫）、『博物誌Ⅰ～Ⅴ』（社会思想社）など、多数。

韓国の「政治良識」と民主化

——全斗煥政権末期から盧泰愚政権発足まで——

小針　進
（国際観光振興会）

はじめに

一九八八年、韓国は史上初の平和的政権交代とソウル五輪の開催という、いわゆる「88両大事」をつつがなく成し遂げた。もっとも、この二つが成就するかどうかについては、内外で疑問の声も少なくなかった。こうした疑問が起こった主要因は、韓国内の政局が安定さを欠いていたからである。

振り返って見ると、全斗煥政権末期から盧泰愚政権の発足までの韓国情勢、とりわけ八六年から八七年にかけての憲法改正をめぐる韓国の政局は目まぐるしい変動を見せた。改憲政局は与野党の対立を先鋭化したばかりか、野党分裂も招くほど混迷をきわめた。結局、与党が野党の主張を受け入れた「六・二九宣言」により、「大統領直選制」を骨子とする改憲が実現し、大統領選では盧泰愚氏が当選、盧泰愚政権が誕生したのである。

〝NIES（新興工業経済地域）の優等生〟といわれる韓国にとって、記録的な経済成長の次は、「政治の奇蹟」、つまり民主化が成し遂げられるかということである。混迷した改憲政局は、いわば民主化への模索といってよい。しかし、その過程で与野党を含めた韓国の「政治良識」を疑わざるを得ないような事例が多々見られる。

本稿は、全斗煥政権末期から盧泰愚政権発足までの過程を見直しつつ、韓国の「政治良識」を再考したものである。

一、院外で展開した改憲論議——与野党の論理

一九八五年二月十二日の第十二代国会議員総選挙で、結党して一カ月にもならない新韓民主党（新民党）は、「鮮明野党」を旗印に六十七議席を獲得して野党第一党に踊り出た。新民党が台頭した背景には、選挙期間中の痛裂な政府・与党批判のほかに、「大統領間接選挙制である現行憲法を改正し、大統領を直接選挙で選ぼう」という公約が一般国民にアピールした点にあった。

新民党は国会で与党・民主正義党（民正党）に「大統領直選制」を骨子とする改憲を八六年に行うことを主張、八六年に入ると「改

憲一千万人署名運動」などの院外闘争まで展開した。これに対し、民正党側は「改憲論議は八八年二月の平和的政権交代と同年秋のオリンピック開催実現後の八九年以降に行うのが順序」（全斗煥大統領、八六年頭国政演説）と改憲論議自体を拒否していたのである。

ところが、八六年二月二十四日、全斗煥大統領は与野党三党代表との会談で「国民が望むなら八九年に改憲することができる」と改憲論議を許容し、「八九年改憲」を政府・与党の方針に変えた。「政局の安定のため、野党の執拗な改憲主張を肯定的に受け入れた」（1）と評価された反面、「民正党が改憲の必要性を認めるのなら、なぜ八九年まで延ばすのか」（李敏雨・新民党総裁）とも攻撃された。つまり、改憲そのものを一顧だにしなかった政府・与党側が韓国の政治では伝統的に見られない〝妥協〟の精神で野党に歩み寄り「大人の態度」を見せたわけだが、マルコス政権が崩壊したフィリピン政変（八六年二月）に全斗煥政権がかなり刺激されたとの見方もあり（2）、一貫した方針でもなかった「八九年改憲」を打ち出したのも場当たり的である。

一方、「大統領直選制」を骨子とする「八六年改憲」を主張する野党側にも無理な論理が見られる。まず、「なぜ間接選挙制では非民主的なのか」といった政府・与党の反論をまともに論破できなかった点だ。また、以前、金大中氏は間接選挙制論者であり、金泳三氏も議院内閣制論者であったことから、「憲法を政争の道具としている」との非難（3）も免れ得まい。

そして、改憲論議は「いつ改憲するか」から、「どのような憲法に改憲するか」に変わっていく。全斗煥大統領が「八九年改憲」から野党の主張する「八六年改憲」にやや歩み寄って、「国会で与野党が合意、建議すれば在任期間中にも改憲する用意がある」と八六年四月三十日に表明したからだ。これは、新民党による「改憲署名運動」が盛り上がりを見せ、政権の安定性への危機意識が強かったと読み取ることができる。ただ、朴正熙政権時代の一九七五年に「維新憲法」の改憲を求める声の中、朴正熙大統領が緊急措置九号（憲法誹謗・反対の禁止）を宣布したのと比べると、韓国の政治社会は一つの成熟を見せたといってよい。

もっとも、改憲論議が与党トップの発言で一転したり、野党が院外闘争を行ったりと、国会で議論が尽くされていなかった点は、韓国における議会制民主主義の未熟度を示した一例である。

二、旧態依然の与党の強硬策

全斗煥大統領が在任中の改憲を認めてから、与野党の改憲論議は政府形態をめぐる対立点に集約された。すなわち、与党・民正党は「議院内閣制」、野党・新民党は「大統領直選制」を骨子とした改憲案をそれぞれ主張したのである。

民正党は「過去六回の大統領直選制は民主発展の面で全部失敗し、長期独裁に利用された」（盧泰愚代表委員）との立場から、内閣の機能を強化した議院内閣制を採用し、大統領は象徴的な国家元首にするべきだとしていた。しかし、大多数の韓国民は、朴正熙氏と金大中氏が対決した一九七一年の大統領選挙以来、自らの手で大統領を直接選ぶ機会がなかったため、大統領直選制を強く望んだ。議院

内閣制そのものを理解し得なかったともいえる。

民正党は与野党が歩み寄ることによる「合意改憲」を目指したが、野党は「議院内閣制」の改憲案を断固として拒否する姿勢を続け、与野党双方が一歩も立場を譲らなかったため、韓国の政局は混迷の度合を深めた。特に憂慮されたのは、八六年秋のアジア大会終了後、民正党が野党・在野勢力に強硬な対応を見せはじめたことだった。たとえば、八六年十月には「韓国の国是は反共より統一」と述べた新民党の兪成煥議員を国家保安法違反で逮捕した事件、建国大に籠城した学生を強硬措置で排除した事件などがあった。年末には与党内で「新民党を解体させることができる」との声が出たほどで、新民党に対する姿勢はなお強硬になっていた（4）。与野党の対決色は一段と強まり、政界再編や戒厳令発動といった〝危機説〟の噂も盛んに流れたのであった（5）。

ところで、八六年の韓国にとって、学生運動が以前とは違う様相を見せ、「反米」のスローガンが登場、北朝鮮の主張に近い勢力が台頭してきたのは大きな特徴であった。「反米自主化反ファッショ民主化闘争委員会」（自民闘）と「反帝反軍部ファッショ民族民主闘争委員会」（民民闘）という二つの過激な学生組織が結成され、改憲論議の中でも「憲法撤廃」を主張し、野党勢力との亀裂も明白化した。政府当局も学生の動きに触発され、「八八年二月の政権交代以前の容共勢力・分子を抜本排除する目的で」（6）、「容共左傾思想一掃」キャンペーンを展開した。また、八六年末、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が軍事境界線近くに建設を始めた「金剛山ダム」に反対するキャンペーンも大々的に行われた。政府系紙は「国民が一致団結、国力を結集させれば、現代戦が国家総力戦という形で、北傀（北朝鮮）の南侵脅威から切り抜けられる」（7）と、「一致団結」、「結集」などの言葉で安保意識を煽った。この二つのキャンペーンは、改憲問題で混迷する国内政局を引き締める意味を持ったことは容易に想像できる。反政府勢力の主張を、「反共」や「反北朝鮮」で牽制するのも韓国政治の特徴である。

三、新民党の内紛と改憲政局

議院内閣制改憲案を一貫して拒否してきた新民党の李敏雨総裁は、八六年十二月二十四日、言論の自由や拘束者の釈放など「民主化七項目」が整えば、「議院内閣制への改憲に対し肯定的に検討する」と述べ波紋を広げた。これは「李敏雨構想」と呼ばれ、「破局を食い止める処方箋が野党総裁から出た」（8）という歓迎ムードもあり、民正党側も「肯定的に評価したい」（李春九事務総長）と応じた。しかし、二日後の十二月二十六日には「李敏雨構想」の趣旨は「あくまで大統領直選制改憲を貫徹させるためのもの」と、新民党拡大幹部会議で位置づけが修正され、ちぐはぐなものとなった。

さらに、金泳三・新民党常任顧問と金大中・民主化推進協議会議長は、「新民党が議院内閣制を受容するような印象を与える」と反発、年明けの八七年一月七日には全面白紙化を要求したのである。これを受けた李敏雨総裁も「昨年末の拡大幹部会議での決定が認められないなら、これ以上党を率いていけない」と両金氏に抗議したものの、一月十五日には「党、両金氏、国民に対して申し訳なかっ

た」と謝罪するという結末となった。

この野党の内紛劇は、「公党の代表が党論として公言した約束をいいかげんに覆して良いのか」（9）という世論の声や、「両金氏の身の程をわきまえぬ越権的な干渉」という党内非主流派の非難で、「李総裁の無力と両金氏の党内健在ぶり」（10）を露呈した。韓国の野党が両金氏というボス支配にあることを再考させられた。また、李敏雨総裁が柔軟な対応を見せただけで、「『サクラ』（李総裁が民正党の回し者の意）という言葉まで出た」（11）というのも韓国野党の体質がうかがえる。

こうした中、民正党内では「『合意改憲』は無理だと判断、『合法改憲』を推進するための具体的戦略で合意」（12）しているとの観測が有力となった。「合法改憲」とは、与野党双方が歩み寄る「合意改憲」ではなく、国会の多数決による改憲案の可決である。改憲案議決には国会在籍議員の三分の二以上の賛成が必要で与党単独では不可能だが、野党の中には議院内閣制に賛成してる議員がいるため、これも十分可能なのである。特に、全斗煥大統領が八七年一月十二日の新年国政演説で「改憲の合意が得られなければ、重大な決断を下す」と強調したことで様々な憶測をよんだ。

さらに、ソウル大生の朴鍾哲が警察の拷問で死亡した事件は、改憲政局の見通しをますます暗くした。野党の内紛で政局の主導権を握っていた政府・与党も、旧時代的な拷問死事件により、今度は守勢に回ったわけである（13）。こうした状況下で「『改憲白紙化―八八年以降改憲』論がひっそりと頭角してきた」（14）ともいわれ、早期改憲という国民への公約がホゴにされる可能性も浮上してきたのだ。

新民党の内紛、ソウル大生拷問死事件のみならず、改憲特別委員会が与野党の合意で国会に設置されていたものの、一度も改憲内容について実質審議もなかった。韓国にとって、政治良識が改めて問われた時期であった。

四、国民を裏切った『四・一三改憲留保措置』

内紛を続けてきた新民党は八七年四月八日、両金氏が率いる主流派が大量脱党し、五月一日に統一民主党（民主党）を結成、反主流派は新民党に残党するという形で分裂した。韓国の野党史を振り返ってみると、分派に分派を重ねてきたものの、「党内多数派が風呂敷を提げて党を離れるというのは初めてのケース」であった（15）。もっとも、〝両金氏〟をボスとする新党の民主党は金泳三系と金大中系の両派が党役職などの運営を五十対五十に分割した。金泳三系は国会も重視する「選挙革命」を主張するのに対し、金大中系は「場外闘争」に重点を置き、両派の路線は異質な側面があった。事実、わずか六カ月後には民主党は分裂劇を起こすのである。

新民党の分裂が、両金氏の勢力と「議院内閣制」を支持する反主流派間の軋轢に原因があっただけに、民正党は「両金氏が私欲のため反民主党・反議会主義的暴挙で公党を瓦解させ、統一民主党を結成した」と批判した。さらに、「両金氏が新民党を崩壊させたことは合意改憲への努力の抹殺を企図したもの」と、与党の改憲政局への態度にも大きな影響を与えた。

四月十三日、全斗煥大統領はついに「任期中の改憲は不可能」と改憲を棚上げする、いわゆる「四・一三措置」を発表した。この決定は、「わずか十カ月程に迫った平和的政権移譲への『時限性』と両金氏が率いる新党出現がその決定的な契機となった」（16）との見方が一般的である。

しかし、早期改憲という国民への公約をホゴにしたことの意味は重く、その後の韓国情勢の不安定要因を醸した。世論も「民主改憲にかけた国民の期待が結局は虚脱と失望に裏返った」（17）、「国民はこうなるなら何のためにあの多くの時間と精力を改憲論議に注いだのか」（18）という重苦しい空気となった。全斗煥政権の国民への決定的な〝裏切り〟といってよい。

さらに、汎洋商船事件（海運財閥の不正スキャンダル）や一月に発生したソウル大生拷問致死事件に対する警察当局の真相隠蔽工作が明るみに出るなど、国民の公権力への不信感に拍車がかかった。「四・一三措置」以降、韓国社会の雰囲気は一言でいって「国民は当局が白いものを白いといっても信じようとしないほど、公権力に不信感を抱いている」（19）状況であった。

こうした中、民正党は六月十日の全党大会で、党内ナンバー2の盧泰愚代表委員を次期大統領候補に正式選出した。韓国にとって、現職大統領在任中に与党の次期大統領候補が決まったのは初めてのことであった。その意味では、韓国の憲政史上で画期的なことであったと評価できる面もある。

「改憲留保」の撤回を求める民主党や在野勢力は、改憲棚上げによる大統領選につながる民正党全党大会の中止を強く求めた。同じ日の六月十日、野党側は「朴鍾哲君拷問死事件糾弾・護憲撤回要求国民大会」を計画、ソウルでは治安当局の開催阻止に出会って、全斗煥政権発足以来の騒ぎとなった。民正党大会以降、反政府デモが高まり、韓国政局の緊張ぶりは「文字通り千尋の断崖に立っている」（20）状況になっていった。

五、「六・二九民主化宣言」――盧泰愚と新中間層の反乱

一九八七年六月二十九日、改憲留保措置で政局が混乱する中、民正党の盧泰愚代表委員は、政府・与党のこれまでの立場とは百八十度転換する「特別宣言」を突如として発表した。大統領直選制の実施、金大中氏の赦免・復権など、野党の「民主化」要求をほぼ満たす電撃的な時局収拾案として、われわれを驚かせた。七月一日には全斗煥大統領もこれを承認し、両金氏、野党、在野勢力もこれを歓迎するなど、事態は急転回したのである。

「六・二九宣言」の背景には、まず第一に、全斗煥政権への批判を一層強めることとなった「四・一三措置」と「六・一〇民正党大会」に端を発する反政府デモが、在野勢力や学生ばかりか、〝新中間層〟と呼ばれる階層（21）を含む一般市民が合流する形で全国的に広がりを見せたことだ。「（学生が）『護憲撤廃』などのスローガンを叫ぶごとに市民はそれに呼応して、拍手で支持を表したり、警察が催涙弾を撃つと、年配の市民があちこちで先頭に立って『撃つな』と抗議する姿が見られた」（22）ほどだった。全国民的ともいえる反政府デモは収まるところを知らず、「最も確実な支持基盤と

信じられてきた、いわゆる安定追求勢力（新中間層）の離反を肌に感じて、民正党は誰も大きな落胆を感じざるを得なかった」（23）という。全斗煥政権時代、韓国経済は毎年二ケタの持続的な成長を見せて、新中間層は生活水準の向上を享受してきたといっても過言ではない。「新中間層の反乱」は、①ソウル大生拷問致死隠蔽事件、②「四・一三措置」、③当局の催涙弾乱用などに嫌気がさしたこと（24）はもとより、全斗煥政権自体が広い国民的支持基盤を持っていなかったことの証明でもあった。

第二に、盧泰愚代表自身が独自性を国民にアピールし、政治的位相を確立する狙いがあったことだ。「六・一〇民正党大会」で盧泰愚代表委員が次期大統領候補に指名されたのも、与党内に断固とした権力基盤の土台があったためというよりは、全斗煥大統領の単なる「後継者指名」といった印象が強かった。つまり、「人々は盧泰愚代表委員を全斗煥大統領のロボット程度のものと考えていた」（25）ことは否定できない。したがって、野党との「妥協」ではなく、国民と野党の声を受け入れた与党の「一方的な大譲歩」ともいえる収拾策（26）で、盧泰愚代表委員は全斗煥大統領との違いを印象づけることに成功し、政局の主導権を確保、次期大統領候補としての「正統性」を示したといってよい。

さらに、「六・二九宣言」は「孤独な決断」（27）だったのではないかということである。泰愚代表委員自身は、韓国誌とのインタビューで「六月十日以降、何日も悩み孤独に考えた末に『六・二九宣言』をしたわけです。全大統領と事前協議がなかったことが後で証明されたから。孤独な決断だというのです。様々な分野の多くの人々の意見を聞いた。しかし、誰それの特定人物の作用でこういう決断を出したのではないと言いたい」（28）と述べている。

全斗煥大統領は当時、それほど事態を深刻に考えていなかった節がある。ある閣僚が「現在の政局は危機的な状況にある」と語ったところ、「何が危機的なのか？」と述べたという（29）。一方の盧泰愚代表委員は、パーソナリティーの相違と同時に、これから大統領の椅子を狙う立場であり、政権の座から去る全斗煥大統領とは政局の見方が違ってくる。「平和的政権交代」が無かった韓国では、これまで政権の「正統性」が常に問題になってきた。朴正熙大統領も全斗煥大統領も軍事的なクーデターの結果により生まれたわけで、民意にそぐわない間接選挙の強行によって盧泰愚政権が誕生しても、「正統性」問題は解決されない。また、与党内でタブー視されていた金大中氏の赦免・復権にまで踏み込んだのも、全斗煥政権が抱えていた大きな問題の一つとして、「執権勢力は不公平だ」という国民の意識があり、その核心の一つが「金大中問題」であるということを盧泰愚代表委員も深く認識していたからであろう。盧泰愚代表委員としては、こうした問題に関して全斗煥大統領の立場とは訣別する必要があったといってよい。したがって、「六・二九宣言」は盧泰愚代表委員独自の判断であったといってもおかしくない。

もちろん、「六・二九宣言」は一年後に控えたソウル五輪を危ぶむ海外からの声、米国からの民主化要求、また、大統領直選制でも与党が勝てるとの計算なども背景にあったと思われる。ただ、今まで見てきたように、「六・二九宣言」は盧泰愚代表委員の全斗煥大統領への一種のクーデター的な意味を持ち、「高度に計算された政

治的ショー」ではなく、「盧泰愚の反乱」であった。事実、盧泰愚代表委員は、「六・二九宣言」発表後、初めて全斗煥大統領と会った際（六月三十日）に、「閣下、申し訳ございませんでした」と述べたという（30）。

権威主義的な政治の伝統を持つ韓国では、重大な政治的措置は最高指導者の声明によって発表されてきた。「六・二九宣言」は、与党内のナンバー2による有効な措置であり、今までの韓国政治史の中ではありえなかったことで、野党への譲歩という面でも「政治的奇蹟を成し遂げる入口に入った」（31）と評価できる。しかし、民主的プロセスを経ての結果ではない与党の「一方的譲歩」であり、与党の一幹部の発表でその後の政治日程が推移していったことも事実である。与野党の議論が収斂されたわけではなく、与党の代表委員がただ「宣言」をしただけで、事態が推移したのである。韓国で議会制民主主義が熟していないことを示した一例でもあった。

六、一つの「成熟」だった与野党の改憲作業と労使紛争

「六・二九宣言」で与党が野党の大統領直選制を受け入れたことにより、与野党は七月末から改憲案を作る交渉を開始した。驚くことに、与野党が歩み寄る形でわずか一カ月後の八月三十一日に、改憲交渉は妥結したのである。当初、改憲案をめぐる民正、民主両党の対立点は百余りもあり、「わずか二カ月前までは与野党が新憲法案に合意するとは素直に信じる人は多くなかった」（32）といわれただけに、意外ですらあった。

「六・二九宣言」でさえ、与党の「一方的な大譲歩」であって、与野党の「妥協」による産物ではなかった。したがって、与野党の改憲交渉の短期妥結は「四十年の憲政史上初めて与野党の協商による合意改憲の道を開いた」（33）わけで、韓国の政治発展の上で特筆すべきことだったといってよい。

この背景には、「燎原の火のごとく広まった労使紛糾と九月危機説などの危機感が（与野党の改憲案の）協商妥結を促進させた」（34）といわれている。この時期、韓国では全土で労使紛争が吹き荒れ、経済に大きな打撃を与えたばかりか、警官隊との衝突で労働者に死者が出るなど、政情全体にも不安材料を与えた。与野党が労使紛争を新たな火ダネとせず、共同対処の必要性を感じて改憲交渉で双方が歩み寄ったのであれば、これも大きな進歩であろう。

ところで、労使紛争は「奇蹟」といわれる高度成長政策の構造的弱点、特にその「配分」の問題を露呈したものであった。当時の新聞の社説も「自画自賛してきた『韓国の奇蹟』は一千万勤労者らが持続的な低賃金政策に耐えてきたからこそ持ち堪えた」（35）と書きたてた。その意味では、〝来るべくして来たもの〟である。

たしかに、短期的には労使紛糾によってある程度成長はダウンする。しかし 成長しながら「配分」の問題をどう解決するかは、長期的な先進国型の経済発展のためには必要なことである。さらに、これまで争議権が制限されてきただけに、交渉よりも先に労働者はストライキ、使用者はロックアウトを先行し、争議行為のルールさえ知らないできた。労使紛争は避けて通れない過程なのではなかったか。また、日本の場合、七〇年代から市民が保守化した要因の一

つに、かなり下の層からベースアップが行われてきたことがあった。「配分」の問題は、今後の韓国民の政治意識を変える大きなポイントでもある。

七、「一盧三金」を新中間層が採点した大統領選

八七年十二月十六日、十六年ぶりの直接選挙で行われた大統領選挙は、与党・民正党の盧泰愚氏の予想を上回る大勝に終わった。盧泰愚氏は三六・六%の得票率で、二位の金泳三氏（得票率二八・〇%）に約二百万票の差をつけ、三位は金大中氏（同二七・一%）、四位は金鍾泌氏（同八・一%）であった（36）。「一盧三金」のうち盧泰愚氏、金泳三氏、金大中氏の誰が勝ってもおかしくなかった情勢で、「一位と二位は五十万票から百万票の差に過ぎないとみられる」（37）といわれていただけに、われわれを驚かせた。

韓国憲政史上で類のない自由な雰囲気の中での選挙戦であったと評価できる反面、野党の分裂、候補者同士の中傷合戦、地域感情の対立、演説会場での暴力事件、金品の授与なども噴出し、民主化のうねりの中での韓国の政治良識が問われた。これらの加熱ぶりは大統領直選制の成せる技と思われ、「無謀で、非経済的な選挙戦は、大統領直選制が抱えている属性」（38）と指摘された。

まず、対立候補を激しく攻撃する中傷、デマ合戦は凄まじかった。「候補一本化をすると国民をだます野党に政権担当能力はない」（盧泰愚陣営）、「盧泰愚氏は『粛軍クーデター』の張本人で軍政の延長。金大中氏は大統領になりたいだけで民主党を分党した」（金泳三陣営）、「盧泰愚氏は光州事件の元凶。金泳三氏は軍部の顔色を窺っている」（金大中陣営）といった調子だ。

特に、候補者一本化をめぐる両金氏の訣別と野党第一党・民主党の分裂は、国民に大きな失望を与えた。両金氏はつねづね「国民の望み通り候補者一本化は必ずできる」と公言しながらも、双方とも相手方に「譲歩」を強く要求するのみであった。十月二十六日に金大中氏が新党・平和民主党（平民党）を結成、大統領選出馬を表明する形で民主党を分裂させた。新民党から分党した民主党は、わずか六カ月で再び分裂劇を引き起こしたわけである。韓国の野党史上、大統領選に臨む野党第一党が候補一本化に失敗した歴史は一度もなかっただけに、野党の醜態と両金氏の〝大統領病〟ぶりをくっきりと浮き彫りにした。「国民は失望感を越えて、一種の背信感さえ感じた。候補一本化問題は民主化の実現と密接に関連しており、民主党内だけの問題ではない」（39）と両金氏に対する世論の風あたりは厳しいものがあった。

また、地域感情の加熱ぶりも驚くべきものであった。「慶尚道出身候補が全羅道に行っても遊説ができず締め出されたり、全羅道出身候補が慶尚道で投石を受けるなどの地域感情は、選挙後の民族分裂をも憂慮」（40）させた。選挙結果にもはっきりと表れ、各候補がそれぞれの出身地で圧倒的な強さを誇った。たとえば、盧泰愚氏は、大邱で六九・七%、慶尚北道で六四・八%の得票率を得て、金大中氏にいたっては、光州で九三・四%、全羅南道で八七・九%、全羅北道で八〇・九%という異常ぶりだった。

ところで、盧泰愚氏の勝因は、野党の分裂、与党としての組織力

の強みなどもあるが、なんといっても盧泰愚氏自身が標榜した「安定の中の改革」を多くの国民が望んだことであろう。とりわけ、新中間層が多いソウル・京畿首都圏で、盧泰愚氏が予想を上回る得票を得たことに表れている。ソウルでは約三割、京畿道で約四割に及ぶ得票率で、都市では野党が絶対的に有利と伝えられていただけに、首都圏での健闘は大きな意味を持つ。ソウルでは、低所得者層に支持基盤を持つ金大中氏が一位であったが、盧泰愚氏が金泳三氏を抑えて二位になったことは、新中間層の票が金泳三氏ではなく、盧泰愚氏に流れたことを意味する（41）。両金氏は過去の軍政非難などに徹したほか、両金氏の長年にわたる〝宿命の対決〟ぶりを選挙戦に持ち込み、「過去」にこだわったが、盧泰愚氏はむしろ今後の民主化方針などを明確に示し、「軍政を混乱なく終わらせられるのは軍を知る私だけ」とまで語った。「安定の中の改革」を望む新中間層は、「六・二九宣言」などから来る民主化スタイルを今後も期待したうえで盧泰愚氏を支持したのであろう。新中間層の新しい政治意識が、大統領を選んだといってよい。

さらに、敗れた両金氏は敗北を認めず、選挙結果を「自分が当選しなかったから、不正選挙だ」と決めつけたが、一般国民はこれに同調しなかった。自分の都合のよいことしか聞き入れない、古い政治感覚を新中間層は拒否した格好だ。盧泰愚氏は軍人出身とはいえ、十六年ぶりの比較的公正な直接選挙で大統領に当選したわけで、歴代の大統領でみられてきた「正統性」問題に決着をつけた。

八、国民のバランス感覚見せた国会議員選挙

八八年二月二十五日、盧泰愚政権が正式に発足した。大統領選の後遺症を懸念する声が内外で少なくなかったが、政局は相対的に安定した状況にあった。全斗煥大統領は、経済成長や日米両国との外交関係でこれまでにない成果を上げたわりに、不人気な大統領であったが、約束どおり韓国史上初の平和的政権交代を実現したことは評価すべきであろう。

盧泰愚政権の課題は「政治的安定」（42）であり、「政治がすべてを支配するという権威主義的統治の精算」（43）といわれた。盧泰愚大統領は、歴代政権のような大統領中心の行政スタイルを改め、国務総理の権限強化と内閣の機能充実を新政権の方針に掲げたのをはじめ、第五共和国（全斗煥政権）時代の不正解明も公言して全斗煥政権との「精算」も進めた。

〝全斗煥離れ〟の典型は、セマウル疑惑に絡んで全斗煥前大統領の実弟・全敬煥氏を公金横領罪で逮捕したこと、光州事件（八〇年五月）を「民主化のための努力の一環」と位置付け、「暴徒らの煽動による乱闘」とした前政権とは異なる見解に改めたことだろう。こうした大胆な前政権との「清算は」「旧時代との断絶を宣言して、新しい盧泰愚政権の政治秩序を再創出しようとの意思表明」（44）と肯定的な評価もできるが、「前政権の血統を受け継ぎながらも、変身しなければならない盧泰愚政権の生き残り作戦」（45）との見方も可能だ。

盧泰愚大統領にとって最初のハードルは、四月二十六日に行われ

た国会議員選挙であった。だが、選挙結果は大方の予想を大きく裏切るものだった。大統領選挙での与党勝利と盧泰愚政権発足の波に乗って、日本の自民党型の長期安定政権を狙って大勝利するとの観測が強かった民正党は、過半数にも及ばない惨敗を喫した（46）。韓国では新政権発足直後の総選挙で与党が敗れた例がなかっただけに、衝撃であった。

この総選挙は、十七年ぶりの小選挙区制で争われた。小選挙区制を柱とする国会議員選挙法の改正は、盧泰愚政権発足直後に与党が単独で強行採決したものであったが、小選挙区制自体は野党も国民も支持していた経緯がある。「国民の大多数が大統領直選制を望んだが、今回は小選挙区制による国会議員選挙を望んでおり、どんな理由や名分があってもこれを変更してはならない」（47）との世論が存在し、民意を受け入れた「六・二九宣言」と同じ方法論であったが、これが裏目に出て「与小野大」になった。

結果として、小選挙区制は全羅道とソウルで強い平民党にきわめて有利に働き、平民党は野党第一党に躍進した。しかし、平民党は他の地域ではほとんど議席がない。民正、民主、共和の各党もそれぞれの地盤で強みを発揮し、大統領選に続いて地域主義的な古い政治感情が露呈したのである。

ところで、国会議員の構成を見ると、まず気づくことは金大中、金泳三、金鍾泌の各氏がいることだ。野党に大物政治家が議員として存在することは、「少数与党」の盧泰愚大統領も「三金氏」との院内での接触の中で政局を模索していくことを余儀なくされる。あわせて、この「三金氏の復活」現象（48）は「与野二大政党」時代が終わり、野党が分化した「多党化」時代になったことを意味するといってよい。特に、総選挙を前に金大中氏が率いる平民党と金泳三氏が率いる民主党は「野党統合」を目指したものの御破算となり、世論の厳しい非難を浴びた経緯があったが、平民党の中に「在野勢力出身議員」が十二人も誕生し（49）、同党が革新政党的性格を帯びたことを考慮すると、平民、民主両党はそれぞれ異なった路線を歩むことになろう。

また、金鍾泌氏の率いる共和党が地盤の忠清南道以外でも議席を伸ばし、大統領選での得票率を倍にした。これは、与党の独争を阻止する狙いから、保守野党にキャスティングボートを与えた象徴のようなものである。総選挙での野党勝利は、政治的安定を第一に考えながらも、大統領選挙で勝った与党の独走を望まない、韓国民の政治的バランス感覚の表れといえそうだ。「勝ち馬に乗る」と言われがちな韓国人は、政治意識を成熟させたのかもしれない。

むすびにかえて

本論でも述べたように、盧泰愚大統領の最大の課題は「権威主義的統治からの脱却」である。新政権発足後の政府・与党の政治スタイルは、国民にかなり柔らかい姿勢であり、野党の反対意見も十分に聞き入れる態度を持っているといってよい。たとえば、全斗煥政権（第五共和国）時代の不正事件への対処ぶりがその一つだ。

ソウル五輪が終了した八八年十月に、十六年ぶりの国政監査も行われた。全斗煥政権時代の不正事件糾明を目標に野党主導で実施さ

れたもので、「少数与党」の民正党も前政権の否定的遺産清算を主張した。盧泰愚大統領は「断固として第五共和国時代の不正を剔抉する」と述べたばかりか、国民や野党から批判の多い国家保安法の改正を指示したり、前政権の不正に関して全斗煥前大統領自身の釈明・謝罪が必要だとのスタンスに立った。

ところで、韓国の「政治良識」を考えるうえで、問題点となる根源は議会制民主主義が根づいていないことにあるように思う。与野党間で火ダネが持ち上がると、与党側は最高指導者が「重大決断」を宣言して時局を収拾しようとするし、野党側は院外闘争に訴えてしまう。一方、国民レベルで見ると、「大統領直選制」を強く望んだように、大衆民主制のようなものが先行しており、議会制民主主義そのものが理解されていない雰囲気がある。

改憲政局、「六・二九宣言」、大統領選、総選挙で見られた国民(特に新中間層)の新しい政治意識と、韓国で大衆民主制が先行していることを併せて考えると、政府が権威主義的スタイルをとれば、国民は拒否反応を起こすだろう。また、野党の協力な指導者によるボス政治も望まないはずだ。与野党とも、「安定の中の改革」を望む国民の顔色をうかがいながら政治を行わざるを得ないのである。

註

(1) 『京郷新聞』(ソウル)、一九八六年三月二十八日付。

(2) 当時、「わが国とマルコスのフィリピンは独裁国家であるという点で共通しており、拷問があり、軟禁があり、閥族政治がある」(金泳三)、「(フィリピン革命の)次は韓国の番だ」(金大中)などといった野党指導者の発言があった。

(3) 『ソウル新聞』(ソウル)、一九八六年三月二十五日付。

(4) 韓国基督教社会問題研究院編『87韓国政治事情』(ソウル、民衆社、一九八八年、九頁。

(5) 『朝鮮日報』(ソウル)、一九八六年十一月九日付。

(6) 『朝鮮日報』(ソウル)、一九八六年十一月九日付。

(7) 『京郷新聞』(ソウル)、一九八六年十一月六日付。

(8) 『週刊韓国』(ソウル)、一九八七年一月二十五日号。

(9) 『朝鮮日報』(ソウル)、一九八七年一月十六日付、社説。

(10) 『東亜日報』(ソウル)、一九八七年一月十六日付。

(11) 『朝鮮日報』(ソウル)、一九八七年一月十七日付。

(12) 『京郷新聞』(ソウル)、一九八七年一月二十日付。

(13) 『聯合年鑑』(ソウル、聯合通信、一九八八年版)、八八頁。

(14) 『京郷新聞』(ソウル)、一九八七年二月四日付。

(15) 『中央日報』(ソウル)、一九八七年四月八日付、社説。

(16) 『中央日報』(ソウル)、一九八七年四月十三日付。

(17) 『韓国日報』(ソウル)、一九八七年四月十四日付。

(18) 『東亜日報』(ソウル)、一九八七年四月十三日付、社説。

(19) 『韓国日報』(ソウル)、一九八七年五月二十七日付、社説。

(20) 『朝鮮日報』(ソウル)、一九八七年六月十四日付。

(21) 『韓国日報』(ソウル)、一九八七年六月九日付の世論調

査によると、国民の七八・八%が「中間層に属する」と答え、「中間層こそ民主化の中心勢力」と七五・九%が考えている。

(22) 『朝鮮日報』(ソウル)、一九八七年六月十六日付。
(23) 李度晟「盧泰愚体制出帆の幕前幕後」『新東亜』(ソウル)一九八七年八月号、一五九頁。
(24) 月刊朝鮮特別取材班「六月平和革命の大ドラマ」『月刊朝鮮』(ソウル)一九八七年八月号、一五七頁。
(25) The Washington Post, "Washington, June 29, 1987.
(26) 伊豆見元「民主化への苦難のプロセス――予想外の展開を重ねる韓国政治――」『リヴィアサン』第三号(木鐸社、一九八八年)所収、五六―五九頁、参照。
(27) "Time", New York, July 13, 1987.
(28) 「盧泰愚民正党総裁インタビュー」『新東亜』(ソウル)一九八七年九月号。
(29) テレビ朝日・ニュースステーション「韓国――混乱から安定へ、『六・二九』盧泰愚の反乱」、一九八八年六月二十九日放映。
(30) 月刊朝鮮特別取材班、前掲書、一七二頁。
(31) 『朝鮮日報』(ソウル)、一九八七年六月三十日付、社説。
(32) 『ソウル新聞』(ソウル)、一九八七年九月二日付、社説。
(33) 『東亜日報』(ソウル)、一九八七年九月一日付、社説。
(34) 『東亜日報』(ソウル)、一九八七年九月一日付、社説。
(35) 『朝鮮日報』(ソウル)、一九八七年八月十六日付、社説。
(36) 大統領選の詳細な結果については、朝鮮日報離集局編『第13代大統領選挙資料集』(ソウル、朝鮮日報社、一九八八年)、参照。
(37) 『東亜日報』(ソウル)、一九八七年十二月九日付。
(38) 『京郷新聞』(ソウル)、一九八七年十二月九日付。
(39) 『東亜日報』(ソウル)、一九八七年十二月九日付、社説。
(40) 『京郷新聞』(ソウル)、一九八七年九月三十日付、社説。
(41) 重村智計・伊豆見元「偉大な指導者』を拒否した韓国」『中央公論』一九八八年二月号、参照。
(42) 『東亜日報』(ソウル)、一九八七年十二月三十日付による と、六九・五%の国民が新政府の最優先課題として、「政治的安定」を挙げた。
(43) 『ソウル新聞』(ソウル)、一九八八年一月一日付、社説。
(44) 『京郷新聞』(ソウル)、一九八八年三月十八日付。
(45) 『東亜日報』(ソウル)、一九八八年三月二十三日付。
(46) 総選挙の分析については、とりあえず、山岡邦彦「韓国政局の行方――選挙で変わる政治地図――」『東亜』一九八八年六月号、参照。
(47) 『韓国日報』(ソウル)、一九八八年三月二日付、社説。
(48) 小此木政夫「一 三金――四者四様の道」『中央公論』一九八八年七月号、参照。
(49) 『東亜日報』(ソウル)、一九八八年五月三日付

(こはり・すすむ　朝鮮語科六十年度卒)

《卒論ダイジェスト》

台湾の経済発展

――アイデンティティーを求めて――

菊池吉純
（三井物産セメント資材部）

序、今日の台湾経済の発展と民主化

今日、台湾経済は未曽有の発展を遂げ、アジアＮＩＥｓにおいて重きを成すに至った。その外貨保有高は世界一を示し、貿易黒字はゆうに対外負債の十倍を上回っている。こうした全般として好調な経済状態を背景に、台湾はいま、新たなる飛躍に向けて大きく経済の転換を計ろうとしている。

台湾の、その有り余る外貨を生み出す直後の原因が対米輸出にある点も指摘される所であるが、台湾経済の発展は勿論、対米貿易だけによってもたらされた訳ではない。それ以前の農地改革や、一連の建設事業によるインフラストラクチャーの整備などがその根底にあるのはまぎれもない事実である。

それらの事業が台湾政府の強力なリーダーシップの下で行われてきたことについて考えるとき、そこにはどうしても台湾の「開発政治」的側面が見い出されずにはおかれぬように思われるのである。

かって台湾はアメリカにとって「自由主義中国のショーウィンドウ」であると言われた。台湾の国民党政権は民主的な近代国家を指向しているが、中国大陸の共産党勢力との対決のため、やむなく一時的に国民の主権を制限しているのだとされた時代があった。しかし事実は、最近まで台湾における民主化は棚上げされたままであったのだ。

先に述べた通り、今や台湾の経済力は先進諸国に迫る勢いである。そんな中で、台湾大衆の民主化を求める声は日増しに高まっている。強力な党外勢力である民主進歩党の結成や、戒厳令の解除など、政治的民主化がいよいよ本格的に取り組まれるべき時期にきている事を示す出来事が相次いでいるのは、その事を如実に物語っている。

台湾の国民党政権は一般に「権威主義体制」の一類型としてとらえられている。自らを正統な中国全土を代表しうる唯一の政権であ

ると強力に主張することによってのみその命脈を保ちうる支配体制は、反面、その正統性を絶えずアピールし、示し続けなければならない。国会議員が今は実効的支配力を持たない大陸各省の代表者によって構成され、大陸の反乱勢力の為に選挙がほぼ不可能という論理で改選されず、したがって真の意味で台湾大衆の意志が反映されないいわゆる「万年国会」は、非民主的でありながらも国民党支配の正統性を維持するためにはなお維持され続けねばならない。このことは台湾の「権威主義体制」のもつ数ある矛盾点の一つに過ぎないが、今日、台湾の民主化運動が少なからず台湾のアイデンティティーの問題として叫ばれている現実に照らすならば、国政の場である国会の民主化はより早急に取り組まれるべき課題であり、最近の台湾での民主化の動きも、この問題を中心として展開してきたように思われる。

台湾にとり、政治的な民主化は避けては通れぬ道である。その道はまた、台湾のアイデンティティーを模索する道でもある。類い稀なる経済パフォーマンスを持ちながら、台湾は過去、そして現在と、その民族的、イデオロギー的、文化的葛藤を克服出来ずに今日に至っている。民主化を通して新しいアイデンティティーを獲得しえた時、初めて台湾は過去を清算し、近代国家たりうるのではなかろうか。

一、経済発展

(i) 台湾の経済発展の意義

昨今の台湾の政治変動を見る時、忘れてはならないのはそれらが少なからず台湾の経済的発展という側面に支えられている点である。台湾のこのような経済的発展は、勿論、一夜にして成しえたものではない。今日の政治変動と経済との因果関係を知るためには、それらの変化を時間的にとらえなおすことが必要であろう。また、台湾の政治変動、とりわけ民主化運動の経済的基盤がどのようになっているのかを解明することは、台湾が、その複雑なエスニシティー上の摩擦を乗り越えられるか否かを推し量る意味からも、けっして無意味ではなかろう。本章では、そのような角度から、台湾の経済発展をとらえ、それを政治経済的観点から考察してみようと思う。

ところで、民主化運動を政治的進歩の現れとしてとらえ、その経済との因果関係について考えてみた場合、政治的進歩は経済発展に対して正相関関係にあるという一面指向的な見方が存在する。

このような見方は、恐らく、経済発展と政治的進歩（社会の民主化）が高度に結び付いている事実を論拠としているのであろう。しかしながら、このような立場に立つならば、今日なお経済的に立ち遅れている国々は、政治的に停滞しているがゆえに経済発展が阻害されているだけであるといった短絡的な議論になりはしまいか。高度に民主的な政治体制を指向しながらも、経済的基盤の未成熟なためにその政権自体維持し得なくなる例や、経済的未成熟を脱却するためにいわゆる「開発独裁」を行う国々が必ずしも経済の停滞に見舞われていない例を目にして、私はそういった見方に賛同しえないのである。今、台湾の政治と経済の関係について振り返ってみると、政治の進歩によって経済が発展したというよりはむしろ、経済の発展が「民度」を押し上げ、それによって民主化要求が高まって

きた、との説明がより自然かと思われる。ことに、台湾の経済発展が、必ずしもその政体の民主性によるものでないことは、議論をまたないであろう。台湾の経済発展においてはむしろ、後述するように、政府主導による経済建設の意義が大であったと思われるのだ。

(ii) 経済発展の過程

台湾の経済発展の注目すべき点は、端的に言って、「開発独裁」による強力なリーダーシップの下、外資を大胆に導入し工業化を推進すると同時に、輸出を伸ばし、それによって持続的な経済成長を遂げた事にある。終戦直後およそ六百万人程度であった人口が、一九八六年には一九四六万人に増大したにもかかわらず、一九八六年の一人当りGNPは三七四八ドルであり、発展途上国のなかでは中上所得国に当る。このこと自体、特に驚くには当らないが、次の三点において台湾は傑出しているのである。

1. 国土と人口に比較して貿易額が大きく、かつ大幅な貿易黒字の基調が続いている点。
2. 外貨保有高が急激に増大し、公的な対外債務額をはるかに凌いでいる点。これにより、いわゆる累積債務などの問題から台湾はフリーである。
3. 急成長にもかかわらず物価が安定しており、いわゆるインフレなき経済成長を遂げ、完全雇用を達成している。これにより、所得分配における貧富の差が発展途上国の中で最も小さい点。

これら三点によって台湾経済は特徴づけられている。このうち1.については、日本と比較してもその人口に対する額が相当大きい反面、このこと自体が、アメリカでの保護主義の台頭に伴い、アメリカとの貿易に多くを依存する台湾にとって大きな問題となってきている。また、2.についても、外貨がたまる一方、産業及び金融がそれに比して伸びきっておらず、結果としてその国内投資での使途が限られている。以上のような諸点を踏まえ、台湾のこのような経済環境を生み出したものは何であるか。この節では、そのことを、歴史的に検証してみたい。

＜終戦直後の経済混乱期＞（一九四五～一九五一年）

一九四三年のカイロ宣言と一九四五年七月二六日のポツダム宣言とによって、台湾は戦後中国に帰属することが定められた。一九四五年八月一四日、日本が正式に降伏の意を表明すると、蒋介石は米国海軍部のウェドマイヤー将軍と交渉し、結果、台湾の中国への無条件引き渡しが確定した。同年八月二九日、蒋介石は長年の部下である陳儀を台湾の行政兼警備総司令官に任命した。この間、台湾における民意の所在や大陸と台湾との民度及び経済上の格差について、アメリカ側で何の検討もなされなかった。この事が今日の台湾における内省人と外省人との対立を生み出す遠因となったとの指摘もあるが、このことは大国の選択と小国の運命という歴史的な相関のモデルとして見るならば、多少懐疑的とはいえ極めて意味深いことであろう。

太平洋戦争における日本の敗戦により、台湾は五十年間に及ぶ日本の支配をはなれ、国民党の統治へと移行した。日本が残して行った銀行や各企業は総て「敵産」として国民党が接収し、その殆どが官営企業となった。当時台湾における資本金二十円以上の株式会社

の実に九一・一%が日本籍企業であったという事実を踏まえるならば、これは経済的には、日本と国民党が入れ替わっただけで、植民地時代となんら変わらぬことを意味した。同時にそれとは逆に、日本時代との違いとして、近代経営の能力に欠けた劣悪な腐敗官吏の流入や、当時すでに混乱状態にあった大陸経済との接合は、後に来る経済混乱の時代を予感させるものであった。

国民党による台湾接収は一九四六年四月末までに完了し、台湾は五十年間に及ぶ日本支配から国民党による統治下に移された。これに対する台湾住民の反応は、国民党の解放者というイメージの為、当初熱烈なものであったが、その無能で貪欲な中国人官吏による腐敗した支配のため、次第に反中国意識が形成されていった。

そんな中、「二・二八事件」が起こったのである。この反乱蜂起事件は、支配者対被支配者の対決という意味の他に、中国人対台湾人の確執という構図が初めて具体的な形で持ち込まれたという、文化摩擦的側面も有していた。しかし、結果的に反乱は鎮圧され、その結果、少なくとも数千人の台湾民衆が犠牲者となり、台湾人と中国人の間に深い溝をつくったのであった。当時のアメリカの反応はどうであったか。

この事件の後、当時米国駐在華大使であったスチュアートは蔣介石に「台湾情勢についての覚書」(Memorandum the Situation in Taiwan)を手渡し、国民党政府の虐殺行為に抗議した。その中で彼は、国民党政府による経済政策がうまくいっておらず、民心が得られていない事、かつ二・二八事件によって将来的に台湾の民衆と中国からの移住民との提携が困難になる可能性が強い事などを指摘している。この事件がきっかけとなり、アメリカの台湾に対する関心は徐々に高まっていったといえよう。

この事件はまた、アメリカ国内に、国民党支配に対する強い不信感を生み出した。事実、それ以後のアメリカの国民党への対応は急速に冷却化していった。しかしながら、アメリカの台湾そのものに対する関心自体は決して低くはならなかった。なぜなら国民党への信頼が失墜しつつあった米国も台湾の軍事的価値については評価していたからである。そのため、アメリカ国内でも、国民党以外の手による台湾の管理を探る動きも当然生まれた。そうした中、共産党の台湾解放の可能性について肯定的な静観論に対して、台湾の分離を計るという考えがあったのも事実である。この時点における米国の台湾政策が「一つの中国、一つの台湾」という可能性をも否定してはいなかったことを示す事例として、一九六五年九月二六日の北京における元国民党総統代理・李宗仁の米国非難の記者会見がある。この時彼は米国の台湾への領土的野心を非難したのであるが、その中で、彼はスチュアート米国大使が当時蔣介石の台湾退却への反対していたことを明かし、スチュアートが台湾の地位の未確定をその理由にあげていたと回顧している。このことからも、米国が国民党が台湾に逃げ込むのを快く思っていなかったことが推測できよう。

総じて言えることは、この時点において米国は蔣介石を見限りながらも、台湾そのものの価値は高く評価していたことである。その意味からも、当時の米国の対中政策では中国共産党との妥協を国民党に求めて行く政策がとられていたのである。

次に、この当時の経済の動きを見てみよう。国民党の統治下に入

った台湾は、日本と一切の関係を断ち、経済的に中国経済の一部に位置づけられることになるが、当時の大陸経済は長年の戦乱で疲弊しきっていた。同時に、第二次大戦終了を機にしての国共内戦で大陸では厳しい戦時経済が続いていた。このような大変化に対し、植民地的経済構造を持つ台湾としては、それまでの日本を対象とした貿易関係をそのまま大陸との関係に切り替える事となった。こうして米・砂糖を主軸とする農産品を大陸に輸出し、その見返りとして、上海・南京地区から日用品を主とした工業品を移入するという貿易循環が成立した。ところが、当時の同地区は通貨の乱発と物資の欠乏により物価騰貴がひどく、必然的に台湾に移入される工業品もうなぎ昇りに高騰せざるをえなかった。

一九四八年一二月以降、国民党の劣勢が明らかとなり、大陸から台湾へいわゆる「逃避資金」が短期間の内に大量に流入し、それによって台湾のインフレにますます拍車がかかった。反面、「逃避資金」は産業資本をもその内に含んでおり、全体を通して見た場合、インフレにより台湾経済の受けた打撃の方が大きく、当時の台湾経済は混乱に終始したと言えよう。

大陸経済との接合以外の、台湾にインフレをもたらした原因に、官営企業による産業の独占体制が挙げられる。砂糖や米の生産など、この当時の基幹産業であった農業がまがりなりにも生産の回復を見せていたにもかかわらず、官営企業の強制的な専売制により、物価の抑制の効果を果たさなかったのは、ひとえにこのためである。しかも、その官営企業を近代産業として復興させるための資金は台湾銀行のオーバー・ローンによって賄われ、その結果、紙幣増発に拍車がかけられたのであった。そのうえ、官営企業のすべてがかなりの高利潤をあげてながら、共産党との内戦を財政的に支援するためにその利潤は上納され、再投資には向けられなかった。こうして、「官業は台湾社会の経済的余剰を搾取して、大陸の内戦に消耗されていく太いパイプ役を果たした」のであった。

このような苦境を背景とし、一九四七年、台湾に二・二八事件が起こったのである。

一九四九年は台湾経済にとり、ひとつの転機となった。一月、蔣介石の腹心である陳誠が台湾省主席に任命され、敗色濃かった国民党の内戦最後の拠点として台湾に背水の陣がひかれた。四月、農地改革の一環として「減租（小作料削減）」政策が実施された。（農地改革はその後も五一年六月の官有農地の払い下げ、五二年一一月の地主所有地の払い下げ法案の可決と、三段がまえで慎重に行われた。）五月、全島的に戒厳令が施行された。これによって民衆の政治的権利は大幅に制限され、これ以後、台湾経済への当局の指導力は絶対のものとなった。六月一五日、旧台湾元四万元に対し新台湾元一元のデノミネーションが行われ、旧台湾元は廃止された。同時に大陸の通貨との為替関係にも終止符が打たれた。これは、台湾の中国経済圏からの離脱をも意味した。そして一二月、アメリカの思惑に反して国民党が台湾に「撤退」し、台湾経済は新たな局面を迎えた。これを契機として、台湾は再び日本との経済関係を強めることになる。以上のように、終戦からの四年間は、台湾経済の混乱期であると同時に、経済発展への過渡期であったと言えよう。

＜最初の転換期＞（一九五二～一九六三年）

一九四九年末、大陸を追われて台湾に撤退した国民党政権は、上述のように通貨・農地改革を敢行して背水の陣をしいた。しかしながら、情勢は依然として厳しかった。国共内戦で一貫して国民党を支持してきたアメリカがこの年発行の「中国白書」の中で、国民党政権の腐敗ぶりを露骨に非難し、蒋介石に見切りをつけたかに思われた。一方、大陸にも一〇月に共産党率いる新中国が成立し、共産党による台湾解放はもはや時間の問題と思われた。

それが一九五〇年勃発した朝鮮戦争によって事態は一変した。アメリカは台湾海峡に第七艦隊を派遣し、共産党の台湾攻略を阻止する挙にでた。国民党はひとまずこれによって救われた。同時に、アメリカは国民党への援助を復活し、台湾における経済開発に協力の手をさしのべた。これが台湾と大陸との分離が固定化した契機でもあった。

戦後の経済発展の起点を求めるならば、おおむね一九五二年に求められる。その理由として、次の諸点が挙げられる。

1. 悪性のインフレによる経済混乱が通貨改革と大陸との断絶により、この年ようやく収まったこと。
2. 一九四九年に始められた一連の農地改革がこの年に完了し、これに付随してとられた四大官営企業（「官業四大公司」と呼ばれるセメント、製紙、農林、工鉱業の各独占企業体）の民間払い下げが実行に移されたこと。
3. アメリカ援助の再開に伴い、第一次経済建設四カ年計画がスタートしたこと。
4. 農業生産が急激に伸び、戦前のピーク時（一九三八年）の水準にまで回復したこと。

これらの点から、この時期が、戦後の台湾が、新しい経済単位として再出発を遂げる転換点となったとの位置づけがなされよう。

国民党の台湾撤退は、同時に、その諸機構と軍隊の台湾への流入をうながし、結局百五十万ないし二百万もの人口がこの時期、一挙に台湾に入って来た。これらは国民党の官吏、軍人およびその家族である。これら大量の消費人口の流入は、台湾経済にとり大きな負担であり、農業生産が回復したとは言え、アメリカの援助なしにはまかないきれるものではなかった。結局、この時期の台湾経済の成長を支えたのは、農業とアメリカからの援助であった。

この当時のアメリカの援助は、時期により異なるが、おおむねGNPの五～一〇%という大規模なものであった。アメリカからのこのような援助は、当時の台湾の投資と貯蓄とのギャップ、すなわち資本不足を補う働きをした。また、綿花援助に代表される原料援助は、輸入代替による軽工業中心の産業育成の時期にあった台湾にとり、国内基盤を固める好材料であった。結果、この時期に民間産業が大きく成長し、官営と民営の二重構造が形成されていった。この時期以降の経済発展は、民間企業が官営を追い越し、伸びる過程でもある。

この時期の台湾経済は、年間平均七・七%のGNPの成長を達成した。これを可能にしたのは農業の年平均四・四%の成長と、工業の年平均一一・六%の成長であった。輸出の伸びは二四・六%と高いが、内容としては主として農産物であり、輸出が工業化を牽引する段階には至っていなかった。さらに、物価は年平均八・三%の上

昇と、やや高いながらも安定基調に移行しつつあった。このように、全般として外的要因に刺激されながらも、一九六〇年代の高成長の時代へ移行する条件が整ったのである。

〈第二の転換期と高成長の時代〉（一九六三～一九七三年）

台湾経済が戦後二度目の転換期を迎えたのは、内面的要因と外面的要因の二つの側面から分析することができる。まず、内面的要因から見てみる。

台湾の経済は、一九五〇年代、その成長の原動力を内需主導型の輸入代替産業に依っていた。しかしながら、それら輸入代替産業の生産力が高まるにつれて、五〇年代の終わりごろには生産過剰による不況に見舞われた。産業の生産力がもはや台湾市場の購買力を超えて拡大しつつあることが明らかとなったのである。このため、台湾国内には、台湾経済の一層の発展を期すには輸入市場の拡大に活路を求める以外にないという気運が盛り上がった。また、五八年には、それまで台湾の成長を支えて来たアメリカの援助にも変化が生じた。アメリカのドル不足が深刻となり、それまでの贈与形態の援助方式が廃止され、新たに貸与形態の援助となりはじめたのである。このため、台湾にも援助に対する返済の義務が生じ、その影響は、台湾当局の経済政策にたいする外貨獲得の圧力となってあらわれた。こうして、台湾経済の主眼が輸出促進へと変化して行ったのである。

輸出促進のため、台湾当局のとった政策は二つの柱からなるものであった。一つ目は貿易と為替の制度改革である。それまで台湾の為替制度は複式差別レートをとり、輸入に有利なように、台湾元を過大に評価したものであった。為替制度の改革では、それを単一のレートに改め、逆に輸出有利となるよう為替を実勢レートに近づけたのである。また貿易については外貨兌換証制度を取り入れ、輸入外貨取得に外貨兌換証を必要とすることで、輸出が相対有利となるようにした。ふたつ目は、外資導入促進政策である。一九五九年の「外国人投資条例」や一九六二年の「技術合作条令」は、その前触れであった。このほか、内外資本を平等に扱う事を打ち出し、外資の積極導入の姿勢を内外に示した。また、この時期、農村地域において大量の過剰人口が存在したことも、低コストの労働力を供給できるという意味からも、外資の誘致に有利な条件であった。

次に、外面的要因について見てみると、国際的な経済環境の変化が指摘できよう。当時は資本主義先進国において、企業のコングロマリット化が進み、その結果、多国籍企業の海外進出が活発化した時期であった。その背景には、先進国市場の自由化の進行と、高度成長期にあった先進国での賃金水準の上昇や労働力の不足などがあった。このことは、台湾の外資誘致条件にとり有利に働き、事実、外資の導入が活発化したのである。

このようにして、外資導入による工業化と輸出拡大という台湾の経済発展の成長軌道が敷かれたのであった。これは、台湾経済にとり、二度目の転換期であると同時に、発展途上国の過渡期においての工業化のモデルケースともいえるものである。

経済のこのような転換は、結果的に六〇年代を通して台湾に戦後最高の高度成長をもたらした。六四年にGNPが初めて二ケタの伸び率（一二・三％）を示し、その後の十年間も年平均二ケタの伸び率を示し続けた。これと同じ年、鉱工業生産が農業生産を上回った。

また、輸出の伸びも著しく、輸出品目の重点が農産物から工業品へと移った。そしてなによりも重要なことは、GNPに占める貿易依存度がこの時期大きく高まり、台湾経済が内需依存から輸出主導への転換を達成したことである。

台湾経済の六〇年代におけるこのような成長を支えた要因は、経済の転換に成功したことの他に、アメリカからの援助が切れると同時に日本からの円借款が得られたことや、ベトナム戦争によって特需景気が訪れたことなどの理由による。このような条件が存在して初めて台湾のテイク・オフが可能となったのである。また、台湾の経済発展が多く外的要因に支配されてきた事実に照らせば、この時期、このような条件に恵まれた事は、単に「幸運」であったという以上の意義があった。

〈不安定成長時代〉（一九七四～一九七九年）

一九六〇年代の成長を基に、さらなる発展を目指す台湾にとって、この時期は基本的には高度成長の時代と同様に、労働集約的輸出加工業が経済成長を引っ張って行く時代であった。ただ、前の時期と異なる点は、七三年の石油危機に端を発したエネルギー問題の克服と、輸入代替を軸とした重化学工業の育成が国家的課題となったことである。七三年は偶然、重化学工業化政策を骨子とした「第六期四ケ年計画」と「十大建設計画」がスタートした年とも重なった。ここでこの時期の経済の動きを追ってみる。

化繊衣料、プラスチック製品、雑貨など、石油を原料とした加工貿易で経済成長を支えてきた台湾経済にとり、七三年の第一次石油危機は大きな打撃であった。七四年は実質わずか一・一%成長という、極めて低い水準にとどまり、物価は年率四〇%もの暴騰をみせた。このため政府は物価、金融、為替の各方面で緊急の対策をとったが、物価対策を最優先とし、為替レートを据え置いたのは注目すべき動きであった。その結果、七五年には輸出はマイナス成長であったものの、インフレの沈静化には成功した。また、国内の景気は「十大建設計画」による重化学工業化への巨額の投資によって四・三%の成長を確保することができた。

七五年には計画が頓挫した「第六期四ケ年計画」に代わり、新たに「六ケ年計画」が発表された。この年ようやく石油ショックの後遺症も収まり、台湾経済は早くも従来の高度成長の軌道に戻り、その後七八年まで二ケタ台の成長を維持した。このことは台湾の成長基調が定着したという意味からも注目すべきことである。また、この時期の成長を支えたのは繊維や電子産業で、重化学工業化の成果はまだ見られなかった。

この計画の中で、インフラストラクチャーの整備は台中港の建設を除いては比較的に順調であった。また、計画全体でも、成長を維持しつつ重化学工業化を達成するという目標の上では、無意味とはならなかった。中でも石油化学、鉄鋼、造船の三つは、重化学工業化の柱として注目されていた。ことに、石油化学は六〇年代末から既に発達し始めていた産業であり、早くも繊維や雑貨などの川下加工産業を抱えており、それらの中間材料の自給率を高めるという方向での発展が見込まれていた。事実、石油化学への投資はその後中間材料の自給率を着実に伸ばし、現在、繊維・プラスチック産業の原料自給はほぼ達成された。特に繊維産業は一貫して台湾最大の産

業であり、輸出の首位を占め続けている。この意味でも、石油化学へのこの時期の投資拡大は重要であった。

もっとも、鉄鋼と造船については必ずしも所期の成果はえられなかった。「中国鋼鉄公司」による粗鋼一貫生産のもくろみは、製品が品質面で国際水準に達せず、中級品にとどまったため、輸入代替の役割を十分果たせぬ結果となった。したがって当初の意図とは裏はらに、七〇年代後半の円高事情によって生産の半分を輸出へ振り分けることでかろうじて成り立つに至った。

この時期の重化学工業投資は結果的に官業が担い手となった。例えば中国鋼鉄公司と中国造船公司の場合、当初官民合弁企業で出発したが、民間出資の不振により、やむを得ず途中から官業に切り替えた。このことが、官僚的硬直性を生み出し、結果的に造船部門の不調の一因ともなったという指摘もある。これに対して石油化学の川下の加工業はそのほとんどが民間企業であり、相対的に、七〇年代の経済発展は重化学工業化を指向しながらもその成果は十分でなく、基本的には六〇年代同様に民間主体の輸出加工業が一層の成長を見せた時期といえよう。

この時期の経済成長は、GNPや輸出の伸びが軒並みダウンしたのに対し、物価が平均一三%の高い上昇を見せた。また、GNPの貿易依存度が初めて九〇%の大台を越え、異常とも言える状態になった。二度にわたる石油危機にもかかわらず、輸出指向型の経済成長にはなんら変化は見られなかったのだ。そしてこの時期における成長は、台湾にアジアNIEsにおける代表的地域としての地位を約束したのである。

＜第三の転換期と新たな発展＞（一九八〇年代以降）

八〇年代に入り、台湾は戦後三番目の転換期を迎えた。この転換の特徴は、それが経済の転換のみにとどまらず、政治の転換をも意味することである。それまでの政治による経済の規定や、経済のみの展開から一転して、経済発展が政治の転換をもたらしつつある状況が生まれたのである。

一九七九年の第二次石油危機を境として、世界経済は長く停滞した。そのあおりで八〇年代以降、台湾の輸出および成長率は鈍化しはじめた。それにもかかわらず、八七年現在、外貨準備高が世界一になるなど、経済の指標が軒並み好調であるのは、八四年のアメリカの好景気による対米輸出の伸びと、最近の日本の円高状況が台湾の対日・対米輸出双方に有利に働いたことによる。このように見て来ると、現在の好況は、必ずしも台湾自身の手によって勝ち得たものばかりとは言えまい。このような国際環境による要因を除くならば、台湾の経済成長の基調は中成長であると言えよう。

八〇年代にはいっての台湾経済の動きは、国際環境の変化その他により、全般的には好調であった。そしてそれを維持するために、今後、経済政策の主眼が産業のより一層の高度化におかれるのは自明である。また、そのような変化は、政治環境をも当然に規定しよう。台湾にとり三番目の転換期は、実はその意味からの歴史的重要性をも担っているのである。

以上、経済の各々の時期における経済の動きとその背景を見て来た。これらの事から、台湾の経済成長が国民党主導の「開発政治」的側面に支えられてきた点と、アメリカをはじめとする対外関係が

経済と強く結び付いている点が理解できよう。

(iii) 経済発展がもたらすもの

台湾の経済発展の経緯について今まで概観してきた。この事から、基本的には台湾の経済成長が、国際環境の変化と、それに対する国内的対応というサイクルの繰り返しによって積み上げられてきたものである事が容易に知られよう。そしてそれは取りも直さず、台湾政府による経済問題への対処に経済成長の多くがかかっていた事を意味した。この意味から、台湾の国民党政権は、その歴史的役割を充分担ってきたと評価されよう。しかし、このような台湾当局の経済への圧倒的な指導力は、根本的には官営企業の圧倒的経済力を基盤としたものであった。だが、概観してきた通り、台湾の経済成長の道筋は、官営企業を民間企業が追いつき、追い越す過程でもあった。即ち、経済の成長はまた、台湾当局の指導力の経済的な裏付けである官業の相対的な弱体化をもそのシナリオに内在させていたのである。

台湾の国民党政権は、経済政策に関して、その前半に失敗を犯したとはいえ、全般的には極めて有能であった。それは台湾の経済発展が多くを経済政策の成功に因っている点から明らかであろう。しかし、台湾の経済発展は同時に、民間資本の充実、ひいては民衆の政治意識の向上をも生み出した。このことは、永い間に積み上げられてきた官業への民業の挑戦という構図が、民業の相対的優位の構図に変わりつつある潮流と同一線上に、国民党の政治的権威への民衆の挑戦という現在の状況をもたらしたと言えよう。

台湾の経済発展を主導してきた国民党の「開発政治」はその成果を十分達したが、それは同時に民度を押し上げ、「開発政治」への反対者をも育成していった。この事がまさに経済発展が台湾政治に果たした歴史的意義ではあるまいか。そしてこのような変化は、反面、国民党による「開発政治」が終焉を迎えつつあるという事をも意味しよう。ここで断っておきたい事は、経済発展と政治的自由の相関関係について、すべての場合について政治的自由は経済発展によってのみもたらされるなどと言うつもりはないという点である。台湾の政治潮流を分析する方便として、ここではそのような型には めて考えてみたにすぎない。逆説的に言えば、政治的民主化の問題と、経済発展の相関関係は、それほどまでに複雑だという事であり、その点を強調する事が出来れば、それだけで本章を設けた理由となろう。

二、転換期の政治体制

(i) 台湾の権威主義体制

今日の台湾政治について考える時、その政治体制を最も適切に規定する言葉は恐らく、「権威主義体制」であろう。台湾の経済発展が国民党による「開発政治」に多くを依っていることは先にも触れたが、そのことは台湾の政治体制が持つ権威主義的側面を説明するものである。

「権威主義体制」の定義について、ファン・リンスの議論を整理した恒川恵市は次のように示している。すなわち、「権威主義体制」

とは「政策形成に関わりうる主体が国家の『認可』を受けた少数の人間や集団に限られ、一般大衆に対する積極的で恒常的な動員の努力も、体制を正当化する洗練された体系的イデオロギーも見られない政治体制である。ために国家は政治参加を許された個人や集団に対しては、必ずしも明示的ではないにしても、予測が十分に可能な政策形成上の手続きを保証するが、一方、一般大衆に対しては『国民的統合』や『社会的協調』の必要性を説くことによって、国家の政策を受動的に受け入れさせようとする。」このことを台湾の政治体制に当てはめてみれば、次の諸事実が浮かび上がってくる。

第一に、政策決定に関わる主体が、国民党上層で蔣介石・蔣経国親子に密接な関係をもつ外省人の少数グループに限定されてきた事。また、その指導体制は高い安定性を持ち、政治エリートの分裂は見られず、政治的動揺が少なかった事。次に、大陸での共産党への敗北の教訓から学生・労働者・農民の政治活動の活発化を極度に警戒し、反共救国青年団・官製労働組合・農業組合及び各種の特務機関により厳しい統制を行ってきた事。国是とされている孫文の「三民主義」は幅広い解釈を許す性格のもので、解放前の中国でならいざしらず、台湾の現政権を正当化し、一般大衆を動員できるものではない。それどころか、その民主主義理念により、逆に現体制批判の理論的背景となりうるものだという事。そして第三に、共産党の脅威を理由に国民の団結、社会の安定が強調され、政治参加のレベルが低く抑えられてきた事。また、これらの事実は、「蔣介石は人民に政治的自由を与えなかったが政治をしない自由を認めた。しかし、毛沢東は人民に政治をしない自由も認めなかった。」という言葉が示すように、台湾の権威主義的な政治体制が、大陸のような政治イデオロギー的大衆運動という形で、経済建設の進行を阻まれず、逆に国民党のリーダーシップが大いに発揮され、今日の発展を築いた事の背景でもある。

台湾のこうした「権威主義」的政体は、一九五〇年代前半の「赤狩り」や七九年の「高雄事件」、選挙時における台湾人エリートの「とりこみ」などに見られる、いわば「飴と鞭」による自己保存のメカニズムにより、その政体自体を維持してきた。その「自己保存」がもはや限界となり、「民主主義」体制への移行を迫られているのが現在の状況なのではなかろうか。また、台湾の国民党政権がその正統性の根拠としている国会は、一九四七年の中華民国憲法に基づく選挙で選ばれた当時の中国各地の代表によって成り立っているが、中国との内戦を理由に改選されなかったいきさつから、議員の高齢化が進み、もはや欠員選挙といった方法のみでは自己崩壊は避けられない情況になりつつある。こうした事情も国民党の権威主義的支配に変化を求める物理的な圧力となっているのである。

(ii) 政治革新と民主化

台湾の権威主義体制は「正統性」という弱点を抱えながらも、アメリカの世界戦略から導き出される台湾の戦略的価値に基づいて、アメリカが台湾に与える国際政治の場での支持を国内的威信に転化させることによって、本来的に脆弱な正統性を維持してきた。この意味から、朝鮮戦争期において国外にアメリカの支持があるとき、台湾国内で国民党政権が強圧的であったのは偶然ではない。しかし、

当初から、アメリカの支持は「支援し、承認もするが大陸反攻は許さない」という性格のもので、その外交戦略の変更によっては、当然変化しうるものであった。そして現に、一九七九年の米中国交正常化による国際情勢の変化という流れのなかで、それは現実のものとなったのである。こうした変化は、台湾国内での国民党体制の権威を著しく失墜させ、その後の対外危機という文脈の中で、国民的基盤を固める意味からも「広範囲な支持の取り付け＝低姿勢の権威主義体制」へと転移せざるをえなかったのである。こうした事情の外に、蔣介石の死去に伴う蔣経国の権力獲得後、自らの政治基盤を固める必要性が生じた事などから、台湾の政局に、政治権力の民間委譲の下地ができあがっていったのだ。こうした流れは、経済の発展により、民衆の間に経済的不満による政権への反発といった不安定要因が無くなりつつあった事とも相まって、今日の動きへと連なっていく。

現在、台湾の政治局面は激しく揺れ動いている。一九八七年に入ってからの、戒厳令の約四十年ぶりの解除や、国民党以外の野党勢力が認められ、選挙で大躍進を遂げたこと、更には大陸への渡航が解禁される運びとなったことなど、その変化は枚挙の暇がない程である。これらの政治変動の主たるテーマは、政治的権利の増大や権力の委譲をいかに達成するかにあるが、それに向けて体制側と民衆側の双方から反応があり、それが今日の政治舞台での変化となって現れているのである。

現状に目を移せば、国民党側の民主化案である「党改革」と、民衆側、具体的には唯一の野党勢力である後述の民主進歩党（以下、民進党と略す）が唱える、「台湾自決」を内容とした民主化要求案との間には尚も大きな隔たりはある。しかし、ここではその違いよりむしろ、双方がまがりなりにも民主化案を提出しているという点に注目すべきであろう。つまり、こうした情勢が意味する事は、民主化が達成すべき国家目標としての国民的認知を得ているという事実に外ならないからである。

周知のように、かって台湾には真の意味での野党は存在しなかった。国民党以外の小政党として「民社党」や「青年党」の存在は認められていたが、それらは国民党の対抗勢力としては存在せず民衆から「便所の花瓶」と陰口をたたかれるのがおちであった。また戒厳令によって政治活動が大幅に制限された情況にあっては、反国民党の政治活動は、勢い、非合法の在野活動にならざるをえなかった。

そのような中、前述のような事情から、蔣経国による「上からの改革」が進められることとなった。蔣経国の改革の内容は、大別して「中央民意代表機関（国会）」の一部改選といわゆる「台湾化」（党・政府への台湾人登用の拡大）の二点からなる。

一九六六年の国民代表大会に、張知本などから「自由地区」における中央民意代表の定期改選実施の提案が出された。しかし、この時はまだ時期尚早とされ、代わりに台湾における欠員と人口増による定員不足を補う「欠員補充選挙」が実施される事になった。だが、このような一時しのぎの対策ではなんら「万年国会」の持つ代表性矛盾の緩和にはならなかった。そのため、間もなく到来した対外危機の中で、蔣経国が党内元老グループに対して後継者としての地位を固めるため、危機意識を持つ青年知識人を中心とする改革論議を

ある程度容認するや、国会全面改選の要求が噴出した。この時は保守派の抵抗により全面改選はされず、代わりに七二年国会の一部定期改選が制度化される事となった。これが今日行われている「増加定員選挙」である。

このような決断は、国民党政権にとり、次のような意義があった。

1. 「欠員補充選挙」と共に、時とともに消滅してゆくはずの「法統」の実体を補修する意義。
2. 「法統」の維持のために生じてくる代表性の矛盾を緩和する意義。つまり、対外危機による体制への打撃を、国会の代表性を拡大し、政権の民意基礎を固めることにより緩和することができる。
3. 大陸選出議員はそのまま非改選であるから、当分は「増加定員選挙」の結果に政権及び政策は左右されない。しかし、選挙実施区域は台湾全域に及ぶので、一種の総選挙として意味がある。また国民党はその圧倒的な政治資源を動員して選挙での勝利は確実であることから、中央レベルの選挙での勝利をアピールし、国民の信任を得たと主張する根拠を更新しうるという意義。

これらの意義から、蔣経国は「増加定員選挙」に踏み切ったものと見られる。

蔣経国はまた、自己の指導権をより一層強めるため「青年才俊」の抜擢を唱えていわゆる「台湾化」の意味を持つ新しい人事政策を打ち出した。そしてこれまで登用の少なかった中央党部幹部職員や地方党部主任にも次第に台湾本省人が登用されるようになった。さらに上層でも、七二年に蔣経国が行政院長に就任するや、内閣閣員中の本省人を以前の三名から六名に増やし、また初めて台湾省主席に台湾人を任命した。そして蔣介石が死去し蔣経国自身が党主席なる七六年以降は、党中央常務委員会への台湾人の登用も次第に増加していった。

蔣経国のこのような「台湾化」は、台湾の社会的発展のなかで生まれてきた台湾人エリートを体制内部に取り込む事による政権の安定度の増大を狙ったもので、その進めかたは慎重かつ漸進的であり、その対象も国防、外交、情報、治安などの権力的な官職は除外されてきた。だが、そのもくろみ自体は一定の成果を収めたと言えよう。もっとも、これに吸収されない本省人中産階級の不満の一部が民主化運動のエネルギーとして党外運動に注がれていった事実を見るならば、これは蔣経国にとり、自己の政治基盤安定の意味で両義的意味を持つものであったと言えよう。台湾政治において、民主化運動が「台湾化」運動でもあると言われるのも以上のような背景によるものである。

一九七〇年代、台湾では選挙は「民主假期」（民主の祝日）と呼ばれた。「増加定員選挙」によって、一部とはいえ国政レベルに政治競争の領域が開かれた事により、選挙の意義は高まり、「民主假期」として、あらゆる政治的反対者にとり、またとない政治的表現の場となったのだ。

この選挙で国民党は新たな支持者を獲得し、潜在的な反対者をも取り込んでいく事ができる反面、さまざまな妨害にも拘わらず、国民党の設定したルールによって当選した反対者を正当な存在として

認めなくてはならない。この意味で、「増加定員選挙」は極めて限定的な意味においては「民主化」といえる動きである。

もっとも、このような台湾政治の民主化の道筋が確認されたのは、ごく最近の動きである。それ以前の台湾においては、このような政治要求はタブーとされ、また事実、戒厳令を楯としたこうした動きへの抑圧も行われてきた。「台湾独立」を叫ぶ人々の活動が、香港、日本やアメリカなどにおける海外活動を中心とするものとなっていったのもこのような事情による。そしてこうした事態が最近まで永く続いてきたことは、これら「台湾独立派」の人々と台湾の民衆との間にある種のギャップを生み出した。経済の急激な成長によって生活水準が上がった事、中国との戦争状争が「棚上げ」されたことによって社会的緊張が緩んだ事などの諸事情により、台湾民衆の間に国民党の統治に対する妥協的な空気が生まれてきたのである。また台湾人としての意識にも変化が生じた。以前のような「反中国人」のナショナリズムという意味合いが風化しつつあり、新たな共同体意識を生み出しつつあるという情況がそれである。こうした変化に伴い、民主化運動も新たな動きを見せてきつつある。その中心をなすのが後述の民進党である。

(iii) 「党外運動」

権威主義体制の民主化への移行は、体制現職者による「自由化」の方向への支配の修正によって始まる。

台湾の場合を見てみると、一九七九年、予想されたこととはいえ、アメリカと中国の国交が樹立し、中国が「平和統一」攻勢をかけてくるという対外危機の中で、反体制運動が高まり、これに政治弾圧（高雄事件）で対処したことが結果的に失敗した。この事が契機となって体制側にも軌道修正の必要性が認識されるようになった。そうした中、タカ派によるテロルと目される一連の事件（林義雄事件、陳文成事件、江南事件）が起こり、タカ派の後退（王昇の失脚）とともにハト派優位の政治情況が生まれた。その流れが八六年の蔣経国による自由化の決断へとなっていくのである。

一九八五年の台湾は、八〇年代初めからの設備投資の構造的低迷がもたらした経済成長の鈍化、「江南事件」による社会的動揺、相次ぐ中国の「平和攻勢」などにより、社会的圧迫感が蔓延していた。こうした中で蔣経国は決断を下した。

八六年三月末、国民党中央委員会総会が二年半ぶりに開催されたが、この時は内外の憶測にも拘わらず、戒厳令や「党禁」などのセンシティブな問題については何も触れられなかった。ところが四月九日、中央常務委員会内に「政治革新十二人小組」が組織され、ついで蔣経国自らの指示により党外勢力との融和工作が始められた。

党外勢力は八三年の立法委員選挙での敗北から立ち直り、「党外公共政策研究会（公政会）」や「党外編集作家聯誼会」などを作って運動の組織化努力を怠らず、また選挙時には「党外後援会」を組織し、政見発表や候補者の推薦など、準政党的活動の実績を積み上げてきていた。そして、八五年末の地方選挙で一定の成果を挙げると、その組織化工作を強化し、「公政会」の支部を各地に作っていった。このため、これに対し元々違法団体として警告を与え続けていた当局との間に緊張が高まっていたのである。

五月七日、蔣経国は、党中央政策会に対して誠心誠意、党外人士との「講通（対話）」をはかれ、と指示し、十日、中央政策会の三名の「講通小組」と七名の主要党外人士との会合がもたらされた。蔣経国直々のこのような指示は、将来の「党禁」解除を暗示するものであった。

さらに六月に入ると、中央常務委員会の「十二人小組」に六つの問題研究グループが設置され、「党禁」解除をも検討されるにいたった。これにより、蔣経国は体制改革に本格的に取り組む姿勢を示したのであった。

国民党と党外人士との「講通」は、第二回以降、国民党内部での保守派の反発や、「党禁」解除による新党結成に際し、国民党に主導権を取られる事を懸念した党外勢力側の対応などにより、空転していた。反面、党外勢力は、一二月の国会選挙に向けて、ひそかに新党結成の準備を進めていた。九月に入り、林正杰台北市議会議員に対する政治的有罪判決抗議デモが成功すると、その余勢をかって、九月二八日、台北市内の円山大飯店で開かれた党外選挙後援会公認候補推薦大会の席上、「民主進歩党（民進党）」の結成が宣言されたのである。ところが、これに対し国民党は、これは党主席、党則、綱領の決まっていない準備段階のものだとし、取り締まりを行わなかった。

十月七日、蔣経国はアメリカ人ジャーナリストとの会見で、いかなる新党も①中華民国憲法を遵守し、②反共国策を支持し、③「台湾独立派」と決別しなくてはならないと述べて「党禁」の解除方針を表明、ついで一五日、国民党中央常務委員会は、①新規に「国家安全法」を制定して戒厳令を解除する。②現行の「非常時期人民団体組織法」と「反乱鎮定時期公職人員選挙罷免法」の改正により、政党活動規制法規を整え、新党結成を認めるという「十二人小組」の提案を承認した。

一方、民進党も「組党工作小組」を組織して、本格的な政党づくりに乗り出した。各地で集会を開いて結党の意義を説明するとともに、「公政会」、「党外編集作家聯誼会」その他の党外団体の成員に振り替え、党員大会代表を選出した。そして一一月十日、ついに第一回党員代表大会を開き、党則、綱領を採択し、中央執行委員を選出した。翌一一日、第一回の中央執行委員会を開き、江鵬堅を初代党主席に選んだ。これに対し国民党はまたしても、「承認もしないが取り締まりもしない」方針を表明、かくして一二月、台湾史上初の複数政党選挙が実現することとなった。

選挙の結果は、民進党が立法院（現三二三議席、うち改選七三議席）で一二議席と倍増、国民大会代表（現九七二議席、うち改選八四議席）で一一議席を獲得する躍進をみせた。得票率でも、立法院で前回を五％上回る二二・一七％（国民党は六九・八七％で、前回より二・二三％減少）、国民大会代表では一八・九〇％を獲得した。また国民党の候補では、強く改革の必要性を唱えた台北市の趙少康や台中の洪昭男などが人気を集め、高位当選を果たした。

このような結果は、実績のない民進党に対しては民主化運動に対する民衆の支持という意味で、激励票的意味が、そして趙少康ら国民党改革派への期待においては蔣経国の決断に対する支持の表明という意味が込められていたのではないか。こうした意味で、初めて

の複数政党選挙を通して、体制内におけるハト派の立場が当面強化されたといえよう。

終章　アイデンティティー確立と民主化

台湾経済は、概観したように過去、そして現在と常に民主主義の理想とは離れ、独自のドグマの中で発展してきた。そのことは、台湾が根本的には文化・思想の面で中国的世界に属し、ために儒教思想の持つ現世的世界観を社会の基層に保ち続けてきた点とも関係しよう。つまり国民党の家産制的統治を受け入れる土壌が元々台湾にあったという見方である。かつてM・ウェーバーは、プロテスタンティズムと儒教との比較を試みたが、彼によれば家産制的国家においては、「孝弟」を怠ることへの「罪」の意識が社会の変革そのものを拒む。まがりなりにも経済的に「徳治」が行われているならば、社会変革への欲求を持つのは勢い少数派とならざるをえない。台湾では政治意識が希薄となりがちで、民主化運動そのものが民衆の中で異端視されがちとなるのではあるまいか。

現実に台湾社会には現在の経済環境に満足し、政治変動を好まない層が多数を占めるようである。このような層の存在が国民党政権の安定要因であるのは事実であろう。が、同時に、変革への要求が、経済発展を背景として高まってきたのも事実なのである。この経緯については先に述べた。ここで言及すべき事は、このような社会情況が台湾の政治文化に影響を与え続ける事で、今日の「上からの改革」と「下からの民主化要求」という政治情況を形づくってきたという点である。

台湾の民主化はまた、近代国家としての新しいアイデンティティーを確立するという使命をその内に秘めている。新たな「台湾意識」が生まれつつあることは先に触れたが、民主化の過程で「内省人」と「外省人」の区別を解消し、新しい国民意識を成長させていくことこそ、アイデンティティー確立の内容としなくてはならない。同時にこの問題は、二十一世紀に向けて、先進国の一翼を担うため、より大きな飛躍を目指す台湾にとって、国際社会での認知を得るためにどうしても越えねばならぬハードルである。台湾の真の意味においての民主化は、その政権の正当性を問う「法統」問題とも絡んで、一朝一石には解決しえぬ難題であろう。しかし、そういった矛盾を呑み込んで行くことこそ、アイデンティティー創造の真の意味ではなかろうか。

エリック・ホッファーは「人民にプライドを与えれば、かれらは、パンと水だけで生き、かれらの搾取者をたたえ、かれらのために生命さえ投げ出すだろう。」と言ったが、革命中国はまさにパンの代わりにイデオロギーで大衆を動員する、「兵営国家（Garrison State）」と評された時代を自ら経験してきた。だが、「法統」問題をはじめとする正統性との葛藤により、脆弱なイデオロギー的権威しか持ちえなかった国民党台湾は、大衆にパンそのものを与えねばならなかった。その結果、今日の大陸中国と台湾の圧倒的な経済格差が生じたというのはやや逆説的であろうか。しかし、もしそうであれば、このような台湾の経済発展はいわば、「産みの苦しみ」を持ち越した結果であるとも言えよう。その事を念頭におくならば、

今後の台湾の政治変革は我々にその紆余曲折の道程を想起させよう。ホッファーは言う、「われわれは新しいものを恐れている。ドストエフスキーが言ったように、『新しい一歩を踏みだすこと、新しい言葉を口にすることは、人びとが一番恐れていることである』というだけではない。些細な事柄においてさえ、新しい経験はほとんどかならずいくばくかの不安な予感をともなうものである」と。台湾は今まさに、その姿を根幹から変え、まったく新しい国家として再出発して行こうという時期にきているが、当然それに伴うある種の社会不安を我々は過小に評価すべきではあるまい。社会の不安は時として予期せぬ結果をも引き起こすからである。これからの台湾の前途を考える時、私はその事を恐れてやまないのである。

民主化を通して、台湾が新たな台湾像を創りだす事は容易ならざる事である。四十年あまりの戒厳令体制は変革を求めない勢力を作り出したが、反面よりドラスティックな改革を求める勢力という相容れぬ諸勢力を生み出してきたからである。しかし、勃興していくアジアにおいて、台湾は今、その経済的発展を背景とした新興の機運が大いに盛り上がりつつある。そして、台湾を一流国家たらしめようとする国家的なコンセンサスの存在こそが、台湾に民主化を達成目標たらしめているのである。これから先、二十一世紀に向けて台湾が民主化の方向を維持し続けるであろうという予測も、正にこの一点を論拠としている。

これからの台湾の民主化を考える時、政治改革の困難や、前途に横たわる膨大な数にのぼる政治課題などから、その険しい道程を思わずにはいられない。しかし、台湾は過去、政治的孤立の中で今日の強力な経済的パフォーマンスを築き上げてきた。その事があってこそ、今日の政治情況が生まれてきたのである。

台湾は今まさに、永い停滞から脱却し、新たなる航海に乗り出さんとしている。「新生台湾」としてのアイデンティティー創造の道程は永く苦難に満ちたものであるかもしれない。しかし、私は台湾が国際的孤立の中で今日の繁栄を築き上げてきた経験と同様に、民主化という難局を乗り切り、将来、新たなナショナリズムを創造するであろう事を信じたい。それこそが私を執筆に駆り立てた動機でもあるからだ。

本稿の内容は、今日の台湾を歴史的に振り返る事に終始した。それは、その事が台湾を知る上で欠くべからざる事との判断からであったが、それと同時に、今後の台湾の前途は、台湾自身が力強く描き出すべきであるとの思いからでもあった。これまでの台湾の歴史は、「外部からの」歴史であったが、これからの台湾は「台湾人」自身が作って行かねばならないのである。

アウグスチヌスの言葉に「始まりがあるから、人間は作られた。」という言葉があるが、ハンナ・アレントはそこから「人間の誕生」そのものが始まりであるゆえに、人間は新たな始まりを作りうるという思惟を導き出した。物事を新しく始める能力が備わっているとこそ、人間が人間たる所以である。だからこそ、変化に立ち向かう人間の姿に我々は少なからず感動を覚えるのであろう。台湾は今まさに新しい旅立ちを始めんとしているが、私はその前途に幸多からん事を祈り、本稿の結語に代えたい。

（きくち・よしずみ　中国語科六二年度卒）

《卒論ダイジェスト》

香港中国人とその政治文化

――非政治的社会の政治化の限界――

畠山佐与
（時事通信社）

はじめに

英中間のパワー・ポリティクスと香港の沈黙。一九八四年秋の歴史的な香港返還に関する英中合意から数年間、これはほぼ固定した図式のようにみえた。

香港に「政治」はないのだろうか。八五年末に出版された中嶋嶺雄氏の浩瀚な書『香港――移りゆく都市国家――』は、「港人治港」の可能性について触れたくだりで、この疑問に次のように答える。

……これまで香港は一方で、〝政治〟の制度化、つまり〝民主主義〟とは一切無関係に統治されてきたのであって、〝政治〟ぬき、〝民主主義〟不在こそ、皮肉にも香港の中国人社会がここまで発展した原動力であったと見なすことさえできなくはない。なまじ〝民主主義〟や〝政治〟が存在し、そこに香港中国人が広範に参与したならば、たちまち中国大陸並みの政治社会になってしまったであろう。

このように、香港は「政治不在の社会」と見なされるのが一般的であった。

しかし一九八六年夏、香港の「沈黙」が破れたかと思われるような異変が報道される。香港の中心地から52㎞の地点に中国・香港資本の合弁で建設されることになった大亜湾原子力発電所に反対する署名運動が香港住民の手により行われ、統計では五五〇万とされる人口のうち一〇〇万の署名が集まった。いわゆる「大亜湾運動」である。この運動ははじめ環境保護団体によりはじめられ、約二ケ月のうち香港全体を巻き込み、ある種の政治的操作を経て嘘のように収束する。

この間の経過について第三章で詳述することになるが、この「大亜湾」問題の発生と終結によって、筆者の関心は次のことに集中した。すなわち、香港はいかに「非政治的社会」であるとはいえ、そ

の政治的資質をもし詳しく問うとしたら、ゼロとはいえないのではないか。「政治不在」ぶりにも、何らかの指標をあてはめられないものだろうか。

本稿で香港を対象とする地域研究に、「政治文化論」という方法論を使ってみようと思いたったのは、以上のような問題意識にもとづいている。ダイジェストを書いている今からみて、この試みは決して成功したとはいえない。不十分なものではあるが、かってそういう試みもあった、という程度の参考にしていただけたら幸いである。

一、政治文化論

政治文化とはなにか。D・カヴァナーは、その七〇年代の総論的著作『政治文化論』の中で、これに「政治システムが作動する情緒と態度の環境を指し示す簡略的表現」との定義を与えている。

政治文化論ははじめ、比較政治学および比較政治体系論をその誕生の中心的な場とした。

政治文化という語は、H・ファイナーが初めて使ったが、彼は政治文化の概念について特に説明はしなかった。G・A・アーモンドが一九五六年の論文において、彼の政治体系論をささえる概念の一つとして「政治行為への志向性」を提出し、初めて政治文化に明示的な意味を与えたのである。

そして、政治文化論というこの新しい概念を強力に世にアピールしたのが、G・A・アーモンドとS・ヴァーバとの共著『現代市民の政治文化』である。「国民の政治文化とは、その国民の中で特殊に配分されている政治的対象に対する志向のパターンのことである」(3)との定義を与えた同書のために、彼らは、米、英、西独、イタリア、メキシコの五カ国のそれぞれにおいて、約一、〇〇〇件——全体で約五、〇〇〇件——の面接調査をおこなった。こういった方法論によって、アーモンドは「行動科学」という現代アメリカの土壌の上に数量分析のための彼独特のスキームを呈示しようとしたが、これは、計算可能性(calculability)への強烈な志向を反映したものといえよう。アーモンドらの業績の出版の二年のちにL・パイの著した『政治文化と政治発展』の中の同じ題の一章は、政治文化についてのこの時期のすぐれた小論であり、のちにたびたび引用されることになる。パイはこの中で「政治文化とは、ある政治体系の集合的歴史と、現在その体系を構成する個人の生活史との産物である。従ってそれは、公共のイヴェントと私的経験の両方に等しく根ざしている。」と述べ、さらにその意義を、

- 政治学のミクロ的分析のレヴェルとマクロ的分析のレヴェルの間の橋渡し的役割が期待される。
- 近代の深層心理学と、社会学のデータ収集の技術の進歩を政治学的分析に適用するために、心理学と社会学とを統合する。
- 「政治的イデオロギー」「合法性」「主権」「国民」「法による支配」といった政治学の古典的概念の研究に行動学的分析を適用する

として評価している。

このような政治文化論には、しかし、八〇年代に入っていくつか

の問題提起がなされている。

有沢秀重氏は、政治文化論はやはりステレオタイプ化された認識をまぬがれなかった、とする。有沢氏によれば、その基本的原因は次のようである。

1　政治文化論の元来の問題関心が、ネイションの政治文化における一体性を前提とした上で、ネイション相互の差異を追究しようというところにあった。

2　アメリカ（およびイギリス）社会の民主主義のありかたを一つのモデルとし、他のネイションの政治文化を、それらからの偏差によって位置づけようとする傾向がある。

3　以上の理由から、マトリックスの単純化、さらに政治文化の類型化が要求される。

政治文化は、その発生の時点で「比較可能性」と「計算可能性」という期待のもとに生れてきた概念のことを考えると、右のような批判は出るべくして出たとも言えよう。

さらに、政治文化は政治の中の下位体系をなすものであるが、このような下位体系からマクロ体系の全体像を推論することが困難だという、政治文化概念の分析手段としての限界性もまた指摘されている。

これらの批判は恐らく全て的を得ている。しかし上のような限界性を認識してなお、政治文化概念のもつ表現力とそれがもたらす視野の広がりは、現代の研究者の心をとらえてやまない。それは特に、地域研究の分野において顕著である。アメリカ政治学の発展過程で生れてきた政治文化概念は、八〇年代においてほぼ地域研究者の手に渡ってしまった感がある。政治文化を、その発祥の歴史的背景によって限定してしまうことは、これを歴史的遺物として取扱ってしまうことにもなりかねない。

現代の地域研究者は、政治文化論の発生時における行動科学との関連や、面接調査のような方法論からは比較的自由に政治文化をアプローチを行っているように思われる。

ラテン・アメリカ研究者の遅野井茂雄氏は、政治文化の具体的方法論について、……政治文化は、各国の地道な研究を通じて浮かび上がって来るであろう。そのためには、対象国との様々な分野における接触や人々の行動の深い観察を通じて培われる一種の感性のようなものが必要である」とし、その一方で、小説や評論を熟読することを通じても、内側から地域の政治社会的秩序の構成を把握することができる。ともいう。また、こういった政治文化の実証的な抽出のほかに、より演繹的な方法を排除はしない。

いずれにせよ、政治文化論は、ある政治体制――たとえば西欧的民主主義――を他の地域に移植した際に往々にして生れる機能上の変容を説明するという点で、地域研究者にとって限りない魅力をもっている。しかし、このような関心をもって研究を行うにあたり、繰返すようだが、西欧的政治文化からの偏差をとるという研究態度に陥ることのないよう、常に自戒しなければなるまい。

最後に、東アジアと政治文化論アプローチの近年の関係について少しだけ触れたい。「政治文化論は、六〇年代に発達し、七〇年代に斜陽化し、制度主義にとってかわられた。八〇年代に入り、『儒教文化』が注目を集めたことによって、文化主義アプローチが再び

勃興してきた。」――

八七年七月、後述する香港中文大学のラウ・シウカイ博士が語った言葉である。やや概括的すぎるかもしれないが、しかし一面の真理をついている。東アジア諸国並びに地域の経済発展という現象が、「儒教文化圏」というカテゴリーへの注目を促し、いわば文化主義アプローチを余儀なくするきっかけとなった、というのがこの領域での今日の状況である。

二、香港中国人の政治文化

過去に香港政治文化を手がけた研究者は少なくない。ホードレイ(Hoadley, John S.)は一九六〇年代の後半から七〇年代前半にかけて、丁度アーモンドらの業績のインパクトが世界的にさめやらぬ時期に、香港において多くのフィールド・ワークを行い、その内容は現在でも非常に興味深い。その業績を受継いだともいえるのがキン(King, Ambrose Y. C.)金耀基)である。彼の「観塘の政治文化――香港のある中国人社会」は、約一〇〇〇人への面接調査をもとに、アーモンドらが『現代市民の政治文化』において行った五カ国での調査との比較を行っている。これは、香港政治文化研究史の中では唯一の交差国家的比較といってよい。今日この分野でもっとも論文数の多いのがラウ・シウカイ(Lau Siu-Kai, 劉兆佳)であり、彼の著書『香港の社会と政治』は、香港政治文化について今日までもっともまとまった業績のひとつであろう。最後に、チェン(Cheng, Josephy. S. 鄭宇碩)は、政治文化論という方法論をはっきり打出してはいないものの、部分的に参考になる資料を提供している。

この章では、彼らのこれまでの業績を紹介することにより、香港政治文化の全体像に近いものを描いてみようと試みた。原文は、政治体制・社会的諸団体・香港中国人社会の政治文化・新しい香港人像と変わる政治文化・社会調査への依存とその限界・国民文化と香港政治文化――の各項から成っていた。ここでは紙幅の関係で、香港中国人社会の政治文化および・新しい香港人像と変わる政治文化の二項を中心に述べたい。

「香港中国人は完全なる中国人の外観を保ち、いかなる特定の体制に対してよりも、偉大なる中国の伝統に対して忠誠を誓ってきた。期待されたところの、現地コミュニティーへの忠誠に基づきかつヨーロッパと中国の伝統の混成によって特徴づけられるような香港市民像の実現は、完全に失敗した。香港住民は、個々のメンバーからのある程度の忠誠をかち得ているクラン(宗族)やコミュニティーに分断されたままである」

歴史家・エンダコットの上の慨嘆は、ある時期までの香港中国人の政治文化の様相を見事に洞察している。

香港中国人社会を、かってラウは「ばらばらの(atomistic)」社会とよび、その主な志向は、「功利的家族主義(utilitarianistic familism)」にあるとした。

同時に、香港中国人の政治意識を一言でいうなら、「政治的無関心」である。無関心の原因とされるものは二つある。一つは、中国の伝統的政治文化の継続とする見方で、キンなどはこれをとってい

る。よりしばしばいわれる議論は、香港は中国、最近ではヴェトナムからの難民によって構成されている難民社会であるという点だ。彼らは難民となった経緯からして、あらゆる政治現象に嫌悪感をもっている、しかも香港をストップ・オーバーとしかみていない、従って当地の政治にも興味を示さない、というのである。

先に触れたキンの七二年の調査によって現れた「観塘の政治文化」は、民主主義五カ国との比較の上で、次のような特徴をもっている。

・公共の問題や政府の問題への関心は低い（六カ国・地域中五位）。
・あらゆる人と政治を語る自由があると感じている率は幸い（同一位）。
・自分たちの意見や提案について政府の役人に考慮が期待できると感じている率はきわめて低い（同六位）。
・政府の不合理な規定に対して何かができると感じている率はきわめて低い（同六位）。

このような観塘の政治文化を、キンはアーモンドらの用語を借りて、「未分化型――臣民型混成文化」と名付ける。「未分化型政治文化（Parochial political cultures）」とは、アーモンドらによれば、政治システム、インプット、アウトプット及び積極的政治参加者としての自己という四種の対象についての志向がいずれもゼロに近い場合である。また「臣民型政治文化（Subject political culture）」とは上述の対象のうちインプットと自己についての志向がゼロに近く、システムとアウトプットについては感情的な志向を有している場合であり、観塘の政治文化はその両者の混成型だというのだ。

一方で、香港人は適度の政治知識を持っており、調査によればかなりの「ニュース好き」だ。これは一見、「政治問題に関心が低い」香港人像と矛盾しそうにみえる。これについて一つの回答は、政治問題に「関心をもつ」ことと「知識をもつ」ことの認識のレヴェルの差異である。

また、香港人の政治知識の特徴について、香港及びその他の地域で起こる事件について適度に知っているが、政庁や機関や政庁の運営のロジックについてはそれほどには知らない、という分析もあった。

政治知識と実際行動の二つの側面についていえば、香港中国人の政治文化はかなりアンバランスな様相を呈している。この点についてのラウの解釈は、「（香港人が）政治知識を得るのは、政治参加を容易にするためではなく、社会・政治環境によりよく適応するため」というものであった。

以上は主に一九七〇年代の研究からみた香港の政治文化だった。だが、七〇年代から八〇年代にかけて、香港中国人の質的変化はきわめて人目を引くものがある。それに伴って政治文化の変容もまた指摘されている。

「香港人の政治文化は重大な変化を遂げつつある。全体的な方向は明らかに、いくつかの参加的規範の制度化である。しかしながら実際の参加行動は、規範的志向よりは遅れている」と、八二年の調査の結論部分でラウは書いている。

参加の規範と不参加の規範の共存、社会――政治参加の分断、グループ間での政治的態度と行為の相違――これらが、ラウが同調査

において発見したところの、変容の途上にある香港政治文化の状況であった。

さらに香港人の権利意識について、興味深い調査結果がある。ラウ及び香港中文大学当代アジア研究センター主任・クワン・シンチー（関信基）が八五年に行った共同研究によれば、香港人は「自由」を極めて重視しており、「法律の主要な目的は自由を保障すること」と考える比率は七〇％近くにのぼる。また、「言論の自由は守られるべき」と考えるものは九七・六％に達する。しかしその認識の程度はさほど強固なものではなく、「自由は生来の人権で犯すべからざるもの」と考えるのはわずか二・八％である。また自由は一般論として支持されいるが、特定の（人や団体の）自由に対してはその限りではない。プライバシーの権利の観念も弱い。

一方、数字から見る限り、香港人は訴訟好きでもある。一九七一年、人口一、〇〇〇人あたりの訴訟件数は五・七件、八六年には一一・七件と増加しているが、この数字は例えば日本（七〇年で一・二件）、韓国（六三年で〇・二件）と比べても際立って高い。ラウらによれば、儒教の影響を受けた伝統的法律文化では、社会の和を尊び法律以外の手段で解決を図る。法制に対して信頼感が薄いなどの理由から訴訟を極力避ける傾向があったが、香港の法律文化は明らかに伝統的なそれからは大きく逸脱している。

このように西洋的観点から見ればアンバランスながら、しかしユニークな形で変容しつつある香港の政治文化であるが、ここでしばしば提出される疑問は、香港アイデンティティは果たして存在するのだろうか、ということである。

「香港アイデンティティは形成されつつある。それは、中国から新規にやって来た移民に対する差別意識という形で判定されるだろう」とラウは述べた。この分野について彼もまた研究途中であり、「次のテーマに香港人の身分アイデンティティを考えている」ともいう。このテーマが多くの場で言及されるにもかかわらず、恣意的な解釈に任されることが多いだけに、興味深いところである。

三、香港中国人の権力観・試論

本章では、香港の歴史――ここでは「戦後史」と限定する――に現れた香港中国人の政治的行為をもとに、その政治的態度を概観したい。もともとは「香港社会運動史」として、歴史的事実をより詳細に検討する予定であったが、時間と紙幅の関係により、その部分を割愛せざるを得なかった。これは筆者の不徳のいたすところであり、今後の補足修正をまちたい。方法論の説得力の不足ともあいまって、あくまで試論という性格を出ないものである。

香港政治は大まかに言って、官僚政体と中国人社会が、互いに不介入主義をとることによって高度の安定を保ってきた。

しかし、香港史上、例外的にこの高度の安定が破れた時が幾度かあった。五〇～六〇年代には、反英暴動が頻発したが、その代表的なものに、いわゆる九龍暴動（五六年）、香港暴動（六七年）がある。

七〇年代に入ると、いわゆる「中文公用語化運動」が知識人によって起こされ、ついで「社区運動」と呼ばれる市民運動が、政庁に

対して福祉の増大を要求、政庁もまたこれに応じた形で、その福祉方面の歳出を増加させてきた。これらを通じて、官僚政体と中国人社会との間に相互作用のルートが増大しつつあることは、前章で触れた通りである。

このように香港にも政治的「不安定」はまれに起こっているが、それらの事件に特徴的なのは、香港政庁の政治権力を転覆することを意図したものは一つとしてなかったという点である。なるほど六七年の香港暴動の時には、「我們必勝、港英必敗（我々は必ず勝ち、香港英国政権は必ず敗れる）」というスローガンが香港を席巻した。しかし、香港暴動自体、中国における文化大革命の影響を多分に受けていて、香港住民の自発的な歴史の産物とはいいがたい。しかも反英暴動に立上がった現地左派勢力は、政庁を転覆させ、植民地を奪回するというプログラムを中国当局から渡されないままに闘争を行っていたことも、考察されているのである。

極論をかえりみずに言えば、香港中国人は一般に香港政庁の権力の存在を意識しなかった。彼らの価値観の中で最も大きなウェイトを占める経済活動について、香港政庁は最少限の規制しか設けなかった。アジアの多くの国家で見られるような政府と財閥との結托、中小企業不宜の経済政策は、香港には存在しなかった。このような政庁の経済不介入政策は、中国人企業家たちの自助努力の精神を育てる上で大きな役割を果たしたが、同時に彼らは政府権力の存在を意識させないという作用ももたらした。

香港の学校教育における政治教育の不在もまた権力の存在を誇示しないということの一つの証左といえるかもしれない。一部に左傾、右傾の教育がないわけではないが、いずれにせよ香港英国政庁の政権を正当化する性質のものではない。

加えて、香港人が享受する高度の表現の自由もまた、権力の存在を実感せずにきた一因といえよう。さらに、結社の自由や集会の自由については大幅に制限されているものの、それに対する不満はこれまで表面化した例がないのである。

このようにして香港中国人は、日常生活において政庁の持つ存在についてさほど意識する機会を持たずにきた。だが、そのためか、権力の直接的な呈示に対しては強い拒否感を示す。歴史的に、香港の暴動は政庁の権力の強引な行使が契機となっていた(3)。また日常的にも、政庁権力の直接の代表者である警察官に対して一般大衆が嫌悪感を持っていることはよく知られている。

七〇年代に起こった一連の社会運動は、究極のところ、香港社会における「政治」の存在を増大させることを要求したのであった。その「政治」はしかし、権力ではなく、ラウのいうところの「温情主義」的政策を意味した。社会運動家が、権力の掌握すなわち立法・行政両評議会への進出――その前提としてまず両評議会議員の選出方法を改革することを要求しなければならなかった筈であるが――を企図した形跡はなかった。政治体制改革案はつねに、政庁内部から提出されてきた。

一方、香港政庁もここへ来てその性格を自ら変化させ、要求に応じて「温情主義」政策を供給するようになったが、変化した後の権力の性格は、どこか中国の伝統的政治文化において指摘されるところのそれと類似してくる。すなわち、中国においては権力は従来、

道徳及び説得力と強く関連づけられてきたとする、今日では定説となった感のあるパイの見方である。このことと、七〇年代に入って政治社会の安定構造が確立されたこととが、無縁であるとは言切れない。

九七年問題が微妙なのは、香港政庁の七〇年代以降のこのような性格を、従来の経済不介入政策とあわせて、未来の「香港特別行政区」政府が継承するか否かについて、見定めがたいという点である。よく指摘されるように、解放後の上海において、資本家たちの資産は当初の約束に反して没収された。いわばむきだしの権力がそこに作用したのである。現在の中国共産党が、改革派路線によって国内の資本主義的成分にも寛容になっているとはいえ、いつ何時政情が急変することによって、香港経済の自律的発展と政治社会の安定が阻害されるような形での権力の介入が起こらないとも限らない。

現時点では、香港住民の信頼感の動揺という現象が度々指摘されているが、これは香港人の希望する政策を、レーム・ダック化した政庁が、恐らくは中国の介入によって供給しない時に最も顕著となるのであった。政庁のレーム・ダック化及び中国の介入政策は、香港中国人にとって権力政治というものの性質を改めて知るレッスンの場になった。

八〇年代に九七年問題が顕在化するとともに、それまで被治者の側にあった香港中国人社会からも、権力に参入しようという試みは一部ながら起きている。八五年の区議会選挙において圧力団体人同士が大幅に議席を増やしたことや、同じ年に立法評議会へ、圧力団体及び宗教関係者らが間接選挙を通じて参入したことはその現れである。これらの人々が声高に要求してきた立法評議会の一部八八年直接選挙は八七年暮れ、実現不可能と決定したが、もし実現したなら、やはり同じ階層から同選挙に出馬を期していたものは多数あったと思われる。但し、彼らが仮に出馬したとしても、同じ階層の支持を得られたかどうかは疑わしいのだが。

四、海外移住問題と香港政治文化

一九八七年、それまでにも可能性として指摘されていた香港の頭脳・資金の海外流出は、現実問題として顕在化した。

行政長官(Chief Secretary)フォードがこの年五月、立法評議会で語ったところによれば、一九八〇―八四年の間に一〇万人が、八五―八六年では二万五、五〇〇人が香港を離れ海外へ移住しているという。過去一〇年間では、一八万三、八六八人という数にのぼる。これらの海外移住者は多く管理職、専門職の人々であり、中でもショッキングだったのは、香港上海銀行の全中国人スタッフ六〇〇人のうち、八七年の最初の三カ月だけで四〇人以上(八六年には三〇人以上)が海外移住を理由に辞職したという事実である。移住と同時に、彼らは相当の資産を海外へ流出させ、八五―八六年だけで、カナダ・オーストラリア・アメリカ合衆国の三カ国に七億香港ドルが吸い上げられた。

また八八年になって政庁が新たに発表した数字によると、八二年から八六年までに香港から移住という形での人口流出は、年平均二万人。これが八七年には三万人となり、八八年はこれを上回る見込

みとなった。民間の調査では、この二倍の数字を計上しているところもある。移民の規模について正確な数字を出すと、海外の投資意欲を鈍らせるとの懸念から、政庁が実際を下回る数字を発表しているという見方が一般的だ。

この現象をどう見るべきか。研究者の中には、移住者の多くは海外パスポートを持って香港に戻っており、八六年だけで八、〇〇〇人がこのように還流しているという事実からみて、中国の香港回収にはさほどの障害にならないだろうと見る向きもある。海外の居住権を獲得したからといって、香港においてほど経済活動が容易にできるわけではないからである。

しかし、海外移住が「九七年以後」への不信の現れであるという事実は否めない。

一方、中国は「信頼感」回復のためにどのような手段を講じているだろうか。いくつかの手段が挙げられるが、明らかにいずれも姑息なものである。信頼感回復ということの必要性が、北京サイドで真剣に論じられた形跡はない。香港は既に北京の眼中になく、「台湾回収」が次の日程にのぼっているせいだろうか。

香港における政治体制改革は、香港英国政庁のイニシアチヴにより始まった。またその前まで、香港中国人社会から代議政導入を要求する声はほとんどあがらなかったのは確かである。

しかし一方で、香港中国人内部で政治文化の変容（あるいは発展）が起こりつつあることは第二章でみた通りであり、これは九七年問題とは関係なく、香港中国人社会の自律的な変容の過程なのだった。北京側は、その政策を見る限りこの点を無視してきたと考えられる。一つの仮説を言えば、海外移住は、その政治文化と現実政治との間の破綻を解決するための香港中国人側の対応策なのである。

おわりに

今年二月、香港の立法機関、立法評議会の中のリベラル派と目される李柱銘（マーティン・リー）議員と会う機会があった。折しも、リベラル派の推す立法評議会一九八八年直接選挙制導入案が、政庁の発行した白書（ホワイト・ペーパー）によって却下されたばかり。リー議員は案の定、ホワイト・ペーパーに対する不満を一気にまくしたてた。

そのリー議員の株が香港人の間でこのところ上がっている、ということを、同行の地元記者から聞かされた。一月にリーのほか数名のリベラル派議員が、「香港の繁栄と安定を乱す人物」として政庁から名指し批判された。そのことで逆に、香港人が彼らを「私利私欲のために政治活動を行っているのではない」と、見直す結果になったのだという。現にその後、中国大陸での旅行中出会った香港の若者に、リー氏と会った、と話したとき、返ってきた反応は、「彼は立派だ。あんなに勇気を持って香港のために発言してくれる人物は得難い」というもの。数カ月前なら、考えられもしなかった反応である。リー議員は九月、立法評議会議員に再選された。

一方、三月一〇日に行われた第三回区議会選挙の投票率は三〇％を割り、前回（八五年）を下回る低率。これについて、「政庁が昨年一一月に操った詐術――八八年直接選挙問題に絡み、民意調査の

結果を政庁がねつ造したとされる事件のこと――のために、一般人がますます政治に背を向けたためだ」と、別の記者が説明した。

特定の政治家個人の評価が高まり、一般人の政治参加の意欲はますます薄れる。この二つをどう結びつけたらよいのか。

一ついえることは、香港のような土地で社会調査を行う時、いつも新たなホット・イシューによる世論の〝瞬間風速〟を考慮に入れなければならないということだろう。今後九〇年代を通じて、この地域の政治文化がどのような変容と発展を遂げるかは不透明なままである。

もっとも言い訳めくが、今年二月と三月の香港訪問を最後に、筆者はこのテーマへの興味を失ってしまった。卒論ダイジェストを書くようにいわれて、論文を書いていた時と現在（八八年秋）とのあまりの距離にがく然とした。よくもこのテーマのために延々一八〇枚も書いたと思う。文体も生硬で、一見してダイジェスト執筆の意欲が失せてしまったものである。

それでも、こうして改めてワープロを叩いていると、いつか自分がこのテーマに戻りそうな気もしてくるから不思議だ。そのうちまた香港へ飛んで行って、新しい体を買い漁ったり、ラウ博士の研究室を訪ねたりするかもしれない。

筆を置くに当たって、中嶋先生をはじめお世話になった方々には心からお礼の言葉を述べたい。

（はたけやま・さよ　中国語科六二年度卒）

社会主義経済の「株式化革命」への模索
――「先駆者」中国の動向――

森　哲郎
（東洋経済新報社）

はじめに

危機に瀕する改革・開放政策

七八年末の中共十一期三中全会以来、中国で推進されてきた、鄧小平氏主導の改革・開放路線は重大な試練に直面している。一時は手放しで賞賛された農業改革の成功も、請負制の一過性の増産効果が現れた後は頭打ちとなり、八八年の食糧生産も三億九三七九万トンと、一九八四年の最高生産量四億〇七三一万トンを更新できなかった。工業の改革に至っては、成長率は高いものの投資加熱、集団消費・ボーナスのばらまきなど浪費が横行し、企業の生産効率は依然改善されていない。農業生産の停滞、価格改革による影響なども加わり、八五年から激しいインフレが続いており、八八年の物価上昇率は一八・五％に達するとされている(1)。また、価格改革によって生活の安定を脅やかされた人々がデモや陳情を行ったり、八八年上半期の刑事事件が前年同期比三四・八％も増加するなど(2)、社会情勢も混迷の度を深めていた(3)。

鄧小平・趙紫陽の両氏が不退転の決意で取り組んでいた価格改革も、同八月半ば以降の買いだめ騒ぎなどの混乱の激化を経て、後退せざるをえなくなった(4)。

資本主義への限りない接近の試み

香港誌『九十年代』七月号掲載の二篇の文章(5)によれば、両氏は八八年の六月に、訪中したアフリカの指導者に対してそれぞれ、「中国の経験から言えば、社会主義はやらないほうがいい、少なくともあやふやな社会主義はやらないほうがいい、どうしてもやりたければ、自国の特色のある社会主義をやることだ」、「以前の中国のように国営経済を発展させずに、私営経済を大いに発展させる必要がある」といった「反社会主義発言」を行っている。

鄧・趙の両氏は、昨年「社会主義初級段階論」の提起とともに「社会主義の優越性」の主張を放棄し、社会主義の中国を少なくとも経済的に、可能な限り資本主義に接近させるという路線を理論的に明確にしたといえる。

だが、このように、社会主義経済を資本主義経済に「接近」させようとする時には、社会主義経済が持っている、物価の安定、雇用の安定、分配の平等などの特質が犠牲にされざるをえない。ハンガリーの経済学者、J・コルナイは、「安全の原理」、「連帯の原理」などの社会主義経済の倫理原理」と経済改革がめざす効率性の必要条件――「効率性の原理」との間に「衝突が生じるのは避けられないように思われる」（6）とし、また「その二つの原理を両立させようと組み合せると、双方の短所が激化し、長所を帳消しにしてしまうのである」（7）と指摘している。つまり、中国の価格改革の失敗も、コルナイのいう二つの原理の衝突の典型的なケースであると考えることもできるのではないだろうか。たとえ為政者がそれを望んだとしても社会主義経済から資本主義経済への「移行」、接近が大きな困難を伴う理由を、いわば基本に返って検討することは、社会主義諸国の経済を見る上で一定の意義があるといえよう。

「株式化革命」の可能性

本稿では、この困難の根源が社会主義経済の特質である社会主義的所有制度ではないかという視点から、近年中国で展開されている株式化などの所有制改革の試みの中にみられるさまざまの論点、現象などを参考にしながら、この特質（「属性」）に着目し、直感的には自明とも思われる、社会主義的所有制度によって様々の矛盾が生じる過程をとりあげ、さらにこの矛盾の克服の方法としての株式会社制度の導入について考えてみたい。

筆者の仮説は、この「属性」（つまり所有制度）のもたらす矛盾の克服（本稿では「社会主義経済の民営化」ということになる）は、特に鉱工業部門の大・中型企業においては極めて困難だが、克服の可能性があるとすれば、企業所有権の株式化がほとんど唯一の方法ではないか、というものである。そして、もし株式化によって現在の社会主義経済のかかえる諸矛盾が解決される（決して容易であるとは思われないが）とすれば、まさにこれは社会主義圏全体にとって革命的意味を持つこともありうると考えられるのである。

この点で、現在西側諸国で推進されている国有企業の民営化の方法、および、日本の資本主義経済の、大企業の株式の相互持ち合いによる「所有の相殺」に特徴づけられる「法人資本主義」とも呼ばれる特殊な所有制度は、社会主義経済の改革にとって何らかの示唆的意味を持ちうるようであり、本稿では、現実にこれらの現象を参考にしながら、曲折を経ながらもソ連、東欧諸国に先んじて進められている、中国の株式化による企業改革の試みを概観し、その成功の可能性を検討したい。

ただし、本稿ではこれらの問題の検討は、初歩的、暫定的なものであり、より詳細な検討は今後の課題としたい。

一、社会主義経済における所有制度改革の重要性

（一）社会主義経済の「属性」としての所有制度

「社会主義」には、さまざまの定義が与えられているが、本稿でいう「社会主義経済」とは、マルクス主義（マルクス・レーニン主義を含む）を標傍する政党が事実上一党独裁による統治を行っている、現実に存在する国家（いわゆる「社会主義国」、あるいは「共産主義国」、以下「社会主義国」とする）の経済を指すものとしておきたい（つまり、「本来の姿はこうである」といった、規範的な概念規定は含まれていない）。

また、本稿における「所有」の定義は、西山忠範氏に従っておきたい。同氏によれば、「所有」とは「客体としての物または組織に対する『支配』を可能にする社会的な承認すなわちレギティマツィオンであり、支配の根拠の一つ」である。また、同じように「支配」の根拠である「占有」は、客体を現実に保持していることによる支配を意味する。両者は異なる概念であり、たとえばアパートの家主は所有者で、借家人は占有者であるように、「遊離」することもある（1）。

社会主義経済の本質的な特質について考えてみると、ある意味では、あまりにも自明であるともいえるが、現代の社会主義諸国の経済に共通の特質は、その所有制度すなわち、経済の主要部分において、生産手段の私的所有を原則として禁止するというルール（以下「社会主義的所有制度」と略）の存在である、と言えるのではないだろうか。これは、つまり生産手段の私的所有が、小規模経営などにおいて、「必要な補充部分」などとして認められることはあっても、経済の主要部分においては原則として認められない状態、つまり、資本主義にみられるような、大企業を所有する、公共機関などではない私的な経済主体の存在が認められない、というルールが存在している、ということである。

この特質は、ユーゴスラヴィアのように、「社会的所有」を標傍し、「国家（的）所有」を否定している社会主義国にもあてはまるといえ、また将来にわたっても、たとえ為政者がそれを望んだとしても、改変することが難しいと考えられるために、社会主義経済の「属性」であるとさえ言えるように思われる。

ではなぜ、この社会主義的所有制度を改変することが難しいのだろうか。その理由は、①「社会主義革命」によって「社会化」された、少なくとも大半の生産手段は、（「国家」、「全人民」、「集団」あるいは「社会」など、何による所有とされていようと）そこからなんらかの恩恵を受ける官僚層、ときには労働者などの、集団、個人によって、それぞれ占有されており、所有制度の改変はその既得権益を侵すため、彼らの抵抗にあう、②企業の倒産の可能性が出てくるなど、経済システムの大きな変化を伴うため、国民の生活の安定を損なう恐れが強く、国民の支持を得にくい、③社会主義は、仮に改革のために必要であっても、生産手段の私的所有を資本主義と区別のつかない形で認める、つまり大企業のオーナー経営者などの広範な存在を合法化することは、すなわち社会主義革命つまり共産主義、社会主義政党の正統性の根拠そのものの否定であるため、「社会主義からの逸脱」として反対勢力の絶好の攻撃対象となる、

などであると考えられる。

（二）社会主義経済の「属性」のもたらす矛盾

問題はこの、改変が困難な社会主義的所有制度が、社会主義経済に特徴的なさまざまの矛盾をもたらす根本的原因となっていることである。その理由は、一口で言えば、国民経済の大半が「親方日の丸」方式で運営されているためであるといえ、直感的にもこの点は自明ともいえようが、以下では、社会主義的所有制度とこれらの矛盾・問題との因果関係を確認しておきたい。

「無責任」体制

上述のように生産手段の私的所有が原則的に禁止されている経済においては、それが国の所有であれ、「社会」の所有であれ、大半の生産手段の所有者は理論上は「国民全員」ということになる。つまり、これらの生産手段の使用によって生じた利益であろうが、損失であろうが結局は国民全員で頭割りにされてしまう、つまり、事実上所有者がいないという状況に等しい。

現実には、生産手段の多くは社会の各部門の責任者である官僚や、労働者あるいに企業など、さまざまの主体によって占有されており、占有者たちはそれぞれの占有によって何らかの利益を得ているはずだが、これらの資産の増減には無関心であり、いざ損失などが生れても誰も責任を負わないという状況が普遍的になってしまうのである。

国家による無限の責任負担

中国の企業改革は遅々として進んでいない。国家の主要財源である国営予算内企業の一七％が八八年の七月末現在赤字で、その赤字額は三六億三七〇〇万元に上り、八五年の年間赤字額を三分の一強上回り、前年同期比では二七％もの増加を示している（2）。

また、国有資産中、使われずに放置されているものは約一〇％あり（3）、中国の国営企業の余剰人員は一五〇〇万人から三〇〇〇万人に達しているという試算もある。これは企業の主管部門が企業の意向を無視して人員を送り込んでいたためで、企業によっては三人に一人がこうした潜在失業者であるという（4）。

北京大学の歴以寧教授は、「企業自身は財産責任がなく、生産、経営および投資のリスクを負わず、国家が企業のために無限の責任を負う。このため必然的に、国営企業の財産に対する責任を誰も負わなくなってしまった」（傍点引用者）とし、さらに、国家が（マクロ）経済の管理者と（ミクロの）企業資産の管理者という一人二役を演じ、後者の機能が前者の機能の発揮を制限しており、「投資過熱を食い止めることが難しく、消費基金の増大が激しすぎるという現象が恒常的に現れるのは、この点から容易に部分的な説明が可能である」と指摘する（5）。このように、社会主義経済では、以下でふれる「一国一工場」構想が現実化され、いわばミクロ経済とマクロ経済が同義となる状況が生じているのである。

単一の巨大「独占企業」による経営責任の「独占的」負担

マルクスは、工場内分業の調整方法を、社会的所有の確立によっ

て、社会全体に拡大しようとする「一国一工場」構想を示した（6）が、この社会的所有は、本稿でいう社会主義経済の属性に対応する。つまり、現実の社会主義経済の主要部分においても、この属性によって、個人（資本家）の企業所有への参入が禁止され、国家は、企業財産の唯一の所有者として企業経営に対し最終的には無限の責任を負わざるを得ない、いわば、国民経済の大部分を包摂する単一の巨大な「独占」企業となってしまう。やはり中国の改革派の経済学者である蒋一葦は、一九八〇年に「企業本位論」において、当時の中国の集権的経済体制の「一国一工場構想」的特徴を、「国家本位論」と呼んで非難している（7）。つまり、重要なことは、ユーゴスラヴィアにおける一九五〇年代以降の労働者自主管理モデルの導入や、ハンガリーにおける一九六八年以降の誘導市場モデル導入などの分権化によって、企業経営に関する決定権を各企業に分散し、「『一国一工場構想』の放棄」（8）を試みても、国家が企業経営に対して「独占的」に無限責任を負うという状況にはいささかも変わりはなく、この巨大な単一の「独占」企業とも呼べる経済構造の重要な一部分はなお存在し続ける点である。同様の所有制度上の属性を持つ中国経済の改革もまた例外ではありえないのである。

近代経済学では独占の弊害として、①高い独占価格の設定による資源配分上のロス、②独占化行動に要する機会費用（独占利潤に等しい）、そして③企業が競争圧力から解放された時に生じるX非効率などが挙げられる。社会主義経済においては、①の高い独占価格の例は多くないが、不合理な価格設定によって市場メカニズムの調節機能が働かず、大きな資源配分上のロスが働くと考えられる。また、国家による「独占」の規模や範囲の点からいっても、また企業経営にたいする無限責任という特殊要因から見ても、社会主義経済における「独占」が非効率などのはるかに大きな矛盾を生み出すことは容易に理解できよう。唐海燕は現在の中国経済における独占を非競争型独占と位置付けた上で、特に国家独占と地域独占が市場競争メカニズムの形成を妨げていることが、国営企業に活力がなく、経済効率が向上せず、有限な資源が有効に配分・運用されないことの、ひとつの重要な原因になっているとしている（9）。

国家の無限の責任負担による「予算制約のソフト化」

そして、主として国家のこの無限の責任負担から、社会主義企業においては、ハンガリーの経済学者、J・コルナイの言う、資本主義経済に比べてはるかに「ソフトな予算制約」が生じるといえる。コルナイによれば、社会主義経済においては、企業は疑似的に貨幣化された経済主体にすぎず、国家と企業との間に「温情主義」（絶対的な保護と安全）（10）が存在しており、企業の経済的困難は最終的には国家が救済する（つまり無限責任を負う――筆者注）ため、予算制約を超えても何ら不利益は生じなくなり、企業の予算制約はソフトになるとされるのである（11）。

しかも「ソフトな予算制約」においては、「企業の需要は価格非弾力的」つまり価格に左右されず、「無限」といえるほど「飽くことを知らない（傍点原文）（12）ものとなり、「企業に投資を思いとどまらせるものは何もない」（13）。とすれば、当然、同時に企業に消費を思いとどまらせるものもない（14）ということになる。

このように、経済改革による企業自主権の拡大は、企業の無責任な投資、消費の過熱を助長しかねず、経営自体の失調が生じやすくなる。請負い制などにより、事実上の個人農化による所有制度の改変が容易な農業と異なり、一般に集団による生産が必要な工業部門においては、所有制度、つまり前述の「属性」の改変はやはり困難なのである。

つまり、社会主義経済と資本主義経済との間には、あたかも為政者がいかに望んでも、突破することがきわめて困難な厚い壁があるかのようである。社会主義諸国の経済はいわば「イデオロギーの呪縛」とも呼ぶべき矛盾を普遍的に内包しているとも言える。

だが、最近、中国をはじめ、いくつかの社会主義国で試みられている、株式化による所有改革の試みは、この「呪縛」の打破へのいちるの望みをつなぐものであるといえる。以下、この点を検討してみたい。

二、「無限責任体制」打破の可能性

前節では、社会主義経済の属性である社会主義的所有制度に着目して、そのかかえる矛盾を検討してきたが、その解決の最大のキーポイントは、いかにして、ここまで検討してきた社会主義的所有制度をその存立基盤とする、「国家無限責任体制」を打破し、国から企業への「温情主義」のパイプを断ち切り、国の責任を有限化し、企業を真の独立した経済主体とするかにある。

本節では、現在西側諸国の資本主義経済に存在している、国有企業の民営化の潮流、また日本の大企業の特有の株式相互持ち合いといった所有制度上の（資本主義の歴史全体からみれば）新しい現象が、この過程において果たしている示唆的役割に注意しつつ、果たして株式制導入の試みが、矛盾の解決、ひいては属性の改変という社会主義諸国全体にとっても「革命的」な動きにつながるのかを検討したい。

「社会主義経済の民営化」の有効性

上述の、国家が無限の責任を負うというシステムは、決して社会主義に固有のものでないことは、明らかであろう。資本主義における国営企業などの公企業も、社会主義経済における国営企業と国家との関係に類似した所有関係を持つことによって、また類似の矛盾を抱えざるをえない。

遠山嘉博氏は『現代公企業総論』において、一九七〇年代以降、多くの資本主義国で民営化の論義と実践が台頭した四つの共通の背景ないし動機の一つとして、公企業のパフォーマンスの悪化を挙げ、業績不振の原因として、①料金決定や投資政策における国家政策への協力の要請、政治や選挙の圧力、収益的関連事業への進出に対する法律上の制約等々、企業的経営を抑圧する外部要因、②労使にはびこる「親方日の丸」意識、規模の不適切性（過大または過少）、独占等々、効率的経営を妨げる内部要因、③衰退産業や破産企業を多く抱え、本来的に収益化が困難な構造や体質となっていることを挙げている（1）。

また、公企業の民営化の効果を示すものとしては、英国において、サッチャー首相の主導による民営化移行後の企業の業績がおしなべ

て好調であり、この英国の成功が、世界的な民営化ブームのきっかけをつくったこと（2）が挙げられる。

もちろん、資本主義経済においては、国民経済全体に占める公企業のウェイトは社会主義経済に比べればはるかに小さく、社会主義経済とは状況はかなり異なる（3）。

だが、要するに社会主義経済においては、上述のように、遠山氏が指摘する資本主義経済の業績不振の原因とほぼ類似の要因が、まさに巨大な単一の「独占」企業が存在する社会主義経済のマクロレベルにおいて、はるかに大規模に存在しているのである。単純化を恐れずに言えば、社会主義経済とは今はなき日本の国鉄的な経営が国民経済の最大の部分において行われている「親方日の丸」経済であり、当然、問題の解決のためには、社会主義経済にも「民営化」という方法が有効ではないのか、という見方が成り立つ。現に、中国でも最近、経済改革における「民営化」の重要性を指摘する論者が現れてきた（4）。では、社会主義経済の「民営化」は可能なのだろうか。

ここで、「民営化」（privalisation）という用語の意味を明確化しておくと、遠山氏の、M・ビースレイなどを参考にした位置付けによれば、「民営化」とは、「狭義、厳密には、『国有化解除』、『民有化』を意味し、『会社法に基づく株式会社を形成し（公有会社の場合はこの必要はないが――遠山氏注）、株式の少なくとも五〇％を私的株主に売却する』こと」を言い、広義には、「『公的諸活動の民間移管』、『政府に代わる民間代替企業の育成と、売却による民間化の保護』を意味し、民有化よりもより広範な『民間移管』の概念である」（5）が、本稿では、とりあえず、「民営化」を狭義の「国有化解除」、「民有化」としてとらえておきたい。所有制度上の特質によって生じる問題の根本的改善にはやはり所有制度そのものの改変（その改変の度合いはともかく）必要だと考えられるからである。なお、英・サッチャー政権の民営化政策の中心部分も民有化であった（6）。

この点からみれば、（注4）で挙げた資料でいう「民営経済」、「民営化」は広義のものと狭義のものがあるが、広義のものには企業自主権の拡大、請負い制、企業リース制なども含まれ（7）、現在中国ですでに広範囲に試みられている経済体制改革の諸政策のほとんどを民営化と呼ぶことも可能になる。だが、所有関係を改変しないこれらの方法には限界がある（8）。いきなり個人経営に移すことが難しい大企業の経営改革においては、所有関係の問題解決の可能性を秘めた、株式化による民営化（民有化）の有効性が注目されるのである。以下でその理由を検討してみよう。

株式化の有効性の根拠――有限責任、所有の二重構造

株式とは「株式会社全体を所有している出資者（株主）の持分合計を均等な単位に細分化した有限責任でしかも自由譲渡可能な形態の株主権」（9）であり、「この株式を通じて構成員となることと、有限責任とが株式会社の特色であり、資本を集めるのにもっとも適した形態となる」（10）わけである。つまり、株主は、「株式の引受金額を限度とする出資義務を負うだけ」（11）という有限責任のシステムが重要な意味を持つ。

また、株式会社における所有制度は「二重構造」である点に特徴がある。つまり、現実の企業資産の所有者は株式会社であり、その株式会社そのものの所有は、株式を通じて株主の手に掌握されている(12)、これは「出資の有限責任化とひきかえに、現実資本に対する直接の所有権を『会社それ自体』に委譲し」(13)たとみることもできるのである。

例えば、国が大株主である企業が経営に失敗して、巨額の負債を抱えて倒産する場合でも、国は理論的・法的にはこれを救済する資金供給をせずに、この企業の株式への出資分の資金を失うだけですむわけであり、一方、企業の予算制約は格段にハード化し、効率的企業経営のための最も重要な必要条件が満たされることになる。

このようにみると、社会主義経済のかかえる、国家の「無限責任」の問題を解決するには、企業所有権の株式化による「無限責任」の「有限化」がかなり有効ではないかという見方が成り立つ。所有制の改革が経済改革の鍵であるとして、株式化を主張してきた前述の歴以寧も、「たとえ、一〇〇%国家株の株式企業でも、現体制のもとでの国営企業よりもはるかに優れている」とのべている(14)。いまだに国が株式を公開していない日本のJRの、民営化後初めての決算である六二年度決算が、グループ七社合計の経常利益が一五一六億円と年度当初の事業計画のおよそ四倍となったこと(15)も、この主張を側面から裏付けているといえよう。

岡野行秀氏は、JR活性化は、一方では収入を増やす経営戦略の創出という形を、他方ではコストを下げるためのX非効率(第二節参照)の除去という形をとったとし(16)、また「民営化によって企業の制度と企業をめぐる環境を変えることが、経営成果に極めて大きな変化をもたらすことは、もはや明白である」と指摘している(17)。

しかし、NTT、日本たばこ産業、JR、日本航空の民営化は全体として成果をあげてはいるものの、四社は依然、監督官庁の規制下にあり、人事に政治の介入があるなどの問題が残っているというレポートもある(18)。やはり、国家の持株はできれば少ないほうがいいといえる。だが、社会主義所有制度の制約から、「主導的地位を占めねばならない」国家所有の割合いはおいそれと減らすわけにはいかない。また、個人による大企業の株式の購入資金にも限度がある。この点で、社会主義経済における企業所有権の株式化の推進にあたっては、株式の企業による相互持ち合いという方法の有効性が重要な意味を持つと考えられるのである。

「法人社会主義」の可能性

ここまで一貫して所有制度の問題に焦点をあてて社会主義経済のに関する検討を続けてきたわけだが、ここで日本経済の所有制度に目を転じてみると、そこには他国に例のない「株式会社が資本主義の全面を覆うようになった体制」が存在している(19)。

バーリ＝ミーンズが一九三二年の『近代株式会社と私有財産』において、所有と支配(経営)の分離論を提起して以来、多くの論者が「現代大企業の支配者は誰か」、「会社は誰のものか」という問題を論じてきた。バーリ＝ミーンズは、経営者支配の巨大株式会社を、名目的にしろ実質的にしろ株主という所有者の私有財産として

みるのではなく、「あたかも誰の所有でもないような、独立した生命を有し」ているとみなしていた（20）。

さらに、日本では株式所有の法人化が進み（21）（昭和六二年度株式分布状況調査では個人持株数は全体のわずか二三・六％である）、法人間での株式の相互持ち合いが行われ（22）、「星座（constellation）のような形で、多数の会社がお互いに所有主体であると同時に所有の客体になるという関係」（23）が存在している。このような特殊な所有の形態が存在している日本の（企業）社会は、「企業主義」、「会社主義」、また、「法人所有」による「法人資本主義」、「機関所有」による「組織中心」（社会）、「会社所有」による「脱資本主義」や、あるいは「（経営者を含む）従業員主権」による「人本主義企業システム」などさまざまに位置付けられている（24）。

現在の世界経済において、トップレベルのパフォーマンスを実現している日本経済にこのようなユニークな所有制度が存在しているということは、社会主義経済の改革にとっても無視できない意味を持っているといえる。

中国では、すでに株式所有制による経済システムを「生産手段の共有制」（25）あるいは「生産手段の社会共有制」（26）であるとする見方もでており、株式の持ち合いによる企業集団の形成を重視する方向も八七年に明らかにされた（27）。中国社会科学院世界経済政治研究所の凌星光氏は日本における講演で「現代の資本主義というもの、特に日本の資本主義の中には、社会主義的要素がある」とし、中国企業の今後の経営形態は「やはりかなり日本型、とりわけ日本の法人型株式会社になると思います」と述べ、さらに、日本と似たようなものになったからといって資本主義になるとは思わない、という考え方を示している（28）。このように、「法人資本主義」（仮に奥村氏の言葉を使っておく）へ変化した日本経済の所有制度が社会主義国中国の所有制度の改革に今後大きな影響を与えていき、もしかすると「法人社会主義」といったものが生れる、いわば、両体制の接近あるいは収斂の新たな可能性も否定できないのである。そのときは鄧小平氏のいう「第二の革命」である改革も真の文字どおりの意味を持つことになるかもしれない。

ただし、「法人資本主義」のシステムにおいては、日本人の国民性などの、特殊日本的要素もその構成要素として無視できない役割を果たしていると考えられ、現在の日本経済と中国経済との間の構造上、体制上の差異はもちろんあまりにも大きい。このような、ある意味では特殊なシステムがどのような形でにせよ社会主義経済へ移植可能かという点も十分に検討する必要があることはいうまでもない。

株式会社制度導入上の問題点

株式会社制度の導入による所有制改革を真に実効あるものとするためには、仮にイデオロギー的、理論的に正当化されたとしても（この点の困難は今後各国においてそれほど大きくはないと思われる）、解決せねばならないと考えられる問題も少なくない。それらには①有限責任の原則を実現する環境整備ができるか、②国が現実に無限責任を回避できるか、③完全に有限責任化されない場合、株

式発行による資金調達が新たな投資・消費過熱を引き起こさないか、④有能な経営者などの人材が確保できるか、⑤部分的でない全面的株式化に党幹部、大衆の支持を得られるか、などが考えられる重要な問題点であると考えられる。

①企業所有権を株式化し、国の責任を有限化するためには、相応の外部環境が必要であることは、いうまでもない。証券取引法、破産法などの各種の法体系、証券市場などの整備は無論だが、最も問題なのは、ほとんどの社会主義国において物価体系が「不合理な」状態に固定されており、多くの財の価格メカニズムが不完全なままに残されていることである。価格メカニズムがまともに機能しなければ、いかに企業所有権が株式化されても、企業経営の合理化、活性化は困難である。また、不合理な物価体系は、特に株式の公開発行の場合に、正当な資産評価を行うことを困難にする。

②仮に、法的には、国は株主として有限責任しか負わないと規定されている株式会社でも、万一、現実に倒産が避けられない状況が生じたときに、社会的混乱などを招かずにこれを切り捨てることができるだろうか。結局、無償で資金を供給するなどして救済せざるを得なくなるのではないか。

③究極的にはやはり国の援助が獲得できることが明らかになれば、企業の予算制約はこれまでどおりソフトなものにならざるをえず、投資・消費の過熱はさらに激しくなる可能性もある。また、現在、不完全な形で株式化されている企業には、国営企業の株式発行を禁じた八七年四月の国務院通達が指摘するように、この種の問題が生じているのではないだろうか。

④所有制度が改変されたからといって、自動的に企業家精神に富んだ経営者、経営管理者たちが誕生することはありえない。また、その他の人的資源などの欠如によって社会主義経済における株式会社が結局「切り花」のように、経済に根付かない可能性もある。

⑤そして、何よりも、国有企業所有権の広範な株式化といった大規模な改革を実施することに対して、党官僚、大衆の支持を得られるかという点である。西側諸国での民営化と同様、所有制度の改革の推進には、その政策推進によって何らかの利益を受ける支持階層を社会に獲得することが必要となるのではないか。社会主義経済には、周知のように、現在の所有制度によって利益を得ている、党官僚層などが確固たる基盤を持っていると考えられる。雇用の安定を破産法の実施によって失う労働者たちは失業保険の導入などで満足できるのかという点も大きな問題である。

また、これらの問題の他に、株式制導入を継続的に推進するためには、西側での民営化のように、株式化した企業群が良好なパフォーマンス（経営成績）を示す必要があるといえる。

このように、これらの条件を満たすことは、どの社会主義国においても相当に困難な課題であるといえ、株式化の前途は、相当に厳しいものがある。やはり株式化の急激な進行は危険が大きい。しかも株式化は経済改革の成功の必要条件ではありえても十分条件ではあり得ない。経済、その他の要因による困難によって株式制の導入が後退せざるを得ないという状況も生じ得る。

だが、もし中国あるいは他の社会主義国でこの壮大な実験がある程度成功することになれば、その時は、社会主義諸国の経済にも、

また「革命的」変革が起こることになる可能性もある。

さらに、もし「法人社会主義」的な体制をめざすのであれば、官僚層などの既得権益や社会の安定を明確には損なわない形での、ゆっくりとした改革が望ましいであろう。そして、株式会社化された企業群は、例えば数十年の長い期間にわたり、価格改革などがゆっくりと進められることにより外部環境が徐々に整備されていくなかで、次第に倒産などの危険回避のための国の保護を脱し、同時に増資を繰り返し、企業間の株式の相互持ち合い関係を強めるとともに、国家の持株比率を徐々に下げていくことが、あるいは可能かもしれない。

三、中国の「株式化革命」への試み

八八年九月二六日から三〇日まで開かれた中共十三期三中全会のコミュニケは、当面の二年間はインフレ抑制に力を注ぐとし、価格改革推進路線からの後退を明確にしたが、同時に、公有制を主体とする株式制のテストと企業集団のテストを進めるとして、株式化による改革の試みの継続を確認した（1）。

中国の株式化改革の歩みは様々の曲折を経てきた。『人民日報（海外版）』八九年一月三日号の株式制紹介の記事は、現在中国では、株式制は六〇〇〇余の国営、集団、個体企業および「三資」企業において試験的に導入されているとしている（2）。

以下、本節では、前節までの問題意識をベースにして、他の社会主義諸国をリードする形で進められている、現実の中国の企業の株式化改革の現状を筆者なりに概観したい。

（一）株式会社制度導入の過程

●初の「株式」発行

中国では、株式会社制度の導入は、一九八一年ごろから、資金調達を目的とする、債券に近い性格を持つ「股票（株式）」の発行に始まった。ソ連、東欧諸国ではルーマニアが一九八二年に企業の労働者向けに株式の内部発行を始めた（3）とされるが、株式による企業改革の試みが本格化したのは、八七年以降ハンガリー、ポーランド、ソ連が相次いで株式を発行しだしてからであり、やはり中国は「株式」化による企業改革の先駆者的存在であるといえる。

中国では、限定的なものでは、八一年に上海の繊維工場がひそかに「株式」を発行し、資本主義の道を歩んだと批判されたというものもあり（4）、これ以前にも何らかの形で「股票」と名のつくものが局地的に発行された可能性はある。だが、人民日報（海外版）八八年五月五日号の記事にあるように各地で発行されだしたのは八二年に入ってからのことであると思われる（5）。

●中国の「株式」の特徴

中国の〝股份〟（株式）の大半は、元本と配当を保証しており、配当も、〝股息〟（株式利息）と〝紅利〟（割増し配当）に別れ、株式利息のほうは業績と関係なしに保証されている。このため、中国の株式は、むしろ、「債券としてとらえた方が理解しやすい」とみられるが、最近は後述するように、株式利息、配当制限のない本

来の株式に近い株式が発行されるようになってきた（6）。

●初の国営企業の「株式」発行

国営企業による株式発行としては、一般には八四年七月の北京天橋百貨商場が最初と言われているが、八三年七月には、すでに深圳経済特区内の複数の企業が初の株式の公募によって一〇〇〇万元を調達し、食品の製造、販売を行う三和股份有限公司が設立されていたという（7）。また西村明氏の紹介によれば、「長江幹線第二の大型国営運輸会社」として八五年四月に通源汽船有限株式会社が開業した（8）。

広東省広州市の三つの国営企業が八五年第4四半期に開業し、各企業とも、株式は国と企業の従業員が分割して保有し、国の持株比率は七七～八五・五%だった（9）という。これは「初の国営企業の株式化」とされている。

●初の証券会社

八五年十一月には、深圳特区証券公司など、初の証券会社二社が深圳と上海に設立されたと報道された（10）。また、八七年四月には『藩河票券公司』が「中国初の証券会社」として藩陽市で開業したと報道されている（11）。

●初の株式、債券発行の管理規定公布

また、八六年一月十日に、広州市が試行規定を全国で初めて公布し、発行株式額の上限は当該企業の純資産の三〇%以上、新たに株式会社を設立する際は発起人が株式の三〇%以上を取得することなどを定めた、と報道された（12）。

広東省は同年十月九日に「広東省株式債券管理の暫定方法」を施行、同規定は、全人民所有制（国営）企業、中外合弁企業なども人民銀行の認可を受ければ株式、債券を発行できるとした（13）。

●初の証券市場

初の証券取引市場（証券交易市場）は藩陽で八六年八月に開設されたが、当面社債のみが対象とされ（14）、同年九月には上海で三十七年ぶりに株式市場が再開された（15）。

●「ブルジョア自由化反対」キャンペーンの影響

八七年一月一六日の胡耀邦氏辞任を含む、八六年末からのブルジョア自由化反対キャンペーンの高まりのなかで、株式制導入の実験も一時的にスローダウンした。前述の人民日報（海外版）八七年五月五日の記事は、八五年の末からすでに株式制に懐疑的風潮が出てきたとしており、この風潮は反ブルジョア自由化運動の中でさらに強まったと考えられる。

胡耀邦氏辞任直後の八六年一月二一日に趙紫陽氏はブルジョア自由化への反対は思想分野に限定されるとともに、経済分野におけるリース、請負、株式の各制度はブルジョア自由化ではないと述べた（16）。また、二四日には上海で上海電真空公司が同市初めての株式発行国営企業として、額面価格の一五%とされていた従来の配当制限を撤廃した、より西側でいう株式に近い株式を発行した（17）

が、引締めの状況に変化はなかったようで、三月一六日の人民日報は、呉樹青の「株式化は国営の大中型企業の改革の方向ではない」というタイトルの論文を掲載し、（企業所有権の）株式化による改革に水をさした。

また、一九日には、全人大常務委員会第二〇回会議で、意見の不一致から、全人民所有制工業企業法を第六期全人大第五回会議には上程せず、先送りすることが決定し（18）、これによって、同法の制定後に予定されていた、企業の真の意味での株式会社化にとって不可欠であると考えられる破産法の発効も延期となった。

だが、同紙三月三〇日号は株式化推進派の蒋一葦の論文「社会主義公有制の一つの新しい形式の模索――労働共有株式制を試論する」を掲載、同氏は現在の全人民所有制企業は事実上国家所有制企業であり弊害が少なくないと指摘し、株式化推進派の主張が完全に圧殺されていないことを示した。また同日の人民日報（海外版）は一部の国営企業については引続き株式化の実験を進めていくという国家経済委員会の魯兵総合局長の発言を掲載した。

これに対し、同紙四月六日号の王夢奎「株式経済に関する若干の考察」は国営大中型国営企業における株式化の推進に否定的な見方を示し、さらに、翌日の人民日報は、国務院の株式、債券の管理を強化する通達を報じた。この通達は、当面、株式の発行は主として認可を受けた少数の集団所有制企業に限る、全人民所有制（国営）企業は株式を公募してはならない、など八項目を定めた。株式化に積極的でない勢力が反ブルジョア自由の波に乗って、株式化の拡大に歯止めをかけようとしたことがうかがえる。

●初級段階論による巻き返し

だが、このブルジョア自由化反対キャンペーンも、劉小平が八七年四月三〇日に「最大の危険はやはり『左』だ」と発言したことで、潮流は明らかに転換したといわれ（19）、趙紫陽はこれに勢いを得て、五月一三日の「宣伝、理論、報道、党校幹部会議での講話」で、「われわれはいまだに社会主義の初級段階にいる」とし、「社会主義の優越性は十分発揮されていないし、それは不可能でもある」とし、一一期六中全会の「歴史決議」で初めて使われた「初級段階」という言葉を使って「初級段階論」を提起した。

「社会主義初級段階」は、初級段階であるからには、「資本主義に優越した社会主義」の建設のためには（資本主義の手法であろうが）すべてが許されるかのような「呪文」（20）的な意味を持っている。この「初級段階論」の提起によって、株式制導入による改革は理論的支柱を得た形となり、前述の人民日報（海外版）八八年五月五日号の記事が位置付けるように「株式制に関する種々の論争は一段落した」とされるわけである。

『人民日報』八七年七月三日号は、楊啓先の「社会主義条件下の株式制の性質と作用」と題する論文を掲載した。この論文は、国営の大中型企業の株式化の試みは、当面限られた範囲で行う必要はあるが、有益だとし、四月の国務院の通達の内容を覆すものとなっている。こうして再び国営企業の株式発行が肯定されたのである。

同年一〇月の中共一三全大会での趙紫陽報告でも、初級段階論の基本路線を確認するとともに、株式制については、国家の持株、部門・地域・企業間の株の持ち合いおよび個人の株取得を含め、引続

き試行してよいとした（21）。これにより、各地で株式制導入の実験が再び活発化した（22）。

●初の株式制企業集団

同年九月に、日中経済協会訪中団に対して、中国側は株式の持ち合いによる企業間連合を今後、大規模に進めるとの考えを明らかにしていたが（23）、一一月一六日、重慶で中国初の株式制企業集団「中国嘉陵工業股份公司」が成立したとされる（24）。

●全人民工業企業法採択

さらに、八八年四月一三日には、第七期全人大第一回会議でついに「全人民所有制工業企業法」が採択された。八月一日から施行された同法は、国営企業の権利としての株式発行権は認めないものの、他企業の株式を保有する権利を認め、付則では株式会社にふれ、国営企業の株式化は不可能ではないことを確認している（25）。

この採択の直後の四月一四日には、広州市は法人資格のある国営企業すべてに株式発行を認める「企業株式、債権管理暫定規則」を公布したと報道された（26）。

●大型国営企業の全面的株式化の実現

同年五月三日には、大型国営企業が全面的に株式化され、「株式会社」となる事例が現れた。瀋陽市に設立された金盃汽車股份公司である。国家所有制が株主所有に変わり、母体となった瀋陽汽車工業公司は消滅した。この「株式会社」の出現で、中国の経済体制改革はいよいよ「（国家――筆者注）所有制の領域にその触手を伸ばし始めた」（27）とされたのである。

●改革路線の後退

一二期三中全会で採択された「経済体制改革に関する決定」は第五節で「価格体系の改革は経済体制改革全体の成否を決める鍵である」とうたっていたが、北京大学の歴以寧教授が、改革の鍵は所有制改革であると主張する（28）など、経済体制改革の「鍵」問題、また価格改革の実施方法について論争が続けられていた（29）が、インフレ激化の中で、八月一五日から一七日まで開かれた政治局第一〇回全体会議が、一九八九～九三年までの「価格・賃金改革に関する原案」と採択した直後の二一日から、各地で買いだめのためのそれ以前にもまして大規模な預金引出し騒ぎが発生し（30）、大きな混乱を招いた。価格改革は九〇年まで延期されることとなり、改革の重点は、消極的理由によるものだが、どちらかといえば所有制改革に移ってきたとみることもできそうである（31）。

その背景には、企業の所有制改革による活性化という従来の目的以外に、株式の公開発行は、消費などに回っている余剰資金を吸収することでインフレ抑制にも役立つとの点も重視されてきており（32）、九月二六日から開かれた中共一三期三中全会のコミュニケは、来年の価格改革の歩みは小さなものとし、また公有制を主体とする株式制の実験と企業集団の実権を進め、インフレの処理に重要な作用を持っている改革に力をいれるとしている。

但し、当面、趙紫陽氏の影響力が弱まってきているとみられるこ

ともあり、株式化による改革の試みについては、大々的に進めるといった積極的なものではなさそうである。

（二）中国の株式化改革の展望

以上の経過をふまえて、中国の株式化改革の問題点、今後の展望をみておきたい。

第二節でみたように、株式会社制度導入を実効あるものとするためには、①有限責任の原則を実現する環境整備、②国の真の有限責任の実現、③投資・消費加熱の回避、④有能な経営者などの人材確保、⑤全面的株式化によって失われる既得権益の補償などによる党幹部、大衆の支持獲得、などの課題を解決する必要があると考えられるが、中国の現実の株式化改革においても、その解決は相当に難しいと考えられる。

環境整備の不足

商法、証券取引法などの各種の法規体系はいまだに未整備であり(33)、いわゆる証券流通市場も、株式の流通量が極めて少ないなど、かなり初期的段階に止まっている(34)。価格メカニズムの機能発揮も、競争的な市場環境のために不可欠だが、価格改革推進の路線が後退した現在のところ、株式化の実効を上げ、国家の企業経営に対する経済的責任（リスク負担）の有限化を実現するための経済環境の整備はあまり多くを期待できない。

有限責任化の困難性

有限責任化は合理的企業経営の基礎であり、これが実現できなければ、株式会社化の意義はほとんどなくなるといえるが、現在のところ、中国の株式化改革においては、株式会社の定款などの文面上はともかく、企業の経営責任の有限化は実現されていないようだ。

その理由としては、第一に、大多数の株式のが、本来の株式の性格を持ちえていない、ことが挙げられる。中国で八〇年代の初めから試みられてきた、株式制導入の試みは、〝股份〟（株式）といっても、はじめはすべて元本と配当が保障されており、その性格は債券とほとんど変わらなかった(35)。八七年一月に上海で、一五％以下とされていた配当制限を撤廃した株式が発行され(36)、同年九月には上海の飛楽股份有限公司が〝股息〟（株式利息＝確定配当）と〝紅利〟（業績により変動する割増し配当）のうち〝股息〟を廃止した、株主が有限責任を負う本来的な株式としての性格を持つ株式を発行した(37)が、このような株式にしても、以下の理由から、経営責任の有限化は困難とみられる。

第二に、株式会社化された企業においても、配当の分配などにおいてこれまでの所有制度、利潤配分のシステムの影響が残っていることが挙げられる。瀋陽では、株式を公募していない国営株式制企業では、五五％の所得税を納めた後の（本来は全て企業の留保利潤となる部分の）利潤を、さらに持株比率に応じて分配してしまうと、企業の留保資金が極端に少なくなってしまうため、国家は配当を受け取っていないという(38)。また、やはり瀋陽の、上述した金杯汽車股份有限公司の逆に所得税を二〇％に減らしている例(39)や、四川省の国営大型企業である自貢市鋳鋼廠では、国家株と企業株に

は労働者個人株にはある確定配当がないが、結局、国家株への配当は六%が保証されている（40）などの例があるが、どれも株式化に相応した所有関係の変化が不十分にしか行われていない。

第三に、これが最も重要な点だが、八八年一一月一日施行の破産法の適用がいまだに極めて限定されている点である（八九年一月七日の『日本経済新聞』が上海で初の、同法に基づく企業倒産を報じている）。企業倒産が日常的に発生する可能性がなければ、有限責任が実現できないことはいうまでもない。

投資・消費過熱、経営者の人材不足

有限責任が実現できないとなると、上述の八七年四月の国務院通達がふれているように、企業が株式発行によって資金をいたずらに調達し、盲目的建設などに走り、投資過熱を悪化させてしまう可能性もある。また、独立した経済主体にふさわしい大・中型企業の有能な経営者が育成されうる環境があるか、という点も疑問である。

支持層獲得の難しさ

第二節でもみたように、国営企業の広範な株式化に対する支持をどうやって、どこから獲得するかは大きな問題である。所有制改革は「老革命家」たちの特権を奪う（41）わけであり、労働者の生活の安定をも脅かすものである。企業の本当の意味での株式化を行うためには、一一月に施行された破産法は不可欠の存在だが、まさにこの破産法八八年の厳格な施行は、「老革命家」などの官僚層、労働者の利益を大きく損なうことになるのは明らかである。破産企業の吸収、合弁などなんらかの代替的政策、補助的政策を行っても、その有効な施行はかなり難しいとみられる。

企業集団

中国では八三年頃から公開発行の刊行物で株式制度の導入について、様々の議論がたたかわされてきたが、国家所有制を「集団股份制」（42）や「法人所有制」（43）なるものに転換する、といった提案もなされ、上述のように、八七年九月には、株式の相互持ち合いによる企業連合を大規模に進めるとの方針が政府関係者から明らかにされ、すでにふれたように、八七年一一月には、初の株式制企業集団が重慶に誕生したとされる。また、八八年一期『財経研究』の朱耀明の「株式制と企業集団を論ず」と題する論文は、厳密な意味では少ないが、上海には一群の株式制企業集団があるとしている（八七年一一月の重慶の例は、大型国営企業で初めてとの意味と考えられる）（44）。ただし、株式制による企業集団形成の試みはまだまだ始まったばかりであり、そもそも単一の企業の所有権の本当の意味での株式化も十分に行かれていない現在、日本の「法人資本主義」的な企業集団との距離はあまりに大きい。

株式化改革の展望

上述のように、中国の株式化改革はまだまだその初期段階にある。しかも、真の意味での株式化の障害は多く、八九年一月現在、株式化改革推進の速度はかなり鈍っている。だが、十月六日に採択されたハンガリーの新会社法が五〇〇人の従業員を雇う私営企業の個人

による設立を認めたように、さらに私営企業の許容規模を拡大して、公営企業と競合させ、また、企業間の株式交換による増資を積極的に進めることによって、株式の相互持ち合いを徐々に進め、国家の持株比率を徐々に小さくしてゆくなど、慎重に改革を進めれば、企業の所有権の真の株式化そして株式制企業集団の形成もかなり容易になるのではないだろうか。

おわりに

はじめに述べたように、社会主義が資本主義に接近しようとするときには、物価の安定、雇用の安定、経済的平等などの社会主義経済の特質が犠牲にされざるをえない。この時の「社会主義の倫理原理」と「効率性の原理」の衝突はやはり、中国にも存在する。

価格改革は主として物価の急騰を恐れた大衆の反撃で後退せざるをえなかったが、株式化による所有制の改革も上述のような課題を解決できなければ、結局は挫折してしまう可能性も大きい。だが、所有制度の改革は社会主義諸国が避けて通れない課題であり、その中でも有効と考えられるのはやはり株式会社制度を利用する方法ではないだろうか。「株式化革命」への模索は今後も多くの社会主義国において曲折を経つつも続けられてゆくと考えられる。

株式化改革の理論面などの詳細な検討は別の機会に譲りたいが、いま、社会主義経済に産声をあげた株式会社が、切り花のように経済に根付かずに枯れてしまうことなく、資本主義経済の法人企業に似た、生き生きとした経済主体に成長していく可能性は皆無ではないのである。

(注)

はじめに

(1)『日本経済新聞』一九八九年一月一四日。

(2)『中国通信』一九八八年九月五日。

(3)「『社会の荒廃』とめどない中国」『選択』(一九八八年五月)。「中国で『暴動』が多発」『選択』(一九八八年八月)。

(4)『中国通信』一九八八年八月二二日、『日本経済新聞』一九八八年九月五日、『人民日報』(海外版)一九八八年九月五日、同九月九日、『朝日新聞』一九八八年九月三〇日を参照。

(5)沙田「社会主義成了魔術棒」『九十年代』(一九八八年七月)、一一ページ、林衛「劉小平何故低貶社会主義?」、同四六~四八ページ。

(6)コルナイ・ヤーノシュ『反均衡と不足の経済学』(盛田、門脇編訳、日本評論社、一九八三年)、一七八ページ。

(7)同上書、一九〇ページ。

第一節

(1)西山忠範「株式会社と『所有と支配』の概念(2)」、総合研究開発機構編『21世紀の日本の株式会社像』(東洋経済新報社、一九八五年)所収、一一六ページ。

(2)『中国通信』一九八八年九月五日。

(3) 洪小源「企業集団的成長与市場機制的発育」『経済研究』(一九八八年一月)、一八ページ。
(4) 『日本経済新聞』一九八八年八月六日。
(5) 歴以寧「股份制是明確企業財産関係的最好形式」『紅旗』一九八八年一期、二一ページ。
(6) 西村可明『現代社会主義における所有と意思決定』(岩波書店、一九八六年)、五五~六〇ページ。
(7) 蔣一葦『経済体制改革和企業管理若干問題的探討』(上海人民出版社、一九八五年)、一二、一七ページ。
(8) 西村、前掲書、六五ページ。
(9) 唐海燕「略論社会主義経済中的壟断」『学術月刊』一九八八年二期、二五ページ。
(10) コルナイ・ヤーノシュ『「不足」の政治経済学』(盛田常夫訳、岩波現代選書、一九八四年)、一八一ページ。
(11) 同上、二八、二九、四〇~四九ページ。
(12) コルナイ・ヤーノシュ、前掲書(盛田・門脇編訳、一九八三年)、一五八ページ。
(13) 同上、一六六ページ。
(14) 中国においては、企業などの社会集団による消費膨張は度重なる抑制のための通達にもかかわらず、深刻な社会、経済問題となっている。陳、魯「論社会集団消費膨脹的根源及其対策」『光明日報』一九八八年六月一八日は問題の社会制度的原因に鋭く迫っている。また欧陽明朗「困擾中共的通貨膨脹」『争鳴』(一九八八年七月)によると、内蒙古・フフホト市の八七年の毎月労働者一人当りの集団消費は一七九元に達し、月給支給額を上回った(二二ページ)。
(15) 劉国光「中国の所有制関係の改革について」『北京周報』一九八六年五月一三日号、二一ページ。

第二節

(1) 遠山嘉博『現代公企業総論』(東洋経済新報社、一九八七年)、二七一ページ。また、遠山氏は国鉄経営悪化の原因として、国内輸送サービス需要の構造変化、労使双方における「親方日の丸」意識、政治の介入など六つの原因を挙げ、「国鉄の経営悪化、赤字の累積に対して、公企業としての地位と体質がいかに大きな影を落としていたかが明らかである」と結論している(三五一~三五六ページ)。
(2) 三橋規宏「欧州の民営化」『日本経済新聞』一九八六年七月九日、一〇日。
(3) ただし、遠山、前掲書、二九五ページも参照。
(4) 李徳偉など「民営経済——中国経済体制改革的必然趨勢」『世界経済導報』一九八八年七月二五日、および潘慕平「没有企業民営化就没有真正的商品経済」『世界経済導報』一九八八年八月二九日。
(5) 遠山、前掲書、二七八~二七九ページ。
(6) 同上、二八二~二八七ページ。
(7) 注の(3)で挙げたものでは、前者は広義のもの、後者は狭義のものといえる。

(8) 例えば郭元晞「股份制与承包制、租賃制比較分析」『光明日報』一九八八年三月一九日、及び「世界銀行専家対中国企業改革的看法」『中国工業経済研究』一九八七年五期、六五ページを参照。
(9) 宮崎義一「株式会社と『所有と支配』の概念（3）」、総合研究開発機構編、前掲書所収、一三七ページ。
(10) 三戸岡道夫『株式会社の知識』（日経文庫、一九八二年）、三五ページ。
(11) 同上。
(12) 宮崎、前掲論文、一三六ページ。
(13) 富森虔児「『所有』と巨大株式会社」『経済学研究』（北海道大学）（一九八六年一月）、二二ページ。
(14) 歴以寧、前掲論文、二三ページ。
(15) 『日本経済新聞』一九八八年五月三一日。
(16) 岡野行秀「JRの活性化」①、『日本経済新聞』一九八八年九月一三日。
(17) 同上⑥、『日本経済新聞』八八年九月一九日。
(18) 『日本経済新聞』八八年九月一八日。
(19) 奥村宏『日本の株式会社』（東洋経済新報社、一九八六年）、三ページ。
(20) A・A・バーリー、G・C・ミーンズ『近代株式会社と私有財産』（文雅堂書店、一九五八年）、四四五ページ。
(21) 全国証券取引所協議会「昭和62年度株式分布状況調査結果の概要」『証券』（一九八八年八月）。
(22) 「日本の株式保有構造」『証券研究』六七巻（一九八三年）、『企業系列総覧』（各年版）、東洋経済新報社などを参照。
(23) 奥村宏「株式会社と『所有と支配』の概念（1）」、総合研究開発機構、前掲書所収、九一ページ。
(24) 奥村、前掲書、三ページ、三戸浩「『株式会社革命論』の展開」『オイコノミカ』六五～七〇ページ、伊丹敬之『人本主義企業』（筑摩書房、一九八七年）。
(25) 「唯一的選択是建立生産資料共有制」『世界経済導報』一九八六年九月一五日。
(26) 楊剣「股份制是一種社会共有制」『光明日報』一九八八年二月二〇日。
(27) 『日本経済新聞』一九八八年九月二三日。
(28) 凌星光「沿海地域発展戦略の背景と問題点」『中国研究月報』（一九八八年八月）、三一ページ。

第三節

(1) 『朝日新聞』一九八八年一〇月一日。
(2) 「六千大中企業試行股份制」人民日報（海外版）一九八八年五月五日の数字から全く増えていない点は注目に値する。また、一月三日の記事では郷鎮企業がなくなり三資企業に変っている。
(3) 曽啓賢「商品生産、資金、股份公司」『江漢論壇』八四年八期、八ページ。
(4) Tom Engle, "Stocks :New Domestic Financial Tool", The China Business Review. (January–February, 1986),

p. 36. 上海の経済学者（上海金融研究所の盛慕傑と思われる）の話として紹介されている。

(5) 瀋陽市では、一九八二年末に、集団所有制企業は〝入股〟（共同出資）の方法による資金調達が開始されたが、これが部分的に「株式制」に転化したのは八五年だという（林源など「関於瀋陽市試行股份制情況和若干問題的探討」『経済体制改革』一九八八年二期、二九ページ）。

(6) 和田任弘「中国の金融体制改革」『証券経済』（一九八七年九月）、一〇～一一ページ、および金伯生「中国の証券市場の現状と展望」『証券月報』（一九八八年八月）、一九ページ。

(7) 金伯生、前掲論文、九ページ。

(8) 西村明「人民公社の解体と株式制度」『経済評論』（八五年八月）、七五ページ。

(9) 『日本経済新聞』一九八六年八月一三日。

(10) 『日本経済新聞』一九八五年一一月五日。

(11) 『日本経済新聞』一九八七年四月一九日。

(12) 『日本経済新聞』一九八六年一月一一日。

(13) 『人民日報』一九八六年一〇月一一日。

(14) 『国際貿易』一九八六年九月二日、『世界経済導報』一九八六年九月一五日。

(15) 『日本経済新聞』一九八六年九月二七日、『日本経済新聞』一九八六年一〇月二六日

(16) 『日本経済新聞』一九八七年一月二一日。

(17) 『日本経済新聞』一九八七年一月二三日。

(18) 『人民日報』一九八七年三月二〇日。

(19) 陸京士「北京訪査実録」『九十年代』（一九八七年七月）、三〇ページ。

(20) 矢吹晋『ポスト劉小平』（蒼蒼社、一九八八年）、七九ページ。

(21) 『人民日報』一九八七年一一月四日。

(22) 『日本経済新聞』一九八七年一二月二九日。

(23) 『日本経済新聞』一九八七年九月二三日。

(24) 『日本経済新聞』一九八七年一一月二〇日、『人民日報』一九八七年一一月二〇日。

(25) 『人民日報』一九八七年一一月二〇日。

(26) 『日本経済新聞』一九八八年四月一四日。

(27) 『日本経済新聞』一九八八年五月二〇日。

(28) 例えば、歴以寧『経済体制改革的探索』（人民日報出版社、一九八七年）、三ページを参照。

(29) 例えば、『中国経済年鑑』（経済管理出版社、一九八七年版）Ⅸ－二ページを参照。

(30) 『中国通信』一九八八年八月一八日、八月二二日、および『日本経済新聞』一九八八年九月九日。

(31) 『人民日報（海外版）』一九八八年九月一四日などを参照。

(32) 『日本経済新聞』一九八八年九月五日。

(33) 金伯生、前掲論文、一三ページ。

(34) 藤本昭など『中国の資金市場』（日中経済協会、一九八八年三月）、八三ページおよび「中国証券市場日趨活躍」『人民日

報（海外版）』一九八八年一〇月六日。

(35) 和田任弘、前掲論文、一〇ページでは、中国の株式は「償還型の参加的優先株式」に近いとされている。

(36) 『日本経済新聞』一九八七年一月二二日

(37) 『日本経済新聞』一九八七年九月二二日。

(38) 林源など、前掲論文、三一～三二ページ。

(39) 『世界経済導報』一九八八年九月一九日。

(40) 牟祖俊など「我廠実行企業股份制的実践与体会」『経済管理』八八年一期、二二ページ。

(41) 林衛「党内分歧和経改困境」『九十年代』（一九八八年一〇月）、三〇ページ。

(42) 『光明日報』一九八六年一一月八日。

(43) 韓志国「関於我国経済体制改革的主線問題」『光明日報』一九八七年一〇月一〇日。

(44) 朱耀明「論股份制与企業集団」『財経研究』八八年一期、四九ページ。

（もり・てつろう　中国語科六〇年度卒）

《修論レヴュー》

フランス第五共和制の政治制度
―大統領と首相との役割分担―

松本達也
（山一證券外国債券部）

はじめに

一九八六年三月、フランスで国民議会選挙が行われ、保守派が多数派を制した。これを受けて社会党のミッテラン大統領は保守派のシラクを首相に指名。社会党で小数派の大統領と、保守派で多数派の首相という組合せが第五共和制発足以来、ここに実質上初めて生まれたのである。こうした状況に際して、第五共和制の存続を危惧する声が一部に聞かれた。またこれを乗り切ればこの第五共和制が政治制度として、より完成したものになるという意見などもあった。この議論の背景には、首相が国民議会で多数派を握り、小数派の支持しか得られない大統領と対峙するという事態が第五共和制憲法に想定されていなかったということがある。

第五共和制では半大統領制という、議員内閣制と大統領制との中間形態の制度が採用されている。こうした制度上の特徴に加え、憲法の曖昧さなどから、大統領と首相との関係は非常に微妙なものになっている。この微妙な大統領と首相との役割分担を決定しているものは何かを知ることが私の修論「フランス第五共和制の政治制度――ポンピドゥ政権下における大統領と首相との役割分担」の第一目的であった。この中では、大統領と首相の役割分担を分析するための三つの視点を用意し、その理論的側面を記述したのち、この各視点から同じ事象を検討し、その有効性を確かめ、結論において各視点から分析した像を統合する手続きを取った。

今回のこの小論においては紙面の制約もあるため、ケース・スタディの部分を全て削除し、理論面の記述にとどめてある。このため実証性が欠け、概説的になっていることを御容赦願いたい。

第一章　憲法における大統領と首相

一、憲法草案の作成

憲法は政体を運営していくにあたっての基本ルールである。そして同時に、大統領と首相が互いに権限を保持し、競合していく際の「ゲームのルール（1）」となりうる。大統領と首相との役割分担を考察していく場合、まずこの憲法自体を検討する必要があろう。

五八年の憲法はドブレとドゴールの二人とMRP、SFIOなど議会の権力を維持しようとした諸政党との対立と妥協の産物であることはしばしば指摘される。

ド・ゴールはこの憲法にどのようなことを盛り込もうとしたのであろうか。ド・ゴール自身が言っているように、一九四六年六月六日に行ったバイユーでの演説にド・ゴールの憲法思想が明らかにされている。その内容は第二院の必要性について言及し、大統領は国会議員のみならず、広汎な選挙人団によって選出されるべきことが主張されている。さらに、元首はその名にふさわしい権限を持ち、分裂した国民の利害や意志を代表する諸政党の上に超然として立ち、国民的仲裁者として国民の統合と国家の独立を確保する役割を持つべきであるとしており、具体的には、首相の指名、閣僚の選考、閣議の主宰、法律発布の権限や、これに加え、議会の解散権、国益に最高の体現者としての大統領についてふれている。ド・ゴールは政党政治に対して不信感が強く、そこから出てくる考えは「政府は議会すなわち政党によってではなく、彼らをとび越え、国民全体によって委託を受けたひとりの国家元首によって作られるべきであり、この直接の委託によって、その元首は意志を決断し、行動することができねばならぬ（2）」といったものであった。ド・ゴールは強力な行政権の樹立を目指した。

次に、ドブレはこの五八年憲法に関してどのような構想を抱いていたのであろうか。ドブレは二つの改革すべき点をあげていた。第一は、共和制君主を作り出すことで、国民議会だけに限らない、より幅広い選挙人団から選出され、ある程度実質的権限を持つ国家元首としての大統領が必要なのであった。第二に、政府が統治するのを議会が妨害できないようにする種々の改革であり、これらの点はド・ゴールの考え方と共通する。しかしながら、これら改革は、政府に統治手段を付与しようとするドブレの意思から出てきており、この意思が憲法の基本的目的であった。そしてこの基本的目的のために取るべき体制としてドブレが選んだのは大統領制でもなく、「議会優位制（régime d'assemblée, conventionnel）」でもなく、「真正の議院制（régime parlementaire）」であり、その中心が大統領であっても、大統領を日常的に統治する支配者と考えていなかった。ここがド・ゴールの意図と大きく異なるところである。従って第四共和制の大統領の持っていた権限に加え、さらに後述するいくつかの権限を第五共和制の大統領が持つことになるとしても、それらはドブレにとって、本質的には、牽制とイニシアティブとの手段に留まると考えられていた。

ド・ゴールは合法的に政権に復帰するためには、議会の権力を維持しようとする諸政党の意見も憲法に反映させなくてはならなかった。これが第五共和制というものが大統領制や議院内閣制といった

通常の制度類型では割り切れない複雑さと曖昧さを持つ原因となるのである。しかしながら、五八年憲法はできた当初、国家の政策を決定し、指導する役目を担った政府が議会の前に責任を負う、議院内閣制に留まっていた。大統領は通常より多くの権限を与えられたとしても、地方名士などからなる選挙人団による間接選挙の手続きを踏まなければならなかった。従って直接普通選挙によって選ばれた議会に大統領が挑戦して行くことは、民主主義そのものに対する挑戦を意味した。さらに選挙人団が自分達の立場を危うくする強力な大統領を選出することはあり得なかったのである。またこの憲法ができた背景には、第四共和制時代の政府に対する強力な議会による支配があり、第三共和制、第四共和制と続いたフランスの議院制モデルの枠内においては、不均衡是正という目的以上に事態が進み、政府に優位性を与える危険はないとみられていたのである。

しかし実際の憲法の運用は、議院制指向の精神とはかけ離れ、大統領が最高の権力を行使するフランスの指導者として強力な権力を振るうようになっていった。これにはいくつかの理由が存在する。まず第一に「政治に巻き込まれることなく、従ってまた政治責任を負わず、国民の統合に奉仕する仲裁者という高度にイデオロギー的な概念は、それが立憲君主制の観念的支柱として展開された一九世紀ならまだしも、現代のフランスにおいては現実性を欠いていた(3)」ということがあげられる。第二に、アルジェリア戦争の解決という非常事態がある。非常事態においてのみ、合憲的独裁者としての執行権行使は、大統領の役割としてドブレの考えの中にも存在するものだった。第三の理由は「ド・ゴール将軍という並外れた政治的威信の存在(4)」あるいはド・ゴール自身の性格といったものである。ド・ゴールは大統領の基本的機能について、ドブレとは対照的な解釈を下すことになる。すなわちド・ゴールは共和国の元首であるだけでなく、最高の権力を行使するフランスの指導者を目指したのだ。

こうして「例外的な状況と例外的な人間の協力が制度自体ではなく、制度の運用を決定した(5)」のである。この憲法のド・ゴール的解釈による運用は、これを可能にした一つの要因であるアルジェリア問題の解決にあたって転機を迎えた。しかしド・ゴールは直接公選制によって大統領を選出しようとする重大な憲法改正を企図した。このド・ゴールの計画に対して、ドブレは反対した。アルジェリア戦争終結において、「正常化」とは、ドブレにとって平時に戻ったことにより、大統領の役割を「道徳的官職(6)」に戻すことだったのだ。しかしドブレは憲法修正案に反対を唱えたものの、逆にド・ゴールから辞任を迫られ、首相の座を退くことになる。

ド・ゴールはドブレに代えてポンピドゥを首相に任命し、憲法修正案については議会を通さず憲法第一一条を援用して、国民投票によって実現させることを提案した。第五共和制憲法において憲法改正手続きは第八九条に示されており、憲法改正が第一一条によって可能とは思われない。議会は当然ながら激烈な反対をし、国民議会では不信任動議が採択され、ポンピドゥ内閣は倒され、第五共和制始まって以来の危機となった。この事態に直面してド・ゴールは議会を解散した。こうして、憲法改正の是非を問う国民投票と、立法議会選挙とが密接に結び付いた形で同期に行われることになる。国

民投票は有効投票に対し六〇パーセント以上の賛成を集め、承認された。一方その後の議会選挙においても、ド・ゴールの支持基盤であるUDRとUDTは、ジスカール・デスタンが中心となっている独立共和派の議席を含めると二六八議席を獲得し、絶対多数を国民議会で構成することになった。国民投票が成立したことにより、大統領は直接国民によって選出されることになった。そのため議院内閣制国家の元首のような単なる名誉職的なものには限定されない。こうして直接普通選挙によって選ばれ、議会の解散権を持つ大統領と、不信任案によって倒されうる政府を率いる首相の両方を併せ持つ「半大統領制（7）」という政体がフランスにできたことになる。法律上もたらされた制度的変更の重要性は、「一九六二年憲法（8）」といえる程の変化を与えていたのである。

こうして第五共和制の大統領の機能を、人民からの直接的授権に基づく国民の指導者として、国民議会選挙で絶対多数を得たド・ゴールは大統領の憲法上の権限を積極的に解釈しただけでなく、憲法の規定すら侵して、第五共和制という制度を逸脱することさえあった。しかしこの点に関してデュヴェルジェは「大統領権力の拡張は非常に簡単な仕組みによって、憲法の枠内においてなされた。つまり政府と議会多数派が国家元首の命令に従うことを承諾したのである。もし政府や議会多数派がそうすることを拒否し、大統領自身がそれを無視しようと思ったら、憲法が守られないことになったであろう（9）」と述べている。

ド・ゴール時代に幕が降ろされたとき既にアルジェリアの非常事態は存在せず、後継者達はド・ゴール程の神格化された権威を持ってはいなかった。残されたものは第五共和制の政治制度と伝統だけである。この制度の中でいかに政治が営まれるかが問題になっていたのである。

二、憲法の条文――その形式と運用

ここでは大統領と首相及び政府各々の権限をその形式及び運用面の相違などについて分析してみたい。

憲法第五条では「大統領は憲法の尊重に留意する。大統領はその仲裁により、公権力の正常な運営および国家の永続性を確保する。大統領は国家の独立、領土の保全、条約および共同体の協定の尊重の守護者である」としている。この条文に出てくる「仲裁（=arbitrage）」という言葉が問題なのである。実際これはどこにも定義されておらず、いかなる権力を大統領に付与するものかをも明確には示していない。ド・ゴールはこれを憲法の最高の解釈者として行動する権利と見做した。一方社会党のギー・モレはスポーツ・ゲームの審判にたとえ大統領の中立性を重くみた。このように両極端の考え方ができ、この憲法の曖昧さの原因となり、他の条文にも影響を与えることになる。

第六条では直接普通選挙によって大統領が選出されること、そして任期が七年であることを規定している。再選に関しては何も記載がなく、理論的には無制限に再選が可能となる。そして直接普通選挙による選出は「大統領の優越にとって十分ではないが必要な土台（10）」となっている。特にド・ゴールの後継者にとってこのことが言えよう。

大統領の権限は大まかに二つのカテゴリーに分けられる。いくつかの権限は自己の裁量で、そしていくつかの権限は首相のような他の権威と共に、つまり副署を伴って行使される。

まず初めに、副署の入らない権限から検討する。第九条は閣議に関して述べられている。第三、第四共和制下では、大統領が単に討議を司会し、決定権は首相にあるとされていた。しかし、ド・ゴールは以前の名誉的なものから「単なる主宰ではなく、作業の指導と有効な方向づけ（11）」の役割とした。

第八条では首相の任命権に関するものである。第五共和制は一九六八年三月の国民議会選挙前までに九人の首相が任命されている。そしてこの九人の中で五人が途中でその職から退いている。ここで注意すべきことは、自ら辞めたとされるジャック・シラクを除いて、残り四人全ての首相が大統領の要求に応じて辞任していることである。大統領に首相の罷免権はない。従って首相は大統領の要求に抵抗して辞任しなくてもよいのである。但し辞めていった首相の誰もが、形式上は自ら辞表を提出している。これは制度の枠内の行為であり、憲法に違反しているわけではないのだ。首相が辞める理由としてド・ゴールは職務の完了と、大統領との意見の不一致を挙げている。しかし首相が辞任するとき、後者の理由が大きな割合を占めている。ドブレは第五共和制そのもの、そしてアルジェリア後の議会解散について意見の相違があった。ポンピドゥの場合は、一九六八年の五月危機に際して、国民投票によって乗り切ろうとするド・ゴールを説得して議会を解散し、この危機を脱した。この際五月危機を収拾したポンピドゥの個人的影響力が非常に高まり、これを恐れたド・ゴールはポンピドゥを首相に指名しなかった。

何故首相は辞任するのであろうか。この首相の従属はどこからくるのであろうか。それは「もし何らかの理由で共和国大統領がほんの僅かでも首相に対する信頼をなくすなら、我々の制度の書かれた規制ではなく精神が首相に辞任を課する（12）」というシラクの言葉に表れ、「首相は大統領の意思からのみ生じる（13）」、あるいは「両者に対立が生じた場合の解決策は首相を変えること（14）」というように理解されているゴーリストの伝統に根差したことなのである。大統領と首相が存在し、ただでさえ両頭政治に陥りやすい第五共和制の制度上の弱点を支えてきたのはこれだった。もちろんこれは大統領と首相が党派を別にした場合は事情が変わってくる。保守派の首相が左翼の大統領の辞任要求に応じるとは考えられないからである。

議会との関係では第一八条の教書を送る権利のほか第一二条では国民議会解散権が述べられている。大統領が議会を解散するには首相及び両院議長に諮問するだけでよく、同意を得る必要はない。従って第四共和制下での解散権は「政府と国民議会との間の交渉を経たあとの単なる形式（15）」に過ぎなかったのに対し、第五共和制下では大統領によって行使されうる強力な政治手段の一つとなった。ただこの解散権には三つ程制約があり、最も重要なのは解散による選挙後一年以内には再び議会の解散を行うことはできないことである。大統領と議会の多数派がいつも一致するとは限らない。しかし憲法には多数派が不一致の時の状況を想定した条文はない。ここに第五共和制の欠点が存在しているのである。

国民との関係では国民投票が第一一条に定められている。この条文の中の「公権力の組織に関する法律案」という文言がかなり曖昧で、国民投票の適用範囲を漠然としたものにしている。ド・ゴールがこの文言を利用して憲法改正まで行ったのは前述の通りである。これらに加え、司法との関係でいくつか権限を持ち、そして第一六条で、緊急時における緊急措置発動の権限を持つ。この権限発動に関しての実質的要件に関する文言もかなり一般的で明確さに欠け、かなりの部分大統領自身の主観的認識によることになる。こうした制約の軽さに比して、大統領に対する権力の集中が著しく、権限行使期間の明示もなく、使い方によっては重大な危険性を伴う。

次に副署を伴う大統領の主な権限について検討してみたい。

まず第八条第二項に閣僚の任命に関しての記述がある。憲法の規定からすれば、大統領の権限は、首相による閣僚選択を承認するに留まる形式的なものに見える。しかし条文の形式と運用は異なり、かなり大統領の意見が入り込む。第一三条においては命令制定権が大統領に与えられている。

副署を必要とする権限はあと外交に関するものがある。まず大使及び、特派使節の信任状授受の権限（第一四条）、国際条約の批准権を大統領は有し、批准に付されない国際的協定に関しすべて報告を受け、直接これを承認でき、第四共和制では専ら政府の権限であった外国との条約締結交渉を自ら行なう権限を認められた（第五二条）。実際、各大統領とも外交は自分の専管領域とし、政府ですら独自の権限を有しない重要な決定を下している。

こうした大統領の権限に対して首相及び政府の権限はいかなるものであろうか。まず首相は「政府の活動を統率する」（第二一条）とされ、その政府は「国政を決定し指導する」（第二〇条）となっている。この表現は一般的である、政府の権限の範囲は明確ではない。こうして大統領と、政府を率いる首相という行政権の二重性が存在するなか、両者の間の役割分担が問題になってくる。役割分担は憲法の諸規定を見るだけでは漠然としている。明確なのは文官と武官の任命ぐらいである（第一三及び二一条）。大統領の専管事項とされる防衛面でも大統領は軍隊の首長であり（第一五条）、核戦力の使用を決定するけれども、第二〇条においては「政府は行政各部および軍隊を指揮監督する」とし、第二一条では首相が「国防につき責を負う」となっており、条文を読む限り、首相と大統領のどちらがイニシアティヴを取るべきか解らない。首相はこのほか命令制定権を持つ。デクレによる法律執行の権限は、伝統的に行政権の特権の一つであり、大統領とならんで首相に認められているのである。また政府は国会の委任を受けてのオルドナンスによる立法権限がある。他に首相固有の権限となると、それほど多いとは言えない。しかし首相は大統領の多くの権限に対して副署の署名者となっている。従って半大統領制を採る七カ国を憲法の条文で較べてみた場合、大統領の権限の強さで順位づけするとフランスは第六位になるのである（16）。これは憲法に大統領が統治するとは規定されておらず、副署付きの権限も多く、副署のいらない国民投票にしても政府か議会の提案が必要という状況からくる。

ところが実態は異なる。大統領がいかにその権限を運用しているかという角度から判断すると、フランスは半大統領制を採用する国

家の中で一位である。これは憲法のド・ゴール的解釈にみられるように国政の実権の多くを大統領が手にしたことによる。副署の影響力はと言うと、ほとんどないに等しい。つまり「行政府での国家元首の優越は明らかで、副署を拒否するような首相あるいは大臣は解任の危険に身をさらす（17）」ことになるからである。

こうしたなかで首相の立場が複雑になってくる。首相は大統領に指名されるものの、責任を負う義務はない。責任を負っているのは議会に対してである。しかし首相は大統領に対して明らかに従属的な立場にいる。一方首相は、第四共和制時代に比べれば地位の低下を受けたものの、閣僚の中では依然第一位である。大統領に最も近く、発言権もある。もし憲法の条文通りの権限を十分使い、議会を味方につけ、大統領に対抗するなら、両頭政治の状況を作り出すことが可能である。

どのような憲法であれ、それが有効に運用されるには、柔軟性を持たねばならないのは確かであろう。しかし第五共和制憲法の場合、制度そのものを危険にする可能性がある。但しこの憲法の曖昧さはもう一つの側面を持っている。すなわち、首相、議会が認めるなら、大統領の権限強化が非常に楽に行われるのである。曖昧さは憲法の柔軟性の源となり、「一般的に大統領に有利な憲法の条文解釈の継承を可能（18）」にした。形式上は大統領と首相が競争関係に陥りやすいのに、首相が大統領の要求によって辞めることはその一例である。従って「憲法の曖昧さは障害には程遠く、大統領の早まった衰えを守る弁（19）」と言えるだろう。また大統領と首相の役割分担が不明確なため、かえって大統領は首相の政策領域に踏み込み易くなったのである。

第二章　政策決定過程における大統領と首相

一、政策決定機関

大統領と首相の役割分担を考えるうえで、政策決定における両者の影響力を検討する必要があろう。

政策決定機関と見做せるものは、第五共和制発足時には主だったもので五つ存在した。それは大統領主宰の閣議（Conseil des Ministres）、首相主宰の閣議（Conseil de cabinet）、大統領主宰の限定会議（conseils restreints）、首相主宰の限定委員会（comités restreints）、関係閣僚連絡会議（conseils interministeriels, comité interministeriels）である。この内首相主宰の閣議は大統領の権限上昇に伴いその役割を縮小し、ポンピドゥ政権下では完全に機能を停止してしまった。

大統領主宰の閣議もまた、一種の儀式のようなもので、一度ここに到達した提案は、大統領が特別に異議を唱える場合を除いて却下されることはない。またこのため閣議自体が活気づくこともない。決定機関とはいいながら、閣議は「実際に議論が起こらずに認められ、実際に決定という行動がなくても同意が得られることに関する認可機関（20）」になってしまっているのである。

閣議が既に決定ずみ事項の承認機関となっているなら、閣議のために決定を用意する場を探さなくてはならない。ある目標に向かって政策を用意し、協議し、決定する機関は、現在関係閣僚連絡会議、

限定会議そして限定委員会である。関係閣僚連絡会議は、構成要員、権限、機能を果たすにあたっての条件などを定めたデクレによって創設される。この会議は定期的に開かれ、その名の通り関係閣僚を集め政策の発議、調整を行ったりする。このほかに不定期に開かれ、法律による裏付けもなく、参加者も検討事項によって自由に選べる限定委員会がある。これは首相、あるいは首相の補佐官によって協議が進められる。一つの政策を決定するにしても、それが一つの省の管轄内で済むことはほとんどない。そこで関連省庁間の調整が必要となってくる。必要に応じて限定委員会がマティニョン（首相府）で開かれることになる。ここで議論が重ねられ、最終的に判断を下すのは首相である。従って政策調整における首相の役割とは大きなものと言えよう。但し「二人の激した大臣の間で調停しがたい対立が起こったり、大臣の一人が首相にうとんじられていると思ったりすると、不当な扱いを受けたと思う大臣が大統領に直接裁定を要請することも例外ではない（21）」のである。

これらの首相が司る会議に対して、大統領も自分の政策に合わせて、好きな時に、適当な人材、情報を集めて会議をエリゼ宮（大統領府）で開く。これが限定会議で、法的裏付けはないが、閣議のように出席者に制限が加えられることはなく、政策によって非常に柔軟に対応できる。例えば閣議には専門家など参加できないが、限定会議では可能となる。大統領にとっては決定を下すのに必要なものが揃う限定会議に比重を置くのも当然である。この会議には大統領のほかに首相、財政相、関係閣僚が参加することになっているものの、その構成員、開催時期など定まった形式がなく、ある点では意見調整の場であり、ある点では決定を下す機関となるように、その性格は曖昧で定義しにくいものとなっている。

首相は関係閣僚連絡会議、限定委員会を主宰することで、他の閣僚への優越と、首相に課せられた意見調整の役割に答えていくことになり、首相の政策決定に対する影響力は強そうに見える。しかしこれは限定会議と政策領域が重ならないときに限る。もし重なった場合、関係閣僚連絡会議や限定委員会の性格は変化せざるを得ない。すなわち「もはや決定機関ではなくて、限定会議のための準備機関（22）」となってしまうのである。特にポンピドゥ時代以後この傾向が強まったと言える。

以上のように政策決定機関と思われるものを幾つか列挙してきた。しかしながら、全ての機関が同等に決定を下しているとは言えない。また全ての機関がばらばらに決定を下しているとも言えない。ここはリアルの述べているように「ピラミッド状の統合（23）」が存在するのであり、重要度の低いものは下の段階で準備・決定がなされ、重要度の高いものはピラミッドの頂上、つまり限定会議、場合によっては閣議で決定が下されると考えるのがよいであろう。

二、官房の役割

このような政策形成に関する機関の議事日程作成や、こうした閣議に閣僚の代理で出席、時には大統領・首相に代わって主宰するのは、各閣僚についている官房のメンバーの役割である。この官房を抜きにしてフランスの政策決定過程を語るわけには行かない。

官房とはいわゆる「取り巻き（entourage）」のいる所で、その役

割としては大臣に対する提言、政策の立案、情報収集、他の省にまたがる政策の時はそのための調整、政策執行の監視、そして前述の会議などの準備、あるいは大臣の選挙区とのつながりを保つなど、多岐に渡る。

官房は大臣が指名されると共にできあがり、その大臣が辞任すれば当然その官房も解散される。この非常に大きな役割を占める公務員の中でさらに重要な人材供給源となるのが、グラン・コール(grands corps)と呼ばれる高級官僚集団である。これらの集団の占める割合は常に三〇%台を示している。また官房とはグランドゼコール、特にENA――グラン・コール――官房――大臣といったフランスの超エリートコースの途上なのである。

こうして集められた人材は官房内の幾つかの役職に就く。役職は大きく分けて四つ存在する。官房内は役職によってかなり階層的に構成されており、その筆頭が官房長である。官房長とは大臣から最も信頼を受け、第一の助言者として官房を取り仕切る。官房長の役割としては第一に、官房をうまく機能させること、つまり舞い込んできた用件を素早く片付け、最も適当な者に割り当てることである。第二に大臣のできないこと、やりたくないことを実行する。第三に大臣が望むときに補助し、助言する。最後に大臣に対して機が熟したときに行動を促すことである。官房長の職務は広範に及び重労働と言える。

次に官房主任。官房主任は官房長より下位に位置する。ただ大臣との個人的関係で官房内の階層を上下しやすい。仕事は官房の中で最も政治的でマスコミ関係者と会い、大臣の外に対するイメージ作りや、大臣の日程作成、大臣の選挙区の人々との対応となっている。従って大臣が議員を退くとき、その後選挙区を引き継ぐこともある。

こうした役職の下に技術顧問と補佐官が数名ずついる。この二つの職は、官房内の階層でみた場合、技術顧問が上位に位置するだけで、仕事の内容はほとんど変わりがない。すなわち、自分の担当分野に関して、大臣への助言や政策草案の作成、ある決定がなされる場合はその影響を計り、決定後はその執行を監視する。そして省庁の各部局との調整なども行なう。対応できる領域は限定されるのだが、大臣にとっては有効な助言者となるので、官房長と摩擦を起こすこともある。

さらに官房の階層から外れて大臣（大統領、首相）付き補佐官がいる。これは大臣の信頼ある個人的助言者であり、しばしば官房長と競合関係に陥る。このほかに副官房長、官房副主任などを置くことがあり、さらに議会担当官などを含めて、官房一ティームができあがるのである。官房というものは議会から制約を受けるわけでもなく、メンバーの指名に当たって誰かの副署を必要とすることもなく、大臣にとっては自分の考えている政策を遂行するには非常に都合のよい機関である。特にフランスのように巨大な官僚の壁を前にして悪戦苦闘することの多い大臣は、官房の手助けが必要となってくる。官僚の欠点と言われる硬直化した視野、ルーティーンへの固執、移り行く要求への適応の鈍さに対し、一時的な任命者達の活力で対抗するわけである。また決定を下すための準備をするのに必要な技術が非常に複雑になってきたため、官房に対する需要が高まっていると言えよう。

これらの官房の間には、官房内と同じように階層が存在する。階層の上位に位置するのは、大統領の官房であるエリゼ宮と首相の官房であるマティニョンである。この二つの官房も、デクレによる定員制限を免れている。特にエリゼ宮は大統領の手がける政策分野全てに技術顧問、あるいは補佐官がついており、一見小内閣の印象すら与える。エリゼ宮の場合、技術顧問は官房内での階層が下だとしても、各専門分野の限定会議の準備を行い、関係官房との政策調整の中心となる。大統領の意向を無視して政策を進めることのできない各官房は、これらの技術顧問との連絡を密に取らなくてはならない。必然的にエリゼ宮の技術顧問の発言力が増してくることになる。

これに対し、首相府では政策調整の会議が大統領府よりかなり多く開かれ、その重要性は高い。限定委員会で中心的役割を担ったり、首相に対して発言力のあるマティニョンの技術顧問も各大臣が絶えず連絡をし合わねばならぬ相手である。但しマティニョンがエリゼ宮を無視して勝手に行動することはできない。もし行き過ぎがあればエリゼ宮が介入してくるためである。

このように政策形成に大きな影響力を持つ官房をいかにコントロールするかで、大統領あるいは首相の支配力の強さを左右する。

以上のように政策決定過程においては、官房、特にエリゼ宮の果たす役割が大きなものとなる。まさにエリゼ宮のメンバーとは大統領の「目であり耳である(24)」のだ。ポンピドゥを例にとると、首相時代に官房で育てたティームをエリゼ宮に連れてきて機能させることができたのは有利だった。各メンバーの個性は様々でも忠誠心と役割認識については確かだったのである。政体が大統領制的色彩を強めていくと、国家元首は中間の人物を使って大臣に対する後見を強めざるをえず、そのため首相との緊張が高まり、大統領と首相の意見が異なる場合、エリゼ宮と首相の対立という構図ができあがる。その典型がエリゼ宮とシャバン＝デルマスとの対立だった。大統領は首相や閣僚を常に自分に対する忠誠によって選ぶわけにはいかない。特に大統領になりたての時はこの傾向が強い。こうしたことからも官房の必要性が出てくるのである。

官房はド・ゴール時代から既に論議の的となっており「超行政府(super-exécutif)(25)」とも言われた。官房のメンバーは単なる助言者であっても、場合によってはそれ以上の影響力を持つことがある。こうしたことからエリゼ宮はホワイトハウスに比較されたりもする。しかしホワイトハウスの方が人員、規模、予算の面でエリゼ宮よりはるかに優っており、エリゼ宮とホワイトハウスを同一視するのは無理がある。それにエリゼ宮のメンバーが大臣にとって代わることはほとんどない。特に首相はマティニョンを使っての政策調整、付属機関を使っての情報収集、政策の準備・執行などでかなり権限を持つ。このためエリゼ宮を「超行政府」や唯一の「ブレーントラスト」にたとえるのは過大評価と言ってよかろう。実際、シャバン＝デルマスがORTFにデグロープを入れようとしたとき、あるいは大統領がイギリスのEEC加盟に関して国民投票を行ったり、大統領の任期短縮を狙ったりした時いずれも、大統領付き補佐官ジュイエをはじめ反対意見があった。それにもかかわらず、ポンピドゥは実現に向かって動いたのである。つまり「大統領の持っているブレーントラストは一つでなく、複数である。これらのブレー

ントラストは限定会議の形で、首相、関係閣僚、高級官僚、国家元首の個人的協力者を状況によって集める（26）」と見るのがより正確と言えよう。エリゼ宮だけでは規模も小さく、情報収集などの他の機関に頼らざるを得ないところもある。しかしもしエリゼ宮がなかった場合、大統領は首相や他の閣僚に対して無防備に近くなってしまう。政策の提言、執行など大統領自身でできることは極めて少なくなり、権限の実質的低下に追い込まれるであろう。

第三章　議会・党との関係における大統領と首相

一、半大統領制での議会・党の役割

第四共和制から第五共和制に移行することによって、大統領と首相は地位の逆転をみて、大統領優位が確立された。一方立法府と行政府という視点からみると、行政府が圧倒的に優越した権限を持つようになったのである。

一九五八年以前には全ての領域について国会は法律を制定することができた。第五共和制はこうした伝統を断ち切り、憲法第三四条において議会の制定できる法律事項を限定してしまう。これに対し政府は議会が法律を制定できない分野でオルドナンスを定め、第三八条により立法権限の領域にも介入できる。さらに憲法第一一条により、大統領が国民投票を行う権利を得たことも、議会の立法権限を制限することになった。

政府に対するコントロールとして議会は不信任案を提出し、可決できる。但しこれにも制約がある。不信任案提出には国民議会議員一〇分の一の署名が必要で、可決には絶対多数の賛成を得なければならず、もし否決された場合、不信任案提出署名者は同一会期中に新たな提出のために署名することはできない。もっとも逆に可決された場合、制約が加わるのは大統領で、大統領は首相の辞表を受理するか、国民議会を解散するしかない。そして新たに構成された国民議会によって再び政府が不信任されても、大統領は一年間議会を解散できず、首相の辞任以外手段はなくなる。

このように立法権限、政府に対するコントロール手段を共に議会は弱められてしまった。しかしド・ゴールは憲法に隠された弱点を認識していた。つまり「この憲法には一つの弱点がある。世論に懸念を抱かせている問題について、首相が大統領と決裂し、国民議会の多数派が首相に同調すると、大統領は行動不能に陥る（27）」とド・ゴールは述べているのだ。大統領が多数派を確保できず、反対政党から首相を選ばざるを得ない事態は実際に起こっている。もしこの首相が圧倒的な多数派を議会で保持するなら、これを背景に、首相の権限を充分に行使することも可能となる。第五共和制において大統領の優越を支えてきた首相と議会の従属が崩れてしまうのである。

半大統領制を採用している七カ国のうち、フランスとオーストリアは七〇年代前半までは互いに安定し、一貫した多数派が存在し、この多数派からでた大統領を擁していた。この二国は憲法の形式でみる限り、大統領権限の強さはフランスが七カ国中六位、オーストリアが五位である。ところが実際の政体は非常に異なったものとなり、大統領権限の運用面ではフランスが一番強く、オーストリアは

五位に留まる。この状況においても、フランス、オーストリア両国とも、政府の長であると同時に多数派のリーダーである「共和制君主（Monarchie républicaine）」と呼べる強力な指導者が存在した。つまり、フランスでは大統領がこの役割を演じ、オーストリアでは首相がこれを引き受けたのである。

この相違はどこからもたらされるのであろうか。一言で表現すれば、多数派のリーダーが大統領になるか、首相になるかの違いである。オーストリアでは社会党と国民党の二大政党が連合していた時、大統領に党首を送らず、政府決定は党の参謀によって行われた。一九六六年に国民が絶対多数を取ったとき、大統領は社会党であった。しかし、大統領は従属に慣れており、名誉的な地位になっていたため、危機状況は生じなかったのである。

これに対し、一九六二年以降安定した与党を得たフランス政府の長は大統領であり、首相は第二位に留まる。これは半大統領制の成立及び議会与党の出現の際の特殊事情によって説明されよう。

一九六二年、ド・ゴールは大統領選挙を直接普通選挙に移行する国民投票で国民から圧倒的な支持を受けた。これと同時に、不信任案を受けて解散された国民議会には、ド・ゴール支持者が大量に送り込まれることになった。この議員達は議会の多数派を制し、UNRを中心に小衛星政党が緊密に結びついた規律の固い一大政党を形成した。この議会与党が構成されたのはド・ゴールの威信によるところが大きく、「普通選挙による大統領選によって創出され、かつ維持されていた（28）」という事実が重要である。シャルロはこの選挙で形成された多数派のUNRについて端的に表現している。すなわち「本当に奇妙な政党である。ド・ゴールからは彼の主義のために無視されていた。しかし党にとってド・ゴールは『存在理由』であり、党の生成時からその力の源であった。そして党が組織化される前に主要な選挙に勝利することができたのである。UNRは実際、初めは閣僚の仲間の集まり、それから議会選挙のための候補者選定中央委員会、次に国民議会における最大の議員集団となり、最後になって初めて党になった（29）」。ド・ゴールなくしては多数派の成立はあり得ず、従って大統領の権威の低下を招くようなことが多数派によってなされるはずはなかった。

一九六二年の選挙で得た多数派を擁してド・ゴールは大統領の権限を強化していく。その一方でUNRは党として形を整えてくる。そして一九六五年の大統領選挙を迎える。このなかで一九六二年に大統領を直接普通選挙によると決定したため、大統領と政党の間に新しい関係が生じてきたのである。ド・ゴールはそれまで政党政治を嫌悪し、諸政党の上に超然としていようとした。しかし大統領候補者が全国的な公選制の立候補者として出馬し、しかもこの選挙が政治的性格を持つことにはならないということはほとんどあり得ないのである。これは一九六五年の大統領選挙において明瞭となった。選挙戦当初においては政治的討論を拒否したりして超然としたところを見せていたド・ゴールも、世論に対する効果がよくないとみると、急速に一候補者として行動せざるを得なくなった。第五共和制にはこうして、第四共和制には存在しなかったド・ゴール派という強力な安定政権が成立した。この政党構造の変容は、第五共和制においてフランスの諸制度に対して影響を与えたもっとも重要な要因

とされる。

大統領は行政府の長、一貫し安定した多数派の長でもある。そして多数派に対する大統領の権威は議会に対する権威を保証する。立法府の権限低下に加えて、こうした事情から、政府は多数派をコントロールし、多数派も議会での手続きを通さず、党として政策立案、決定ということに関与していくため、議会の権威はますます弱まってしまった。多数派の圧倒的優位は議会制度を損なう結果になってしまったのである。

従って第五共和制では、議会の権限は著しい低下をみた一方で、安定した多数派が政党として行政府を支えるという点において重要性を持ってくる。

ド・ゴール自身は党を従えて行くのに大きな障害などなかった。ただポンピドゥ首相が党内の支持を得てきたとき、これを解任して、大統領の優越を守る必要が生じた。これは党内の支持が、大統領と首相との間の均衡に変化を与え得るものであることを示している。ド・ゴールのような神格化された人物でないポンピドゥ以後の大統領にとっては、多数派・党との関係が重要となってくるのである。

結　論

「一九五八年の憲法は実際、法律のパズルである。行政上の権限をばらばらにして、大統領と首相に分け与えている。専管領域は謎である一方、〔権限が〕共通している部分は現実として存在している(30)」（（　）内引用者）と述べられているように、第五共和制はその成立の背景などから、大統領と首相との間の権限分担が不明確な憲法を持つことになり、一九六二年には大統領直接選挙制が導入され、半大統領制を採用するに至った。憲法の内容を一見してみた場合、首相も行政府の長になる可能性が充分あり、憲法起草者達は行政府が立法府に対して優越を得ることは予想しても、大統領が「共和制君主」と呼ばれる程強力になるとは思っていなかった。議会勢力はボナパルティスムの再来には警戒していた。元来多数派が崩れ、少数政党に分裂した状態においてその真価を発揮することをこの憲法は期待されていたのである。少数政党分裂とは、第三共和制、第四共和制を通してフランス政体の悩みであり、ワイマール共和国の失敗の一因でもあった。

ド・ゴールは国民から直接選ばれていることをよりどころに大統領権限を強めていったのは第一章の通りである。ド・ゴールという人物が政治の舞台から姿を消しても大統領が行政府の長であり、強大な権限を有することは変わらなかった。

これが実限されるには、まず首相の同意が必要である。憲法に大統領と首相との権限に明確な線が引かれていない以上、それを決めるのは両者の合意によるしかなかった。もし仮に首相が自分に与えられた権限を全て行使しようとしても、それを阻むことは憲法の形式上できない。第五共和制が機能するなか、首相の大統領に対する同意、つまりそれは服従に対する同意とも言えるものが守られてきた。ド・ゴールの大統領時代において一つの図式ができあがった。すなわち大統領と首相の役割分担は大統領が主に決定し、首相がそれを認める。もし首相がその境界線を越えたり、権威の上昇が著し

いときは、大統領が首相に対して拒否権を行使したり、時には辞任を要求したりするというものである。

これにもう一つの図式が加わった。つまり大統領が多数派内のリーダーであり、首相は第二位であると言う考えが定着したのである。ド・ゴール時代の多数派はド・ゴールがいなければ成立し得なかった。こうしたことからド・ゴールが多数派内で最高の権威を持ったのは当然である。そこには首相の付け込む余地などなかった。その後時間の経過に従って、多数派、なかでもUDRは一つの政党として形を整えるに至る。一方大統領は諸政党の上に超然としているわけにはいかないながらも、この時点でも党の中で最も実力のあるものが大統領になることは変わらない。

このように首相や多数派が、大統領を第一位の権威者と見做すことが第五共和制の一種の伝統となってきた。しかしもう一つ重要なことは、一九六二年に多数派が形成されたことである。大統領の権限拡大を容認していくこの多数派がなければ、大統領が困難に遭遇していたことは明らかである。第五共和制伝統が守られるのも安定した多数派が存在していればこそである。このためド・ゴールのような圧倒的な権威者がいないとき、大統領の次の実力者が首相になると、多数派の行動しだいで両頭政治の危機に陥る可能性も残っているのだ。

大統領と首相の二者関係、そしてこの両者と党及び多数派との関係、この二つに加えて、大統領と首相の行政権限を規定するものに官房がある。もう少し正確な表現をするなら、大統領の権限を強化する手段として官房は有用なのだ。政策のイニシアティヴ、準備、決定の各過程で官房の果たす役割は大きい。その官房の頂点に立つエリゼ宮に有能な人材を集めることは政策形成過程で優位を占めることになる。もちろんエリゼ宮がマティニョンに優位を得ることが、大統領の首相に対する優位に直接つながるというより、大統領権限の強さが官房間の関係に反映されると言う方が正しい。しかし閣僚を思い通りに選べるとは限らず、その閣僚も自らのイニシアティヴがあり、官僚層からの抵抗も加わるという状況のなかで、大統領にとって自分自身の意向が直接反映されるエリゼ宮の存在が必要になってくる。

特に政策決定がエリゼ宮、マティニョン、そして大臣官房という「権力の三角形（31）」、そしてこれに党の介入が加わって「権力の正方形（32）」で行われている場合、大統領の立場を強化するために、エリゼ宮を充実する方向へと向かう。また党との関係においても、政治色を嫌う官僚と異なり、官房は議員との接触も多い。特にエリゼ宮は大統領と党とのパイプ役も果たすのである。

第五共和制では以上述べた三要素を中心にして大統領と首相との間における権限の分割のあり方、そしてさらには、半大統領制という制度が大統領制と議院内閣制のどちらに近づくかが察せられる。これら三要素が政権の性格を判断する上で重要な役割を果しているのは、制度化を果したポンピドゥ政権だけに限らない。すなわち制度が安定したそれ以後の政権の性格を知るにあたって、これらの要素を検討することが重要になってくるのである。

注

(1) Maurice Duverger *Echec au roi* (Paris, A. Michel, 1978) p. 10.

(2) シャルル・ド・ゴール、朝日新聞外報部訳『希望の回想』(朝日新聞社、一九七一年) 一一頁。

(3) 桜井陽二『フランス政治体制論 ― 政治文化とゴーリスム』(芦書房、一九五八年) 二六六頁。

(4) 葉山 滉「色あせたジスカール政権 ― 政治的孤立と経済的困難の中で」(『エコノミスト』一九七七年九月二八日号) 五九頁。

(5) Jacques Julliard "Ce pour quoi, aussi, nous allons voter" *Le Nouvel observateur* 22 janvier 1973, p. 26.

(6) Dorothy Pickles *The Government and Politics of France* vol. 1 (London, Methuen, 1972) p. 109.

(7) Maurice Duverger *La Monarchie Républicaine* (Paris, R. Laffont, 1974) p. 122.

(8) Julliard, op. cit., p. 26.

(9) Duverger, op. cit. *Echec au roi* pp. 149−151.

(10) Stéphane Rials *La Présidence de la République* 2e ed. (Paris, P. U. F., 1983) p. 75.

(11) Charles Debbasch et al. *La Ve Républiqus* (Paris, P. U. F., 1985) pp. 144−145.

(12) Didier Maus *Textes et documents sur la pratique institutionnelle de la Ve Répulique* (Paris, Documentation française, 1978) p. 84.

(13) Debbasch et al., op. cit., p. 147.

(14) Alain Claisse *Le Premier ministre de la Ve République* (Paris, Librairie générale de droit et de jurisprudence, 1972) p. 64.

(15) 山口俊夫、『概説フランス法』上 (東京大学出版会、一九七八) 一五二頁。

(16) Duverger, op. cit., *Echec au roi* pp. 17−44.

(17) Debbasch et al., op. cit., p. 167.

(18) Serge Sur *La Vie politique de la Ve République* (Paris, P. U. F., 1981) p. 110.

(19) Françoise Decaumont *La Présidence de Georges Pompidou : Essai sur le régime présidentialiste français* (Paris, Economica, 1979) p. 162.

(20) Roger-Gérard Schwartzenberg "Les Impasses de la Ve bis" *Projet* septembre-octobre 1970, p. 927.

(21) Françoise Giroud *La Comédie du pouvoir* (Paris, Fayard, 1977) p. 70.

(22) Decaumont, op. cit., p. 166.

(23) Stéphane Rials *Le Premier ministre* 2e ed. (Paris, P. U. F. 1985) p. 94.

(24) Decaumont, op. cit., p. 137.

(25) Pierre Viansson-Ponté "Les Pouvoirs paralelle"

L' Evénement mars 1966, p. 28.

(26) Samy Cohen *Les Conseillers du Président : De Charles de Gaulle à Valéry Giscard d'Estaing* (Paris, P. U. F., 1980) p. 100.

(27) アラン・ペイルフィット、根本長兵衛・天野恒雄共訳『フランス病』（実業之日本社、一九七八年）四四八頁。

(28) モーリス・デュヴェルジェ、宮島喬『ヤヌス――西欧二つの顔』木鐸社、一九七五年）二四五頁。

(29) Jean Charlot *L'U. N. R., Etude du pouvoir au sein d'un parti polititique* (Paris, A. Colin, 1967) p. 23.

(30) Schwartzenberg, op. cit., p. 938.

(31) Rial, op. cit. *La Présidence de la République* p. 108.

(32) Ibid.

（まつもと・たつや　地域研究研究科六二年度修了）

《卒論ダイジェスト》

スハルト政権下における官僚制の制度化

―経済政策の変化との関連で―

沼野由行
（野村證券国際調査室）

はじめに

スハルト政権下のインドネシアは、「開発」というスローガンとは逆に、どの分野においてもなお開発の低レベルの問題を抱えている。

しかしその統治の二〇年間に、社会資本、農業、工業、教育、厚生などの各分野において、めざましい前進を遂げたことは否めない。そのような開発は、その制度づくり、すなわち、軍にてこ入れされ、テクノクラートと呼ばれる経済官僚の合理的運営にある程度方向づけられた官僚制の「制度化（Institutionalization）」をともなうものであった。

本稿では、とくに「経済政策決定におけるシビリアンの地位の向上」という同国の変化を通して、インドネシア開発政治における官僚制の制度化・合理化、その社会における制度化について論じてみたい。

一、世銀・IMF路線と「国家強靭性」観点からの経済政策の併存

―一九六六年から一九七四年のマラリ事件まで―

ワルデン・ベリョ（Walden Bello）は、その著『フィリピンの挫折 ―世銀・IMFの開発政策とマルコス体制―』(1)において、マルコス体制下のフィリピンのそれまで培ってきた輸入代替化路線が、世銀・IMFの主張する輸出志向工業化路線にとって替られ、民族資本が危機に瀕し、フィリピン経済が国際資本に組みこまれていく過程をみごとに描いている。

一般に開発途上国の工業化は、先進国から輸入する工業製品を自国で生産しようとする輸入代替工業化から始まった。その担い手はもちろん外国資本もあるが、市場が主として国内であるため民族資本も多く発達し、保護貿易によって市場を守られていた。だが同時に国内市場が狭く、さらに工場による機械プラント、原料・部品などの輸入が増え、困難を抱えていた。

一方、世銀・IMFは、韓国、台湾をモデルとした輸出志向工業化を推進した。その路線は、先進国多国籍企業の労働集約的な生産過程の一部を開発途上国に持ち込み、低賃金労働を利用した製品を先進国に輸出することで工業化を推進しようとするものであった。この路線の下では、保護貿易よりも自由貿易、民族資本よりも多国籍企業の国際分業体制への組み込み、国内産業保護よりも国際競争力を持つ効率化に、より重点が置かれていた。世銀・IMF路線は、今日完結した国民経済の建設は無理であるにしても、先進国の飛び地工業ではなく自前の産業基盤を創出しようとする経済ナショナリズムの立場と対立するものであった。

その対立はフィリピンのみならず、他の開発途上国でもインドネシアでも展開された。ただインドネシアの場合、一億六千万と人口が多く、先進国からの投資が国内市場を志向する輸入代替工業化の波に乗って続々と入ってきた。また、現在NIESと呼ばれる韓国、台湾、香港、シンガポールなどが順調に輸出志向工業化を発達させているなかで、労働力の質が劣り、腐敗体質を持つインドネシアが同じ輸出志向で競合してゆくことは簡単なことではなかった。世銀のインドネシアへの要求は、政府の国内産業保護政策の撤廃と多国籍企業の活動の自由を求めるものであった。しかし、インドネシアは事実上の軍事政権であり、「国家の強靱性（Ketahanan Nasional＝National Resilience）」(2)の観点から経済開発戦略を位置づけていたのである。スハルト政権成立初期の外資導入・西側寄りの経済政策は、次第に「国家強靱性」を重視する民族派の見解へ転化してゆく。

スハルト政権のイデオローグであったアリ・ムルトポ（Ali Murtopo）中将の下にあったCSIS（戦略・国際問題研究センター）の七四年文書(3)は次のように述べている。「より強力な国家の強靱性の達成のためには、地方の相互依存とともに構造的な統合への努力が必要である。そこでは、成長は重要ではあるが従属的な問題である」「工業が国家経済にいかに強く統合されるかは、国家の強靱性の観点からして、工場の数、広がりよりもはるかに重要である」。国家強靱性の観点の下で、軍が社会政治的役割をも担うとする「国軍の二重機能」(4)は、経済政策にも強く反映された。スハルトの外資奨励政策による富の増大にともない、「軍の利権や汚職の増大」という形で現れたのである。

六六年から七四年までのスハルト政権の門戸開放期に、国際資本はドミナントな地位を築いた。投資はとくに、石油・ガスなど鉱業、林業、衣料・食品・家電などの製造業輸入代替に集中した。だが七〇年前後より、政策的には、先述のアリ・ムルトポやスジョノ・フマルダニ（Sudjono Humardani）らの経済民族派が中核であり、国営石油公社（プルタミナ）のイヴヌ・ストウォ（Ibnu Sutowo）総裁が実行に移す中心であった。彼らの見方によれば、インドネシア経済の将来は工業基盤を形成することにかかっており、それは、インドネシアを原料の供給と製品の市場にしようとする国際資本と矛盾するものだった。スハルト政権下での日本の急激な経済進出への反発の発露でもある一九七四年の田中首相訪問時の反日暴動・マラリ事件（Malaputaka Limaberas Januari）は、その意味でこうした経済民族派の立場を強化するのに利用された。一方、欧米で

経済学博士号を取得したウィジョヨ（Widjojo）、スミトロ（Sumitoro）ら世銀・IMFの「自由市場」経済路線を確信する「バークレー・マフィア」と呼ばれるバペナス（Bappenas ＝国家開発計画庁）系テクノクラートたちが、スカルノ時代の危機的インフレ状況を建て直し、高い評価を得ていたのも事実である。しかし、これらテクノクラートたちも、大統領の明確な支持を持つ民族派の主張する、外国の所有と支配を制限する立場に歩み寄らざるをえなかった。更に国営石油公社（プルタミナ）も、多くの既得利権の行使により独自のパトロン・クライエント関係を築き上げ、テクノクラートらの管理が及ばない「国家のなかの国家」(5)という状況を現出していた。

モーティマーやランソムのような従属学派は、六六年から七四年にかけてのこの時期を、外資導入を促進しインドネシア経済を国際資本の要請に合うよう再編する世銀・IMF路線への屈服であるとみなした。このような見方も、確かに示唆に富んでいる。スハルト政権成立初期のインドネシアは、開発政策を押し進めるためにもスカルノ時代末期の国際的孤立状況(6)から脱し、アメリカを中心とする西側諸国との協力関係を回復する必要に迫られていた。そのため、アメリカで高度な教育を受け、世銀・IMFの西寄り路線を主張するテクノクラートを登用し、西側との強力関係をてこに経済開発を進め、新体制の安定をはかったのである。ラムソンが「バークレー・マフィア」(7)と皮肉ったこれらテクノクラートたちは、アメリカのフォード財団とインドネシア大学経済学部長スミトロ（Sumitoro Djojohadikusumo）の後押しの下、主としてカリフォルニア大学バークレー校で博士号を取得した経済学者らの別称である。そのアメリカの意図は冷戦政策の一環を成すものであり、開発途上国のエリートに「友人」をつくり途上国の近代化を促すとともに、アメリカを主とする国際経済にインドネシアを完全に取り込むことにあったと言われている。その意味で、当時のテクノクラートたちは、不適切な経済政策のチェックを行なうというより、彼ら自身に限界を内在していた。ランソムは、「こうして国際資本は、テクノクラートを媒介に、主に華僑系現地資本をパートナーに据えてインドネシアに着々と根付き、支配的地位を確立した」(8)と見るのである。

だが、以上見てきたように、この時期は特別作戦部（オプスス＝OPSUS）、戦略・国際問題研究センター（CSIS）の中心的人物にアリ・ムルトポ、スジョノ・フマルダニと国営石油公社（プルタミナ）総裁イブヌ・ストウォらの目指す、国家強靱性の観点に基づく「民族経済統合体」という構想が徐々に主流となり、軍既得権体系が確立される過程でもあった(9)。同時に、家父長的紐帯に基づくパトロン＝クライエント関係によって支えられた官僚制制度化が強化されたが、それは合理的運営とは異なる伝統的体質を基盤としていた。

スハルト政権の開発政治のなかで特徴的なことは、社会の諸構成要素のなかで国家あるいはその中心である軍・官僚機構が突出して大きいということである。このような政府の巨大な権力が、実態としての外資比重の大きさにもかかわらず、外資導入型工業化の枠内での経済民族主義を可能としていたのである。

二、民族主義政策の展開と社会で進む制度化
―一九七四年から一九八二年―

一九七四年から八二年にかけて、インドネシアの経済政策は一貫してアリ・ムルトポらを基調とする「経済民族主義」が主流であり、「国家が開発し、安定させ、活力を与える」という観点から社会における急速な制度化が展開された。だが、外資規制や政府「干渉」のなかで汚職が常態化してゆく過程でもあった。これら世銀・IMF路線からの独自性確保は、一九七三年一〇月の石油ショックによる石油価格四倍化と日本からの借款により財政的基礎が得られたことによる。スハルト政権は、財政的に深く依存していた先進国の援助体制機関であるインドネシア援助国会議(10)から相対的なフリーハンドを持つことが可能となった。

経済ナショナリズム政策、外国資本受け入れ規制の結果、七五年以降外国資本投資は減り、インドネシアはとくに製造業部門における外資の不足に悩まされることになる。これに対し世銀は、繰り返し政府の産業保護政策の縮小と企業活動の自由化拡大、各種の補助金の廃止を迫ってきた。しかしながら、そのような政府の保護政策のなかで、新たな民族系企業グループが形成されてきたのであった。その中心は、リエム・ショウ・リョン（Lien Sioe Liong）やウィリアム・スリャジャヤ（William Surjadjaja）など中国系（華人）企業家であり、また、先のイブヌ・ストウォら一部のプリブミ系(11)企業家である。具体的にはウィリアム・スリジャヤとその家族を中心としたアストラ（Astra）財閥、リエム・ショウ・リョン一族を主軸とするクンチャナ（Kencana）財閥、ディポネゴロ師団系軍人と親密な関係にあるテー・キァン・シァン（The Kian Siang）などの財閥が挙げられる(12)。これらの企業グループは、公式非公式に政治権力中枢に結び付いており（図I参照）、許認可や融資、契約をパトロンに依存している。なかでも「政商（チュコン）」と呼ばれる華人系買弁（クライエント）階級は、この期間に一層勢力を伸ばし、その結果、それら政商と政権の担当者たちは外資の制約に共通の基盤を見出すとともに、両者の関係は権利の獲得と既得権利の維持をめぐり、より不透明さをましていった。

インドネシアにおける官僚制の制度化は、上からの強力な指導の下に展開される。そのため軟性国家としての社会の上に、P―C（パトロン＝クライエント）関係によって固められた官僚制が形成されるという、アンバランスなものであった。また一部資本家を除き、一般大衆から新たな資本家層が育つ機会も閉されていた(13)。

一方、この時期に経済テクノクラートの地位の上昇を示す画期的な変化があったのも事実である。「国家のなかの国家」などと呼ばれ、経済民族主義路線の推進母体でもあるプルタミナ（国営石油公社）が、一九七五年に債務危機に陥ったのである。

イブヌ・ストウォ総裁下のプルタミナは、石油収入増により、脆弱な民族資本にかわり石油関連事業以外にも参入したが、七四年後半には雲行きがあやしくなり、七五年二月には経営に破綻をきたした。総裁ストウォ自身も全容を把握できなかったとされる乱脈経営、独断先行のプロジェクト投資に加え、石油ショック後の世界経済不況などがその原因であった。ストウォ総裁の権勢はこの事件を契機に一挙に崩壊しはじめた。他方、同事件の処理にラディウス商相が

図Ⅰ　政・軍・華人財閥関係略図

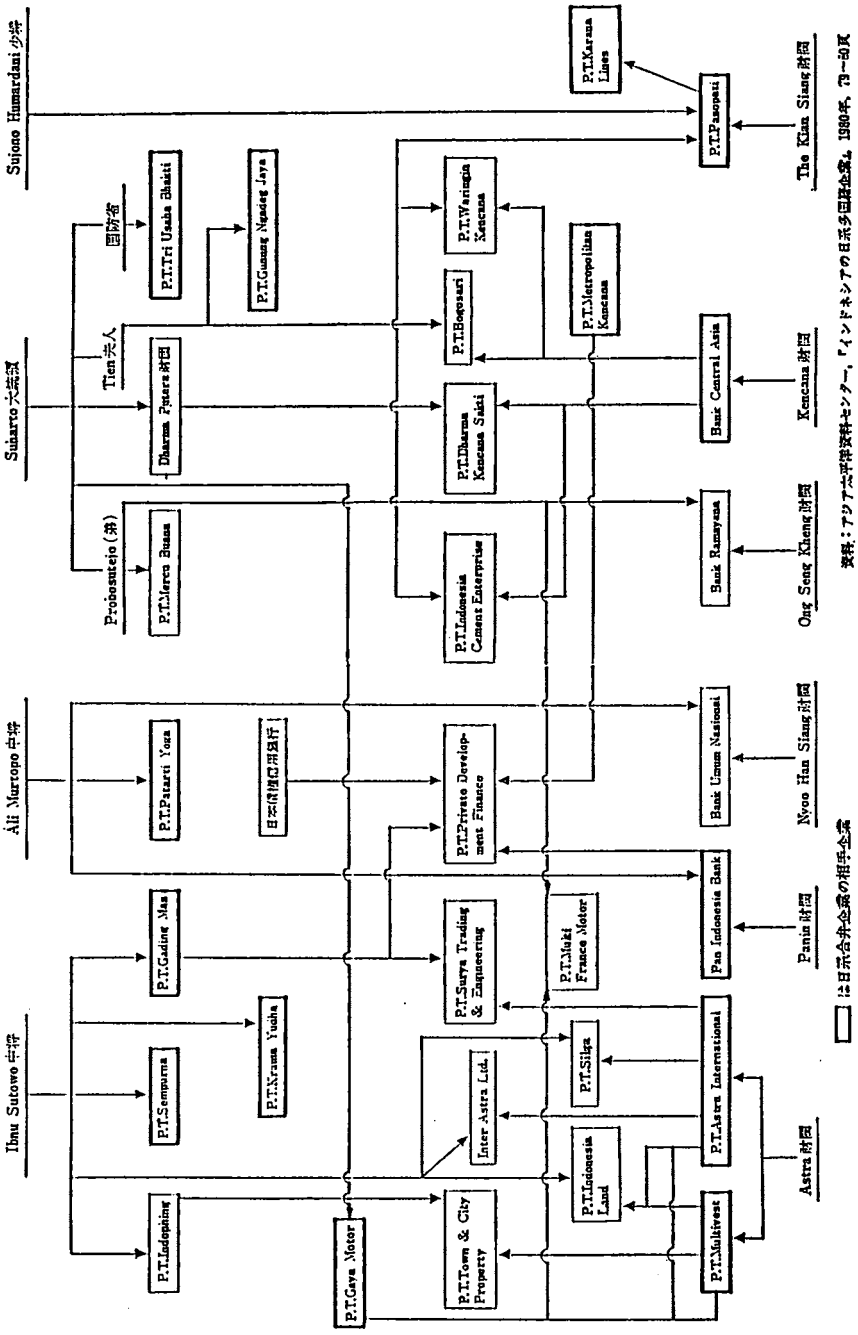

資料：アジア太平洋資料センター、『インドネシアの日系多国籍企業』、1990年、73－80頁

抜擢されたことは、ウィジョヨ・ニティサストロ国家開発計画庁（バペナス）長官を筆頭とするバークレーマフィア以外のテクノクラートを勇気づけた。プルタミナの債務総額は、スブロト鉱業相によると一〇五億ドルに達していた。だが、ラディウス商相らテクノクラートたちは、プロジェクトの縮小、契約の見直しなどで、総額六二億ドルに圧縮することに成功したのである。

この期間（一九七四―一九八二）における支配的路線は、スジョノ、アリ・ムルトポらを中心とする経済民族主義であり、また同国の官僚制においても合理的政策運営から程遠い汚職体質が浸透していった。だがバークレー・マフィアと呼ばれるバペナス系テクノクラートの活躍とともに、このラディウス商相らのプルタミナ債務危機救済は、テクノクラートの地位を一層上昇させた。先に指摘したように、テクノクラートたちは過度に世銀・IMF寄りであるという欠点を有していたが、プロタミナ危機救済において、その欠点は逆に有効に機能した。先進国からの外資導入に積極的な彼らは、投資環境示す指標の一つである世銀や西側金融機関によるカントリー・レーティングを高く維持しておく必要があった。つまり彼らは、「日本をはじめとする海外からの援助額や借款の利子率に密接に結び付く格付けが悪化する」と説得することにより、借款や援助、石油収入増により大規模プロジェクトを無秩序に推進しようとする「経済民族主義」派の路線を修正しえたのである。その後、スハルト政権下のインドネシアにおける経済政策は次第にシビリアンによるチェックが可能となってゆくのであり、軍既得権体系も規制を受けるようになる。

さらに、国家主導型社会基盤形成を目指す経済民族主義政策により、この期間において社会における「制度化」が急激に推進されたことも特筆すべきことである。例えば、大統領特別費（INPRES、政府開発予算の一五％）による道路、学校、市場などの村落開発政策、都市部のカンポン改善計画が進められ、スハルト政権発足から一九八四年までの間に五四五三箇所もの地域診療所が設立された。また一九七四年から八二年までの九年間に、小学校（六年制）は五三、〇〇〇増の一二万校へ、生徒数は一一三〇万人増の二四七〇万人へ、教員は約四〇万人増の八三万人へ、中学生（三年制）は一三三万人から四一九万人に、高校生（一般過程、三年制）は三二万人から一五〇万人にとそれぞれ激増した(14)。憲法第一三条は「全ての国民は教育を受ける権利を持つ」と定めているが、少なくとも小学校レベルにおける全入可能な体制をつくりあり、「国民のほとんどあらゆる階層の教育への膨大な渇望に答えた」(15)のも、スハルト政権であった。

三、テクノクラート型官僚体制への変化
―一九八二年から今日まで―

アリ・ムルトポは、八一年末の工業セミナーで「工業化の戦略的分析」と題する報告を行った。その内容は、七〇年代の工業化を総括し、第二次石油危機後の財政の上げ潮ムードのなかで書かれたもので、インドネシアの民族主義的工業化路線展開を唱えたものである。それは、世銀やアメリカ留学のテクノクラートたちの経済開発路線とは一致しないものであった。

ところがこの報告が行われた直後、インドネシアは「第三次石油危機」に見舞われ、七三年以来上昇を続けてきた原油価格はOPECの生産調整や原油基準価格引き下げにより下降に転じた。その結果、石油収入増によって拡大を続けてきた民族主義路線は修正を迫られる。こうしたなか一九八三年三月に発足した第四次開発内閣は、経済調整相に「バークレー・マフィア」の指導的立場にあったアリ・ワルダナ、蔵相にラディウス、鉱業・エネルギー相にスブロト、国家開発計画庁（バペナス）長官にスマルリンというようにテクノクラートたちが経済政策関係の要職を占めることになった。従来これらテクノクラートたちは、軍とスハルト大統領の既得権体系によって覆われている官僚制の側近的立場に過ぎなかったが、その地位は著しく上昇し、その発言権も強化された。実際、テクノクラートらは同三月末にルピア通貨の三八%切下げを実施・五月にはアリ・ワルダナ経済調整相が五〇億ドルにのぼる石油化学精製とアルミナ四大建設プロジェクトの凍結、延期を発表した。近年のスハルトも、「財政均衡の枠内での開発プロジェクトを展開する」という慎重なテクノクラートの見解を支持している。

世銀はかつて八一年に作成した一報告で、七四年の反日暴動以後の民族主義政策による外国資本投資規制や政府の「干渉」のなかで汚職が常態化してきており、また、政府の政策が、資本主義的産業効率を求めるのではなく、もろもろの産業閥に前近代的保護を与えていると批判した。さらに世銀は、五つの国営銀行に競争原理を導入し、外資の投資環境を整えるよう勧告した。これは、軍既得権体系の利害を直撃する内容を含んでいた(16)。

テクノクラートによる改革の矛先は、こうした汚職体質を持つ官僚制内部にも向けられた。八三年の付加価値税、所得税による非石油（non-migas）収入の大幅アップ、八五年に汚職の一大源泉となっていた税関手続きの大改革を実現した。さらに今日、テクノクラートたちは、官・軍既得権体系の根本ともいうべき国営企業群の民営化を唱えている。確かに、腐敗の代名詞ともいわれる同国の官僚制が一朝一夕に合理化を遂げるとは思われない。しかし、近年のスハルトもテクノクラートたちに同意し、肥大化し過ぎた官僚制の効率化・合理化に取り組み始めたのは事実である。

また、テクノクラートたちが依然として将軍政治の従属的位置にあるとしても、「不適切な政策のシビリアンによるチェック」という機能を充分に果している。背後に世界銀行を控えるこれらテクノクラートの経済合理性追求路線と、民族主義を基調とする故アリ・ムルトポらの路線を継承する国内大規模投資・民族主義的工業化路線との間の対立と意見調整過程が、逆に有効な政策展開を生んでいることも事実であろう。

一方、ワルダナ調整相、ラディウス蔵相、サレ商業相らが主張する世銀・IMF寄りの路線がスハルト政権の主要路線となった場合、インドネシアが国際経済における従属的な地位に帰着してしまうのではないか、という懸念が存在する。しかし、リチャード・ロビソンら多くのインドネシア研究者が指摘するように、少なくともこれらテクノクラートが官・軍既得権体系による腐敗体質を持つ同国官僚体制の改善を実施しうる可能性を最も有する勢力である(17)。批判勢力としての中間層の成長が依然として不十分であるインドネシア

において、筆者は彼らに希望を託さざるをえない。

また現在のインドネシアにおいて、これらテクノクラートをチェックする機能を持つリベラル・インテリも成長しつつある。彼らの影響力は、確かに官僚・大学・新聞に限られており、広く国民に影響を与えるまでには至っていないが、そのシビリアンとしてのチェック機能は充分期待しうる。例えば、国連のブラント委員会報告に代表される「成長よりも公平な分配、下層の貧困への注目、非集権化といった方向」から活動を続けるガジャマダ大学の農業経済学者、ムビヤルト（Mubyarto）。いわゆる「したたり（tricle down）」理論を否定し、従属論的見地近い立場に立つインドネシア大学経済学部経済社会研究所副所長、ドロウジャトン・クロチョヤクティ（Dorodjatun Kuntjoro - Yakti）同じく国連大学学長であるスジャトモコ（Soedjatomoko）その他、スハルト批判にも積極的なシマトゥパン（Simatupang）元陸軍参謀長らである。

四、官僚制の変化

―定着する制度化と合理化の兆し―

インドネシアにおける制度化のレベルがまだ低いことは事実であろう。国民の越境問題も制度化の低レベルを象徴している。マレーシアのプランテーションなどでは就業者が不足しており、インドネシアのスマトラを中心に多くのインドネシア人が不法入国で出稼ぎに行っている。また、海洋民族であるバジョウ人は、定住するよりも船上での生活を好む。彼らの獲った魚は、フィリピンへ、シンガポールへと直接船で「密輸」されている。だが、彼らに「密輸」という認識はない。なぜなら、バジョウ人に「国境」という感覚がないからだ。あるのは各部族への帰属意識のみである。

インドネシアの官僚制は、今日においても依然として「非能率」、あるいは「腐敗」の代名詞である。地方における職員採用は知事ないし県長・市長が学歴に応じて決めるのであるが、採用試験はないので、情実任用は避けられない。一般に権限がトップに集中しているので上ばかり忙しく、また、資料や技術が上に独占され、下の訓練がなされない。

一方、七〇年代における年平均八％の経済成長が、急激に社会における制度的合理化を促進し、開発政策の主体である官僚制の制度化のみならず、その合理化を促がしたのも事実である。これら制度化の中心的推進者は、全権を掌握するスハルト大統領自身であった。政治学者ウィリアム・リドルの言うように、「インドネシアの官僚制は二つの意味において強力である。第一にそれは社会に広く浸透している。あらゆる都市、町、村において、それは最大の雇用者である。その学校網は、近代的な外の世界へのドアを開いた。その診療センター、銀行（同国における金融機関の大部分は国営）、農業関係機関、流通機関、宗教省関係機関、身分証明書などは、多くの国民にとって避けて通ることのできないものである。官僚制の規模とウェイトは、共産圏に匹敵するものがある」(18)。開発を支える政府諸機関の整備全体が、官僚制的合理化をボトムアップしてきた。スハルト政権の発足当初は、軍の各機関がそれぞれ独自の企業グループをつくって既得権体系が蔓延し、テクノクラートの経済政策は全面的に制約をうけていたが、次第にその地位は上昇した。今日、

経済調整大臣のアリ・ワルダナ（Ali Wardhana）人口・環境担当国務大臣エミール・サリム（Emil Salim）らを筆頭に大蔵省、工業省、商業省、鉱業・エネルギー省、国家開発計画庁（Bappenas）といったいわば「うまみ」のある経済各省が、軍人ではなくテクノクラートをトップに据えている。シビリアンの支配が必ずしも政策の遂行を保証するものではなく、また、軍の介入が遂行を妨げる要因であるとも言えないが、ドナルド・エマーソンが指摘したように「シビリアンが不適切な遂行をチェックする機能はそれなりにある」[19]。テクノクラートの地位は、八〇年代の不況期に入ってさらに強化されている。アリ・ワルダナ経済調整相による近年の国営企業の民営化、諸手続きの簡素化（Deregulasi＝Deregulation）は、既得利権の行使により腐敗体質を持つ現体制を改め、より合理的な官僚制の制度化を意図したものであり、この顕著な例であろう。無論、これら制度化・合理化の動きはやはり軟性国家の体内から生まれてきており、限界を持っているのも事実である。しかし、「制度化（institutionalization）」が今日のインドネシアのますます大きくなる潮流であることは確かであろう。

註記

（1）W・ベリョ『フィリピンの挫折――世銀・IMFの開発政策とマルコス体制――』（三一書房、一九八五年）とくに、第五章参照。

（2）「国家強靱性（Ketahanan Nasional＝Natinal Resilience）」とは、一九七一年の全国知事会で行われた「国防治安面での近代化促進」と題する国防治安相報告に初めて現われ、一九七八年の「国策の大綱（GBHN）」に正式に盛り込まれた。国家強靱性とは、外部からの強い圧力に抗してこれに耐える国家・国民の力を意味し、政治、外交、経済、軍事など多方面にわたって用いられる概念。この「強靱性」という概念は「地域的強靱性（Regional Resilience）」として、ASEANの公用概念にもなっている。

（3）R. B. Soeharuto, *Economic Development and National Resilience*, CSIS, Jakarta 1974, p. vii.

（4）国軍が国防・治安のみならず社会・政治的役割をも果していくとする概念。

（5）H・マクドナルド『スハルトのインドネシアー伝統と近代化のジレンマー』（サイマル出版会、一九八二年）第七章、一五一―一七四頁。

（6）スカルノ末期のインドネシアは、「反帝・反植民地主義的外交」強化による「マレーシア対決」などにより、国連、世銀、IMFから脱退。国際的に孤立していた。詳細は、H・マクドナルド、前掲書、第四章「テクノクラート」、あるいは、M・リーファー『インドネシアの外交ー変化と連続性ー』（勁草書房、一九八五年）、第四章「対決から対決へ」を参照。

（7）この有名な言葉は、David Ranson, "The Berkeley Mafia and the Indonesian Massacre," *Ramparts*, October 1970, pp. 28―29, 40―49. に由来している。彼ら

は、主としてカリフォルニア大学バークレー校にて、インドネシア経済論教授、B・グラスバーナーらの下で学んだ。

(8) David Ranson, op. cit., pp. 40−49.

(9) これらの動きを「国家が後援するコーポラティズム組織（国家商工会議所、農民協同組合、青年全国委員会など）を背景とした『コーポラティズム的国家構造』目指していた」とする解釈もある。これについては、リチャード・ロビソン『インドネシア−政治・経済体制の分析−』（三一書房、一九八七年）一四五頁参照。

(10) Inter-Governmental Group on Indonesia：IGGI. このインドネシア援助国（かつては「債権国」という語を用いた）会議は、日、米など対インドネシア援助供与主要国と世銀、IMFなどの国際機関で構成される機関で、対インドネシア援助額を決める。

(11) pribumi. 生粋（土着）のインドネシア人。

(12) これら企業グループの事業内容、およびその性格、パレス（大統領官邸）との関係については、リチャード・ロビソン、前掲『インドネシア−政治・経済体制の分析−』の第九章および第十章、二四九−二三五頁に詳述されている。

(13) William Liddle, "Soeharto's Indonesia：Personal Rule and Political Institutions," *Pacific Affairs*, 58 (1), 1985, pp. 72−80.

(14) Statistik Indonesia, インドネシア中央統計局、一九七四−一九八二年

(15) William Liddle, op. cit., p. 80.

(16) "Indonesia's Industrial Development Comes under Attack," *Far Eastern Economic Review*, 1981. 5. 29, pp. 44−45. とくに、国営企業と特定の貿易許可証と数々の産業プロジェクトを大統領宮殿に結び付けている強力な家父長主義的紐帯に対して厳しく批判している。また、この「世銀報告」の要約は、邦訳として、R・ロビソン、前掲書、第一一章の「世銀報告」、三四四−三四六頁に掲載されている。

(17) 木村宏恒「インドネシアの開発と軍・官僚国家（一）」、『熊本法学』第三八号、（熊本大学法学会、一九八三年）、一二頁。

(18) William Liddle, op. cit., p. 71−72.

(19) Donald K. Emmerson, "Understanding the New Order：Bureaucratic Pluralism in Indonesia," *Asian Survey*, 1983. p. 1228.

（ぬまの・よしゆき　昭和六二年インドネシア科卒）

《卒論ダイジェスト》

「未完の革命」としての人民中国
―政治と革命のあいだ―

丸山朗
（リコー電子デバイス事業部営業部）

革命はヤヌス神殿の扉のように、二つの顔を持っている。一つの顔はおだやかな表情をもった人間の顔であり、その顔は革命を夢見ているようである。そこには永遠の静けさがある。もう一つの顔は、悪魔のような粗野な表情をしている。魔力をもったこの顔には、あるべき展望も幅広い理解力も備わっていない。

――ジョン・ダン

はじめに

「戦争と革命が二十世紀の様相をかたちづくってきた」（ハンナ・アレント）といわれる時代において「革命とはいかなるものか」という問い掛けは多くの学者の関心を引き、それ故に革命に関する文献の数は汗牛充棟の観を呈するばかりに存在する。しかしソ連あるいは中国における革命後社会の状況により、現在の日本において革命を論じる事は時代遅れか、さもなくば〝好ましからざる〟ことのように思われている。また、その一方で現代ほど政治が毛嫌いされている時代はない。確かに日々、派閥闘争にあけくれている政治家たちは、「うすぎたなく、油断のならない、人をだますことにのみ長じた、無原則、妥協にあけくれる非知性的な人間である」ように見えるかもしれない。どろどろと捉えどころのない、また遅々として進まない国会の審議なども人々に政治に対する不信感を与えている。更に最近の科学技術の発達によって、人々は日常生活で発生する諸問題にたいして政治的解決よりも技術的解決を求めるようになってきている。核兵器の脅威に対して、それらを保持する国家間に存在する不信感を取り除き、以て核の削減を図ろうという極めて政治的な努力よりも、SDIという、〝死の兵器〟から人々を救う〝生の兵器〟の開発に努力しているのは（その本質が新しいレベルのハイテク化に狙いがあろうとも）その代表的なものと言えよう。

このように政治と革命が共に毛嫌いされ非難されているのには何か相い通じるものがあるように思われる。永井陽之助氏がその「政治的人間」（『柔構造社会と暴力』所収、一九七一年）のなかで指摘されているように、「現代人の政治への不信は、じつは政治への過信のうらがえしであることに気付かない」のである。全ての社会問題が政治的手段で解決できるわけではないのと同様に、革命によっても全ての社会問題が解決するわけではないのである。

ところで、この政治と革命とのあいだの距離というのは実は極めて遠いのである。もとより政治とは、永井氏の定義に従えば「古い慣習や伝統の力ではもはや利害の統合が不可能になる程度に、個人やグループの利益の分化が進行した社会において、単独者の恣意やイデオロギーや不当な実力行使によらず、不断の利益の調整を行わねばならないところでは、どこでも必要となる人間活動であり、『わざ』である。」すなわち、各人その顔かたちが少しずつ異なっているのと同様に、それぞれの価値感、ものの考え方、嗜好も異なっているのであり、ある事柄Xに対する各自の真理ABCも、我々が生きているこの世界においては単にXに関する意見ABCに過ぎないということがその前提となっている。ある別れ道にさしかかった時、ある人は右こそが正しい道であると主張するであろうし、また別の人は左の道こそが我々の目指すべき道であると考えるかもしれない。しかし人間は単独では生きていくことができず、互いに共生していかねばならぬ存在である以上、当然そこには葛藤、紛争、困難といったものが生じてくる。各人がそれぞれの選んだ道を勝手に進んでいくという訳にはいかないのである。共生していかねばならない以上、その二つの道のどちらかを選ぶかあるいはまったく別の道を探すかしなければならないのである。政治とは討論・説得、駆け引き・ハッタリ、妥協、買収、義理・人情の結びつき、ともかく人間を動かすためのあらゆる手段を用いて、そのような人間存在の地底から湧き出る「紛争」を「回避」「無視」「折衝」「妥協」「抑止」「対決」といった方法によって克服していこうとする「わざ」である。

このように、政治は諸個人間の利害の葛藤状況を前提としている。それに対して、革命とは諸個人間の利害の一致をその基本的性格としているのである。具体的には中国の場合を取り上げて見ていくが、いずれにせよ同じ人間の行為によって構成されているものであるにも拘らず、政治と革命とは全く正反対といってよい程の違いが存在し、革命とは政治の極めて特殊な、社会を構成しているのが様々な価値観をもっているはずの人間であるという点からすれば、むしろ異常ともいえる現象である。

本稿では、一九四九年の中国革命を取り上げて、「異常な」現象である革命を通して「正常な」状態である政治的状況を考察してみようとするものである。

序、革命の理念

"Revolution"という言葉は、もともと天文学上の用語で、車輪の一回転というごとくに完全にぐるりと廻るということであり、それはギリシャ及びローマ人の文明の中にあった極めて古い概念、即

ち回帰的な文化の循環を現していた。それが今日意味されているような、つまり人間社会における漸進的改善という考え、人間の運命を素晴らしく改良するものとして捉えられるようになったのは、一七世紀に始まり一八世紀の末年に頂点に達したところの、イギリス、アメリカ及びフランスにおける現実の革命の結果であった。このことはこの時期に伝統的な社会変動に対する考え方が変わり、進歩の概念が登場してきたことと密接に関連する。

エリック・ホッファーも指摘しているように、我々は自分たちの存在を形成する種々の力を自己の外部に求める傾向がある。「たとえ私達の置かれている状態が、能力・性格・風采・健康といったような個人的性質から生じていることが明らかな時でさえも、すべての原因を、自分以外のものに求める傾向は存続するのである。」それゆえ現在の社会的な不平等や不公平、さらには貧困といったものの全てを旧秩序の本質的状態であると考えることは容易なのである。ここにおいて旧秩序の根本的変革が必然的に要請されるのであり、それは「社会正義」の実現に向かっての飛躍なのであった。

旧秩序において平和的に社会変革を達成しようとした多くの努力が不成功に終わった結果、たとえ暴力を用いても「悪しき」旧秩序を破壊し、新たなる輝かしい秩序を創設することが必要であり、以て究極の社会たるユートピアをこの世に実現しようとする理念、つまり社会正義の革命的成就という理念が近代における全ての革命に絶えず付きまとうようになった。近代革命の先駆をなした一七世紀のイギリス革命の指導者たちは、自分が携わっているのは「われわれの間に新たなる天地の種子をまく偉大な事業であり、そして偉大な事業には大いなる試練がつきまとう」と信じていた。またフランス革命は西欧の大多数の人々からみると、「偉大な良いことなのであり、人類が現世におけるよりよい生活へと前進していく途上の一里塚」なのであった。この点に近代革命を特徴づける全ての源流が見出せるのである。

中国においても古くからの天命思想に基づく革命思想は存在した。しかしながら、この思想にもとづく「革命」は完全な意味の復古であり王朝の栄枯盛衰による権力者の交代を正当化するためのものに過ぎず、社会を「輝ける未来」にむかって根本的に変革するという意味は含まれていなかったのである。中国において社会の根本的変革を意味する〝Revolution〟としての先駆的なものとして太平天国革命を挙げることが出来よう。太平天国の描いたユートピアは革新的な思想家たちに、有形無形の影響を与えたのであった。以後、康有為、孫文らによってその思想は受け継がれ毛沢東によってそれが頂点に達したと言えよう。それは毛沢東の次の言葉に端的に現れている。

「われわれは、いま政治的に圧迫をうけ、経済的に搾取をうけている中国を、政治的に自由な、経済的に繁栄する中国にたちかえようとするばかりではなく、旧い文化の支配によって愚昧にされ、たちおくれてしまった中国を、新しい文化の支配によって、文明の進んだ中国に変えようとするものである。」

故に毛沢東による一九四九年の革命は、まさに二十世紀を特徴づける戦争と革命にその名を連ねることになったのである。

一、革命へと至る道

a、国民党統治下の中国情勢

様々な価値感・ものの考え方をもった人々が、一致団結してある行為を成そうとするに至る時、そこには彼らの価値感・ものの考え方の違いを越えて彼らをその行動に結びつける何かが存在する。暴力は最も手っ取り早くかつ効果的な手段である。しかしながら暴力によってでは積極的な参加は望めない。それはあくまでも強制でありネガティブの域をでない。革命のように人々が自発的にある行為を成そうとする時、彼らを結びつけるのは希望・未来・憎悪・不満といった人間存在に固有の感情に同意・共感・同情したときである。

国民党統治下の中国において人々を結びつけた絆にはふたつある。一つは封建的な農業社会構造、帝国主義の政治的・経済的浸透、さらに支配体制側の国民党の圧政・財政破綻・腐敗などに対する不満・憎悪である。

中国人口の八割を占める農村は、長いあいだ無知と貧困に閉ざされており、「所によっては、農村住民の状態は、丁度首だけ出していつまでも水中に立たされた人の様なものであって、少しでも漣がたてば溺れて死んでしまうよりほかない」（R・H・トーニー）のであった。地主の取り立てる小作料は殆どの場合、収穫の五割を越え、そのほかに労役や鶏などの献上品を差し出さねばならず、端境期に食いつなぎの穀物を借りれば、年利にして五〇から八〇パーセントもの利息を取られるのであった。また一九一一年の清朝の終焉と一九一二年の共和制の宣言とは、真の権力者が地方の総督の手に移ったという事実を間接的立憲的に承認したものにすぎなく、辛亥革命以後の中国農村はむしろ軍閥の封建的支配の土台となっていた。軍閥の徴収する土地税は、彼らの戦費調達のため数年先まで先取りされており、このような高租、重利に加え過酷で雑多な税金は小農経済を大量に破産させ、多くの農民を負債に縛りつけ、遂には土地を借りる能力すらなくし、故郷を捨てて出稼ぎに出なければならなくしたのであり、農民の子供たちが借金のかたに売り払われていくことも珍しくなかった。

抗日戦争勝利の結果、日本企業等の接収による膨大な国家資本の独占、つまり国家の直接的生産活動への介入は、それをテコにした急速な民族経済の発展水準の引き上げと国民経済的編成という可能性を増大させたものであり、事実民族ブルジョアジーは国民政府の指導下に英米流の資本主義化を夢見たのであった。しかし何ら経済的裏付けのないままに始められた内戦の結果、抗日時期の財政危機を克服できず、むしろ軍事支出の増大による財政破綻を一層深化させている。こうした軍事支出を中心とする膨大な財政赤字を支えていたものが、約五〇億ドルにのぼると言われるアメリカの借款あるいは援助であったが、その一方で財政赤字を補塡すべく発行された法幣は驚くべき勢いで膨張していった。これではアメリカの援助も「焼け石に水」であり、経済界は混乱し、国民党の支配する大都会では失業者が巷に溢れた。こうした状況の救済のために国民党政府は何らの対策も立てなかった。飢えを前にして「米よこせ」デモを行う民衆に対し、内戦の継続を叫び弾圧をもって臨んだのであった。

政治的にも「清朝皇帝の内閣総理大臣」袁世凱が、そのまま民国

の最高権力を握ったことは、その後の「民の国」の運命を象徴するものであった。袁世凱は懐柔、脅迫、監禁など、あらゆる手段を介して、その独裁への道を歩んでいった。辛亥革命がもたらした民主主義の「光明」は全て消し去られ、反動復古の風潮が全国を支配した。人々はこれを「暗黒」と呼んだのであった。

袁世凱亡き後の政治世界は、北洋軍閥の後継者が覇を争い軍閥混戦が続き、中国政治は泥沼へと入っていくのであった。

その後中国を支配した蒋介石もまた、金と権力によって袁世凱に劣らない政治を行った。反対勢力弾圧のために、「暫定反革命治罪法」「危害民国緊急治罪法」「出版法」などが交付され、政府に対する批判、抗議は全て共産党の煽動によるものだとされ、「アカ狩り」の対象になった。また地主の武装勢力である民団が、保安隊に改編されて国民党の管轄下に置かれ、農民の反抗は徹底的に抑えこまれたのである。

一九三七年の日中戦争の勃発により、中国市民と知識人の間での抗日運動が発展し、西安事変を転機として国共合作が実現した。日本降伏後も内戦の不拡大と「和平建国」を望む毛沢東の呼び掛けによって国共調整のための会議が開かれ、一九四六年一月、国共間に停戦協定が成立、同じ日に政治協商会議が開催された。これは二〇年間にわたって中国を支配してきた国民党の一党独裁をやめさせ、共産党を含めて各党・各派連立の新政府を樹立し、憲法制定の国民大会を開くことで立憲政治に確立を決定しようというものであった。

しかし全国民の熱い期待にも拘らず、政治協商会議の諸決議は国民党の裏切りによって実行されなかった。その後の共産党員、民主同盟員及び全ての民主人士に対する公然・非公然の国民党の圧迫はまさに気違いじみたものであり、テロが日常化したものであった。

以上のような国民党の力による政策とその無能さは、中国農民をはじめ民族ブルジョアジー、知識人たちに対して「反国民党」という感情を抱かせ、人々を統一へと導いていくのであった。エリック・ホッファーも指摘しているように「憎悪はあらゆる統一の動因のなかでももっとも容易に受け入れられ、また包容力の広いものである。」しかしながら、中国民衆が「反国民党」という感情を共有したからといって、それがそのまま統一に結びつくわけではない。それは統一を生み出す温床であって、序で述べた革命の理念――社会正義の革命的成就という理念――と結びつくことによって初めて人々を真に統一へと導くのである。

b、毛沢東の勝利

国民党統治下の中国において人々を結びつけたもう一つの絆は、中国共産党の提示する希望、未来であった。共産党の成功の多くは「軍事的戦略と政治的戦略を巧みに結合したこと、ことに新しい地域を軍事的に占領すると機を失せず土地革命をおこなったことに帰せられる」（マクマホン・ボール）。当時の農業社会的諸関係に苦しめられていた農民たちにとって、土豪劣紳や悪徳地主などの郷紳階級が打倒されたのちに自分の土地が持てるということが最大の希望であり、その希望をかなえてくれる中国共産党はまさに「救いの星」であった。

具体的な土地革命の過程については、ウィリアム・ヒントン『翻

身』、ジャック・ベルデン『中国は世界をゆるがす』など、すでに内外において相当の研究成果が蓄積されておりそれらどの著作も、当時の土地革命の状況が非常に熱狂的に行われていたことをありありと伝えている。

「次から次へと農民が台に上って、林伝亨（その地方の最大のボス地主、引用者）の暴虐な行為や悪辣な搾取を告発し、地主支配下の苦しみを訴えた。宙吊りにされてぶたれたこと、村から追われて福州で人力車引きをせざるをえなかったこと、息子が惨殺されたこと、などが農民の口から語られた。息子を殺された孤独な老人、伝応は語り出すと、涙があふれだし、しまいには体中の怒りをこらえきれなくなって、先のまがった杖で林伝亨に打ちかかろうとした。会場は騒然となった。会場じゅうの人の顔にもキラリと涙がひかり、叫びながら台の前にすすみでて、声高くさけんだ。

『なぐれ。なぐれ』

『生きながらにぶち殺してやれ』

民兵・幹部・工作隊が、あわてて、怒りをおさえきれない群衆をおしとどめた」（吉沢南『個と共同性』、一九八七年）。

以上のような熱狂的な「闘争大会」は、解放後も各地で繰り広げられていったのであった。このような大衆運動＝「憎悪と執念の政治体系」を農村に導入することによって共産党は農民を自らの側に組織化していくのであった。

自らもアメリカ大統領として世界に名を馳せたリチャード・ニクソンは、その著『指導者とは』において指導者の条件の一つとして次のことを挙げている。

「人間は、理屈によって納得するが、感情によって動く。指導者は、人々を納得させるとともに、動かさなければならない。」

中国の農村において、共産党の指導者たちは、まさに農民の感情に火をつけ、燃え上がらせることに成功したのであった。こうしたファナティックな状況は革命にとって不可欠の要素であるように思われる。逆から言えば、革命は常にファナティックな状況を生み出すのである。つまり、革命はただ人々が不満を抱いているだけで発生するのでもなく、また革命家の陰謀によって起こるものでもなく、革命家は人々が不満を抱いている状態において、種を蒔き巧妙に庭作りをするのである。

また共産党が広範な支配地域を確立することができたのは、抗日戦争のおかげで大衆動員が可能になったことにも大きく因っている。しかし、農村にとって侵略軍の国籍は問題ではなかった、ということも忘れてはならない事実である。共産党の支配下にあった農村での破壊活動においては、国民党軍は日本軍以上に熱心であった。日本軍が国民党軍に勝っていたのは、行動の無法さよりも効率のよさと徹底ぶりにおいてであった。当時地方一帯に伝わっていたという次の譬え話はそれを如実に示している。

「柿の実の熟する頃、八路軍の討伐に出た日本軍が村を通過すると、枝もたわむほどなっていたその村の柿の実を、一つ残らず叩きおとして食ってしまうし、その上、鶏小屋の鶏も一羽のこらず盗んで持っていってしまう。

保安隊の兵隊が村を通過すると、もちろん柿の実も鶏もみなきれいに食べてしまった上に、柿の木を切り倒し鶏小屋もこわして、自

分たちの燃料にするために引っかついで持っていってしまう。

八路軍が村に入ってくると、熟して道に落ちている柿の実も、踏み潰さずに、ちゃんと拾って道端に並べておいてくれるし、鶏小屋を見回って、もし破れた鶏小屋があれば、それの破れたところを修繕して、村を出ていく・・・」（山本市郎『北京三十五年』）

こうした紅軍の規律を定めたものが有名な「三大規律・八項注意」であった。一見ありふれた内容ではあるが「悪いことばかりをする政府や特務や軍隊に取り巻かれて生活している当時の彼ら（北京市民、引用者）にとっては、何を取り立ててよいことをしなくても、ただ悪いことさえしない人ならば、それは、天下無類のとびきり上等の人であった」のであるから、この紅軍の礼儀正しさはまさに画期的であったといえよう。これら紅軍の規律規則は、非常に具体的で理解し易く、安直に実行できるものであった。紅軍の兵士の大半は無学文盲であったから、高踏深遠な理念、イデオロギーよりもはるかに受け入れやすかったのである。この点に、毛沢東の政治的聡明さを垣間見ることができよう。毛沢東は政策をすべて簡単な分かりやすいスローガンという形で常に大衆に提示したのである。これは建国後の政治過程においても継承されていくことになる。大衆運動においては難しい理論や理念、あるいはイデオロギーよりもむしろスローガンや「秧歌」（田植え歌）といった直接視覚、聴覚といったものに訴えるほうが効果的であることを毛沢東自身心得ていたのである。この時期の毛沢東は、何よりも各階級の結束による統一戦線をこそ最も重要な任務と考えていたのであり、社会主義は二の次であった。このような毛沢東の革命構想ゆえに、マルクス主義的一党独裁に対する知識人や民主諸党派、さらには民族ブルジョアジーの不安と動揺を解消することが可能であり、彼らを革命の側に組織し得たのであった。

二、中華人民共和国の建設と苦悩

a、革命と「恐怖政治」

「革命は、確かに、あらゆるもののなかでも最も権威主義的な事柄である。革命は住民の一部分に対して、銃や銃剣や大砲を手段として、即ち、およそあり得る限りの権威的な手段によって自分の意志を押しつける行為である。そして、勝利した党派が自己の闘争を無駄に終わらせたくないならば、彼らはその武器が反動家たちに引き起こす恐怖によってこの支配を維持しなければならない」（エンゲルス）。

二十世紀の革命は、社会正義の実現に向かっての飛躍であるというその理念にも拘らず、ロシアにおいてもフランスにおいても、このエンゲルスの言葉に表されているように、いわゆる「恐怖政治」なる現象を伴った。革命とは諸個人間の利害の葛藤が消滅し、人々は一つの肉体に統一されるという、極めて特殊な状態である。人々を統一に導いたのは「不正義」に満ちた旧秩序を打倒するという理念であった。それゆえに旧秩序を打倒した後には、もはや統一の動因とはなりえなくなる。革命に際して人々が共有していた希望・未来の構想も、大義名分としては充分であるが実際にそれをこの世に実現しようとするにはあまりにも抽象的過ぎた。ここにおいて革命

がその特徴とする利害の一致という状況は消滅し、再び利害の葛藤状況が生じるのである。しかし革命を「新たなる天地の種をまく偉大な事業である」と考えていた革命家たちにとって、自らの側に同調しない人々は「反革命」であり、たとえ暴力を用いても葬り去らなければならない対象となるのである。この「恐怖政治」は幾百万の人間を不正義と圧政との恐怖の中へ陥れ、また善良な人間ならば滅多に受ける筈のないような苦痛の中へ陥れた。中国においてもまた例外ではなかった。しかし、毛沢東が採ったのはエンゲルスの言ったような銃や銃剣、さらには大砲でもなかった。

b、毛沢東政治における「道徳主義」

J・K・フェアバンクは毛沢東の思想的立場を「主意主義」と「ポピュリズム」と捉えている。つまり「大衆の意志は、一たび刺激されると、すべてを征服することができる」と主張する立場である。「毛沢東はまたルソー主義と中国の古典、特に孟子に見える道徳的自己修養との間に幾分か類似するもの――すべての人の本性は善であり、教育によってのみ善なる性を具体化させることができるという考え、リーダーシップは倫理的エリートによってとられなければならない、そのエリートの道徳的な権威はすべてのひとの環境を超克し大衆を変革させることができるという考え――から栄養を得ていた」のであった。このことからフェアバンクは中国共産党に見られる伝統的な二つの見方を紹介しながら次のような興味深い対比的類型を行っている。

（ルソー）→李大釗→毛沢東の系譜

「歴史は道徳的なドラマであり、革命は美徳の世界に達するための聖戦」と見做し、「正義と善行とを道徳的に遂行することに重きをおく」観点を採る。

（重農主義）→陳独秀→劉少奇の系譜

「物質面での技術の発展を革命の動因」と見做し、「立案計画と物質的進歩の必要性を強調する」観点を採る。

以上のように、毛沢東の政治意識には絶えず道徳主義的な側面が顔を覗かせており、「善悪」ないしは「正義・不正義」という中国の伝統的な二元的思考様式と相まって、毛沢東思想の支柱をなしているのである。つまり毛沢東政治とは、大衆を「つねに勧善懲悪の立場から道徳主義的に教化」し、以て「公認イデオロギーを、一種の宗教的熱狂をともなって滲透させ」る政治であり、さらに民衆に容易に受容され得る「敵」を恒常的に作り出し「革命的ファナティシズム」を制度化することによって民衆の自己犠牲と献身を導き、以て社会主義建設を行おうとしたのである。

建国後三十年間にわたる中国の政治過程は、まさにこのような毛沢東政治の発揚であり、且つ劉少奇型政治との間の「矛盾」の現れであったといえよう。毛沢東政治が主流となるたびに、中国人民は「快活な熱狂と執念の憎悪、組織された努力と自己犠牲の狂乱、深い恐怖と疲労、長い間の欲求不満、熱心な自己訓練、新しい希望と誇り」に満たされたファナティックな状況のなかに自らを没入させていかざるを得なかったのである。

「スターリン批判」の後に展開された「百花斉放・百家争鳴」運動は、熱狂的な〝言論の自由〟となって花開き（May Blossoms）、

「革命精神」を失い始めていた中国共産党に対する不満を鬱積してきた知識人たちに熱烈に歓迎されたのであった。しかし、それが予想だにしない中国共産党批判となって跳ね返って来た時、毛沢東はこの運動を「反社会主義の毒草」を一掃するための反右派闘争へと急遽転換していったのである。なぜならば、革命を美徳の世界に達するための聖戦と見做している毛沢東にとって「知性の論理においてばかりでなくて感情の論理においても、自分らは絶対的に且つ永遠に且つ自分らのみが正しいという確信に全くもとづいているのである。もしも、世の中に一つの真理だけしかなく、しかも、自分がその真理を完全に把握しているとするならば、異説に対して寛容であることは、誤謬、犯罪、邪悪、罪悪を奨励することを意味する」からである。

続く「大躍進」政策は、「衆人こぞって薪をくべれば炎も高し」という中国の諺をひいて推進された通り、経済的に立ち遅れている中国であっても、労働力の大量投入による人海戦術的な社会主義建設方式をとれば生産力は飛躍的に発達する、というものであった。それは、民衆の主観的能動性に全面的に依拠しようとした毛沢東政治の顕著な現れであり、「この雄大な構想は、華やかなファンファーレとユートピア的熱狂を伴なって――たとえば、食糧その他の必要なものは『必要に応じて』自由に供給される制度を試みるなどして――推進された」（傍点、引用者）のである。しかしながら、経済学者ではなく政治家が考えた「大躍進」政策は、翌五九年にははやくも深刻なかたちで各農村に顕在化するようになった。「すべての農村が工場になる」というスローガンの下、全国の農村で建設された土法高炉であったが、生産された鉄塊やボールベアリングの品質が粗悪で実際に役に立たないばかりか、市場価格よりもはるかに高価な代価を伴うものであった。しかも熱狂的に休む間もなく労働に従事せざるをえなかったために過労と栄養不足が生じ、肝炎、浮腫の病人が増加し、生産力の低い地域の農村では多数の飢餓者が出た。これに五九年から六一年まで続いた自然災害（華北の旱害と華中・華南の水害）、さらにソ連の援助打ち切りが重なって五九年から六二年にかけての中国は大変な社会混乱と経済的困難にみまわれたのであった。

「『大躍進』政策の挫折は『毛沢東モデル』が中国の社会主義建設の現実に適合した、『最適社会経済体制』（J・ティンバーゲン）ではないことへの自覚を促すかわりに、かえって危機意識を増幅させつつ『毛沢東モデル』をイデオロギーとカリスマ的権威によって強制する方向へと転じていった」のであった。保守派との深刻な対立は毛沢東の憎悪心、彼みずからの「革命精神」の喪失に対する危機感といったものを更に毛沢東のなかに鬱積させ、亢進させていくのであった。

一九六六年に始まり一〇年の長きに渡って中国人民を極度のファナティックな状況に巻き込んだ文化大革命とは、まさに「中国共産党に生起した深刻かつ未曽有の党内闘争をあらゆる論理と強権を用いて毛・林主流派の勝利に帰そうとした政治過程」であり、「毛沢東独自の政治方式、つまり大衆の政治参加の中国的方式のなかでこれまでにもさまざまに転形化されてきた、いわば党内闘争の大衆運動化という政治方式の究極の形態」であった。公開の舞台はたちま

ち、毛沢東を「われわれの心の中の紅い太陽」と賞めたたえる大衆集会、パレード、宣伝展示でいっぱいになった。数百万の若者の間のものすごい興奮とさらにヒステリーさえもが、疲労と冷淡とさらに沸き立つ努力とをもたらした。

このように毛沢東のおこなった政治は銃や大砲を用いて自らの意志を押しつけようとするのではなく、人々の感情に対して「正義」を訴えかけることによってそれを行おうとしたのであった。銃や大砲を用いた物理的な暴力を非難することは容易であるが、「正義」ないし「徳」は科学的真理とおなじようにそれ自体としては反駁できない。「正義」そのものは決して非難の対象にはなりえないのである。またそれは人々の感情に直接訴えるものであるが故に、本質的には毛沢東の意志の強制ではあっても、人々は自発的行動としてその身を投じていかざるをえなかったのである。

この点にこそ毛沢東政治がもたらした悲劇の根源があり、中国民衆を貧困と恐怖においやり、今日にいたってもそれは大きな負の遺産として人々の背中に覆い被さっているのだといえよう。

三、政治と革命のあいだ

「はじめに」でも述べたように、革命とは、社会を構成しているのが様々な価値観をもっているはずの人間であるという点からすれば、むしろ異常ともいえる現象である。革命においては、政治世界においては少なくとも前提とされない「真理」が、自由・平等・博愛といった革命のスローガンあるいは「以前には存在しなかった新しい世界を築く」というユートピア思想の姿をとって人々に容易に受け入れられるのである。というのは、「人間は大義名分なしには行動しえない」（高坂正堯）のであるから。

革命が旧秩序の打倒を目指している間、つまり真理が単に大義名分として機能している間は少しも問題にはならない。しかし、一旦革命が勝利し真理が大義名分の枠を破ってそれ自身目的となるやいなや、「壺に閉じ込められていた悪魔が奇怪な姿を現すように、突然暴君と化し、土足で他人の領分に入り込み、尊大に振る舞い始める」（志水速雄）のである。

「なぜ理想は暴力を呼び寄せるのか。理想は『見きわめがたい多様』であり『連続的異質性』（リッケルト）であるところのリアリティを、一つの価値を中心にある一定の方向へデフォルメし、かつ大胆に捨象して成立する一つの抽象である。このデフォルメと捨象の過程で見捨てられるのは、しばしば有機体としての人間の生命に固有の欲求であり、有機体としての人間の生命そのものでさえある。…一本の自然の木（リアリティ）が、机や家（理想）などをつくるための材木に変革されるためにはその自然木に物理的な力を加える必要があるとまったく同様に、リアリティを理想に似せるためには暴力が必要となる」（志水速雄）。

物理環境を相手に、橋を架け、建物を建てる時なら青写真や設計図にあわない邪魔な障碍物は、ダイナマイトで破壊できる。しかし、人間環境においてそれを実行するとどうなるか。

「スターリンは、おくれた農業国ロシアを米欧なみの先進工業国に一気に改造しようという雄大なビィジョン実現のため、『邪魔もの』

をダイナマイトで破壊するように除去した。富農をシベリアにおくり、集団農業化を強行し、反対派を含む幾百万、幾千万の罪のない人々を飢餓、拷問、大量殺戮の地獄へおいやった。ヒトラーは、生存圏確保と人種改造というビィジョンを実現するため、人種問題の〝最終的解決〟策として、ユダヤ人、ポーランド人、ロシア人、ジプシー、精神病質者をガス室におくり、強制収容所の生き地獄を現出した」（永井陽之助）。

しかし人々が一旦、先に見た革命の理念を受け入れた以上、それを非難することは極めて困難であったといえよう。なぜなら、それは「正義」あるいは「真理」に基づくものであり、それに対する非難に寛容であることは、誤謬、犯罪、邪悪、罪悪を奨励することを意味するのであるから。また、度重なる困難を克服しながらもその身を革命に投じてきた人々にとって「反革命」という言葉の持つ意味は特別であり、感情的にもなかなか非難できないのである。

革命におけるこのような側面はまた、政治における「意図」と「結果」の問題といってもよい。序で見たように、革命のその意図と目的がいかに正しく、崇高な人類愛にもえたものであろうとも、その点を過度に重視することによって結果責任の厳しさを忘れさせ、歴史的現実に横たわる「意図」と「結果」のギャップ、つまり「善意かならずしも、よい結果を生まないという古来の英知を忘れさせる」のである。

「（ガリヴァー旅行記の出てくる飛鳥ラピュタの王国の支配下にある大陸バルニバービについての記述には）ある先験的な理念にしたがって行動するならば世の中はよくなるはずだという考えの人々の行動様式が実によく描かれている。彼らはその考えが現実によい成果をもたらさなくても、いっこうに反省せず、かえって猛烈に計画遂行に没頭する。そして改革を行わない人々を『学問の敵、そして国家の改善よりも自己の安逸を先にする無知不逞の非国民』として敵視する。二十世紀にその例をとるなら、共産主義者、あるいはその礼讃者の態度は全くそれと同じである。共産主義が素晴らしい社会をもたらすどころか、すさまじい独裁をもたらしていることが明白なのに、それを弁護したり、悪いところに目をつぶる人がいかに多かったことか。……

のっぴきならぬことで現実の共産主義がうまくいっていないことを認めざるをえなくなっても、彼らは共産主義の理念が悪いとは言わず、今日までに存在するのは真の共産主義ではなく、今後自分たちがそれを作るのだと言い張る。彼らは政治や経済、つまり社会の事柄に対する自分たちの基本的アプローチに問題があるのではないかなどとはまるで考えてみもしない」（高坂正堯『近代文明への反逆』、一九八三年）。

現在中国では「民主化」が進められているが、しかしその「民主化」もあくまで「四つの基本原則」に依拠していなければならない事自体、真の民主化との距離は極めて遠いといえよう。建国後四〇年近くに渡る社会主義改造が結果的に上手く作動せず、一人あたりGNPがいわゆる発展途上国平均の六一〇ドルを大きく下回る僅か三一〇ドルであり、先進国の市場経済体制をある程度導入せざるをえないことを認めながら、一方で現段階を「社会主義の初級段階」であると定義づけていること自体、右記の高坂氏の言葉を如実にし

めすものである。いまだに「大公無私」を賞賛したり、雷峰精神を見習うようになどと、毛沢東政治の遺産をそのまま用いようとしている現鄧小平体制をみるにつけ、中国にとって明るい未来を目指す、真理に基づいたユートピアの実現を目指す「革命」はいまだ終わっていないのだと痛切に感じる。

毛沢東はまた、イギリスのピューリタン、フランスのジャコバン派、ロシアのボルシェヴィキと同様に、全面的完全論者（トータル・パーフェクショニスト）であった。彼らは、一つの社会を形成している人々の大多数のものの行為を彼らの心に描いているような形へ合致するように変えることが出来ると信じていたのであった。彼らは集団としての人間が、少なくとも自然の世界と同様に意のままにならないものであるということを理解していないのである。毛沢東らが描いた世界は、ジョージ・オーエルの『1984』とともに、全体主義社会の恐るべき逆ユートピア世界を鋭く描いたオルダス・ハックスリーの『すばらしい新世界』（講談社文庫、一九七四年）を想起させる、おぞましくも、ぞっとする世界である。そこにおいては、諸個人間の利害の対立を「克服」しようとする努力の代わりに、人間そのものを遺伝子の段階から改造することによって利害の対立をその根本から「解決」しようとする。果たしてそのようにして実現された世界は人類にとって幸福といえるのであろうか。

これまで人類が築いてきた文明は、そこで生活を営む人々の間に存在する利害の対立によってもたらされたとも言えよう。スタンレー・キュービックの『二〇〇一年・宇宙の旅』の冒頭に、我々の祖先である原始人が、水をめぐる利害の対立から棍棒（道具）の威力を発見して、それを握って振り上げた時、やがてその棍棒が空中に舞い上がって宇宙ステーションになるというシーンがあった。そのように利害の対立、そこから生じる他者との関係における卓越への欲求は、これまでの人類の歴史を築き、今日のわれわれの生活はその上に成り立っているといえよう。しかし、その同じ素質が人間に並外れて強い闘争心を持たせ、殺し合いをさせるようにさえなることも事実である。旧教徒と新教徒が恐るべきほど大量にお互いを殺しあった一七世紀の宗教戦争、さらには一九世紀に顕著に現れたイデオロギー闘争、これらにおいて欠けていたものは「寛容」の精神であった。先にも述べたように、このような闘争においては、いずれの側にも妥協など考えられず（なぜなら、それは「真理」に基づいたものであるから）、それが究極的に「死に至る戦い」となるのである。そこにおいては、スターリンやヒトラーのような権力、破壊的な暴力手段を持った側が勝利する。この「死に至る戦い」から脱する、あるいはそれを避けるには二通りの方法がある。一つは毛沢東らのように、人間そのものを「真理」に基づいて改造すること、もうひとつは、真理が単なる意見として扱われることを認める「寛容の精神」を持ち、その精神が保持されうる統治体系を創ることである。つまり、政治を擁護することである。志水速雄氏に従うならば、政治の擁護とは「多数者たる他人との共生の中で、多くの意見が相互に交換され、それらの意見が〝tolerance〟をもって迎え入れられるような空間が存在する」という条件の擁護を意味しているのである。tolerance という言葉は日本語で「寛容」と訳されているが、原意はもともと何事かに耐える力のことであり、この場合、

自らの真理が真理として受け入れられないことに耐える力を意味している。人間はその顔形が一人一人少しずつではあるが異なっているのと同様に、考え方・価値感も多様であり、その多様性をいくらかでも尊重しようとするならば「寛容」の精神はどうしても必要となる。「共生が人間的存在の基本的条件であり、政治はほかならぬこの共生の事実から生まれているとすれば、政治を擁護するというのは、この人間存在の基本的条件を守るということである」。革命は旧い政治を打倒して新しい政治をつくる。革命が真の革命の名に値するためには、革命後に政治が復活するのでなければならない。「アメリカ建国の祖父たちは、体制への反抗と破壊が革命のたんなる副次的な任務にすぎず、公共の領域での、市民が討論と決定に参加するような永続的な共和国を創りだそうという建設的事業にこそ革命の使命があることを見てとっていた」（永井陽之助）のであった。しかし、フランスをはじめ、ロシア、中国においてはそのような統治体系を創ることに失敗し、全体主義と独裁の疑似政治をもたらしただけであった。人々はそれを革命あるいは政治の結果と取り違え、革命あるいは政治に対して嫌悪感を抱いているのだといえよう。また、最近の科学技術の目覚ましい発展によって、本来の政治的解決と処理に委ねるべき領域がますます技術的解決に委ねられようとしている事実がこの政治に対する嫌悪感を増進させている。このような時代に生きる我々にとって、ジョージ・F・ケナンの次の言葉は深い意味を持つであろう。

「技術変化の目のくらむほどのスピードに押し流されている近代人にとって、最も必要なことは、人間の本性を省察し、人間に内在する制約、人間の負っている条件の本質的要素――悲劇性と有用性との二元的な要素を想い起こすことである」。

もともと政治とは人間生活の外皮に取りついた、何か偶然のかさぶたのようなものではなく、このような人間存在の本質的要素そのものから生まれるものである。故に、いくら「技術的解決」が優れたものであろうとも、それは人間と物とが関わり合う空間において有用性があるのであり、人間と人間とが関わり合う空間とは基本的に相いれないものなのである。

科学技術と医学の進歩によって、ハックスリーの『すばらしい新世界』は遠くない将来に実現可能のようにもみえる。しかし、このような時代であるからこそ、ハックスリーが『すばらしい新世界』の扉に引用したニコラ・ベルジャアエフの言葉に、私は共感を覚えるのである。

「ユートピアはかつて人が思ったよりもはるかに実現可能であろうように思われる。そしてわれわれは、全く別な意味でわれわれを不安にさせる一つの問題の前に実際に立っている――「ユートピアの窮極的な実現をいかにして避くべきか？」……ユートピアは実現可能である。生活はユートピアに向かって進んでいる。そしておそらくは、知識人や教養ある階級がユートピアを避け、より完全でないが、より自由な、非ユートピア的社会へ遷えるためにさまざまの手段を夢想する、そういう新しい世紀が始まるであろう」（傍点、引用者）。

（まるやま・あきら　中国語科六二年度卒）

《卒論ダイジェスト》

国際政治における大国と小国
――小国に翻弄される米ソ超大国――

永沼千枝
（味の素株式会社　飼料部）

はじめに

私が初めて中東と呼べる地を踏んだのは一昨年の九月、モロッコを訪れた時であった。その日は朝六時にスペインのマラガを出発し、バスで港のあるアルヘシラスへ、そこから定期船でジブラルタル海峡を渡りモロッコのタンジェへ、そして一番広く古いメディナのあるフェズを目指して六時間余り中古のフランス製の電車に揺られ、途中で乗り継いで目的地フェズに着いたのは既に真夜中を過ぎていた。親切にも、車中で知り合った私と同年代のアラブ人が宿を紹介してくれ、次の日のガイドも買って出てくれた。観光シーズンから外れていたため、東洋人はおろか西欧人の姿も見掛けず、独りで少々心細かった私はほっとして彼の好意に甘んじた。幸いなことにスペインを訪れた日から快晴で、観光には最高のコンディションが続いていた。彼はフランス語はもちろん、非常に流暢な英語も操り、様々な所へ案内してくれたが、やはり今でも感慨深いのは私が二日間足を運んだメディナである。彼はその四方を壁で閉ざされた巨大な迷路のような昔の城下街を、足早に染め物を筆頭に多種多様な「スーク」へと移動し、小さな子供達から年寄りまで、人々が何をしているのかを説明してくれた。メディナの中は様々な臭気と熱気そして生命力に満ち溢れていたが、私はそれを全身に感じながら――世界というのはアジアや欧米だけではないんだ――と漠然としかし現実に悟り始めていた。これこそが私にとっての圧倒的な異国であった。アラブという言葉は、暑いが故に熱くて甘いカフェ・オ・レと、それと対照的に冷たい絞りたてのオレンジ・ジュースの味

とともに、あの異国情緒溢れる、アラブの悠久の歴史そのものを担うメディナを思い出させずにいられない。

フランス語を専攻していながらも、少々センティメンタルな理由からであるが、こうして中東にひかれてしまった私は、米ソとエジプトの関係に絞って

序　章　問題意識
第一章　複合世界としての中東
（「中東」の定義及び中東紛争について）
第二章　米ソ冷戦時代
（米・ソの中東政策について）
第三章　サダト時代
（ソ連・エジプト関係の冷却化、及びキャンプデービット体制について）
第四章　「小国論」と中東外交
おわりに――国際政治における小国

以上の内容で卒論を書き上げた。しかし、ここでは紙面の都合上、序章と第四章から抜粋することで卒論ダイジェストに替えたいと思う。

一、序章

中東を国際政治の枠組みで位置づけようとする際、核時代における軍事的抑止状態を背景にした地政学的アプローチにより捉えることが可能である。これに関する永井陽之助氏の論点は以下のようなものである。

米ソ両国はその政治的中心をワシントン、モスクワに置き、そこから同心円上に広がる地域――同盟国及び衛星国――に囲まれている。これらの地域を米ソの核の傘による「拡大抑止」によって保障された「聖域」とみると、互いの「聖域」の間に存在する周縁部は、両者が間接的に戦略を展開できる「作戦地域」と定義されうる。この東西の接点でもある「作戦地域」では、米ソをはじめ大国が武器輸出や軍事援助による代理戦争といったかたちで、米ソの直接的軍事衝突の危険性を回避し、デタントによって両国内部に鬱積した過剰エネルギーを放散、吸収、緩和させるクッションの機能を果たしてきた。

このような「聖域」と「作戦地域」といった概念は、米ソ両国が作り出した、「確証破壊能力の相互保持」という状態――政治的意志や戦略によって変更不可能な、実存的な相互抑止の状態――と不可分に結びつき、米ソの二極構造論の要となっている。しかしこの二極構造論にはどんな問題をも米ソ側のパワー・ポリティクスのみで分析してしまおうとする、他者存在（中東諸国）の無視という危険性がある。中東を二極構造論で切り刻もうとしても実際刃が立たないと気付くのに、米ソ共々かなりの時間を必要としたし、今もって両国が判っているとは信じがたいものがある。もちろんその点に米ソの中東政策のジレンマがあるのだが、戦後の四〇年に及ぶ「長

い平和」（ジョン・L・ギャディス）を説明しようとする時、激化をたどる局地紛争、国際テロ、ハイジャックなどの「低強度の戦争」の存在と、それへの米ソ両者、あるいは一方の介入という事実を無視して考えることはできないのである。事実八三年四月の米国によるリビア爆撃は中東世界で孤立しているリビアをスケープゴートとして、イラン革命以来脆弱化している米国の外交能力に対する国内の苛立ちを代替化するという目的もあったといわれている。このような状態を「姿をかえた第三次世界大戦」とみるかは別としても、米ソのデタントを維持するために余剰エネルギーの捌け口が必要であり、その代替化としての代理戦争という概念には捨てがたいものがある上、実際そのような一面も覗かれるため、米国はイスラエルへ、ソ連はアラブ諸国へ武器を供与し、米ソが直接軍事衝突を起こす代わりに中東諸国が代理戦争を行っているという見方が可能となるのである。

中東紛争がこのような一面を提示しているのは事実であろう。実際イスラエル、アラブ諸国ともに米ソから武器援助を受けて過去四回にわたる中東戦争を戦ってきた。しかしながら昨今では、重要ではあるがあくまでも一分析結果にすぎない「代理戦争」という概念に重点がおかれるあまり、E・H・カーも強調しているところである、「ある目的に先立つ政治的思考はそれ自体、政治的行為の一つの形態となる」という危険性を忘れる嫌いがあるのではないだろうか。

一九六七年の第三次中東戦争以後、中東で事件がおこる都度その背後にはソ連及び米国の積極的な侵略的野望があると議論され、第三次世界大戦を扱った小説は、例外なくソ連の中東侵攻から筆を起こしている。この傾向はソ連のアフガニスタン侵攻以来強まってきているといえるであろう。このように一人歩きを始めたコンセンサスは、E・サイードが注意を促したように「何がどうであるべきかに限界を設け、他の側面を見落とさせている」のが現実である。果たして米ソは中東諸国を外圧によって自由自在に動かし、その侵略的野望の下に中東紛争を引き起こしているといえるのであろうか。これに関しては否定的な事実が数多く存在し、実際中東諸国に米ソが振り回されているといえるほどである。その恰好の例が先日のイラン・ゲート事件である。イスラエルは自らが仲介となり米国からイランへの武器の秘密取引を斡旋していたのだが、その裏にはイラン・イラク戦争で形勢が不利であったイランに加担することで戦争を長引かせ、エジプトとの和平後のイスラエルに最大の脅威であったイラクを消耗させるという意図があったのは確実である。従って米国はこの目的のためイスラエルによって利用され、結果的には図体が大きいが故に必然的に振り回されるという危険に陥ったのであった。この事件以降レーガン政権の評価は下がる一方であり、米国はイスラエルとの癒着関係ともいえる友好的外交関係を改める方向へと動き始めている。またソ連とアラブ諸国との関係をみても、中東の「不確実性」からカテゴリーの面で「社会主義志向国家」に属するとはっきり限定できる国はまだ一つもない状態である。エジプトに到っては、ソ連の対中東諸国援助のほぼ五割を占める額を年々受け取り、第三次及び第四次中東戦争でその大規模な軍事支援に依存してきたにもかかわらず、一九七六年三月にはサダト・エジプト

大統領による対ソ同盟条約の一方的破棄に到り、その後は親米派路線を着々と歩んでいるという始末である。結局アラブ諸国には、ソ連がその国の内政を左右できるほどに深く根をおろしえた国は存在していない。

以上のような情勢が米ソと中東の間の現実なのであり、そこには大きいが故に身動きのとれない超大国が、小さいが故に機動力に富む中東諸国に翻弄される姿がみられる。「現代国際政治の著しい特徴の一つは、テクノロジーの発達とともに、大国と小国との軍事的不均衡がますます増大していくのに、逆に小国の存在が実力以上に際立ってきたことであろう」と永井陽之助氏は述べている。こうした小国の抬頭の背景には何があるのだろうか。

このような疑問の下に私は「二極構造をその戦略の根底に置く米ソ超大国に対して、安全保障の点でごくせまい選択のマージンしかもたない小国がどのように自らの外交能力を駆使して渡り合ってきたのかを、中東をそのケース・スタディとして考察する」ことを卒論のテーマとして選択した。

現代の国際政治において、一体「小国」をどのように定義付けるのかという問題は、これ以降中東諸国、特にエジプトを「小国」として論じるつもりなので重要である。永井陽之助氏によると、これには二つのアプローチが存在する。一つは統計資料などで客観的に表示する、「実体分析」であり、もう一つはある特定グループに特有の行動形式や価値体系などから考える、「機能分析」である。前者の立場は主として、人口、領土面積、GNP、軍事力などの「規模」から大・中・小と三つのカテゴリーに分けるものである。この場合各指標からは一つ一つの分類が可能であろうが、それを総括してこの国は大国であるとか、小国であるとか定義するのは現在のように争点が多元化された時代においては多分にパラドックスを感じざるを得ない。

これに対して、後者の「機能分析」の立場の方がはるかに示唆にとんでいるといえる。この立場から論文を発表した、ロバート・ロースシュタインは大国と小国の外交戦略行動の違い、つまり大国の「大国主義」的な論理とは異なった、「小国主義」ともいえる特有の行動様式があることから小国を定義している。「小国とは、もっぱら自国の能力行使によっては、安全を確保しえないことを自らよく認識している国家である。そして、自国の安全確保のために、根本的に他の国家、制度、過程、発展にたよらざるを得ないことをよく認識し、自らの手段にのみ頼ることが不可能であるというこの自己確信は、同時に、国際政治に参加する他の諸国によっても、十分に承認されている国家」である。つまり、このような「弱さ」の自己像と他者像の一致こそ、小国的状況の特質であり、その状況から生じる行動様式が小国の本質であるといえる。ロースシュタインの小国論によると第三世界はもとより、米ソ以外の殆どの国が小国と呼べることになりそうであるが、これは「核」という時代背景を象徴しているといえるであろう。

本論ではこのような小国論の立場から、中東諸国と米ソの関わり合いを過去四回にわたる中東戦争の経過を通じて考察していきたいと思う。

二、第四章　「小国論」と中東外交

本章では、エジプトを中心としたアラブ諸国の一九六〇年代から七〇年代にかけての対外政策を永井陽之助氏の小国論に当てはめ、比較することで中東諸国の行動定型を推論してみたい。

序章で述べたように小国を、安全保障に関する「弱さ」の自己像の一致、つまり主観的にみても客観的にみてもその国の能力行使だけでは安全を確保しえないことが認められている国家、という定義に求めてきたが、小国もその状態によって二種類に分けられる。一つは自国の現状に満足しているが故に、自国の地位向上よりも現状を維持することによって安全確保を得ることに政策の重点を置く、所謂「先進」小国。このような国家にとっては秩序安定及び緊張緩和の確立を重視する大国による、勢力均衡体系（例えば一八一五年のウィーン会議以後の神聖同盟の成立期、及び一九一九年の第一次世界大戦直後の十年間等）が有利で望ましいといえる。他方は、反対に現状に満足せず、安全確保よりも自国の地位向上を目指し、勢力拡大を狙う野心的な国家である。この場合、大国の関心が専ら安全確保に奪われている保守的な勢力均衡体系では秩序の維持のため、ともすれば小国の地位向上と影響力の増大は犠牲にされやすい。従って現状打破を狙う国にとって有利な環境とは、最低限の安全の要求と勢力拡大の機会とが比較的ミックスされやすい、流動的で競争的な勢力均衡体系（ヨーロッパにおける一八五〇年代及び六〇年代）或いは冷戦下のように自国の安全犠牲の上に勢力上昇の機会を持ちやすい、分極的勢力均衡体系の二つが考えられる。ここで念頭においておかねばならないのは、エジプトをはじめとする急進派アラブ諸国及びイスラエルは後者の現状打破を目指す国家に属しているということである。もちろんアラブ諸国、イスラエルともに安全保障の問題に決して関心がないわけではない。それどころか両者は未だ相手の軍事行動を十分に抑止出来るだけの軍事力を持つには到っていないが故に、自国の安全確保を求めて戦争を行ってきたともいえるのである。

いずれにせよ、十九世紀の国際政治の例からも窺われるように協調と競争が微妙に混合され、流動的で多元的な勢力均衡体系において小国は最大限の自由を享受することが出来るといえよう。以上のようなことを踏まえて、冷戦下及びデタント下における中東諸国の行動定型を別々に考えてみたい。

(一)　冷戦下におけるエジプト・米国間の外交政策

米ソ冷戦下という国際環境においては、両国とも二極構造論に則った「ゼロ・サム・ゲーム」を展開し、フロンティア・ゾーンであるアジア・アフリカ地域での、反共産主義勢力及び反帝国主義勢力の拡大に対外政策の優先順位を置くようになった。中東諸国に対しては、第二次世界大戦後の英・仏の後退によって「力の真空地帯」と化した同地域への関心が高まり、両陣営とも共産或いは自由主義体制を確立すべく働き掛けてきた。

これに対して中東諸国、特にアラブ諸国は革新色の濃い積極的中立主義を掲げた軍部のクーデターによって親西欧型政権を打倒し独

立したばかりで、未だ内政も整わず外交政策に十分な対処をとる余裕がなかったため、国家の独立性を揺るがしかねない外部干渉に対してはこの時期非常に敏感であった。このため、同地域の元宗主国の一つである英国を中心としたバグダード条約機構の設立を進める米国に対しては、ナセリズムによる反帝国主義運動が高まりをみせ、これに反感を抱いた英・米が軍事・経済援助を渋り、最終的にはソ連カードをちらつかせていたアラブ連合が対共産圏接近に踏み切るという状況に到った。この時期のエジプトの対外行動を小国外交の行動定型に当てはめ、考察すると以下のようである。

まずこの時期のエジプトが非同盟主義をその外交政策の基盤に置いたのは、米ソから等距離を保ち、自国の独立を犠牲にせず、等しく両大国に依存する可能性を残して置きたかったからであった。そのために小国エジプトがとらなければならない行動は、「大国の競争関係を利用し、両大国にとり、その小国（エジプト）の「中立」を保障することが大国双方の利益になると思い込ませることで、勢力争いの局外に立つ」よう外交能力を駆使することであった。これは大国によって加えられる強制力行使の代償が、その利得よりも上回るということを大国に確信させる能力に多く依存している。しかしながら、ナセルはそれに失敗した。何故なら米国に対して、アスワン・ハイ・ダムの建設費用、及び武器供与を引き出そうという負い目をもちながらも、ナセルがあまりに強固な態度をとり、あからさまに「ソ連カード」を利用して「弱者の恐喝」を行い、米国の反感を強めたためである。しかしエジプト同様米国も、その結果大きな痛手をおったのである。当時米国はソ連が対エジプト援助に関して何も公言していなかったため、本気でエジプトがソ連に接近するとは予想していなかった。しかし米国の強硬策によってエジプトという中東への大きな足掛かりをソ連に与えてしまったのである。

このような状況に到る背景には大国と小国の指導層のもつ「視座構造」の非対称性という問題があり、その第一は、両者間の関心領域の相違である。大国の指導層は国際政治の全領域と全争点に隈無く視角を広げなくてはならないため、特定の一国にのみ焦点を固定させ、その特定国の利害のみに関心を限定することはできない。これに対して、小国の指導層は自国の運命と直接利益――エジプトの場合は、防衛力増強のための武器援助及びアスワン・ハイ・ダム建設の経済援助――のみに関心を持つ。そのため小国の制御能力を超えた長期的なグローバルな力の構造には関心を示さず、小国指導層の外交目的は単純且つ明瞭で、短期的・直接的となる。つまり大国は一小国の運命など歯牙にもかけない非情さを持つ反面、一小国の問題のみに関心を向ける十分な余裕を持たないという死角を持つため、今回のエジプトの対ソ接近を許すといったように度々情勢を見誤るおそれがある。また大国が小国を自国の勢力圏内に巻き込もうとする際、共同行動による長期的利得という視野に立ってその誘導を正当化するが、小国の指導層にとっては、遠い将来に存在するであろう脅威に対してよりも、その政治体制が生き残れるか否かという目前の障害を短期間の内に取り除くことが最優先されるべき問題なのである。それ故に、米国がソ連の脅威に備えるべくバグダード条約機構体制を築こうとナセルにもちかけた際も、ナセルは「どうして？ソ連はここから八千キロも離れている。それに我々は未だか

ってソ連と何のトラブルも起こしたこともない。ソ連はエジプトに基地を置いたこともない。八千キロ彼方で刀を持っている男を心配して、ここから百キロのスエズ運河でピストルを持って構える殺人者（イギリス軍）を無視することをどのようにして国民に話せるだろうか」と答え、バクダード条約機構への参加を拒否し、当時エジプトが一番望んでいたものを、「紐付きではなく」与えてくれたソ連への傾斜を深めたのであった。

両者の視座における第二の相違点は、小国の指導者はその軍事的、経済的劣勢を心理的に補完し、政権の正統性を創造するためにも、国家威信と誇りに対しては、過敏ともいえる感受性を持ち、「独立」の侵害に対して激しい民族的反応を示す傾向を持っているということである。この小国の持つ民族的感情を理解する感受性において大国は極めて鈍い。故にバクダード条約機構の構築に関して、エジプト国民の感情を一番害したのは、その盟主が元宗主国のイギリスであったことである。ナセルは「英国人のエジプトにおける地位が占領者から提携者の関係にかわるなどといったら、国民は私を嘲笑するでしょう」と述べ、イギリスの態度は新植民地主義に基づくものであると反発している。

以上のような両者の視座構造の相違を理解していなかった所に米国の対エジプト外交の失敗があったといえるであろう。また同時にエジプトが米国を自国に有利に動かせなかったのは、米国内に、エジプトと相対するイスラエルに同情的で尚且つ強力な政治的影響力を持つユダヤロビーが存在していたことや、当時の外交政策においてエジプトは優先されるべき国家ではなかったことにもよるであろう。

(二) デタントへの過渡期におけるエジプト・ソ連間の外交政策

このように、米国の強硬策をしてソ連を選ばざるをえなくなったエジプトは対ソ接近を図り、巨額の軍事・経済援助を引き出した。地中海に接し、スエズ運河の所有という高い戦略的価値を持つエジプトに大きな魅力を感じたソ連は、エジプトを懐柔することで中東での親ソ体制の要に仕立て上げようと試みたが、ナセル及びサダトは帝国主義同様共産主義も自身の政権を維持する上での大きな脅威と見做し、国内の共産主義者を悉く弾圧したため、ソ連はエジプトに支配体制を確立することができなかった。しかし、ソ連はエジプトのそのような態度に憤りと矛盾を感じながらも、折角得た機会を逃すまいと同国への援助を米国との関係を悪化させない程度に続けたのであった。

この場合にも両者の視座構造の相違には著しいものがあった。常に国際環境を考慮に入れて対外政策を選択せねばならない大国ソ連は、エジプトよりもその行動に制約が多いのが現実である。地域紛争に深入りすることによって、米国との対立が余儀ない状況に追い込まれることを懸念したソ連は、エジプトの対イスラエル戦争において決定的な武器を与えようとはしなかった。しかしエジプトの関心は国際環境の秩序維持にはなく、現状を打破し過去二（或いは三）回の戦争での屈辱をはらすことにあったため、強力な武器を求めて

時には「米国カード」をちらつかせ、場合によってはロシア人の軍事要員を追放するなど強硬な手段をとってソ連指導層を揺さぶってきた。この両者の駆け引きは、結果的に努力が徒労に終わったソ連の敗北といえるだろう。

小国エジプトが超大国ソ連に対してこのように上手がとれたのは、ナセル及びサダトの外交手腕によるところも大きいが、次のような「他者制約的」条件を満たしていたからである。

(1)大国の関心領域がその小国以外の広い領域におかれていればいるほど小国に有利となる。

――ソ連は中東での勢力拡大の足掛かりとして、アラブ諸国の盟主であるエジプトのプレゼンスがどうしても必要であった。

(2)小国の管理下にある稀少な戦時必需品とサービスが特に一方または双方にとって決定的価値をもてばもつほど有利となる。

――ソ連は地中海で唯一使用を認められた港湾施設をエジプトに依存していた。また第三次中東戦争後はエジプト国内にソ連の軍事施設を設けることを認められていた。

(3)中立国の数が多ければ多いほど有利となる。

――非同盟主義を掲げた数多くの国との友好な外交関係が樹立されていた。これは小国の管理可能の与件であるが、

(4)隣国たる小国との友好関係

――一時期ではあるが、エジプト同様にソ連が肩入れしていたシリアとエジプトが連合国を結成したため、その盟主となったナセルの発言権が増した。

米ソ間が「ゼロ・サム・ゲーム」を展開している限りは、以上のような諸条件を満たすことで小国の持つ「脆弱性」を逆に「強さ」に転化する機会が増大するといえる。つまり、[illegible]の小国が経済的に後進的で、軍事的に弱く国内の不安定性をもつ国であっても、その小国の位置する領域が米ソの抗争上（例えば地政学的にみた場合等）重要な戦略的地位を占め、その局地紛争が長引き持久戦的様相をとればとるほど、その小国の要求に対して援助を公約した大国の立場は弱くならざるをえない。そして、中東紛争に典型的に示されるようにその局地紛争に参加する小国に対して、超大国が明確且つ公然たる公約をしている限り、超大国双方がその小国を制御する力が弱く、逆に小国の援助大国に対する支配力が強まる。まして米国のように、国内にその紛争当時者の一方側を支援する特定の利益集団（ユダヤ・ロビーによるイスラエル支持）を持つ場合、その拘束は一層著しいといえる。

しかしこのような「弱者の恐喝」は国際緊張が和らぎ、ニクソン＝キッシンジャー政権による意図的な多極外交時代が到来するとともに段々効力を弱めていく傾向にある。

(三) 米ソデタント下におけるエジプト・米国間の外交政策

ソ連がデタント政策を重視し始めたため、中東問題に関してはアラブ側の立場に立って断固とした態度で米国とことを構えるつもりがないと判断したサダトは、中東紛争の解決は唯一イスラエルに圧

力をかけうる米国が握っていると考え、米国に接近を図ることで米国をしてイスラエルから譲歩を得ようと決心した。

しかしながらこの時期米国の対外政策を牛耳っていたキッシンジャーは時期尚早として本格的に中東問題解決に乗り出そうとしなかった。ここにサダトの持久戦が始まるのである。小国外交の基本戦術は大国のうつろいやすい「関心焦点の移動」を待つ、タイミング感覚と持久力であるといわれる。サダトはぎりぎりまで待ち自ら何回かキッシンジャーと交渉したが、米国は腰を上げなかったため、国民の「戦争でも平和でもない」状態に対する不安、焦燥感などの鬱積した感情は高まる一方だった。そこでサダトは米国を中東へ引っ張りだすため限定的な戦争をイスラエルへ仕掛ける事を決意し、その計画を成功させた。サダトはソ連との関係を全て断ち、米国の中東戦略の一端を自ら担うことでイスラエルからの全占領地を回復し中東紛争の舞台から降りたのであった。

「ソ連カード」を用いた「弱者の恐喝」が米国には効き目のないことが、最早サダトには判っていた。米国はソ連ほどにはエジプトにその戦略的重要性を感じていない。もちろんアラブの盟主であり、スエズ運河を所有するエジプトが西側陣営に加われば、この地域で「ゼロ・サム・ゲーム」を展開する米ソにとっては、米国の大きな勝点と数えられるであろう。しかし、米国にとってより重要なのは、西側諸国がその石油供給の五割以上を依存しているアラブ産油国のほうであった。その上、核時代における小国の交渉力の源泉であった「弱者の恐喝」は冷戦二極構造というシステムにその多くを負っており、ニクソン＝キッシンジャー路線での多極外交の展開の中ではあまり効果的な戦術ではなかった。このような時代の流れを十分に把握した上でのサダトの決断であったと思われる。

超大国というのは、その巨体の能力を十分に効率良く発揮させうる優れた指導者が必要であると同時に、指導者の能力以前にその国本来が保持している力――例えば防衛力、食糧・エネルギー自給力、及び外へ向けられた軍事力、経済力、そしてそれを基盤とした政治外交力――を全面に押し出すことで他を圧倒することが可能である。しかしながら小国は大国のような、その国の戦略を支える経済力も軍事力も保有していない上、たとえ稀少な資源を所有していたとしても、それを生かして経済を活性化させるだけの技術力も持たない。それだけに、現代のように国際体系が流動的な場合ほど小国外交の成功如何はその指導者にかかっているともいえよう。その点サダトは小国指導者に必要な、大国に関する正確な政治・軍事情報の所有と使用、及び大国の行動性向を正しく計算する能力、そして経験、構想力、柔軟性、剛気をもって交渉する能力、そして何よりもその能力を十分に生かしきる行動力を持っていたといえるであろう。

おわりに――国際政治における小国

以上のように、小国は冷戦下において「弱者の恐喝」をその外交政策の常套手段とし、核時代において外部からの敵対行動に対する超大国の報復手段が限定される中、その「弱さ」を逆に武器として国際政治に抬頭してきた。また国連、その他の国際機関を通じ、紛争の場を拡大することによって、大国の経済制裁等の圧力に抵抗し、

或いは反対に大国に経済制裁を突きつけるなど、その国際舞台での存在には際立つものがあった。しかしながら、今日のような多極的且つ流動的な国際環境においては、最早そうした小国外交の機動力の源泉は、冷戦二極構造時代のような「弱者の恐喝」に求めることは難しい。何故なら現在の国際政治を動かしているものは、安全保障をめぐる伝統的な外交戦略ゲームだけではなく、そのような国家主権の枠を越えて広がる、新しい次元の争点――多国籍企業の発展、科学技術の伝播、文化交流の拡大、通商・通貨・金融等の経済問題、エネルギー・天然資源問題、環境汚染、ハイジャックなどのテロ行為――等でもあるからだ。つまり、軍事的には依然として二極構造であっても政治的には多極、というのが現状なのである。冷戦二極時代においては概して、前者の「高次の外交政策」の領域に後者の「低次の外交政策」の諸問題が無制限に侵入することはなかった。そのような所謂「複線体系」こそが、西欧資本主義諸国に対して安全と繁栄の保障を与え、自由世界に属する小国群に対して「弱者の恐喝」を許す基本構造であったといっても過言ではない。しかし多極化の進行する現代世界では、超大国の中立化や非同盟主義を以前ほど恐れなくなったし、戦略地域における紛争（パレスティナ紛争等）を局地化しうる可能性も以前より増している。その結果、一九五〇年代以降独立したアジア・中近東・アフリカの新興国の主要な自己主張の形態である、「非同盟主義」或いは「積極的中立主義」は権力政治の「実」の世界では「政治的代価が高く」なっていくのに対して、その「虚」の性格――主権の独立と行動の自由を象徴化するための「外交的アイデンティティ確立の一手段」的性格は、一層濃厚となっていくと思われる。

それとともに新しい次元の争点が表面に上昇してきた結果、争点ごとに交差した連合形成の可能性が生じてきた。小国にとって最も望ましい形態は小国相互間の同盟や、米ソどちらか一方との二国同盟ではなく、逃げ場所が多数ある多国間との混合形態であろう。確かに一般に超大国と呼ばれる国は、安全保障・国際経済を始めとして多くの争点に関して、小国よりも大きな影響力を保持している。しかし、必ずしも全ての争点について影響力を持つとは限らない。それ故、現代のように安全保障の問題が今日明日を争うような危機感を呈していない国際状況においては、個別争点ごとの多角的な交差連合形成（ＯＰＥＣ諸国の形成等）の可能性は益々増し、同時にある特定の争点（エネルギー・食糧問題等）に関して強力な影響力を行使しうる小国が抬頭し始め、国際体系の流動化に伴って、小国外交の機動力を発揮しうる機会が高まる可能性もあろう。

（ながぬま・ちえ　フランス語科六二年度卒）

〈研究ノート〉

中国の通貨制度と海口市

――「ポスト台湾」を目ざす海南島を旅して――

渋谷　司
（関東学院大学非常勤講師）

―はじめに―

昨秋（一九八八年十月～十一月にかけて）、海南島を中心に中国を二週間ほど旅行する機会に恵まれた。しかし、今度の中国の旅は、大阪から上海入りするやいなや、風邪で発熱するというアクシデントに見舞われている。そこで数日間十分休養をとった後、単身（上海↓）広州↓海口（海南島）↓三亜（海南島）↓海口↓広州↓深圳↓香港というコースをたどり、成田に舞い戻った。旅行の収獲と言えば、「経済開放政策」が実施されている諸都市を目のあたりにして、中国の「近代化」への可能性及びその限界等を感じとることができたのではないか、ということである。今回、『歴史と未来』に拙稿を掲載するにあたり、当時の見聞と雑感を交えながら、どうしても今書き残しておきたい①「甘え」というよりも「外国人搾取」の「二重通貨制度」②発展の可能性の極めて高い海南島という二点を取り上げてみようと思う。

一、通貨体制

周知のごとく、中国大陸において、中国銀行やホテル（中国銀行の支店）などで日本円等の外貨を中国の通貨に換えると、外貨兌換券（"foreign exchange certificate"いわゆる「F・E・C・」）を渡される。（その時に渡される「外貨（貨）兌（兌）換水単（単）」〔EXCHANGE MEMO〕は、外貨兌換券を再度外貨に両替する時に必要となる。）この他に中国内部でしか通用しないローカル・カレンシーの人民元が存在する。ただし、人民元は、中国内部ですら貨幣として使用できない場合がある。外貨兌換券は必ず人民元に交換できるが、その逆は難しい。ましてや、一度外国人が、人民元を握ったら最後、外貨兌換券に還元する道は、まずないであろう。中国で人民元を使いきるか、百元以下だったらそれを土産にするしかない。これが、一方通行の、両替の不可逆的「二重通貨制度」だ。一九八〇年四月一日から、当初「外貨の集中管理」

と「ヤミ市場取締まり」を目的として、外貨兌換券が発行されたわけである。しかし、中国政府の意図とはおそらく関係なく、結果として、外貨兌換券が「外国人搾取機能」を持つようになった。廃止の噂はあるのだが、いっこうに姿を消す様子がない。世界でこのような「二重通貨制度」を採っているのは、中国（台湾を除く）と北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）ぐらいなものではないだろうか。もっとも、社会主義国や第三世界では、米ドルと自国通貨が、機能的に中国の外貨兌換券と人民元と同じような役割を果している、と思われる。

同時に、指摘しておかねばならないのは、「二重価格制度」の問題である。外国人に対しては、中国人民より価格が高く見積もられているのである。中国人ならば、一元ですむものを、外国人だと二元請求されるという具合である。更に、それを外貨　換券で支払おうものならば、「二重価格制度」と「二重通貨制度」によって、文字通り「二重」に「搾取」されるわけである。外国人差別（中国人のゼノフォービア'xenophobia'〔外国人嫌い〕とは無関係であろうが）の「二重価格制度」は、多少改善の方向に向かっているようであるが、「二重通貨制度」は、外貨獲得の「隠し玉」だからであろうか、依然として廃止されずに「健在」である。以上の点については、早くから中嶋嶺雄氏が喝破している。

結局、中国において「二重通貨制度」の問題は根深く、これを明らかにせず、中国経済を語ったり、同国の経済統計を提示したりするのは、ナンセンスかもしれない。

(1)　「二重通貨制度」の「外国人搾取機能」

「二重通貨制度」について少し詳述したい。もし、中国側の建前通り、本当に外貨兌換券が人民元と一対一の等価であれば、人民元をつかんで日本円に再交換できなくとも、がまんもできよう。一九八八年秋、上海にオープンした「外貨調節センター」を唯一の例外として、実際、人民元の真の実勢を示す公定為替レートが存在しないのである。しかし、体験的に言って、ブラック・マーケットでは、（一九八八年の十一月時点で）外貨兌換券と人民元は一対二前後で取引されているのではないか、と推測し得る。なぜなら、いわゆるマネー・チェインジャー（ヤミの両替人）が、筆者の知る限りの最高値一対一・八で、外貨兌換券と人民元の交換を求めて来たからである。（北京と上海で一対二・〇で交換した人もいるという。）当然、利鞘を稼ぐには、一対一・八を超えるレートが存在しなければならない。つまり、外貨兌換券の一元（以下一F・E・C・と略す）は、おおよそ二人民元（二R・M・B・ともいう）の価値を有すと思われるのである。従って、一F・E・C・で、断り書きのない一元の正札の買物をすると、一人民元を中国に「搾取」される。直接には、買物先の中国人民に対し余分に支払うことになるが、全体的には、中国の外貨獲得政策に大いに「寄与」することになる。（ここで使用する「F・E・C・」とは、公の対外的・形式的なレートを有す貨幣（正確には、外貨との交換証明書である。しばしば「人民元」と表示され、混乱の原因となっている）のことであり、それに対し、「人民元」は対内的・実質的なレートを有す貨幣をいう。）

中国を訪問する外国人が中国にどのくらい「貢献」しているかを試算する前に、上海の「外貨調節センター」では、人民元がどの程度で取引されているか見てみよう。中国側の公定為替レートでは、一九八七年、世界通貨としての米ドルを基準とすると、一米ドル＝三・七二二一F・E・C・（一F・E・C・＝〇・二六八七米ドル）である。しかし、「外貨調節センター」がオープンした昨年九月二八日当日の取引は、実に、一米ドル＝七・〇二人民元（一人民元＝〇・一四二四米ドル）で成立している。

比較の日時が違うので、為替レートの変動がぎって、多少不正確ではあるが、おおよそ（一米ドル＝）三・七二二一F・E・C・＝七・〇二人民元である。すなわち、一F・E・C・＝一・八八六〇人民元の等式が得られる。我々の体験的推測値の一F・E・C・＝約二人民元に近い数値である。

ここで、外貨兌換券が出現した一九八〇年から一九八七年までの対米ドルの推移を見ておこう。

一九八〇年　一F・E・C・＝〇・六六七四米ドル
一九八一年　一F・E・C・＝〇・五八六七米ドル
一九八二年　一F・E・C・＝〇・五二八四米ドル
一九八三年　一F・E・C・＝〇・五〇六一米ドル
一九八四年　一F・E・C・＝〇・四三一〇米ドル
一九八五年　一F・E・C・＝〇・三四〇五米ドル
一九八六年　一F・E・C・＝〇・二八九六米ドル
一九八七年　一F・E・C・＝〇・二六八七米ドル

米ドルに対する日本円の強さとは対照的な、目を覆うばかりの外貨兌換券の下落である。（ちなみに、一九八〇年の一米ドル＝二〇三・〇〇円が「中心相場」であった。その後の円高を想起せよ。）以上の数字は、あくまでも人民元ではなく、外貨兌換券による公定為替レートであることに注意してもらいたい。

さて、一九八七年における訪中観光客総数は、二六九〇・二万人である。そのうち、非中国系観光客は、一七二万人をかぞえる。

ここで、簡単な計算を試みたい。もし、一九八七年末の公定為替レートで、彼ら一人一人が、日本円で一万円を中国大陸で使用したとしよう。この時、仮に一米ドル＝一二五円、一米ドル＝三・七二二一F・E・C・とするならば、

（約）一万円＝約八〇米ドル＝約三〇〇F・E・C・

前述の通り、貨幣価値の実勢は、一F・E・C・＝約二人民元はどなので、

（約）一万円＝約八〇米ドル＝約六〇〇人民元……（＊）

ところが、建前は一F・E・C・＝一人民元であるから、三〇〇F・E・C・（＝約六〇〇人民元）を中国で使用すると、同額の約三〇〇人民元の「利益」が中国側にもたらされたことになる。（＊）から、当然

約三〇〇人民元＝約四〇米ドル＝約五千円

そこで、非中国人系の一七二万人の旅行者数をかけてみよう。

四〇（米ドル）×一七二（万人）＝六八八〇万（米ドル）
（＝約八六億円）

今度は、中国系を含む観光客総数をかけると、どうなるだろうか。

四〇（米ドル）×二六九〇・二（万人）

＝一〇億七六〇八万（米ドル）

（＝約一三四五億一千万円）

ところで、観光客が、旅費や滞在費を含め、一人あたり、たった一万円しか中国内で使わないとも思えない。とりわけ、日本人をはじめとする非中国系観光客は、中国に多額の金を落としているはずである。仮に、中国系・非中国系を問わず総ての旅行者が平均一〇万円を中国大陸内部で使ったとするならば、一年間に一〇〇億ドル以上の「利益」が、苦もなく中国側にもたらされることになる。観光業から得た真の「利潤」は、その中に含まれてはいない。ちなみに、一九八七年末の中国の外貨準備高は、一五二億三六〇〇万米ドルであった。

以上の単純な試算は、あくまでも観光客のみを対象にしたものである。一方、ビジネス（貿易や合弁事業など）で訪中する外国人も、同様の「搾取構造」の中で、中国相手に大小様々な商売をしているはずである。これが、「隠し玉」といわれるゆえんである。

(2) 外貨兌換券への拝跪

外貨兌換券の価値の下落は、当然中国経済の脆弱性を物語る。ここ数年間（一九八二年～一九八七年）で、およそ外貨兌換券は半分の価値となっている。中国政府は、人民に盛んに貯蓄を勧めるのだが、一九七八年十二月の中国共産党第十一期三中全会以降「経済開放政策」が開始されて以来、激しいインフレーションの中での貯蓄は、目減り傾向が著しい。人民元も同様であるが、同じ目減りするならば、外貨兌換券の方がましである。

数年前と違って、かなりの輸入品が人民元で買えるようになってきたものの、やはり一部のいわゆるブランド商品などは、外貨兌換券でないと手に入りにくい。従って、中国人民は、外貨兌換券を欲しがり、かつそれを得ようと血眼になる。一たん外貨兌換券を獲得したならば、余程でない限りこれを手放しはしないであろう。もちろん、いざとなれば、一対二前後のレートで人民元とチェンジできる。

外貨兌換券の入手先は、無論外国人である。つまり、外国人相手の商売が、花形職業と言えよう。それもできれば、国営などではなく個人事業が良い。外貨兌換券が簡単に得られるからだ。比較的手軽なのは、タクシーの運転手であろう。しかし、人気商売なので、最近では運転手のなり手が多すぎる、という。にもかかわらず、運転手は実入りが良いそうだ。彼らこそ、いわば都市の新しいプルジョアジーなのである。

ところで、大陸内の一流ホテルでは、外貨兌換券がないと宿泊できない。驚くべきは、「米ドルのみ使用可、外貨兌換券は不可」（広州市流花路の中国大酒店〔CHINA HOTEL〕）または「香港ドルのみ使用可、外貨兌換券も不可」（深圳市建設路の新都酒店〔CENTURY PLAZA HOTEL〕）というホテルさえ存在する。もっとも、外貨兌換券さえ持っていれば、当然、米ドルや香港ドルに両替は可能であるが。これは、明らかに一般の中国人排除を目的としたものである。戦前、中国大陸に存在したいわば列強の「租界」と同じ機能を持つ。当時、「租界」では「犬と中

国人は入るべからず」との立札や掲示板が、至るところで見られた、という。戦後、無論「租界」は消滅した。しかし、「経済開放政策」が実施されて以来、中国人民を排除する形で突如出現したのが。「租界」としての機能を持つ超近代的ホテルである。あくまでも、外国人と外貨を稼げる「新しい特権階級」（＝「新ブルジョアジー」）のみ踏み込める空間である。

(3) 「準公定レート」固定化への試み

ところが、海南島の省都、海口市内一流ホテル、海口国際金融大厦（海口市大同路）では、外貨兌換券でも人民元のどちらを使用しても、宿泊可能である。ただし、一F・E・C・に対して、一・三人民元の比率である。これは、実に画期的な「準公定レート」だ。このホテルは、お金さえ持っていてその気になれば、人民元でも泊まれるのである。つまり、外国人と「新しい特権階級」のためだけでなく、広く一般中国人民に開放されているのである。同時に、外貨兌換券と人民元との、実勢とはかけ離れた建前としての一対一のレートを、多少なりとも是正し、実勢に近づける試みとして、高く評価できる。

このホテル内にある地下のレストランも上記の比率とほぼ同じで人民元が使用可能である。従って、普段の日には、若者がしばしば利用するし、日曜日には、家族連れで賑わう。同様に、ホテル内のボーリング場では、一F・E・C・に対して、一・五人民元のレートであるが、人民元が使える。もっとも、こちらの比較の方が、脆弱な人民元の実勢により近いであろう。

これに対し、前述の広州の中国大酒店の一角にある友誼商店では、外貨兌換券を使用すると、商品が九掛けになるコーナーがある。人民元で買うより、一〇％オフされるのである。つまり、一人民元で買える物ならば、〇・九F・E・C・を支払えば良いのである。このレートだと、外貨兌換券対人民元の比較は、一対一・一一となる。だが、この実勢を極端にかけ離れたレートで、一体、誰が外貨兌換券で買い物をするであろうか。無論、中国人ならば、誰一人としていないであろう。

しかし、ここで重要なことは、外貨兌換券と人民元のレートの「固定化」である。小室直樹氏が縷説しているように、近代国家における「一物一価制」の重要性は、いくら強調してもし過ぎることはない。少なくとも、中国が「近代化」を望む限り、前近代的な「駆け引き」（バーゲニング）という手段による値段の決定では、「神の見えざる手」（アダム・スミス）である資本主義的な市場メカニズムの原理を利用できるはずもない。ましてや、社会主義において、「一物一価制」でなければ、計画経済など全く成立しないわけである。従って、海口市におけるこの「準公定レート」試みは、将来的に「二重貨幣制度」の不合理さを是正するための突破口になる可能性を秘めている。そして、更に、全国的にこの「準公定レート」が、採用されれば、中国の「近代化」は一歩前進するのだが。

このように、海口市には、「資本主義的合理主義」の萌芽が見られる。我々は、この点を見逃すべきではないだろう。

二、海南島

さて、この進んだ「準公定レート」を採用している海口市とは、どんな都市であろうか。また、海南島とは、一体、どんな島なのだろうか。これについて述べてみたい。

熱帯の島、海南島は、中国でほぼ最南端に位置する。島の東側と南側は、南シナ海に面し、西側はインドシナ半島のヴェトナムに隣接している。総面積は三万三九二〇平方キロメートルで、台湾よりやや小さい。一九八七年の統計に拠ると、人口は六一五万人で中国総人口の約五・七%である。漢族のほか、少数民族が多数居住し、その人口は九八・〇五万人、省総人口のおよそ一五・九%を占める。特に、黎族が多く、九〇・八四万人、苗族四・五六万人、回族〇・五四万人と続く。その他の少数民族の合計は、二・一〇万人である。

海南島は、軍事戦略上の重要性のためか、その全貌が明らかにされず、閉ざされた島として長らく外界にあまり知られていなかった。(一九三九年～一九四五年に、一時日本が、海南島を侵略した歴史をもつ。)ところが、一九八〇年以来、海南島に大きな経済自主権が与えられて、俄然、内外の注目を浴びるようになってきた。更に、一九八八年四月の第七期全国人民代表大会第一回会議で、広東省から昇格し、海南島自身で省を形成するにいたった。そして、経済特区に指定され、以来、開発が急ピッチで進んでいる。海南島の特色のひとつは、海外で活躍する海南籍を持つ華僑・華人が二〇〇万人もいて、海南島の発展に深く関与していることである。この支えは、海南島にとって非常に大きな意味を持つかもしれない。それでは、海南島の政治・経済の中心である省都、海口市(一九八七年末で三一万一七三三人の人口を有す)について述べたい。この都市こそ、海南島の行く末を暗示すると思えるからである。

(1) 海口市の風景

始めに、街の景観であるが、椰子の木々が、道路の両面を埋め尽くし、眩い日差しが降り注ぐ。いかにも南国ムードに満ち溢れている。市内の整備された道路は、中央から両端に向かって、自動車道・自転車道・歩行者道ときちんと区分けされているので、大通りが整然とした印象を与える。中国の一部の都市でしばしば見かける、自動車と自転車と歩行者が混然一体化してしまう雑然とした道路とは全く異なる。また、ほとんど信号を見かけない。屹立する超高層ビルや雄大なホテル、それに高層のマンションやビルが、街の景観を特に損ねることなく、街に溶け込んでしまっているのは、都市計画が成功しているからではないだろうか。

ここでは、ファッションに対する興味が強いせいか、パーマ屋(=发(髪)廊)が乱立している。内部の壁や外壁には、日本で人気のあるアイドル・スター、少年隊や松田聖子・菊池桃子などのポスターがさりげなく貼られている。日本人が、ヘアー・スタイルのモデルである。ゲーム・センター(=電子遊戯場)も時々見かけるが、どうやら青少年達の良き遊び場となっているようだ。幼い子供から若者に至るまで、ゲームを楽しんでいる。

少し路地に入り込むと、中国ではおなじみの老朽化した住宅が並

んでいるが、他の地方と異なり、なぜかこの人々は「絶望的貧困」の中で生活しているという感じがしない。あくまでも、南洋の明るい自由な島国という印象を与えてくれる。それも、新築の住宅や建物が、それら老朽化した住宅の周りに次々と建設されているからであろう。

街では、中国で珍しいプラスチック製品や金物の雑貨類（おそらくNIESからの輸入品であろう）が、かなり出まわっている。山積みされている所が多い。すすけたり、汚れたりしておらず、新品であるせいか、思わず手に取ってみたくなる。食料品店では、包装がしっかりしていて清潔な感じがする。そのためか、土産になりそうな菓子類が多く散見できる。賑やかな市場（いちば）では、海産類・果物類が新鮮かつ豊富で、熱気に満ち溢れている。それに、台湾でよく見られる吉凶を占うポエや祖先祭祀の時に使用する紙銭（あの世で先祖が使う、と信じられている）なども売られている。また、日本製のオートバイが、店先に立ち並んでいる。昼、メイン・ストリートの歩道には、女性の靴の修理工が数メートル間隔で並び、夜になると、今度は本屋が多く目にとまるようになる。面相や手相の占い師も出没する。

ところで、一般に店の品物が、一つ一つ実に「規則的」に並べられている点は注目に値する。特に、街の果物屋の出店で、そのような光景が日常的に見られる。中国の他の都市で、これほど見事に秩序だった商品の陳列を見いだすのは難しいのではないだろうか。一般の中国人とは違って、海南島の人々には「秩序を重んじる」風があるのだろうか。もし、そうだとするならば、一体、どこからそれを学んだのだろうか。また、りんご・みかん類は、紙や布で奇麗に拭かれて、光りを帯びている。これも特筆すべき点である。それは、実に「衛生的」な感じを与えてくれる。「清潔さ」を売り物にする感覚は、とても中国人的ではない。これも、他の都市では見られぬ特色ある風景であろう。コーラ・ジュース等の飲料水は、日本製の冷蔵庫に冷やされていることが多い。これは、「サービス精神」の表れなのだろうか。それとも、暑いからという単純な理由からなのだろうか。

それにしても、「規則的」な商品陳列と「衛生的」な商品の二点は、絶対に看過することはできない。ここに、海南島の人々の、一般の中国人とは全く異なるエートス（行動様式）を見るからである。これと、「資本主義の精神」を結び付けるのは、短絡的との誇りを免れないが、しかし、何らかの連関があるように思われる。

(2) 海口市の人々

次に、街の人々について述べよう。海南島の未来を占う意味で、重要なことであるが、海口市の人々は、一人一人別々に、そして楽しく労働しているように見受けられる。中国の他の都市では、同じ場所に何人もの人が集まって、お客にはかまわず、おしゃべりを続ける場面によく出会う。それは、日常茶飯の光景である。労働力の浪費（社会的非効率）であろうことは間違いない。ところが、この街の人々には、不思議と労働意欲が感じられるのである。それに、もうひとつ重大なことだが、ここでは、昼間からふらふら遊んでいる人達を見かけない。彼らは、一般に、「待業青年」と呼ばれる失

業中の人々である。同時に、服装が乱れ、薬・アルコール中毒のような目つきをした青年が少ない。みな、何か目標があって行動しているようだ。だから、男性女性とも実に生き生きした眼差しを持つ。

また、ここの人達は、物や金銭を投げずに、「丁寧」に差し出す。中国人のあの悪名高き「投げ銭」は、かの「投げ銭」の名人、銭形平次親分も顔負けであった。外国人には無礼にしか映らない行為が、なぜかこの街ではほとんど目にしない。これも「資本主義の精神」と何やら関係がありそうである。

ところで、経済大国日本に対する好奇心が強いためか、日本人に対して大変親切で、我々にとって親しみやすい。一部の日本語を学んでいる人々は、こちらが日本人だと知ると、必ず日本語で何か話しかけようと努めてくれる。彼らの素朴な微笑みと偽りのない優しさは、これまた中国人的ではない。どちらかと言えば、「台湾人」的である。

どんな国でもそうなのだが、大概、子供は大人の雰囲気をそのままうけついでいる。だから、子供は、大人達の生き写し（コピー）である、と言っても間違いではあるまい。この街の子供達は、月並みの表現だが、無邪気で明るい。また、屈折感がなく、素直そうである。外見だけだが、子供達の服が、非常に新しく、清潔感にあふれている。汚れた衣服を着た子供はあまり見かけない。

現在、海南島は、教育熱が盛んなようだ。しばしば、小学生が、自分の家の店の中で、英語を勉強している姿を目撃する。アルファベットをノートに何度も書いて練習しているのである。その他、バイオリンかそれに似た弦楽器を習っているモダンな子供達がいるのには、驚かされる。

余談ではあるが、海口市から三亞市への「豪華」長距離バスの中には、ビデオが備えられていて、道中ビデオ鑑賞しながらバスの旅が楽しめる。ビデオは、必ず中国語の字幕スーパーが画面下に出る。画面では、会話はいわゆる北京語で行われるが、必ずしも、中国人民が、すべて北京語が理解できるわけではない。だから、字幕スーパーが必要とされるのである。ちなみに、海南島では、方言としての「海南語」が話されている。様々なビデオ・テープが放映されるが、主に香港・台湾のものが、多いようである。注目すべきは、韓国のビデオ・テープまで海南島に流れ込んでいることだ。よく注意して見ないと、韓国製であることを見落としてしまう。韓国製ビデオに字幕スーパーを付け、更に韓国語を北京語に吹き替えるという手の込んだものだからである。建物にハングル文字が刻まれていなければ、韓国製であることを見破れないであろう。他には、カンフー中心のバイオレンスもの、お色気もの、欧米のアクションものなどが放映される。膚の露出もかなり激しい。これも「経済開放政策」の一環であろうか。

―おわりに―

さて、海南島は、中国大陸から琼（瓊）州海峡を隔てて、わずか数十キロメートルの海に浮かんでいる。だが、中国大陸と陸続きではない。地理的に、過去を引きずる大陸の伝統的農村部から完全に寸断されているのだ。この意味は、重大である。

一般に、伝統的農村部では、社会的慣習による個人に対する締め付けや束縛がきつい。共同体（ゲマインデ）の存続は、各構成員の慣習順守の程度にかかっているからである。従って、因習は厳しく個人を律し、枠をかす。農村部においては、地縁・血縁を媒介とする共同体が、個人の役割を規定し、慣習を守る限りにおいて、彼はその中に安住できる。つまり、構成員がその共同体の要請に従い行動するならば、彼のアイデンティティーは明確化され、強固になるであろう。そこで、中国人は、過去を崇めつつ、悠久の歴史時間の中に自己を埋没させて生きてきたのである。だから、この伝統的農村部が、中国の「近代化」を阻害するということは、大いに考えられるのである。従って、そこから分断されているという点は、「近代化」への離陸にとって大変なメリットであろう。

現在、海南島は、経済特区として、ようやく開発に着手されたばかりである。彼らの目標は、NIESの優等生として飛躍する台湾に、近い将来経済的に追い付くことである。一九八七年の島の人口が六〇〇万人を上回っているが、この六〇〇万人という数字は、記憶されるべきであろう。なぜなら、日本の敗戦に伴う「光復」直後の台湾の人口が、実はおよそ六〇〇万人だったと推測されるからである。（ちなみに、一九八七年五月の統計では台湾の人口は、馬祖・金門を除き約一九五三万人である。）海南島と台湾とでは、歴史や経済発展開始の時期が異なるが、奇しくも、島の総面積がほぼ同じ、人口も同規模の状態で、「近代化」に向けてテイク・オフし始めたわけである。

海南島は、台湾同様、周囲空間が海洋で、自由の風で満ちている小さな島国である。自由な発想をする「海洋国」としての条件を十分備えている。すなわち、外来のものを抵抗なく受容する資質を持つはずである。（過去にとらわれないダイナミックかつエネルギッシュな新しい文化を創造する可能性が十分にある。）このことは、おそらく資本主義型経済にプラスの要因に働くと思われる。以上のことを考えあわせると、「経済開放政策」が中断されない限り、海南島の将来は、バラ色と言っても決して過言ではないかもしれない。

―主要参考文献―

（1）许（許）士杰（傑）主编（編）『海南省―自然、历（歴）史、现（現）状与（与）未来』（北京、商务〔務〕印书〔書〕馆〔館〕、一九八八年八月）

（2）中嶋嶺雄『一〇年後の中国―甘い幻想に酔う日本人への警鐘―』（東京、第一企画出版、一九八五年一二月）

（3）小室直樹『資本主義中国の挑戦―孔子と近代経済学の大ゲンカ―』（東京、光文社、一九八二年七月）

（4）『中国年鑑一九八八年度版』中国研究所編（東京、大修館書店、一九八八年六月）

（5）池永達夫『動きだした中国式資本主義―この目でみたすざましい経済発展―』（東京、ハート出版、一九八九年一月）

（しぶや・つかさ　東外大大学院地域研究研究科五九年度修了）

《書　評》

杉山光信 著
『モラリストの政治参加
――レイモン・アロンと現代フランス知識人――』（中央公論社、一九八七年）

中本義彦
（東京外国語大学大学院地域研究研究科）

事実、社会学者が革命的であっても構わないが、革命的な社会学というものは存在しない。――――レイモン・アロン

一、アロン論の出現

一九八七年の春、ゼミの研修旅行でパリを訪れる直前にアメリカのジャーナリストが著わした印象深い本にめぐり合うことができた。『左岸』と題するその著書（1）は、一九三〇年代から一九五〇年代にパリで繰り広げられた知識人たちのドラマを価値判断を抑えて禁欲的に叙述したものであった。この時期、パリは世界の知的中心地として空前絶後の影響力を行使した。ジイドの、サルトルの、そしてメルロ＝ポンティの一挙手一投足を世界はじっと見つめていたのである。

丸山真男、清水幾太郎、ミシェル・フーコー、アラン・トゥレーヌといった知識人を論じてきた杉山光信氏（2）が今回取り上げたのは、人生の大半をこの「左岸」のアウトサイダーとして生きざるを得なかった一人物――レイモン・アロン（一九〇五～一九八三）である。

マルクス主義は疑いもなく、言葉のもっとも低俗な意味から云って、一種の宗教である。宗教的な救いのあらゆる低劣な形と同様に、それはマルクス自身の適切な言葉を借りれば民衆の阿片として引き続き使われている（3）。

マルクス主義が隆盛をきわめていた一九五五年、このシモーヌ・ヴェイユの言葉を巻頭に据えて知識人たちのファナティックな情熱に警告を発したアロンは、文字通り思想界の〈異端〉であった。

ドイツ哲学の強い影響のもとに確立された日本の論壇も、戦後、「左岸」の影響を受けないわけにはいかなかった。否、それどころか、「おそらく世界で最も生真面目に、かつ、しおらしく彼らの考えを受け入れた(4)」のだった。アロンは、『知識人の阿片』で次のように述べている。

日本の文化は基本的には文学的であり、美術的である。知識人たちは、民主主義的な用語を使って、自由主義的であり社会主義的でもある思考に忠実であると心から信じている。しかし無意識的に何よりも美と生活技術に重きを置いているのだ(5)。(傍点引用者)

志水速雄氏が指摘しているように、「美」「有用性」は、本来「物」を対象とする〈社会的空間〉を見る際に問題となるものであって、決して「人間」を対象とする〈政治的空間〉の観点にはなり得ない。政治的空間の媒体である「言葉」すなわち「意見」「説得」を蔑視する態度ほど政治的未熟さを物語るものはないのである(6)。アロンが我が国においてほとんど注目されなかったのは自然であった。

そのような日本の言論界に、なぜアロン論が出現することになったのであろうか。それは第一に、現実がマルクス主義を退けたからであろう。沖仲仕の哲学者、エリック・ホッファーの言葉を借りれば、「事実は反革命的(7)」だったのである。ソ連、中国、東欧諸国の現状が明らかになるにつれて、知識人の間にもマルクス主義への依拠がすっかり消え去ってしまった。第二に、フランスにおけるアロン評価が一転して異常なまでに高まりを見せたからであろう。日本の思想界にもその波が押し寄せてきたのである。

それでは、アロンは母国フランスにおいてどのような文脈で評価されたのであろうか。著者は、パスカル・オルリとジャン＝フランソワ・シリネリの見解(「以前に人びとを惹きつけていた抽象にかわって、具体的なものを基礎とし、そこに準拠をもつような体系への関心が生まれてきていること」「政治参加にたいする火傷の後遺症」)を紹介しながらも「第六章　戦後思想のパラダイム転換」の最後でいささか力を込めて次のように述べている。

フランス思想界の舞台装置が回転しその背景が変化していくなかで、人権の思想が思想界の新たな流行となるゆえに、アロンはその中心となる人びとと密接な関係をもち、脚光をあびたのである。

この〈人権の思想〉については、「『賢者アロン』のもう一つの顔――はじめにかえて」において説明されている。

戦後フランスの知的生活のなかで、マオイストやアルチュセール派の人びとのそれも含めて、マルクス主義理論の圧倒的な影響

力が消え去ってしまったあと、それにとってかわったものは、フランスでは「人権」の思想とよばれる、全体主義を批判する言説である。ソルジェニーツィンの『収容所列島』の刊行、東欧における反体制運動家たちの活動、人権の尊重を宣言したヘルシンキ協定、そしてポーランドの「連帯」労組の活動。人権の思想がフランスの知的生活の中心テーマとなるには、一方でこれらのことがあり、他方では民主主義と全体主義との対置、前者の防衛をテーマとしつづけていたクロード・ルフォールやカストリアディスなど、かつてはユニークだが周辺的な立場のマルクス主義者であった人びとの仕事の「発見」がある。マルクスが去って時代がトクヴィルのものとなるのには、このような理由も働いている。そしてこの点についても、アロンは一九六五年に『民主主義と全体主義』という先駆的な著作を出していたし、早くからトクヴィルの研究にとりかかっていたのであった。

たしかに、アロンは生涯何よりも（政治的な）自由を尊重し、「自由な議論の対象外とされた、国家公認のイデオロギーあるいは真実が打ち立てられている（8）」全体主義国家を批判しつづけた。しかし、フランス革命の「人権宣言」をその基盤とする〈人権の思想〉の先駆者としてアロンをとらえることは、果たして適切であろうか。「舞台装置の回転」とともに〈人権の思想〉が現われたのだとすれば、アロンもまた近い将来舞台から消え去って行くのであろうか。

二、「モラリスト」の思想形成

アロンへの関心が高まった一九八〇年頃から、フランスでは彼の初期の著作の体系的な読み直しが始められていた。マルクス主義の「魔力」にとりつかれることなく、透徹した現状分析を行なった「賢者」は、いかにして自身の思想を形成していったのか。彼の思想の核となっている哲学はいったいどのようなものなのか。

若手の研究者によって明らかにされた若かりし頃のアロンは、大方の予想に反して「冷徹」でも「賢者」でもなかった。彼らはそこに、戦争と革命の時代に生きる一青年の「情熱」と「苦闘」を見出したのである。

このような作業の成果とアロン自身の手による『回想録』（一九八三年）をふまえて、著者は「第一章　アロン以前のアロン」と「第二章　ドイツ留学」においてアロンの思想形成過程を紹介している。そしてこの紹介は、ある人物とアロンの「親交」と「訣別」に焦点を当てることによって、非常に興味深いものとなっている。

アロンが学生時代に尊敬し、最も影響を受けた人物は、「懐疑主義者」でも「現実主義者」でもなかった。「革命的平和主義者」のアランだったのである。アロンはエコール・ノルマル時代、『幸福論』などで我が国でもその名を広く知られているアランの姿をしばしばアンリ四世校まで求め、一緒に歩いて帰ったという。そして、アランを囲む熱烈な崇拝者の一団（アランの本名エミール・シャルティエの名前から〈シャルティエリスト〉と呼ばれた）とも彼は明白なつながりを持っていた。シャルティエリストの機関誌『リーブ

ル・プロポ』にも一九二七年から一九三三年までアロンの名が頻繁に登場しているのである。

しかしながら、留学地ベルリンでナチスの台頭を目のあたりにしたアロンは、アランと訣別せざるをえなかった。そして、師の平和主義と「権力に反抗する市民」の思想に対する批判をパリに書き送ったのだった。

名誉や自由などの価値は重んじられはしないというあまりにも陳腐な真理を想起しなければならないのであろうか。この人びとに、諸国民の紛争のなかにあっては、どのような本物の価値もまともに考慮されることはないことを示す必要があるかもしれない。

アランの哲学のなかの権力に反抗する市民は、権力に従うが、また自分の頭で判断を下しもする。自由な諸個人により創出され、分散した形で存在する精神的権力は、政府の専横化を阻止する一方で、その個人の立場にもかかわらず、政府に敬礼させる。しかし、市民が軽蔑するにとどまるのみでなく服従をも拒否するなら国民・社会のなかに秩序もないであろうし、教義の一般性もないであろう。良心的兵役拒否という一般化された形式で戦争に対して受動的に反抗するという思想は、私には矛盾したものであり、ユートピア的なものであるように思われる。道義上で戦争を拒否する権利をもつためには、市民が暴力や戦争そのものにより獲得した利益をそれに先行し拒否する、ということが必要である。

赤裸々な暴力の支配する極限状況のなかで、アロンは〈制度＝秩序〉の尊さを学び始めていた。アロンの分析の背後に潜む〈情熱〉を強調しようとするあまりであろうか、著者は上記の言葉についてほとんど分析を試みていない。しかし、この言葉に含まれている問題こそ、今世紀のみならずギリシャ都市国家以来連綿とつづく知識人たちの論争点だったのではなかろうか。

三、〈政治的なるもの〉の擁護者

国際関係論の大家でもあったアロンは、「権力」「対立」といった概念を強調するハンス・モーゲンソー、ケネス・ボールディングらに対して、国家を「合法的な暴力の独占」だとするマックス・ヴェーバーの言葉を引きながら、国際関係を「合法的な暴力を独占する実体の欠如」と定義した(9)。ハンス・モーゲンソーやケネス・ボールディングのように、国際関係に固有でない概念を強調するだけでは、〈秩序〉の重要性が浮かび上がってこないからであろう。

このように考えると、アロンが人間を「生まれながらにして自由」(『人権宣言』)だと考えていたかどうかは疑問である。むしろ、同じユダヤ人でアロンと非常に近い思想の持ち主であるハンナ・アレントのように、自由の前提条件としての〈法秩序〉の役割を極めて重要視していたのではないだろうか(10)。

そしてこの「〈法秩序〉の保持者」＝「国家」を国際関係の主体とみるか、それとも個人を主体と考えるかということは、知識人の思想を根本的に分かつ問題であり続けてきたのだった。言うまでも

なく、後者の公共哲学は、グロティウスからロック、ヒュームそしてカントにいたる思想家によって継承されてきた。一方、前者の公共哲学は、マキャヴェリ、ホッブス、ルソー、ヴェーバーそして本書で考察の対象とされているレイモン・アロンへと引き継がれている（11）。

このように、アロンは国家を国際関係の枠組の中で捉えていた。そして、それ故に〈法秩序〉の重要性に気付くことができたのである。政治的秩序を強調するモンテスキュー、トクヴィル、ヴェーバーを称賛しながら、政治的なものを軽視し、経済的なものや社会的なものを重視するコント、マルクス、デュルケムに容赦ない非難を浴びせる（12）のは、このためである。

むろん上記の点については、著者も理解しているところであろう。しかし、にもかかわらず「具体的な状況のなかでの人間性や人間の条件についていつも考えていたという意味では、モラリストの伝統につらなっている」として、アロンをアランやサルトルと同列に論じようとするのである。西部邁氏が本書を評して、「杉山氏とアロンとの距離感が定かでないのが気掛かりである。つまり、杉山氏自身がアロンとサルトルに挟撃されているという印象を拭いがたい（13）」と指摘したように、著者のこの視点には多少無理があるのではなかろうか。

例えば著者は、アランに対するアロンの批判について「（回想録で）思い出を語るうちアランに対する厳しさはゆるんできているのではないか」と述べ、またサルトルについては「のちに回想録を書くとき、アロンは『歴史哲学序説』を読みかえして、この巻末の言葉（歴史の目的としての真理の探求）と出会うが、そのときアロンは一九三八年のアロンではない。一九五〇年代に、マルクス主義の側に立たねばならぬとするサルトルやメルロ＝ポンティの著作のうちに実は『歴史の目的』の観念が前提されており、そこから全人類史の意味が引きだされることをきびしく批判したことが思い出されて、いささか気恥ずかしい思いがしたのではなかったろうか」とアロンの気持ちを推し量っている。

たしかにアロンは、人間としてアランやサルトルを「有るがままに」受け入れていた。しかし、時間の経過とともに批判の矛先が鈍ったわけでは決してなかろう。かつて、論理実証主義者カール・ポパーの『開かれた社会とその敵』をD・リースマンは、「ファナティシズムに反対するファナティックな十字軍」と評した。また、M・オークショットもハイエクの『隷従への道』について、「すべてのプラニングに反対する一つのプラニングは、その反対物よりまだましにしても、同じ類いの政治スタイルに属する」と述べている（14）。アロンの次の言葉は、ファナティシズムに対抗して対決の姿勢を硬直化すれば、自らもファナティシズムに陥ってしまうパラドックスを彼もまた熟知していることを示している。

フランス政治は今日ではいささか文学的ではなくなっているがこれからもずっと文学的であろうし、きっとそれはよいことなのであろう。私はこの現象を批判するものの、実は愛している。なぜならばそれはいかにもフランス的だし、パリ風であるからだ。パリのなかに文学者と政治人とが隣り合って住んでいることはそ

れ自体が富である。わたしもそのなかのひとりであるが、異端外道に終始してしまった（15）。（傍点引用者）

アロンは、アランやサルトルを愛していた。しかし、彼らとアロンの見解の違いは、程度の差ではなく本質的なものだったのだ。実際、一九八〇年、サルトルへの追悼文でアロンは次のように述べて、宿命の論敵と自己の相違を確認したのである。

サルトルは生涯をかけて二つのことを考え抜いた。一つは純粋に個人と個人の関係の問題、モラルの関係の問題であり、もう一つは歴史のあらゆる罪業を一瞬にして浄化するような革命の集団的実践である。しかし、サルトルが一度も真剣に考えなかったことがある。それはこの二つの中間にあるもの、つまり制度についてなのだ（16）。（傍点引用者）

そして、アロンがアランの思想を分析した後、次のように結論を下していることは重要である。

一方に彼の思想を導いている理念の深さや重要性がみられるのに、他方、具体的行動についての示唆に移るときはあまりに単純である。このような対照はなぜ生じるのであろうか。その欠点は歴史研究の媒介なしに、具体的な事例から永遠ないしはそのようなものと考えられた観念へと移行するアランの方法に由来する。歴史をのりこえようとするなら、まず第一に歴史を知ることである。

四、心情倫理と結果責任

本書の第一章には、ある興味深いエピソードが紹介されている。一九三二年、ドイツから一時帰国したアロンは、当時の外相・エリオにドイツ情勢について説明を求められる。そして、説明を終えてホッとした矢先、「もしきみが私の立場にいたらどうするかね」と問いかけられる。そして、この問いがその後のアロンのジャーナリズム活動のなかでとる姿勢を決めさせることになったというのである。アランのように、個人の自由のために市民に反抗するというだけで、その時の状況を考慮に入れないのは「心情倫理」の政治にすぎない。M・ヴェーバーの言う「結果責任」にもとづいてこそ、「倫理的に非合理な」この世界を生きぬくことができるのだ。

アロンとヴェーバーの対話を描写した「第四章　マックス・ヴェーバー体験」において、この「心情倫理」と「結果責任」の問題が全く論じられていないことは奇異に感じられる。評者には、ヴェーバーの著作のうち、アロンがもっとも興味をそそられたのは『職業としての政治』であり、そしてとりわけ強い影響を受けたのがこの「責任」についての論述であったように思われるからである（17）。

第一次大戦直後、ヴェーバーの関心は何よりも危機に立つドイツを救う〈指導者〉を出現させることにあった。国益よりも自らの属する階級の利益を第一義的に考えるユンカー、大衆の政治参加と帝国の社会政策を恐れる大ブルジョア、巨大化する一方の官僚制を前

にして、ヴェーバーは〈カリスマ〉にその望みを託さざるをえなかったのである。政治によってではなく、政治のために生きる「職業政治家」は、まず「内面的資質」を備えていなければならない。そしてこの「内面的資質」とは、端的に言えば、情熱、責任感、バランス感覚の三つである。ところが、人間の内面を探ることは容易ではない。ヴェーバー自身も、ルーデンドルフ将軍の「内面的資質」を誤って過大評価していたのだった。我々は、外面に現われる行動によってのみ政治家の資質を測ることができるのである。こうしてヴェーバーは、〈結果責任〉の論理を、ミュンヘンの学生たちに説いて聞かせた。約一〇年後、アロンは、ヴェーバーのメッセージを感動のうちに受けとった。一方、アランやサルトルは、終生決して受けつけなかったのである。

とはいえ、アロンは、全面的にヴェーバーの考えを受け入れたわけではなかった。おそらくアロンは、ヴェーバーに次のように問いかけたのであろう。〈結果責任〉という場合、「責任」の定義は如何なるものになるだろうか。指導者は、何を基準にして自己の行動の結果を測定すればよいのであろうか。ヴェーバーは答えてくれない。〈結果責任〉は、結果に立ち向かう指導者の能力のみを問題にしており、それをどのように評価するかということについては語っていないからである。彼らが結果を受け入れる用意があったにもかかわらず、W・リープクネヒト、R・ルクセンブルクらをヴェーバーは拒否した。自己の政策の効果を誰よりも正確に判断することのできたビスマルクは、ヴェーバーにとってドイツを危機に追いやった唾棄すべき人物であった。〈結果責任〉は、提唱者自身の価値観に左右されてしまうのである（18）。

著者が紹介しているアロンの「ナショナリスト・ヴェーバーへの批判」もこの文脈において捉えることができるであろう。

ヴェーバーは、政治家としては、典型的な権力政治家です。彼はニーチェの同時代人であるのとまったく同様に、マキャヴェリの子孫の一人でもあります。どのような統治形態がよりよいものであるか、という古代の問いかけを、彼は無意味なものとして片づけたことでありましょう。権力あるいは支配をめぐる、諸階級および諸個人間の闘争が、彼にとって政治の本質であり、あるいはそういってよければ、永遠に政治にはつきものであると考えられたのです。そして、自由主義的・議会主義的な諸制度は、彼のペンによれば、国民の世界的役割のための不可欠の前提となりました。彼はそれらの諸制度を幾度か勧めておりますが、それはそれらの制度が、ある民族、たとえばドイツ民族が、世界的役割を遂行する能力をもっていることの証拠として役に立つと考えたからであります（19）。

こうしてアロンは、E・H・カー、ハンス・モーゲンソー、ジョージ・F・ケナンら同時代のリアリストたちがおちいった陥穽――アプローチのうちに含まれる自らの価値観の存在に気付かず、それに対する疑いを持てないこと――から自身を解放することができたのである（20）。

自然認識とは異なり、歴史認識は、その認識者をも包摂して、存

在を意識させる特異な全体についての認識である。そして、歴史的存在であるものが歴史を解釈するとき、徹底した自己認識によってのみ客観性への道が開けるのである。人は、完全な「観察者」たりえず、「政治参加する観察者」（le spectateur engagé）にならざるをえない。

五、アロンの歴史認識

もしそうであるとすれば、我々はどのようにして「歴史を知る」ことができるのであろうか。「第三章　アロンの歴史認識」において、著者はアロンの博士論文『歴史哲学序説』（一九三八年）を読み解いている。シルヴィー・ムジュールの良心的研究『レイモン・アロンと歴史理性』の助けを借りながら、著者はこの難解きわまる書物を見事に分析してみせる。以下、著者の議論を簡単に紹介してみよう。

アロンによれば歴史認識とは、「事実的所与のカオスに向かい、私たちが意味を付与することで、あるいはある価値と所与の事実を関係づけることで、歴史像を構成していくこと」である。このかぎり歴史認識は限界をもち相対的なものたらざるをえない。しかし、人間の歴史が事実的所与のカオス以上のものであるとし、知性の能力の限界に甘んじえないとするなら、歴史の全体についての意味を引き出すことが必要となる。そしてそれは「妄想」に他ならないのである。

歴史認識の限界は、動機の「理解」と因果関係の「説明」の関係を問うことによって明らかにされる。理解の論理は、全体のなかでのその位置を理解することなしにはその要素を理解することはできないとし、それゆえ全体から出発することなしには要素も理解できないとする。しかし、全体とはもともと到達不可能なものであるがゆえに、歴史家はそのなかで諸々の事件が生起する因果諸関係のネットワークを解明し、そのことにより全体を首尾一貫した歴史像として再構成する。諸事件の継起について整合的な説明が可能であるなら、歴史家は整合性をそなえた事件の説明をつみかさねて全体を少しずつ再構成する。つまり説明の方法は部分から出発して全体をめざす。より完全な歴史認識は全体と部分との間の往復運動により到達されることになるとアロンはいうのである。

こういったとしても、もちろんそれで問題が解決されたわけではない。歴史における因果説明には限界があり、それが歴史認識における客観性の限界を説明しているからである。因果性の限界を明らかにすることはアロンにおいては、「社会学的因果性」および「歴史学的因果性」の分析としてなされている。ここでいう社会学とは「普遍的な関係を探求するもの」であり、歴史とは「特異性を理解し、事件を記述することを目的とするもの」である。そして両者において因果関係の判断は、「蓋然性」においてなされるのであって必然性においてではない。アロンが「蓋然的決定論」と呼んだこの立場は、「理解」と「説明」とをうまく結びつけてくれるという長所をもっている。というのは、説明によって蓋然的決定関係を明らかにすることは、個別の事件や現象をある全体のなかに組み入れることである。この全体性は完全でも体系的でもありえないが、

多くの場合、その事件や現象が理解可能となるために十分に包摂的である。ところでまた、因果関係の探求がとり出す説明の要素がある人物の決断や行為である場合、説明は理解へ送りもどされることになる。先行原因による機械的な結果としてではなく、動機により説明されるものとなるからである。

以上のように著者は、難解な著書をきわめてわかりやすく読者に説明してくれる。著者の解釈が適切なものであるかどうかを判断する力は評者にはないが、これほど簡潔にしかも図式的に説明されてしまうと逆に物足りないような気がしてしまう。アロンの多面的で複雑ではあるが筋道を外すことのない文章の妙味がいささか裁断されすぎているようにも感じられるのである。

著者は、この「解釈学的循環」について「悪循環ではないかと問うこともできる」と述べて分析を終えている。アロンの歴史認識の妥当性については様々な議論が存在し得ようが、評者にはアロンが『歴史哲学序説』の最後で注釈として遺した言葉がきわめて重要であるように思われる。

> 本書のように部分的な哲学研究には、固有の意味の結論はない。……疑問の先に進むためには、人間と哲学との現在の状況を、具体的に解釈することが必要である。……本書の目的は、状況の理解を可能にすることである。しかし、状況の理解そのものは別の研究の対象となるであろう（21）。

三三歳の若きアロンは、将来の自身の業績によって自己の歴史哲学が検証される運命にあることを自ら宣したのだった。著者も認めているところであるが、本書はアロンの社会学関係の著作と論文のみを分析の対象としている。もとより、多岐にわたるアロンの業績を全てフォローすることは大変な作業であるが、「状況の理解そのもの」を扱った歴史学的分析、時事評論にこそアロンの知的活動の真価が存しているのではなかろうか。

例えば、著者が紹介するように、「歴史」と「社会学」の分類は、アロンの思想を理解するうえで鍵となるものであろうが、現代における国際関係論の古典とも言うべき大著『諸国間の平和と戦争』において、この分類は見事に生かされているのである。この著作のなかでアロンは、空間、人口、資源、国家と体制、変化のパターン、制度としての戦争の源泉について社会学的分析を試みる一方、熱核時代のグローバル・システムを「歴史」として扱っている。近年にもジョン・L・ギャディスなどが再説しているように（22）、米ソの両超大国の保有する核兵器によって支配された国際システムは、歴史上〈例外〉だからである。社会学的分析と歴史的分析の両者を自由自在に駆使するという至難の技を体得しようとアロンは生涯知的格闘を続けたのだった。そして、その成果は『戦争を考える――クラウゼヴィッツ――』で見事に開花するのである。一九七六年、七一歳であった。

六、誤読のもたらす悲劇

アロン自身が「最も成功した作品」と呼んだこの著作の内容につ

いては、本書では全く触れられていない。アロンは、なぜクラウゼヴィッツに惹かれたのであろうか。「アロンのもっともよき後継者」であるハーバード大学の碩学スタンレー・ホフマンは、次の二点を指摘している（23）。

第一に、クラウゼヴィッツは、行為の論理を理解するために「理想型」を使用している。クラウゼヴィッツもまた、モンテスキュー、トクヴィル、ヴェーバーそしてアロン自身と同様に、理想型と具体的事実の狭間で緊張を強いられていたのだった。彼は、戦場における実際の経験から「限定戦争」（limited war）と「無制限戦争」（unlimited war）の概念を、そして想像から政治的考慮を一切排除した「絶対戦争」（absolute war）の概念を生み出した。

第二に、クラウゼヴィッツの思想は、現在我々が置かれている窮地に深く関連している。「絶対戦争」の概念は、核戦争においては敵も味方も共に滅亡してしまうことを警告する。そして、「現金払い（＝武力行使）」をすることなく、「信用取引（＝抑止）」によって生きていかざるをえないことを我々に自覚させるのである。

クラウゼヴィッツは、決して「絶対戦争」の提唱者などではなかった。それどころか、むしろ「制限戦争」を選ぶ思想家であった。そして、第一次大戦、ロシア革命、中国革命など今世紀の悲劇は、『戦争論』の〈誤読〉によってもたらされた産物だったのである。

〈偉大な精神〉は、しばしば複雑かつ多面的な言葉を遺すものである。そして、〈偉大な精神〉に触れ、感動することが我々の義務であるならば、我々は彼らの作品を謙虚に、そして慎重にひもとかねばならない。歴史が「誤読の葬列」であるとすれば、〈懐疑〉を捨て去ることはできない。

不幸にも人類は、いまだにお互いに殺し合う機会とか動機を、一切もたなくなる境地にまでは、達していない。もし寛容が懐疑から生れるものであるとすれば、我々は誰に対しても、一切の理想とかユートピアを疑い、全ての救済の預言者とか終末観の使者たちに挑戦するように教えようではないか。もし彼らに狂信を捨て去ることができさえすれば、我々は懐疑主義者の到来のために祈ろうではないか（24）。

注

（1）Herbert R. Lottman, *The Left Bank : Writers, Artists and Politics from the Popular Front to the Cold War* (Boston : Houghton Miffin Company, 1982). 邦訳、天野恒雄訳『セーヌ左岸――フランスの作家・芸術家および政治：人民戦線から冷戦まで――』（みすず書房、一九八五年）。

（2）丸山真男、清水幾太郎については、杉山光信『戦後啓蒙と社会科学の思想』（新曜社、一九八三年）を、ミシェル・フーコー、アラン・トゥレーヌについては、杉山光信『現代フランス社会学の革新』（新曜社、一九八三年）を参照。

（3）Raymond Aron, *L'Opium des Intellectuels* (Paris:

Calmann-Lévy, 1955), p. 21. 邦訳、渡邊善一郎訳『現代の知識人――知識人の阿片――』(論争社、一九六〇年)、一ページ。

(4) 粕谷一希・北岡伸一・中西輝政・袴田茂樹「〈座談会〉知識人の国際的命題は何か」『国際交流』第四六号、二六ページ、中西発言。

(5) Raymond Aron, *op. cit.*, p. 344. 邦訳、前掲書、二九六ページ。

(6) 志水速雄『政治と反政治のあいだ――理想・暴力そして言葉――』(ダイヤモンド社、一九七一年)、二七～三六ページ。

(7) Eric Hoffer, *The Passionate State of Mind and Other Aphorisms* (New York : Harper & Brothers Publishers, 1954), p. 47. 邦訳、永井陽之助訳「情熱的な精神状態」、永井陽之助編『政治的人間』(平凡社、一九六八年)所収、二一二ページ。

(8) Raymond Aron, *Les dernières années du siècle* (Paris : Julliard, 1984), 邦訳、田所昌幸・柏岡富英・嘉納もも訳『世紀末の国際関係――アロンの最後のメッセージ――』(昭和堂、一九八六年)、一四二～一四三ページ。

(9) Raymond Aron, "What Is a Theory of International Relations ?, in Raymond Aron, translated and edited by Miriam Bernheim Conant, *Politics and History* (New York : The Free Press, 1978), p. 172.

(10) アレントは、アメリカの『権利章典』とフランスの『人権宣言』を比較して、次のように述べている。「アメリカ的立場が実際上宣言しているのは、全人類は文明化された政府を必要としているということ以上のことではない。これにたいし、フランス的立場は、政治体から独立して、またその外部に権利は存在していると宣言しており、さらに進んで、このいわゆる権利――すなわち人間としての人間の権利――を市民の権利と同等視している。」 Hannah Arendt, *On Revolution* (Harmondsworth : Penguin Books), p. 149. 邦訳、志水速雄訳『革命について』(中央公論社、一九七五年)、一五七ページ。

(11) 永井陽之助「二十世紀と共に生きて」、永井陽之助編『二十世紀の遺産』(文藝春秋、一九八五年)所収、二五～二六ページ。

(12) Raymond Aron, *Les Etapes de la pensée sociologique, Montesquieu, Comte, Marx, Tocqueville, Durkheim, Pareto, Weber* (Paris : Gallimard, 1967). 邦訳、北川隆吉他訳『社会学的思考の流れI――モンテスキュー、コント、マルクス、トックヴィル――』(法政大学出版局、一九七四年)、および北川隆吉他訳『社会学的思考の流れII――デュルケム、パレート、ウェーバー――』(法政大学出版局、一九八四年)。

(13) 『朝日新聞』一九八七年四月二〇日、書評欄。

(14) 前掲、永井編『政治的人間』五〇ページ。

(15) *Le Monde* du 11 septembre, 1983.

(16) Raymond Aron, "Mon petit camarade", *l'Express*, 26 avril, 1980. アロンは『回想録』でも、サルトルを

「卓越した弁証法と貧大な心を正当化できないものを正当化するのに用いた」と厳しく批判している。Raymond Aron, *Mémoires : 50ans de réflexion politique* (Paris : Julliard, 1983), p. 721.

(17) アロンは、「国家社会主義は、私に不合理の持つ力を教え、マックス・ヴェーバーは、各人の責任が意図に対する責任ではなく、結果に対する責任であることを教えてくれた」と回想している。*Ibid.*, p. 80.

(18) 以上のヴェーバーの「責任」概念をめぐる議論については、Michael Joseph Smith, *Realist Thought From Weber to Kissinger* (Baton Rouge and London : Louisiana State University Press, 1986), pp. 23–53. を参照。

(19) Otto Stammer (hrsg.), *Max Weber und die Soziologie heute, Verhandlungen des 15. Deutschen Soziologentages* (Tübingen : J. C. B. Mohr, 1965), 邦訳、出口勇蔵監訳『ヴェーバーと現代社会学（上）』（未來社、一九七六年）、一六八ページ。

(20) Raymond Aron, *Paix et guerre entre les nations* (Paris : Calmann–Lévy, 1962), pp. 567–596. translated by Richard Howard and Annette Baker Fox, *Peace and War : A Theory of International Relations* (New York : Doubleday & Company, 1966), pp. 579–610.

(21) Raymond Aron, *Intrduction à la philosophie de l'histoire : Essai sur les limites de l'objectivité historique* (Paris : Gallimard, 1938), p. 350. 邦訳、蠟生和夫訳『歴史哲学入門』（荒地出版社、一九七一年）、四一八ページ。

(22) John Lewis Gaddis, "The Long Peace : Elements of Stability in the Postwar International System", *International Security*, Spring 1986 (Vol. 10, No. 4).

(23) Stanley Hoffmann, "The Sword and the Pen", *The New Republic*, November 4, 1985.

(24) Raymond Aron, *L'Opium des Intellectuels*, pp. 434–435. 邦訳、前掲『現代の知識人』、三七八ページ。

（なかもと・よしひこ　ロシヤ語科六一年度卒）

《留学体験記》

西ドイツ留学を終えて

矢野久美子
（東京外国語大学大学院地域研究研究科）

秋の色どりにヨーロッパを感じた昨秋が、遠い昔のことのように思われる。自分がもはやモーゼル川沿いのあの寮に存在しないのが信じられない一方で、帰国後の日常の中に埋没する時、私はすべてを忘れそうになってしまう。

幸い、去る十一月五日、ゼミの会の第三二回コロキュアムにおいて、その忘却に歯止めをかける機会をいただいた。その際の報告をもとに、いま一度、西ドイツ留学の一年（一九八七年八月―一九八八年七月）を振り返ってみたいと思う。

一、西ドイツと東ドイツの間で

西ドイツ生活の始まりは、懐しい人々との再会であった。一九八五年の夏、ドイツ語とドイツの家庭生活を学ぶ目的で二カ月滞在した東ドイツのイェーナの家庭のお父さんが、シュトゥットガルトに来ていたのだ。シュトゥットガルトに住む彼の叔母が七十歳の誕生日を迎えるため、ヴィザがおりたのだという。これは数年前までは考えられないことであった。が、一九八七年九月のホーネッカー東ドイツ議長の初の西ドイツ訪問を控え、同年二月以来、東ドイツ市民の西ドイツ訪問のための出国ヴィザの発行状況は、これまでに例を見ない程、緩和されていたのである。こうしたことから、そこにはイェーナのお父さんのみならず、二年前東ドイツで知り合った彼の兄弟など、懐しい顔ぶれが揃っていた。夢にまで見た人との再会を心から喜びながらも、しかし私はある疑問を感じていた。

東ドイツからの訪問者は、西ドイツ滞在中一日につき二、三〇マルクを、いわば小遣いとして、西ドイツ政府から受け取る。東ドイツマルクは持出し不可であり通貨交換も不可能なので、西ドイツ政府の配慮は人道的であるとは思われるが、出費の総額は莫大なものとなっているだろう。クライン孝子氏は著書『自由買い』において東ドイツの政治犯を西ドイツ政府が「買い取る」という構造を取り上げ、西ドイツの持つディレンマを「賢兄愚弟の悲劇」と名付けた。

東ドイツに対する財政援助によって人道的問題の改善を試みる西ドイツ政府の方針は、評価されてよいであろう。だが、このような「おんぶにだっこ」の状態は、はたしていつまで持続可能であろうか。外国人労働者問題に見受けられる、西ドイツ社会に潜む建前と本音のギャップが、対東ドイツ関係においてあるいは東ドイツからの人々に対しては存在しないと断言できるであろうか。

「ドイツは初めてですか。」「いいえ。」「前はどこに？」「イェーナです。」「え？イェーナって東ドイツの？」というような会話をいったい何度したことか。西ドイツの人々にとって、日本人である私が二カ月も東ドイツの家庭に滞在していたことは、想像を絶するらしい。興味を示す人もあれば、不快感を表す人もいた。ドイツ語を学ぶのならば、何故自分たちの国よりも先に「向う側」に行ったのか、ということである。当時、東ドイツを選んだのは、ドイツ科に入ったからには少しはドイツ語を話せるようになりたかったのと、語学学校よりも家庭生活を望んだのと、私の遊び相手（？）になってくれる子供がいる家庭がイエナに見つかった、というのが主な理由であった。異文化・異なる体制の中での二カ月は、刺激にみちた素晴しい時間であった。その時抱いた問題意識が発展して、もう少し勉強を続けたいと思ったといっても過言ではない。（私が大学院にいることを完全なモラトリアム志向であるとし、何かの間違いだったといまだに主張する友人もいるが。）そのような、満足いく体験が、西ドイツの人々に否定的にとられたことは、少なからぬショックであった。戦後世代の西ドイツ国民にとって、東ドイツは、「遠い国」であるように思われる。親戚を持つ人は別としても、彼らは一般に、東ドイツのことをあまり知らないし、興味もないようである。言葉も伝統文化も同じであるからか、「行ってみたいと思わない国」なのかもしれない。そしてまた、東ドイツ政府の印象があまりにも悪すぎる。

西ドイツの人々が東ドイツに行く時、一日二五マルクを換金せねばならない。日本人の私も同様である。それは決して安い金額ではない。人々は言う。強制換金→買いたいものがない→お金は余る→誰かにあげる、と。「農民と労働者の国」というスローガンを掲げながら外貨獲得に精を出し国力増強に努める東ドイツ政府の主義の内実が疑われる。

ところで、二月頃であったか、突然シュトゥットガルトにイェーナの家庭の長女イザベルがやって来た。彼女は二十歳である。そんな筈は、と皆が目をぱちくりさせたが、訪問許可願いを出したら「何故か」出国できたということだった。彼女の恋人は一年前、西ベルリンへ移住していた。西ドイツへ移住する場合、東ドイツ側さえ出国許可を出せば、西ドイツでは「国籍」を心配する必要はない。西ドイツの国籍法により、東ドイツ人は他の西ドイツ市民同様の「ドイツ人」としてみなされるからである。（拙稿「東西ドイツ問題の一側面――東ドイツから西ドイツへの移民・避難民」『歴史と未来』第14号参照。）そのような理由も絡み、近年、安易に「移住申請」する若者は増加しているらしい。彼に会いたいというイザベルを引き止めることはシュトゥットガルトの親戚にもできず、彼女がもう帰ってこないかもしれないことを覚悟しながら、西ベルリン行きの飛行機に乗せた。彼女は一週間のヴィザしかもらってこなかったのだ

から、西ベルリンに留まるということは、東ドイツ側からすると不法出国、逃亡罪となる。彼女は二度と故郷に帰れないであろうし、両親の職業状態は娘の逃亡罪によって悪化するだろう。しかし彼女の人生である。

数日後、イザベルは恋人に別れを告げ、西ベルリンからイエナに帰った。私への手紙には、「西ベルリンでの数日は素晴しく、彼と離れたくない、もう東ドイツに戻りたくないと思ったけれど、愛する両親や姉妹に迷惑をかけたくなかったし、悲しませたくなかったから。」と書いてきた。そして「友人の多くが移住してしまうのはとても寂しい。」と。決断を彼女に委ねたイェーナの両親の想いにも目頭が熱くなったが、二十歳でそのような決断をしなければならなかったイザベルのことを思うと、また自分の二十歳の平和な日々を振り返ると、やりきれないものがあった。

私が東ドイツに行ったのは五月の聖霊降臨節で大学の授業が一週間程休みの時だった。話が少しそれるが、留学生にとって「祭日」は要注意である。もちろん日本とは違うし、前日になって次の日が休みということに気づくこともあった。ちなみに西ドイツでは、六月十七日以外の祭日は、すべてキリスト教に関係する。六月十七日は、一九五三年の東ベルリンのデモの記念日である。

ちょうどその年の聖霊降臨祭は、一四歳になるイェーナの三女のプロテスタントの堅信式のお祝いと重なっていた。そのため彼女の名親であるフランクフルトに住むクラウスさんも東ドイツを訪問するということで、フランクフルトから彼の車に便乗させていただいた。フランクフルトから二時間ばかり走ると国境に着く。他の車は隅々まで調べられていたが、私達は何の問題もなく通過した。七二歳の老紳士とアジアの女の子（この年で自分のことを女の子というのは情けないが、この時の自分を表象的に女性とよぶのは気がひけるので）の組合せは、何の危険もないのだろう。だが、この時おかしかったのは、検問官とクラウスさんの会話である。検問官曰く、「あなたのお子さんですか。」クラウスさん、「二人の大人だ。」――私はふきだしそうになってしまった。日本でなら、この組合せで誰も「親子」とは思わないだろう。東ドイツでも西ドイツでも「養子縁組」は日本でよりもはるかに自然に、頻繁に行われているようである。

国境を越えると色彩が変わる。建物の感じなど、沈んだ色になる。が、ごつごつとした自然に、何か忘れていたすがすがしいものを感じるような気がする。ルターとバッハの町アイゼナッハ、ゲーテとシラーの町ワイマールを越えると、イェーナだ。イェーナは、ヘーゲルが『精神現象学』を書き、ナポレオンの入城を見て「世界精神」とよんだ町であり、またドイチェ・ブルシェンシャフトが盛り上りを見せた所だ。が、その面影はあまりなく、カール・ツァイスの研究所が誇らしく立っている。

再会に感激し、「里帰り」しているような不思議な気分を味わいながら、二年前はまだ子供子供していたユリアの声が低くなりスラリと女らしい体つきになっていることに感じ入る。彼女は当時、問題を抱えていた。「外の世界を見たい」という欲求と「何故自分は東側に生れたのか」という不満と反抗期があいまって、精神的に行きづまり、暴力的になることもあった。そんなユリアが落ち着いて

いたのは、教会で若き牧師と知り合い、その人との会話を通じて、将来、障害児のための看護婦になろうと決心したことがきっかけだという。来年からは教会に属する看護学校に入るそうだ。東ドイツの若者で、「人の為」になる職業につき社会での自分の存在を確かめたいという人々は少なくないようである。また、例えば第三世界の問題に対する関心は高い。私はそこに、何かパラドックスを、少しペシミスティックな響きとともに感じる。

ところで数日後、私達はナチス・ドイツの強制収容所跡のブーヘンヴァルトに行った。そこには、周囲の国々に対してあるいは内在的に東ドイツと西ドイツが共有する過去があった。西ドイツが西側陣営で、東ドイツが東側陣営で確固たる位置を占めようとも、隣接国にとって過去のドイツはドイツである。クラウスさんの説明に無言でいたことは、無言の批判ではなくて、日本の過去をも含めて人間の残酷さに圧倒されたからだと、その時の私は説明することができなかった。クラウスさんを傷つけてしまったかもしれないと思うと心残りである。

「西ドイツと東ドイツとどちらがよかったか」と、西ドイツの人々、東ドイツの人々、そして日本の人々によく聞かれる。私にとって最も難しい問いである。しかしこの問いに自分なりのきちんとした答えが出せるよう、これからも考えていきたいと思う。ベルリンの壁、東ドイツから西ドイツへの逃亡者、東西ドイツの経済発展の奇跡などは、よく取り上げられる。また、西ドイツへ移住申請する人はいまでも多く、経済的要因の挙げられることは多い。こうしたことを踏まえた上で今の私が思うのは、しかし東ドイツに残る人々が求めているものこそ「政治的自由」であり、正当な「選挙」なのではないか、ということである。

二、大学生活——トリアにて

留学先のトリア大学は、一九七五年設立のまだ新しい大学である。その歴史は一五世紀にまで遡るのだが、国境沿いの町トリアは、フランス革命の嵐をうけ、その影響下、大学は閉された。以後、再建が試みられたが、ボン、ケルンに先を譲り、一九七〇年代に至ったのである。トリアは、モーゼル川沿いに位置し、モーゼルワインの産地である。ワインをもたらしたのはローマ人であるが、トリアは二九三年から西ローマ帝国の皇帝の居住地に、三〇六年には帝国の首都となり、コンスタンティヌス皇帝の居住地と定められた。そうしたことからローマの遺跡として黒い城門のポルタ・ニグラや浴場跡のカイザーステルメンやバーバラテルメンが、町の所々にどっしりと腰をすえているこの町は、ドイツのような気がしない。方言にも英語、フランス語の要素が混ざっている。また、カール・マルクスの生地としても有名であるが、例えばヘーゲルがシュトゥットガルトで生まれたことと比べるとき、なるほど、と思ってしまうこともあった。トリア自体は、カトリックの町で、保守的である。小市民的ともいえなくはない。

さて、私は、冬学期は主に政治学科の授業に、夏学期は歴史学科の授業に参加した。語学コースに入った方がよいのではないか、修論の資料集めもやらなければ、など、いろいろ目移りしたが、せっ

トリア，カイザースメンにて（写真は筆者）

かくの一年間だからドイツ人の学生と同じようにやってみたいという気持ちが強かったのだ。忘れもしないのが国際政治学のゼミの第二回目である。その日は、マキャヴェリの政治理論がテーマであった。黙って聞いているうちに一言物言いたくなった私は、つい手を上げてしまい、即座に指名されてしまった。が、その瞬間、ドイツ語が口から出てこなくなり、しどろもどろでなんとか終えたものの、

クアフェルステンパレ，うしろはバジリカ

単語は間違えるし、文法はめちゃくちゃになるしで、顔から火の出る思いであった。授業終了後、トイレにかけ込んで涙をこらえたのを覚えている。しかし、ここで発言したのは、内容のいかんに係らずよかったようだ。というのは、約三回までで、発言する面々が決まってしまうそうだから。というわけで、私はこのゼミに関しては、時々わけのわからない発言をする「変な日本人」の役割を演じてしまったのだが、このゼミの内容をご紹介しておくと、

第一部として、「思想史・社会史的関連において」ということで、マキャヴェリ、ホッブス、ロック、モンテスキュー、ルソー、A・スミス、カント、フィヒテ、ヘーゲル、マルクス、エンゲルス、レーニン、C・シュミット、D・シュテルンベルガー、ハーバーマス、B・ヴィルムスが、国際関係論の観点から取り上げられ、

第二部では、「理論と実践」の関係が、初期市民革命期の哲学、ドイツ観念論の哲学、マルクス・レーニン主義の哲学に分けられて問われ、

第三部では、「国際環境と国際政治理論におけるその考慮」ということで、「理想主義」、「現実主義」および「新現実主義」、マルクス・レーニン主義が扱われた。

このような壮大な構成に加え、毎回二人の学生が分担して発表・報告するということで、表面的に終わらざるをえなかったのは勿論のことであるが、マンハイム大学からの客員教授であったショスラー先生の「ハーバードへの抵抗の試み」という口ぐせを交えたこの授業は、ヨーロッパ的なものが感じられて、興味深かった。また、外国人としてではなく一学生として参加できることは心地よく、勉強を通じて友人を得ることができたのを、とてもうれしく思う。キャンパスや寮ですれ違った時など、挨拶をしながら「あ、マキャヴェリさんだ」「ホッブス君だ」などと一人心の中でにやにやしていたことを思い出す。

ところで、ドイツ語でレポートを書いた時、まさにドイツ人の物の考え方を学ぶような気がした。「論理」の重要性である。ドイツ人の友人二、三人に読んで直してもらうことを常としていたが、「全く意味がわからない」と何度言われたことだろうか。そこまで言い切りたくないと思って、表現を曖昧にすると、もうアウト。ローギッシュ（論理的）であるか否かが重要なのだ。しかし私も少しの抵抗を試みたくなったりもして、そのようにして毎晩遅くまで共に考え、ディスカッションしてくれた友人たちには心から感謝している。

夏学期は、主に歴史学のゼミ「ナチスの芸術と学問」に集中させた。このゼミは、レベルがかなり高く、毎回の準備がきつかったからだ。カール・シュミット、ハイデッガーなど、ナチス下における知識人の行動がテーマとされ、彼らがナチであったか否かではなくナチス政権下でどのような行動をとったかということが、考察された。印象深かったのは、そのゼミには数名の年配の方々も参加されていて、自分たちの過去を対象化しようとしていることだった。が、外国人は私一人で、外国人として、しかも日本人として、ナチス時代の研究をドイツ人の中で行なうのにはとても抵抗を感じ、自己嫌悪に陥ることも多かった。何故私はドイツの研究をしているのだろう、日本人なら日本の歴史を研究すればよいではないか、と。ワイ

マール時代やナチス時代の社会研究を行なう時、私は、ドイツのみならず日本も含めた現代社会を見る、という観点を忘れることはできない。しかしそれを常に声を大にして説明することもできない。対象はとてつもなく大きく、私には大それたことのようにも思えるからである。

ドイツ人が例えば何を勉強しているかと聞かれて「歴史」なり「政治」なりと答えるとき、それはディシプリンそのものか、「ドイツ」の（つまり自国の）歴史・政治か、あるいはヨーロッパのそれを意味する。状況は変化しつつあるが、その傾向はまだ強いようである。日本の歴史・政治専門という場合は、「日本学」の分野に入ることも多い。だから、私が「歴史」を学んでいるというと「日本の」ということが彼らの頭の中に浮び、「では何故ドイツに」となるらしいのである。もちろんボンやハイデルベルグでは対応は異なるのかもしれないが。しかし、このように考えると、私の場合、「地域研究」という言葉が重みを増す。というのは、私はドイツに生まれ育ちヨーロッパを所与のものとして生きてきたのではなくて、外側からドイツ社会について勉強してきたからだ。

三、異文化コミュニケーション？

一年間のさまざまな出会いのなかで重要な位置を占めたのは、トリア大学日本学科との出会いであった。トリア大の日本学科はまだ新しく、一橋大で助教授でいらっしゃった日地谷キルシュネライト先生を一九八六年に迎え、以後本格的に始められたということである。学生は、日本学を主専攻とする人が約60人。スタッフが、教授一名、助手一名、語学教師一名、チューター二名。小規模ながら内容は充実し、活気がみなぎっていた。語学の授業では、テキスト Japanese for Today が使用され、文法、漢字、発音が徹底的に指導される。また、このテキストの内容は、日本の地理、歴史、社会の事情が幅広く盛り込まれ、とてもおもしろい。プロゼミナール（主に一、二学年向）では、新聞講読、文学（その年は、佐多稲子の文学が扱われていた）が、ハウプトゼミナール（四学期目にある中間試験を終えた人向き）では、翻訳演習、現代文学、古典文学、作文などの授業がある。先生方は大変熱心で、かなり厳しいようだった。学生の中には、既に日本に留学（早稲田大、名古屋大など）した人達もいて、修士論文に取り組んでいた。テーマは、「文学にみられる部落差別問題」「高群逸枝論」などである。また、助手で現在博士論文を執筆中であるヒラーリア・ゴスマンさんは、佐多稲子の『くれない』を翻訳中であった。

彼女達との議論は、時には激しくぶつかり合い、長時間にわたることもあったが、私に日本を対象化する機会、あるいは地域研究としての日本研究を考える機会を与えてくれた。また、同時に、異文化理解の難しさ、――時には絶望的になるような――を深いところで認識することにもなったような気がする。彼女たちの日本批判は、鋭く厳しかった。時にあまりラディカルな批判であったりすると、私は、これはクリティークであると理性的には理解しながらも、ファナティックになってしまいそうになる自分に気づき、ハッとしたものである。それはまた、彼女たちの日本論に関してだけでなく、

ドイツのテレビ、新聞、雑誌などにみられる日本批判についてもそうであった。これではまるで不当な「日本いじめ」ではないかと思うような報道に接し、ドイツのマスコミの態度を疑いたくなるようなこともしばしばだった。時には、国際社会における日本の将来までをペシミスティックに考えながら、感じたのは、こんな時——不当とも思われる日本批判が高まる時——こそ、不当を不当として非難するのではなく、日本の内から外に向けての自己批判が必要なのではないか、ということである。

また、ドイツの友と深夜まで口論した時など、私達はこれ以上は理解しあえないのではないか、と思う時もあった。異文化を相互に認めあうのには限界があるのではないか、と。言葉のニュアンスの違いも、コミュニケーションを本当に難しくさせる。正しいドイツ語感覚、正しい日本語感覚を身につけなければ、生じる誤解は大きい。彼女たちは彼女たちの物差しで日本をきり、私はおそらく、私の物差しでドイツをきっているのだろうか。

しかし、「愛による和解」の可能性はある。日本とドイツの文化の違い、勉強のこと、政治のこと、恋愛・結婚のこと、ダイエットのことなど、本当にありとあらゆることを話し、真正面から向きあった彼女たちから、「クミコがいないトリアは寂しい」などの手紙をもらうと、すぐに成田から飛んで行きたくなる今日この頃である。

（やの・くみこ　ドイツ語科六一年度卒）

《ゼミ活動ノート》

地域紛争の新局面

高坂哲郎

はじめに

地域紛争という視点から一九八八年の国際政治を振り返ってみると、この一年間は近年にない変化の著しい年であったといえる。侵攻以来八年半に及んだソ連のアフガニスタン駐留は、国連仲介アフガン和平交渉の妥結により終止符を打たれ、ソ連軍は五月一五日をもって撤退を開始した。また八年にわたったイラン・イラク戦争では、両国が国連の説得を受け入れる形で八月二〇日に停戦が発効した。そのほかアンゴラやカンボジア、キプロス、西サハラなどで紛争解決のための動きが活発化し、十一月十五日にはパレスチナ解放機構（PLO）がパレスチナ国家独立宣言を発表するとともに、イスラエルを承認することにより、中東和平に向けて大きな第一歩を記した。

長期化していた各地の地域紛争が、こうして解決に向けて動き始めた背景にはいうまでもなく米ソの関係改善の進展という歴史的な事実がある。また紛争当事国の間に立って仲介・調停に尽力した国連の功績も評価に値するものがあったといえる。

もちろん、このほかにも慢性化した紛争地域は世界各地に数多く存在する。また解決に向けて前進したといってもアフガンでの戦闘は終結したわけではないし、イラン・イラク停戦後の和平交渉も難航していることをみると、紛争の解決にはなお多大の困難を伴うことがわかる。

本稿はこうした地域紛争の新局面の分析を試みるものである。

地域紛争の現在

戦後四十三年間は、超大国の保有する核兵器の恐怖の均衡下で世界大戦が避けられるという〝長い平和〟となったが、それは決して本当の意味での平和ではなかったことはいうまでもない。局地化された紛争が絶えず世界のどこかで起きていたのである。実際、ストックホルム国際平和研究所によれば、一九八八年八月の時点の世界各地で実に三十六もの軍事紛争が行なわれているという。こうした

状況のなかで、一九八八年には各地の長期化した紛争に重大な変化が相次いだ。

ブレジネフ政権下のソ連が一九七九年十二月、アフガニスタン人民民主党の党内抗争に干渉する形でソ連軍を侵攻させて以来、八年半にわたって続いていたアフガン紛争は、国連の仲介で進められてきた和平交渉がこの四月十四日にようやく実を結び、平和への一歩を踏み出した。ジュネーブで合意された和平協定によれば、ソ連は協定発効の五月十五日から八十九年二月十五日までに十一万五千の兵力を撤退させることになった。しかし暫定政権と武器援助停止をめぐって合意が成らず、ソ連軍撤退開始後にはかえって政府軍対ゲリラの内戦は激化した。ゲリラは南東部を中心に攻勢を強め、首都カブールをはじめ各主要都市へのロケット攻撃に及び、一部の都市を陥落させた。それに対しソ連は撤退を一時延期させ、さらに新たに新型地上攻撃機約三十機の配備・戦術地対地ミサイルの展開におよび、ナジブラ政権の延命に努めている。安定への道程は依然として遠い。

また混迷を続けていたイラン・イラク戦争にも転機が訪れた。八〇年九月の開戦以来、両国の戦闘は相手国の首都へのミサイル攻撃や化学兵器攻撃（イラク軍）、ペルシャ湾でのタンカー攻撃にエスカレートした。八七年夏から米国はタンカー護衛のため機動部隊をペルシャ湾に展開させるという形でこの戦争に介入し、イギリスやフランスも掃海艇の派遣に踏み切った。米国とイランとの戦闘の中で、イラン旅客機が米イージス艦のミサイルで撃墜されるという悲劇も起きた。地上戦でのイラク軍の優勢や国内の疲弊をみたイラン政府はこの五月に、即時停戦を求める国連安保理決議五九八を無条件受諾し、国連の調停のもとに八月二〇日をもって停戦が成立、ここに八年におよぶイラン・イラク戦争は、実質的な終結の舞台をジュネーブの両国直接交渉の場に移した。しかし当初の予想どおり国境線確定（イラクにとってほとんど唯一の海への出口であるシャトルアラブ川の帰属）などで両国の利害が対立、交渉は難航しており、ここでも恒久的な和平の成立は遠そうである。

変化はアフリカ・アンゴラにも起きた。アンゴラではポルトガルの植民地支配からの対抗の中で、いくつかの民族解放組織による主導権争いが一九七五年に始まった。ソ連など共産圏の援助を受けて優勢な左派のMPLA（アンゴラ解放人民運動）に対して、同年一〇月下旬に南アフリカ共和国は、右派のUNITA（アンゴラ完全独立民族同盟）の側に立って軍事介入した。しかしMPLAはキューバ軍の支援もあって十一月にアンゴラ人民共和国の独立を宣言した。以来UNITAは南ア軍の支援と米国の軍事援助のもとに抗戦し、こうして十三年間に及ぶ国際的内戦が続いていた。この紛争の解決に関しては、最近の米ソ首脳会談で合意された民族和解による交渉解決の基本路線と国連安保理決議四三五に沿って、米国・南ア・アンゴラ（MPLA）・キューバの四ケ国協議が開かれた。ここではキューバ軍の撤退・現在南アの不法統治下にあるナミビアの独立が主な議題となっているが、この十一月中旬の協議で撤退の日程について合意が成立し、和平に向かってやや前進した。

インドシナ半島では、カンボジア侵攻以来十年目を迎えるベトナム軍十二万のうち五万という大規模な部分撤退が八十八年六月末か

ら開始され、紛争の政治解決に向けて大きく動き始めた。ヘン・サムリン政権と三派連合政府による直接対話では、政治的手段による紛争の解決という原則と協議の続行が合意されたことの意義は大きい。ベトナム軍の完全撤退後の暫定政権構想で焦点になっているポル・ポト派の最大の援助国である中国や、ベトナムの後ろ楯であるソ連もカンボジア紛争解決の道を模索し始めており、妥結の見通しが見え始めたが、依然楽観は許されない。

このほか旧スペイン領西サハラをめぐって七十三年以来対立してきたモロッコとポリサリオ戦線が、国連和平案を条件付きで受け入れることをこの八月三十日にデクエヤル事務総長に伝え、西サハラ問題は大きく前進する見通しとなった。またギリシャ系とトルコ系の住民対立で南北分断が続くキプロス情勢の政治解決を図るため、国連仲介のキプロス和平首脳会談が八月に開かれ、三年ぶりに双方の首脳が顔を合わせ、中東紛争ではPLO（パレスチナ解放機構）がこの十一月十五日にパレスチナ国家の独立・国連決議二四二・同三三八の受諾（イスラエルの存在の承認）に踏み切るなど、各地で紛争の政治的解決の動きが盛んになってきた。

米ソ関係の改善と地域紛争

アフガンやアンゴラでの紛争の推移からはっきり読み取ることができるのは、米ソ両大国、特にソ連の紛争への関与の仕方が明らかに変質してきたということである。ブレジネフ時代にソ連が手を染めた世界各地の紛争は、重い「負の遺産」としてゴルバチョフ政権に引き継がれた。また七〇年代後半から八〇年代にかけてソ連では消費材の生産を極度に低く抑えつつ、将来の経済成長に不可欠な投資を犠牲にする形で、資源を軍備拡充のために投入するという経済運営を強行してきた。その無理がたたってソ連は現在の経済停滞に苦悶するようになる。その克服を目指したゴルバチョフの主唱するペレストロイカは、周知の通り実績の面で遅々として進んでいないばかりか、庶民の生活レベルは近年かえって苦しくなる一方である。今や死活問題となった経済改革に不可欠な西側各国の技術・資金援助を得るためには、東西関係改善の障害となっている各地の紛争から手を引くことが不可欠である。さらに何よりも国内経済の重荷になっている巨額の軍事費およびアフガン政府軍やキューバ、ベトナムなどへの軍事援助の削減に取りかからなければならない。それが八七年のINF全廃条約やアフガンからの撤退、キューバやベトナムへの圧力、さらに米国との戦略核兵器削減交渉という一連の動きとなって現れてくる。また国民の間に広がった厭戦気分をなだめるためにも、長引いた紛争から手を引くことが求められていた。こうしてソ連にとっての地域紛争の解決とは、ブレジネフ時代の負債処理という意味を持つ。もちろんだからといって、ソ連が超大国としての世界へのコミットメントを縮小したとは単純には言い切れない。実際、ソ連はオセアニアやASEAN、南米といったこれまではあまり関係の薄かった地域に対し平和攻勢をかけるようになってきているし、韓国や台湾への接近を見ると、現在のソ連は米国との軍拡競争・覇権闘争より、国内経済の立て直しと軍事力を伴わない形での影響力の拡大を意図しているようである。このように、かっては

地域紛争のいわばスポンサーとしてのソ連の性格は薄れ、それゆえキューバやアンゴラ、ベトナム、アフガンのようにソ連から援助を受けていた国としても、コストのかかる戦争から一刻も早く脱却し、疲弊した国内を立て直さなければならなくなってくる。こうした事情から紛争解決への気運が高まったということができるのではないか。

このほかソ連は最近人権問題でも西側諸国に譲歩を見せており、ソ連側のこのような変化は、東西関係を大きく変えつつある。アフガンやアンゴラ、カンボジアのような「国際的内戦」には紛争当事国の背後にある大国間の対立関係の改善が不可欠なのである。既に過去四回に上るレーガン・ゴルバチョフ会談や両国の軍のトップの相互訪問に象徴される米ソ関係の好転は、このような紛争の話し合いによる解決を進展させる最大の要因となった。国際政治においては、対決より妥協をすることのほうがはるかに困難であるといえるが、他ならぬ米ソ両国が自国の支援する紛争当事国に和平への圧力をかけたことによって、この困難な妥協を可能にしたのである。しかし、最近の地域紛争解決の進展については、こうした東西関係の改善という基盤のほかに、その基盤の上で紛争当事国の交渉をうまく機能させた要因にも注目するべきである。すなわち調停者としての国連の果たした役割である。

国連の復権

アフガンからのソ連軍の撤退の決定は、公式には、六年近く続いていたジュネーブでの国連仲介のアフガン・パキスタン間接交渉の妥結によってなされた。イラン・イラク戦争の停戦は国連安保理の停戦決議五九八をイランが受諾するという形で成立した。このほかアンゴラや西サハラ、パレスチナなどでは国連の和平案を基調にして解決が図られ、国連はさらにカンボジア問題についても独自の和平案を提案したり、分断キプロスの両首脳による和平会談を仲介したりしている。このように最近の国連による紛争調停活動には目覚ましいものがある。八八年のノーベル平和賞が国連平和維持軍に与えられたことは、このことを印象づけた。

こうしたいわば国連の復権を可能にした条件はいくつから考えられる。まず第一には、さきに触れた東西関係の改善が国連に行動の自由を与え、米ソ双方が紛争の解決を保証したこと（アフガンやアンゴラ）である。第二に、長期にわたる紛争に苦しむ当事国にとっては、国連決議を受け入れて停戦にいたるのが最も国家としての威信を傷つけずにすむ方法であるということ（イラン・イラクや西サハラ）。第三としては紛争当事国同士が相手との直接対話を拒否する場合、「間接交渉」という手段が有効であり、その調停者には国連が最適であるということ（アフガン）である。そのほかデクエヤル事務総長やコルドベス事務次長による粘り強く公正な調停工作も評価されなければならない。

現在国連では、パレスチナ・インド（カシミール）・アフガン・イランとイラクの国境線にそれぞれ軍事監視団を派遣、キプロスとレバノンに平和維持軍を派遣して紛争地域での活動を続けている。

世界の主な地域紛争

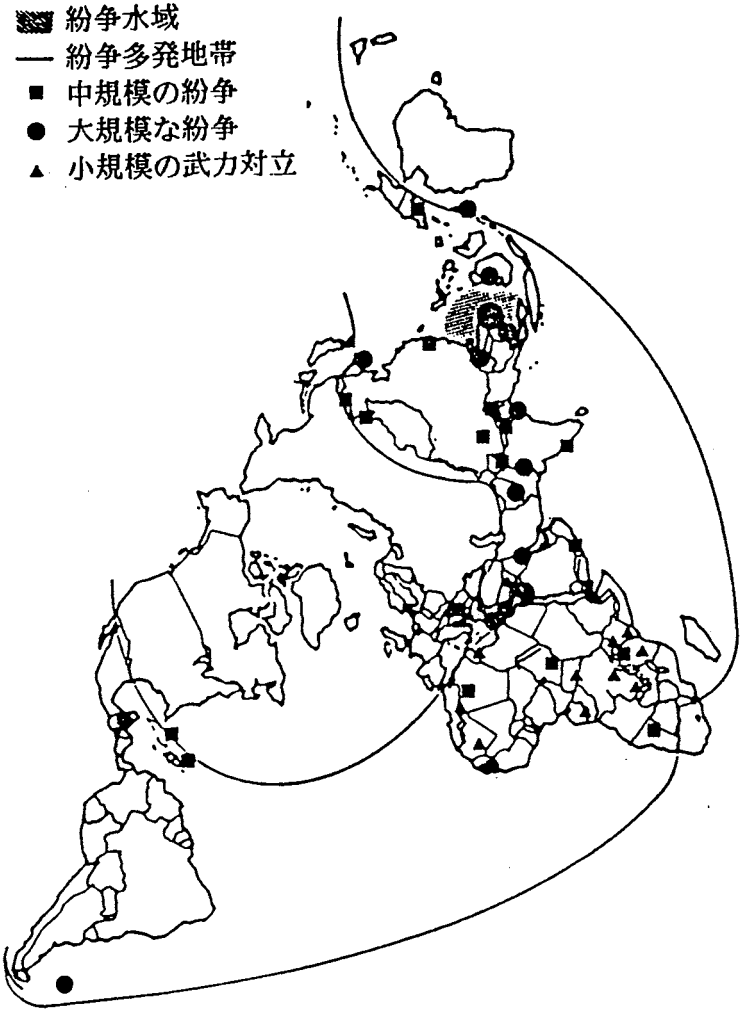

出典　G.Chaliand and J.Rageau,
STRATEGIC ATLAS: WORLD GEOPOLITICS
London,1986,pp.47.

おわりに

二十一世紀に向けて世界における日本の役割が広く語られているが、以上述べてきたような地域紛争情勢に日本はどのように対処していくべきかということについては、ここで安易に論じることはあえて避けたいと思う。各地の紛争はあまりに複雑であり、明るみに出ていることだけで情勢を判断し、そこからさらに日本の行動の指針を引き出そうとするのは危険な態度である。まず我々は各地の地域紛争に関して、より深い認識を持つことである。ほとんど単一の民族構成と島国という状況下におかれている日本人には、多くの地域紛争の原因となっている民族問題や国境線の問題の持つ意味が理解されにくい。多くの日本人にとって地域紛争とは依然「遠い国々の出来事」でしかないことが問題なのである。だから地域紛争への日本の役割について、本当に改善されるべきなのは外交政策以前に国民の意識であろう。日本人が他国の紛争を真に自国の問題として捉えられるようにならなければならないのである。それなくして本当の意味での「世界に貢献する日本」もないし、「国際社会における名誉ある地位」もない。ここに二十一世紀に向けての経済大国日本の最大の試練がある。

（こうさか・てつろう　ドイツ語科三年）

参考文献

高坂正堯『国際政治』中央公論社、一九六六年

高坂正堯『国際摩擦』東洋経済新報社、一九八七年

永井陽之助「政治資源としての時間」（『時間の政治学』）中央公論社、一九七九年

中嶋嶺雄『新冷戦の時代』TBSブリタニカ、一九八〇年

佐瀬昌盛・木村汎編『ゴルバチョフ革命　ペレストロイカの挑戦と障害の分析』サイマル出版会、一九八八年

中川原徳仁・黒柳米司編『現代の国際紛争』人間の科学社、一九八二年

Dunnigan, James and Bay, Austin, A Quick and *Dirty Guide to War* 邦訳、小川敏訳『国際紛争の読み方』河出書房新社、一九八六年

小関哲哉「一九九〇年代　世界はどう変る」『世界週報』一九八八年九月十三日号

波多野里望「国連外交の可能性と限界」『外交フォーラム』一九八八年十一月号

『日本経済新聞』

『産経新聞』

『読売新聞』

15. Kin'ichiro TOBA, *Korekarano Kankoku*
Prospect for Korea —— President Chun Doo Hwan and His Sonjin Choguk Policy ——: The Simal Press, 1984.
16. Hidejiro KOTANI, *Sugao no Chukaminkoku*
The Real ROC : Waseda Press, 1988.

etc.

（ロシア語科４年　ふるごおり・しげただ）

Bibliography

1. Mineo NAKAJIMA, *Nijuisseiki wa Nippon, Taiwan, Kankoku da*
   Japan, Taiwan and Korea in the 21st Century : Mikasashobo, 1986.
2. Leon VANDERMEERSCH, *Higashiajia Bunkaken no Jidai*
   Le Nouveau Monde Sinise : Presses Universitaires de France, 1986.
3. Staffan B. LINDER, *The Pacific Century—— Economic and Political Consequences of Asian-Pacific Dynamism* : Stanford University Press, 1986.
4. Chiaki NISHIYAMA, *Nihonkeizai Honto wa Donanoka*
   The Japanese Economy : PHP Institute, 1987.
5. Shichihei YAMAMOTO, *Nihongata Rida no Joken*
   Essential Requirements for New Japanese Leaders : Kodansha, 1987.
6. Taichi SAKAIYA, *Hokokuron*
   The Theory to Enrich Japan : Bungei-Shunju, 1987.
7. Arifin BEY, *Ajia Taiheiyo no Jidai*
   The Asian Pacific Era : Chuokoron-Sha, 1987.
8. Jaw-yann TWU, *NICs* : Kodan-Sha, 1988.
9. Tadao HORIE, Kikuo YAMAOKA, Mikio NANIKI, *Nijuisseiki eno Tenbo*
   Facing the 21st Century : Critical Choices for Japan and the World : Gakuyo-Shobo, 1985.
10. Kazuhisa OGAWA, Yoshiaki SASAKI, Katsu KAWASE, *Zeijyakusei*
    The Weaknesses of Japanese people, Yoyo-Sha Shuppan, 1987.
11. Ikutaro SHUIMIZU, *Gendai Shiso*
    The Modern Thoughts : Iwanami-Shoten, 1966.
12. Ⅱ-gon KIM, *Jukyo Bunkaken no Chitsujo to Keizai*
    The Order and Economy of the Confucian Culrure Sphere : Nagoya University Press, 1986.
13. MANSFIELD Speech, *No Country More Important* : The Simal Press, 1987.
14. Robert GILPIN, *The Political Economy of International Relations* : Princeton University Press, New Jersey, 1987.

experiments and given them certain direction may or may not be given rise to, which can lead us to the happiest 21st century.

One thing which always causes misunderstandings at any period is historically inspired feelings of superiority. What a great number of tragedies did we humankind experience because of this ! I do want to believe that people on Earth have become much wiser than the past through these tragedies, but at the same time, I always remember what the professor under whom I learn international relations said. He said, "To understand international relations is just the same as to understand human relations." One thing he tried to tell us was that those who were stronger always tried to control those weaker and that there were always fights even among the stronger. Human relations can describe international relations. However, a human has reason and wisdom. It has always been the main concern of international relations how to deal with both of them. It is very dangerous when a sense of superiority devours reason and wisdom of human.

Roughly speaking, underdeveloped countries should trust advanced countries, even though some parts of their tradition are dissolved and advanced countries should try to preserve underdeveloped countries' tradition as much as possible, even though some parts of it can hinder economic and political developments.

It might or might not be impossible to make all countries wholy advanced equally at a time, and do so eventually. But it is absolutely worthwhile to put much hope in reason and wisdom of human beings on the task of bringing about the true prosperity all over the world, which has never been done before throughout history.

impossible to change one nation's sense of value and to narrow the difference of feelings in living livies. I would argue that what is more important is not to require the others that they should adjust their way to meet yours, but to acquire capability to perceive the difference clearly. It is a quite technical problem. When Japanese people think that Korean people are very aggressive and easy to lose temper, while Korean people think that Japanese people are so sly because they always say 'Yes' and the very next moment begin to do against it, it is quite natural that both have bad feelings to each other. What we have to do is just to restrain ourselves not to require each other to stop it that is against the sense of each other. It is not sinful or anything bad to feel uncomfortable inside to the others. It is just natural. What counts more is generousity to understand the difference. In my view, Japanese people of the older generations lack of this very generousity. I would want to appeal to the world that we the people of younger generations are different from those lacking the generousity. It is because we feel so bad and take it immature and thoughtless behavior when we see them acting unseemly and shamefully and also because we can get to know much more about the other parts of the world thanks to the technical advantages. I heard that there are less Korean and Taiwanese people who dislike Japanese recently, and you can not easily imagine how happy I am to hear those things. I become full of joy and hope thinking that we are the very generation to create the new era, the first step of which is the rosy 21st century.

Time goes on and on, as a consequence a century comes to an end, and a new century begins. There is really nothing mysterious about this. But I mean that there is something different at the turning point between the 19th and the 20th century. The 20th century is the one where systems of the great 19th century's thoughts collapse. From the end of the 19th century to the beginning of the 20th century, there were so many adventurous experiments in the areas of art, philosophy, social science and natural science. All these experiments might foretell chaos in the 20th century. Scientific, technical and economic developments and liberation and various division of human desire give explanations to the situation partly. People have been longing for a great thought that brings about order among human-beings and still will. And one day such a thought that integrates all the fruits of these

among NICs and Japan. The condition is much more favorable than ever before for us to realize the true prosperity, although there is still a possibility of nuclear war. In spite of this, Japan is still a political dwarf and Japanese people lack of common sense on the global level. I think this is because Japanese people do not have means of inspection which is suited to the people belonging to a Giant Power. It is time for us Japanese people to be aware of the fact that without proper means of investigation on domestic and foreign affairs, there is no hope of fulfilling their own lives and of prospering towards the 21st century and that we Japanese need the complete change of attitudes towards money and blind obedience. By achieving those tasks, Japan will be qualified enough to take leadership on the global stage. But, as to do that cooperation of Korea and Taiwan with Japan is necessary and inevitable.

Towads the "Northeast Asian Era" and the Happiest Century

Now is the very time for Korea, Taiwan and Japan to work in a body, because those countries are sharing mutual national interests among each other and, to be sure, they have the soil to achieve it as an assigned task. It is true that the signs of the war tragedy and colonial policy of Japan toward Korea and Taiwan still remain sometimes very big and the two countries are under the circumstances of devided countries, but they still could achieve superbly drastic economic growth. When Korea, Taiwan and Japan can unite themselves to cope with world affairs, it stimulates the world economy and thus more drastically can they attain domestic and international political stability, and the people will enjoy prosperity. Actually, recently, Taiwanese people can go to see ralatives in Mainland China and the conversation between South and North Korea is promoted at a high speed. It might be that people of the Socialists' part of both countries one day become well aware which system can work better to bring about true development and the both parts of the countries could be united as one nation which is the earnest wish of the peoples of both contries.

I would want to say that it involves pain to certain degree to attain total mutual understanding. It takes vestly a long time or it might be totally

an ideal international devision of labor for the global economy.

5) To develop joint systems for transportation and communication

The gap in quality of transportation and the meants of communication between advanced and less developed countries in the Pacific basin has been immensely big and this has been the main factor to prevent people living in this region from promotiong cultural exchange. This region is also expected to be the most exciting and attractive for the tourist industry. And so, it is urgently required to establish some form of joint projects for transportation and communication.

6) To eatablish an international institute

It is absolutely necessary to tranin and educate many specialists on technology, management and so on. Japan has to contribute to the establishment of these institutes to integrate the fruits of studies on industry, transportation, communication, advertisement, sales of products and so forth.

Not to mention, it depends upon how tightly and freindly NICs and Japan are bound that they are well positioned to take advantage of the new era.

It was in 1920's that Japan increased militarism and gained evil power and in 1930's Japan expanded its aggression in East Asia, which really was the tragedy for the people in those countries. One of the reasons causing misunder-standig of Japanese attitude towards those countries is that Japanese people were so quick to forget historical tragedy. This may be partly because of materialism brought by the Amirican view of life under which Japanese people pursue profit of their own regardless of other countries' benefit and partly because people have never had any racial hatred of Koreans, Chinese and some other races Japanese people do not understand such feeling because they have never been ruled or conquered by any other race.

I do not mean to justify Japanese activities during the World War Ⅱ. On the contrary, I do mean to acknowledge that it was an extremely bad mistake. However, more than 40 years have passed since the War was over and Japanese people have become much wiser. We Japanese people know that no country is universally entitled to prosperity, that no region has special privileges.

It is urgent now to realize NIEO as well as to promote cultural exchange

The Economic Role of Japan Hereafter

The role of Japan from the economic point of view as to take the leadership for the brightest future can be summarized as follows :

1) To extend financial and technological assistance immensely towards less developed countries.

Japan has to extend relationships not only between Japan itself and other counteies but also mutual relashions among them by becoming a bridge so to speak. Japan can do this by increasing imports of primary commodities and handiwork products, extending triangular trades, raising investment of private sector on agriculture, forestry, fishery and mining industry, channeling financial aid and technical assistance to transportation, distribution, and services. In this way, Japan has to promote directly and indirectly mutuala economic and cultural relations.

2) To reinforce horizontal division of labor

For the last 20 years, great amounts of capital and technology have been transferred from advanced countries to NICs and other countries. The economic policy of these countries has been based upon extention of exports. Recently, these countries are suffering from import restrictions in the advanced countries Japan has to make strong efforts to reinforce the structure of the horizontal division of labor in order to maintain the sound growth of the global economy.

3) To raise a mutual fund

The Pacific region is a potential one of its greater economic development. This region is also expected to have various energy resources. Taking these favorable conditions into consideration, it is quite significant to examine how to establish "Pacific Development Fund," in order to promote mutual, economic, technological and cultural cooperation among countries of the Pacific basin.

4) To develop multinational projects

The most desirable way to establish the basis of private cooperation is to develop multinational projects. These projects will make the soil of mutual benefits in the first place. Then they will help to prevail ideas of the countries and to transfer the capital. Needless to say, Japan and NICs have to play the most important role. In the long run, this kind of project provide

Japan has been hesitating to transfer the most advanced technology to NICs mainly because of being afraid of "boomerang effect." I think that it is really a shame on us. Japan has to make really friendly relationships with NICs in any case in order to contribute to the world.

The third thing is that in Japan there is not what is called a 'think tank' in the real sense of term. Japan is now one of the Giant Powers in the world. But, in Japan, there is really no institute on America, Soviet, China and Korean peninsula study, much less on Southeast Asia and the third world. It is true that we have an NIRA but it is under taboo to make researches on military and international affairs there. What contradiction it is that a Giant Power has no official machinery on the most significant affairs ! I have to emphasize that to have an institute on military affairs does not necessarily mean expansion of armaments and militarism. We Japanese know much better than making a bad mistake again as we did in the past.

As a consequence, social science of Japan is less developed compared to the global level. I think it is an urgent business for Japan to revive research on military affairs even geopolitics, not with the objects of repaeating the past tragedy but with the object of bringing about true prosperity all over the world.

These are the explanation of the three main factors concerning why Japan and Japanese people are unable to take leadership on the global stage. It is no easy a task to bring about the total change of Japanese attitudes into which I made some inquiries because it means that we have to dissolve most of our tradition formed in a long period of the history. To be sure, it takes really so long a time or it might be impossible to achieve it. What is important is not to change something underlying at the bottom but to restrain ourselves from being obsessed by what we were inclined to do in the past. It is really a technical problem. It is not sinful at all to feel greedy inside ourselves, what counts more is patience and courage to restrain ourselves however painful it may be. And the same thing can be adopted on the stage of mutual understandings among the parthers of the Northeast Asian countries.

In this way, Japanese journalism has almost nothing to do with supporting and deepening the people's view on many important affiars. And here, again, our attitudes of authoritarian-type, with which we can never catch up with the world affairs, must be the target of criticism.

Along with those two, I have some concerns with Japanese creativity. There are so many sholars and analysts who are warning the situation.

The first things to be taken is the fact that in Japan fundamental research is hardly done, compared to other advanced countries. Technology has been the key factor of Japanese drastic economic development in the postwar world. And now Japanese technology is the most advanced in the world. However, I wonder if it is true. I am afraid that most of the wonderful fruits of Japanese technology are just the imitation of American technology or something a little advanced.

Natural science consists of two steps. The first step is the fundamentl research and the second is the applied research based upon the first step. I think what creates the true source of technological development is the fundamental research. It needs decades of time, a tremendously great number of excellent people and a huge expense. Besides, 90 percent of the results of experiments can be done for nothing. Great, epoch-making technology can be created just by conquering difficulties, I belive.

The second thing is that Japanese government does not spend a lot of money on researches. The governments of the advanced countries excluding Japan bear more than 50 percent of the expenses on various researches, while Japanese government pays just only 25 percent of the expense at most. In other words, they depend much more on the enterprises of the private sector. Needless to say, those researches are done mainly to benefit the enterprises itself and in that case the fundamental research is hardly done because it does not bring about direct benefit. Japan has to cultivate the soil where the truly fruitful fundamental research is fufilled in order to create very original technology which Japan is, in the real sense, proud of. When Japan can make products based upon these original technologies, then Japan will not be called a 'country of imitation.' It means that Japan is able to make equal partnership with a larger number of countries and this surely will cool down trade friction partly.

government and the Diet. And it is also supposed to support the capability of the people for investigation on domestic and international affairs. But, sorry to say, I have to acknowledge that Japanese journalism is not functioning as required.

Let me take the reporter's club of the Defence Agency for an example. There, reporters are required to be changed evety 2 years. Reporters, who know little about military affairs, work there for 2 years and when they get used to the job and get to know much more about military affair, things come to be changed. And this is cyclically repeated. Not to mention, it is impossible to educate any specialist on military affairs within such a short time. And this kind of thing is done in almost all the areas of Japanese journalism. As a consequence, there can not be any superior specialist on anything, who can play a significant role in providing Japanese people with the ideas, such as, how we have to cope with domestic problems and what attitude we should take towards the world as the people of one of the most advanced countries.

Another thing which must be told is that the press connects deeply with the government office in a bad manner. In Japan, one of the most important and reliable news sources are the government office. The press companies have to have friendly relations with the government office. It means that the press companies always have to control the reporters not to write or announce anything objectionable to the government side. If they ever do, they do it all at the same time. Those reporters write something objectionable alone will not be able to get a scoop and to break a story any more. To make matters worse, the press companies are going to give them the cold shoulder, so to speak. In Japan, generally, for an employee being neglected by the company is tremendously disadvantageous. And so, there are really few reporters who dare to take a risk, knowing that it is quite dangerous.

Under these circumstances, Japanese press is in danger of becoming just the official gazette, with no unique characteristics.

The infllluence of the American press can not be disregarded. Some analysts are warning that the world mass media is monopolized by the American press. Japan is most strongly influenced by that and the articles and especially the analyses on foreign affairs are often just translations.

organ of state power, and shall be the sole law-making organ of the State. The Diet shall consist of two Houses, and both Houses shall consist of elected members, representatives of all the people."

Speaking of the quality of the members of the Diet, what are their duties ? As an official duty, there is law-making. In the process of law-making, they have to take part in committees to examine and determine various kind of bills, and then, in the Diet. Meanwhile, they have to take part in the research activities of their party and some other kinds of meeting of their factions. They also have to go to their electoral districts to hear petitions in order to examine them in the Diet, and so forth. To all appearances, the members of the Diet have really a lot of things to do. But the truth is that most of them are doing power-broker-sort of things by using their privilege and power and get brokerage for their political fund. They spend really one-third of their time of on this kind of thing. As a consequence, they do not have time to acquire capability to examine political, economic problems and international affairs. It can be easily said that they are much less qualified to take charge of politics and other affairs.

Speaking of the Diet, it is such a fabrication. All the questions are already known to the Ministers one week before the Diet is held, and the questions are also already examined in anticipation. It means that no member of the Diet can drop a bombshell and make surprising questions at the Diet. How can we say that the Diet is functioning as required ?

But we have to remember that it is we ourselves that let the Diet go unchecked.

As stated before, Japanese people are authoritarians in the bad sense of the term. We have hopeless tendency to believe in and to put to much on what the upper decided and formulated blindly. We have to change this attitude of blind obedience into much more autonomous action. I firmly believe that once this kind of attitude is taken for granted, the Japanese people can be much more responsible for the rest of the world.

The Journalism

Journalism is partly thought as functioning as an observer on the

that the Japanese Okami could organize people very well, with some exceptions though, and people gradually put much trust on the Okami and subsequently appeared the attitude of the blind obedience because the Okami could settle down most of the times thus people were just to hear them without doing anything autonomously.

Through these historical processes, the nature of Japanse attitudes has been formed, which produced critical weaknesses at the present time. I think whether or not we can meet the rosy 21st century depends largely on solution of these problems. In the next part of the essay, I would seek concrete answers to solve the problem that gives us the outlet to being more aware of our situation and thus to be able to take leadership on the global stage.

The two main factors preventing Japan and Japanese from taking leadership

At least, superficially, Japanese people are supposed to have a 'Diet' stipulated in the Constutution as people's investigative machinery, 'journalism' based on freedom of the press both of which are inevitable for supporting people's capability of investigation on domestic and international problems. However, the truth is that they do not function properly as required to do. Japanese people can not feel that they are the people of the wealthiest country on the face of the globe and that now is, in the real sense, the very time to take responsibility and to contribute to the world as a great power. As I mentioned in the introduction, Japan is nowadays called a "political dwarf " and becoming an "orhphan on the global stage." Japan and Japanese people are driven into a corner in a sense being unable to overcome the present and even historical problems.

It is true that Japanese people have to reconstruct the traditional sense of value of pursuing their own interest, but at the same time, we also have to reconstruct the systems of people's investigation and consideration on the broader level.

The Diet

According to the Japanese Constitution, "The Diet shall be the highest

Another important fact to explain how Japanese attitudes were formed is the existence of Shintoism. Shintoism makes much of secular benefits.

It this way, the origin of Japanese attitudes towards the world economy can be traced back to the 12th century. In the postwar society, these attitudes might be intensified by an American view of life which encourages materialism. The long experience of being influenced by the power of money spoiled Japanese people in a sense although, in my view, it was the very materialism that encouraged Japanese people to achieve drastic economic growth. And the materialism has been making Japanese people seek after their own benefits regardless of the consequences of others. When development of a country is at its infancy, this kind of egotistic attitude might be accepted. But Japan is not a country of the kind. It is, in a real sense, an Economic Giant. The country is powerful enough to cotribute to the whole world.

By the way, I have to take another unfavorable trait of Japanese people which, in my view, put Japanese people far from being well aware of the fact that they are the people of one of the most responsible countries in the world. It is the tendency toward blind obedience to the upper stratum, put it in Japanese, the Okami,*3 I would rather say that Japanese people do not usually manage to try to overturn what the upper people have decided. Let me take the Japanese Constitution for an example. We have not adjusted the Constitution even once since it was established in 1946, while the Constitution of West Germany has been adjusted 34 times. I think that this fact shows that the West Germany is more mature when things come to the people's decision on very important issues. It is true that the Japanese Constitution is based highly upon pacifism, but it must be possible to adjust it not to fall into anachronism without losing those high ideals and purposes of universal pacifism.

The problem is that I can not find any proper reason persuasive enough to explain where the trait of blind obedience came from. Some historians say

---

*2 The Dokuritsu-saisan-sei can be translated as the independent profit system. The rulers attempted not to depend upon any other domain in terms of economics.

*3 the Okami is a general alias of the emperor or government, used especially to describe people's blind obedience.

and if so, the situation must be bettered right away. One thing which gives me hope about the educational system of a state is that the Taiwanese government stipulates the ratio of the education budget. As is often told, the bases of building a country highly depend on how to train and educate people. The Taiwanese educational policy should be highly appreciated in this respect.

Along with the Confucianism's influence, I think that one of the possible factors to be the bases on which to be able to consider how Japanese attitudes were formed is money. People become well aware of the imprortance and influence of money when the concepts of deposit, interest, financing, etc. are spread and well understood, in other words, when money produces money, and also when it is possible to acquire a certain position and even power by paying money. Japanese people have lived under these circunstances for a long time. They first appeared in the Japanese society when the Taira clan was annihilated and the Minamoto clan acquired the title of shogun at the end of 12th century. The incident meant that Japanese Aristocracy was ended and the Shogunate was initiated. The samurai began to form the core of the ruling class. The samurai dissolved the public ownership system of land and established the private ownership system. It meant that they could deprive their land freely. As a consequence, some became wealthier and others lost their property. And those who became rich got a higher position and could exert greater influences upon others. This division of the wealthy and the poor occurred also among the public. In the process of the division, the monetary economy was gradually formed and diffused all over the coutry and people began to believe in the influence of money. The life of the Japanese people has strongly been influenced by the power of money. People sometimes bought social position by paying a lot of money and the kind of things were cyclically repeated which strengthen the tendency of believing in the influence of money all the more. It is especially when in peace that the power of money can exert a much greater influence than in chaos. After the civil war era, the rulers could develop industry in their domains and thanks to diffusion of the monerary economy, some of them could wonderfully fulfill their domains based upon Dokuritsu-saisan-sei.*2 (独立採算制)

will mean enhanced livelihood security and an improved standard of living for themselves, many Japanese identify strongly with their companies.

What I have to emphasize is that this system was produced only after the World War II, but even so there can be very much to do with Confucianism in the ways of thinking and the conception to produce the system. Japanese workers show strong loyalty to their companies mostly because of the life time employment system partly based on the Confucian teachings. Sorry to say, the view of ethics based upon Confucianism was dissolved in the postwar society to certain extent that fact causes Japanese society to be hard to live in. It was in Korea where Confucianism was preserved most purely of all because in Korea, Confucianism was very exclusive when finally introdued and developed by Chu-tzu in the 12th century and also because of its geopolitical locus on the face of the globe.

As Pr. Kim Il-gon's third aspect of the Confucianism, in Two China, Korea and Japan, education is made pretty much of and the peoples of those countries are extremely diligent, I believe. In order to take advantage of those favorable traits of the tendency towards pacifism and esteem for education, it is necessary, in my view, to establish the political system to which people consent enough. In this sense, socialism, the nature of which is to oppress democracy, can not be the better political system. As Pr. Nakajima says, there might be no future prospect in socialists' states.

The existance of high educaation fever itself may well be appreciated in terms of the drastic economic growth in the countries of the Confucian background. But it can hardly be disregarded the fact that the examination hell spurred by the education fever produces social distortion. In Japan when the examination season begins every year, it can be often read on several newspapers the articles of the young boys and girls who committed suicide out of the failure on the entrance examinatios or suffering from too much work on them. I agree on the fact that there should definately winners and losers as lond as it is a kind of competition to work hard on the entrance examinations but it often happens that once lost, one has to take the burden for the rest of his or her life. And those pressures often cause the tendency of young people toward being delinquent represented by school violences. I wonder the same situation could be eroding the Korean or Taiwanese society

economic gravity. They assume that although the traditional family social order according to Confucianism is superior, making it easier to form a domestic or national consensus and encouraging humanity more than talent or capability which to produce strong loyalty to the upper stratum, how can it give explanations for the rise of the countries of ASEAN which are Muslim countries and some other countries in South America ? How can it be proved that it is the right principle after the rise of Protestantism to bring about prosperity if other countries without Confucian or Protestant background gain ground, which may well be ? There has been no coherent logic which is persuasive enough on Confucianism. A logic of social science is to give explanations for both success and failure of a fact. If not able to prove either of them, then it means that the logic has lost its significance.

I would neither deny the significance of Confucianism nor fully agree on it because I know very little about Confucianism and the efforts of many scholars are now being done to find how Confucianism really worked and still is. But I think it is true that in terms of moral we are extremely influenced by Confucianism, for there are so many teachings included in Confucianism, such as 'You must respect your parents', 'You must love your brothers and sisters, and 'You must not do harm to and trouble the others,' which are to be the universal standard of moral.

One of the most seemingly supporting reasons to respond to the questions on "Japanese miracle" in the postwar world is that many of the companies in Japan take the system of "lifetime employment." Under this employment system, an employee who does what he is told, gets along with fellow workers, and who makes no major blunders can reasonably expect to be employed with the same company guaranteeing his social standing and income for the rest of his working time even if he is not an especially outstanding performer. Among the many company benefits for which he is eligible in addition to his basic salary are special allowances, company-owned housing or dormitories for single employees, and various health and welfare benefits, the generosity being directly proportional to the size of the company. Because the Japanese company guarantees its workers' livelihoods until retirement, people can concentrate on their work in the realization that they and their company share a common fate. Knowing the company's success

One Idea on the Process of Making Japanese Attitude

One of the reasons which is often taken to give explanations for "Japanese miracle" and immense economic growth of Asian NICs is that they all have a Confucian background. According to Professor Kim Il-gon, one of the famous economists of Korea, the principle of Confucianism is summarized as follows :

> The first is "Centralized system under one King." Confucianism was originally an idea for the rulers in which all the people are centralized under one king. A king is at the top of the hierarchy, under whom there is a ruling formation of civil and militaly officers, under which there are the ruled or the public. The second is "Loyalty and filial piety." Loyalty and filial piety are extremely important. Loyalty is considered ethics of obedience and service to the king or nation, and filial piety is incorporated by the family system. The family which observes filial piety is an integral unit in the organization of the nation, in which ethical human relations of loyalty and filial piety have been established. The third is "Tendency towards pacifism and an esteem for education." There is a tendency towards pacifism and an esteem for education. Demilitarization and conservative pacifism are considered to strenghthen and maintain the system because they are considered essential for enlightening the public and for maintaining social stability. The fourth is "Economic aspects of physiocracy." Confucianism holds the economic aspects of physiocracy. Considering the economic conditions of Confucianism's forming period, we may conclude that it could not help but be physiocratic.

Needless to say, the fourth aspect of Confucianism disappeard in the process of postwar economic development because the modernization of the NICs was initiated by industrialization.

The second aspect, "Loyalty and filial piety," is the most important one, which means loyalty of son towards father. From this aspect all the rules of human relationship and the social orders are derived. The bases and the standards of all social activities come from family collectivism based upon Confucianism's "Loyalty and filial piety." There are some analysts who are not to believe in Confucianism as the principle to support the drastic shift of

the trans-Atlantic-trade-nations experiencing a relative decline as their share in the world activity falls. But the more remarkable of what is called the Pacific phenomenon is still the movement of coutries in Northeast Asia. Indeed, the Asian NICs have shown that it is possible not only to achieve vigorous growth but to challenge the established industrial countries and even to reach out for leadership on the global stage in the 21st century. But, for the present, Japan is the country which is the most developed economically. Japan is playing one of the most significant roles on the global satge. Despite its drastic growth, Japan is still called a "political dwarf," and becoming an "orphan in the world." The reason can be summarized as follows :

Japan either has no foreign policy in any conventional sense which is attractive enough for other countries to follow or has an unusual policy to enrich itself regardless of the consequences for other countries, which brought about severe anti-Japanese feelings or "Japan-bashing."

Japan is required to be a leader on the global stage, in the real sense of the term. What can Japan do toward the 21st century ? How can Japan contribute to the world ? Sorry to say, it is really true that Japanese people are so immature when things come to the world affairs. It is often told that Japanese people lack common sense in using diplomacy. Japan's diplomacy is often described as "dioplomacy of cowardice". The fact that Japan is notorious for its insularity can partly give explanations for this. But the truth is that Japanese attitudes are made not mainly from its insularity but as a result of long historical and traditional processes and these days these attitudes are concentrated and found especially in Japanese Diet and journalism, which are required to be the bases of people's capability of investigation.

In this essay, I will make some inquiries into the historical and traditional processes of the making of Japanese attitudes and seek the way to get rid the country of these attitudes. When Japan can get out of the situation and is not called a political dwarf anymore, then Japan can contribute to the world much more. Meanwhile, I have to touch on NICs because those are the countries Japan has to cooperate with most tightly to produce "Northeast Asian Era," for I think that it is the minimum condition produce the rosy 21st century.

A TASK NEVER DONE BEFORE
— Japan's Role in the 21st Century —

Shigetada Furugori

Introduction

Underdeveloped countries in East Asia have followed Japan and have become, in the real sense, developing countries. During 1982 for the first time in history, Pacific Rim trade became more valuable than Atlantic Rim trade. Since the early 1960's, the Pacific Basin has been undergoing more rapid economic advances than ever before. Its spectacular growth in production and international trade and its immense economic attainments have brought about a shift in the world's poliltical and economic center of gravity. According to Professor Chalmars Johnson, one of the most famous political scientists and authorities on Janpanese studies in the U. S., in 1960, the international commerce of the world's largest economy the United States, with the Asia-Pacific region was only 48.1 percent of U. S. trade with Europe. Twenty years later the ratio had virtually equalized at 97.8%, and in 1982 it stood at 109.5%.*1 The world is becoming more complex with an increasing number of actors on the global stage, transforming the postwar international economic order. Among these actors the most outstanding are members of the Association of the Southeast Asian Nations (ASEAN), the Asian newly industrializing countries (NICs), and Japan. These actors have been claiming and getting a larger role for themselves. And recently, Australia and New Zealand freed from their loci as members of the British Commonwealth of Nations, and even China and the Soviet Union, suffering from endogenous trends of capitalism are trying to define themselves as nations in the Pasific, Basin. The Pacific examples are so persuasive, although the success of the Pacific countries means other regions, especially

*1 Chalmers JOHNSON, 'The Role of Japan in the Pacific-Asian Region and Japanese relations with the U. S., PRC, and USSR' : University of California, Berkeley, 1985.

研究室だより

今年は平成元年を迎え、昭和という日本にとって大きな時代が終わりを告げました。国際社会においては、ソ連のペレストロイカ、中国の改革、アジアＮＩＥＳの台頭などからくる新しい国際関係が生まれ、国際関係論研究がますます重要性を帯びてきております。

中嶋先生は、国内外での御活躍の上に、大学内においても大学移転企画委員会委員長、海外事情研究所所長など諸般の重責を負われ、多忙を極めていらっしゃいます。また、最近は先生の御指導を仰ぎたいという海外からの研究生希望者の手紙が毎日のように届き、とてもすべての要望に応えることは出来ない状況ですが、現在五名の研究生を受け入れています。

中嶋先生のこの一年の活動を簡単に御紹介しますと、九月にＰＨＰ研究所から『中ソの戦略・日本の選択』が出版され、またこの一月に、昨年度当大学で開催されました国際シンポジウム「地域研究と社会諸科学」が『地域研究の現在』という本になり大修館書店から出版されました。実行委員長を務められた中嶋先生が、国際シンポジウムの総仕上げとして御尽力された作品ですので、是非御一読下さい。

五月中旬に〝東アジア・太平洋問題〟をテーマにワシントンＤ・Ｃ・で開催された「東アジア専門家六ケ国会議」に日本側メンバーの一人として参加され、八月下旬には、韓国の慶熙大学で〝北東アジア時代と二十一世紀における韓国・日本・台湾の役割〟をテーマとしたセミナーに出席、報告を行われました。十月中旬には、モスクワで開催された第六回「日ソ円卓会議」に参加し、政治（外交）分野のパネラーを務められ、冒頭に「アジアの国際政治経済と日ソ関係」と題するペーパーに基づいて発言し、政治（外交）分科会では討論を総括するという重責を負われました。十一月中旬には、台湾で開催された米国グローバル・エコノミック・アクション研究所（ＧＥＡＩ）主催のアジア太平洋地域経済発展戦略に関する国際シンポジウムに参加され、この三月にはカナダのカールトン大学主催の東アジア学会に出席を予定されています。

また、昨年度から始まった文部省科学研究費重点領域研究「東アジア比較研究」の海外現地調査として、七月下旬から八月初旬にかけて台湾・香港・中華人民共和国を訪問されました。御自分の足で歩き現地調査を行なわれた訪中では、大変な御苦労をされたようですが、日頃の招待旅行では体験できない中国社会の活きた現実を体験できた、とおっしゃっていました。九月には「東アジア比較研究」の第二回「全体会議」が大磯プリンスホテルで開催され、中国・韓国・ソ連等からの外国人ゲストにも参加していただき、大変有意義なものとなりました。当プロジェクトは内外から大きな反響を呼んでいます。

三年間、当研究室で教務補佐を務められた矢島文絵さんが、この四月からブラジルの外資会社ＣＢＭＭへ移られました。後任は小沢真澄（六二年度大東文化大学中国語科卒）となりましたので、よろしくお願い申し上げます。

（Ｍ・Ｏ）

新役員の紹介

「中嶋ゼミの会」

代表幹事…中本　義彦（東外大大学院）
ＯＢ幹事…渋谷　司（関東学院大学非常勤講師）
　　…河原地　英武（慶応大大学院博士課程）
幹　事…古郡　重忠（ロシア語学科四年）
　　（『歴史と未来』編集長兼任）
会　計…中山　佳子（ロシア語学科四年）

「中嶋ゼミの会」のページ

中嶋ゼミは今年をもちまして二二年目を迎え、『歴史と未来』に付きましては、記念すべき第一五号の発行と相成りました。

さて、恒例によりこのページをお借りして、昨年から現在までのゼミ活動及び会員の消息についてお知らせ致します。

今年度の春の研修旅行は、八王子の大学セミナーハウスにて、三月二二日から二三日にかけて行われました。例年通りの「ゼミの会」総会、『歴史と未来』合評会、及び修論・卒論発表と共に、「E・H・カーの国際政治観」というテーマの下に三年生も報告し、OBの方々の参加などもあり、活発な議論が展開されました。

また、今年度の第一回（通算三一回目）コロキアムは「第三世界からみたアメリカの外交政策」というテーマで、B・R・バブ氏（ボンベイ大学政治学部部長）が講義を行い、第二回（通算三二回目）では、「東西の壁を考える――西ドイツ留学を終えて」と題して、矢野久美子さん（東京外国語大学大学院地域研究研究科）が、留学で得た分断国家東西ドイツについての率直な意見を述べてくださいました。

夏合宿も例年に倣って信州の松本美ケ原温泉にて行なわれ、四年生の古郡重忠君が、二一世紀における日本の役割について発表し、また、三年生も「地域紛争について」とのテーマで報告を行い、日頃のゼミ活動の充実ぶりを披露しました。

OB会員の消息につきましては、大島正さん（昭和四四年中国科卒、第一勧業銀行）が中国から帰国され、名越健郎さん（昭和五一年ロシア科卒、時事通信社）は、モスクワ特派員に着任されました。金沢浩明さん（昭和六一年英米科卒、日本経済新聞社）は、カイロ・アメリカン大学に留学されています。

また今年は、井尻秀憲さん（昭和五〇年中国科卒、神戸市外国語大学）、渡辺啓貴さん（昭和五三年フランス科卒、京都外国語大学）、重松久仁子さん（昭和六二年ドイツ科卒、シーメンス）が御結婚♡なさいました。おめでとうございます。

編集後記

♠夜のとばりが辺りを包み、誰も居なくなった学校で一つ、中嶋研究室だけは明りがともり、今も私の隣りでは編集長が懸命にワープロを叩いている。そして自身もこうして編集後記を書きながら、この一語、一文が微力ながらも彼を助ける事に通ずるのだということをひしひしと感じている。（見付かった僕）

♠「夜十一時。雨。なぜ私は研究室にいるのだろう。早くしないと終電が出てしまう。でもこれを書かないと帰れない。もうじき守衛さんが追い出しに来る。早く来て。」

大詰めの晩の編集後記は、まるでここ数カ月の私の生活のあわただしさを如実に物語っているようだ。守衛さんが来た。（二月九日）

♠ドストエフスキーの『悪霊』を読みました。「異常な情熱と異常な体験」によって産み出されたこの作品。自身以外の何ものをも信じない無神論者キリーロフの自殺は衝撃的でした。現実に生きながらも、フィクションに依存せざるを得ない自分の弱さを骨身にしみて感じます。

（テンカン男）

▲先ずは、この場をお借りして、発刊が大幅に遅れてしまいましたことを、深くお詫び致します。

『歴史と未来』一五号は、言葉の真の意味において、その発刊が危ぶまれました。その責任は全て、楽観主義に染まりきったおぼっちゃん育ちの編集長の無能さに帰されるべきものでした。驚くべきことに、最後に〈研究ノート〉の執筆をお願いしたのが発行予定日の一カ月前を切った時点でしたし、この編集後記にしても、最終段階に来て先生に「君はツメが甘い」とはっぱを掛けられながら仕上げたものなのです。しかし、遂に中嶋ゼミの「誇り」である、記念すべき一五号は完成し、一〇〇〇にまで膨らんだ発行部数をもって、広く世に問われる運びとなりました。この感激は、私の陳腐な言葉のみではとても表現しきれる類のものではありません。

今回は時代の要請と、先生にお供して韓国でNIESの学生と「二十一世紀におけるアジア・太平洋の時代」というテーマで討論する機会に恵まれたこともあって、自分の専攻とはおよそ掛け離れている（勿論ソ連は自らを太平洋諸国の一員に位置付けようと努力奮闘してはいますが）特集に敢えて挑戦して見ることにしました。先輩方の若い力に漲ったトレンディーな諸論文は、「豊かな学識に基づく、平凡な智恵」に満ち溢れ、読者を引きつけて放さないのではないでしょうか。

「予想は立てよ、しかし『いつ』とは言うな」という格言に支配され、「意図していた結果(?)」に甘んじるという悪しき編集者が、金輪際中嶋ゼミに現れないことを大いに期待しています。

尚、各分野の碩学の方に毎年玉稿をいただき、好評を博しておりますが、この度第五号に御寄稿下さった今堀誠二先生「中国研究四〇年の回顧」が、先生の最新著（『中国と私、ヒロシマ』〈溪水社、一九八八年〉）に転載されました。

また、第十三号に猪木正道先生がお寄せ下さった「共産主義研究五十五年」は、先生の古稀祝賀論集（『現代世界と政治』〈世界思想社、一九八八年〉）に業績の一つとして紹介されております。われわれの地味な活動がこうして再び世に問われることはこの上ない喜びです。

今回、私どもの企画のために快くインタヴューに応じて下さった串田孫一先生、また適宜にそして土壇場でも救いの手を差し延べて下さった中嶋先生に心より感謝いたします。そして最後に、広告による貴重な御援助をして下さいました中央公論社、時事通信社、大修館書店、霞山会に厚く御礼申し上げます。

（古郡重忠）

第十四号に御寄稿下さった清水幾太郎先生が去る八月十日に逝去されました。「社会学研究六十年」はインタヴュー形式をとっておりますが、実際には言葉の使い方に厳格であられた先生が殆んど全面的に筆を入れられたものです。

われわれは、中嶋先生の追悼文（『朝日ジャーナル』十月十四日号、及び十月二十一日号）によってこの文章が清水先生の絶筆であったことを知らされ、悲しみを新たにしたのでした。

「ゼミの会」会員一同、心から哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたします。

『歴史と未来』第15号　特別頒価 600 円

発行日	1989年2月25日
編集発行人	古都重忠
発行所	東京外国語大学中嶋嶺雄研究室 東京都北区西ヶ原4－51－21 電話（917）6111 ex. 322
印刷所	東洋出版印刷株式会社 東京都文京区小石川2－17－3 電話（813）7311（代表）

◎ 禁無断転載　© 1989

霞山会の刊行物

激動する中国・アジア情勢を正確に分析し
公正に論評する我国唯一の専門誌

アジアマンスリー　東亜　1989年2月号

〔中国近代化への道〕中国現体制の性格規定をめぐって　井尻秀憲
〔講演記録〕アジア・太平洋経済の将来　篠原三代平
〔朝鮮文学の系譜〕李光洙　―近代小説の開拓者―　三枝壽勝
〔中国の動向〕88年は期待から不安に急転　小島朋之
南沙群島をめぐる中越紛争　―南に進出する中国海軍―　平松茂雄

A5判　100頁　定価　300円　年間予約 3,600円

東亜同文会史

戦前，上海の東亜同文書院大学の創立をはじめ，教育事業，調査，出版事業に活躍した，東亜同文会の活動全史。

＜内容＞　東亜同文会本史　第一章東亜同文会設立の歴史的背景と先覚者たちの活躍　第二章東亜同文会　資料編○復令書（荒尾精）○対清意見（荒尾精）○同人種同盟，附支那問題研究の必要（近衛篤麿）○東亜に於ける日支両国の関係を論ず（孫文）　活動編○東亜同文会主意書・規則○内藤虎次郎氏の東亜時論編輯監督就任，外

B5判　730頁　定価　20,000円

東亜同文会機関誌主要刊行物総目次

〈雑誌〉東亜時論（明治31年～32年）／東亜同文会報告（明治33年～43年）／支那調査報告（明治43年～45年）／支那（明治45年～昭和20年）

〈図書〉支那省別全誌／支那経済全書

A5判　美装箱入　700頁　定価 10,000円

石川忠雄編集委員長，中嶋嶺雄編集委員

中国総覧　1988年版　―周辺社会主義諸国―

わが国唯一の客観的な中国の総合研究。
権威ある専門家63氏が執筆。政治・軍事・経済・文化の動態をフォロー・アップ。官庁・大学・研究所・図書館・商社に必備の書。

A5判　850頁　定価　13,000円

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ その他の刊行物 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

現代中国人名辞典1986年版（30,000円），七〇年代　政変期の中国(1,300円)，中国近代化の史的展望(1,500円)，中国伝統社会と毛沢東革命(700円)，現代中国と歴史像(1,200円)，現代中国用語辞典(1,200円)，中国近代化の諸問題(1,200円)，太平洋共同体論(1,200円)，中国とソ連の比較(500円)，儒教の変遷と現況(500円)，朝鮮の鼓動(900円)，日中関係基本資料集(絶版)ほか。

発行所　財団法人　霞山会
東京都千代田区霞が関３－２－４（〒100）
電話　03(581)0401　振替　東京２－13698

Area Studies and the Social Sciences

地域研究の現在

最新刊

既成の学問への挑戦

中嶋嶺雄／チャルマーズ・ジョンソン　編著

●四六判・上製・400頁　定価2,200円

東京外国語大学が総力をあげて開催した国際シンポジウム「地域研究と社会諸科学」(1987.11.9~12) の全記録。——近年ますますその重要性が唱えられている「地域研究」について多面的に追求した本書は、既成の社会諸科学への挑戦ともいうべき刺激的な一書。

漢字と漢字文化、今、熟考の時。必読の二冊！

漢字民族の決断

——漢字の未来に向けて

橋本萬太郎・鈴木孝夫・山田尚勇編著

第一部は編著者三人による十時間徹底鼎談「日本語と漢字」。新たな視点からの提言を満載。第二部は国際漢字シンポの講演を全収録。■四六判・上製・二〇〇頁　定価二、二〇〇円

アジア文化圏の時代

レオン・ヴァンデルメールシュ著　福鎌忠恕訳

漢字文化の活力と儒教伝統の再生！今あらゆる点で注目を集める〈東アジア漢字文化圏〉を斬新な視点から捉える第一級の話題の書。各紙誌絶賛!!

■四六判・上製・二〇〇頁　定価一、八〇〇円

大修館書店　〒101 東京都千代田区神田錦町3-24 ☎03-294-2221

香港
移りゆく都市国家

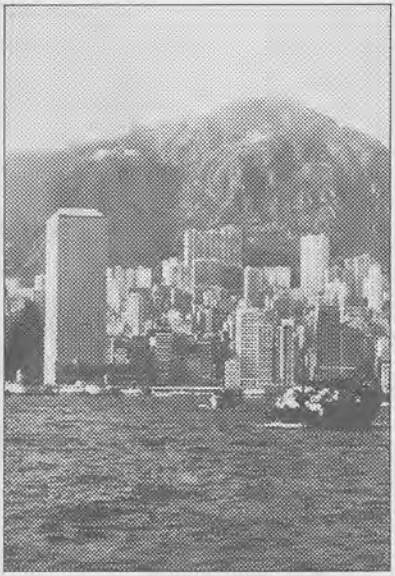

植民地・香港が「中国香港」へ再生する日はもう間近。だが残された課題は多い。1997年は香港問題の入り口にすぎない。中国研究の第一人者が、このたぐいまれな都市国家の歴史・現状・将来にスポットをあて、「香港」の本質に迫る。

中嶋嶺雄 著
●46判／420頁
定価1800円〒300

時事通信社 東京都千代田区日比谷公園1-3〒100 ☎03(591)1111

中公新書

新刊毎月25日発売

中国
歴史・社会・国際関係

中嶋嶺雄 著

重版出来
定価580円

三十年にわたって中国の現代史を注視しつづけてきた著者は、中国社会の基本的特質、革命の軌跡、内政の諸問題とともに、ソ連・日本・周辺アジア諸国とのそれぞれの関係を詳細に分析し展望する。

メコンのほとりで

名越健郎 著

絶讃発売中
定価540円

ビルマ、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナムを貫流する大河メコン流域には秘められたロマンと真実がある。アジア最貧地帯に取材し、鮮列な自然と風土を見すえて描く異色のノン・フィクション。

〒104 東京都中央区京橋2-8-7 中央公論社 振替東京2-34 電話03-563-1431